

令和元年度 第1回 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会

日時 令和元年10月3日(木)午後1時30分～

場所 倉吉市役所大会議室(本庁舎3階)

次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 委員の自己紹介
- 4 報告事項
 - (1) 第2次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョンの取組状況について
 - (2) 定住自立圏構想合同勉強会について
- 5 協議事項
 - (1) 第3次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョンの策定について
 - (2) その他
- 6 その他
- 7 閉会

(配布資料)

- 資料1 鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン関係事業【平成30年度取組の成果】
- 資料2 鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン関係事業【平成30年度決算額一覧】
- 資料3 鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン関係事業【令和元年度予算額一覧】
- 資料4 定住自立圏共生ビジョン掲載事業進捗管理シート
- 資料5 定住自立圏構想合同勉強会報告書
- 資料6-1 第3次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン(たたき台)
- 資料6-2 第3次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン(たたき台)見え消し版
- 資料7 第3次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン策定スケジュール

倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会 委員名簿

任期：令和2年3月31日まで

(順不同・敬称略)

役職	所属名	職名	氏名	備考
会長	学校法人藤田学院 鳥取看護大学・鳥取短期大学	理事長	山田 修平	市長が必要と認める者 (第3号委員)
副会長	倉吉商工会議所	専務理事	佐々木 敬宗	政策分野に関係する者 (第1号委員)
	公益社団法人鳥取県中部医師会	事務長	板垣 尊人志	政策分野に関係する者 (第1号委員)
	鳥取県介護支援専門員連絡協議会中部支部		山田 綾子	政策分野に関係する者 (第1号委員)
	倉吉市保育園長会	園長	福井 典子	政策分野に関係する者 (第1号委員)
	倉吉市学校教育審議会	会長	名越 和範	政策分野に関係する者 (第1号委員)
	倉吉市体育協会	会長	生田 正範	政策分野に関係する者 (第1号委員)
	一般社団法人鳥取中部観光推進機構			政策分野に関係する者 (第1号委員)
	鳥取県中部地域公共交通協議会 (日本交通株式会社倉吉営業所)	所長	徳丸 孝信	政策分野に関係する者 (第1号委員)
	鳥取中央農業協同組合	参事	藤原 治	政策分野に関係する者 (第1号委員)
	NPO法人養生の郷	理事	加藤 栄隆	政策分野に関係する者 (第1号委員)
	リアルマック	代表	福井 恒美	政策分野に関係する者 (第1号委員)
	一般社団法人鳥取県ケーブルテレビ協議会 (日本海ケーブルネットワーク株式会社 倉吉放送センター)	センター長	中嶋 信行	政策分野に関係する者 (第1号委員)
	倉吉市		藤井 忠篤	圏域の住民の代表者 (第2号委員)
	三朝町		布広 覚	圏域の住民の代表者 (第2号委員)
	湯梨浜町		中森 圭二郎	圏域の住民の代表者 (第2号委員)
	琴浦町		松本 亮二	圏域の住民の代表者 (第2号委員)
	北栄町		福井 利明	圏域の住民の代表者 (第2号委員)

鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン関係事業【平成30年度取組の成果（指標及び実績）】

 : 目標を達成
 : 目標を未達成
 : 目標を著しく未達成

資料1

政策分野	協定項目	取組の成果（指標）	取組の成果（目標・実績）※目標値の設定はH27から開始					備考 (実績の算定根拠・出典先等)		
			H27	H28	H29	H30	R1			
ア. 医療	救急医療体制の充実	初期救急医療施設（休日急患診療所、小児・歯科休日急患診療所）の利用者数	目標(人)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	広域連合 令和元年度予算編成資料より	
			実績(人)	2,741	2,809	2,691	2,750			
		初期救急医療施設（平日夜間診療）の利用者数	目標(人)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		広域連合 令和元年度予算編成資料より
			実績(人)	0	0	0	0			
		二次救急医療施設（病院群輪番制病院）の利用者数	目標(人)	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100		広域連合 令和元年度予算編成資料より
			実績(人)	3,359	3,170	3,054	2,970			
	思春期保健対策の推進	人工妊娠中絶率（20歳未満）	目標(%)	7.4	7.2	7.0	6.8	6.6	※鳥取県人口動態調査より 例年11月頃公表	
			実績(%)	5.9	5.3	5.9	未確定			
イ. 福祉	認知症に係る支援体制の整備	早期発見の取組達成率＝タッチパネル簡易検査を受けた人／65歳以上の高齢者数×100	目標(%)	5	5	5	5	5	検診受診者2,908人（昨年度比▲120人）	
			実績(%)	8.92	8.57	8.82	8.42			
		中部成年後見支援センターで受けた相談件数	目標(人)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		中部成年後見支援センターからの実績報告により 倉吉市38件、三朝町15件、湯梨浜町30件、琴浦町15件、北栄町13件、その他31件
			実績(人)	173	178	125	142			
	子育て支援体制の整備及び充実	病児・病後児保育の利用者数	目標(人)	700	700	700	700	700	委託契約実績報告書 病児 325（倉吉市227、三朝町23、湯梨浜町46、琴浦町12、北栄町17） 病後児 185（倉吉市150、三朝町0、湯梨浜町21、北栄町14） ※増減要因：事業の性質上、利用者が特定される傾向にあるため、利用者の勤務形態、状況の変化により年度ごとに大きく変動する	
			実績(人)	699	664	732	510			
		休日保育の利用者数	目標(人)	250	250	250	250	250		委託契約実績報告書 一時（休日）15人（倉吉市5、三朝町3、湯梨浜町4、北栄町3） 休日416人（倉吉市243、三朝町55、湯梨浜町68、北栄町50） ※増減要因：休日保育は事業の性質上、利用者が特定される傾向にあるため、利用者の勤務形態、状況の変化により年度ごとに大きく変動する H27年及びH29年実績を修正（H27：311→403、H29：129→302）
			実績(人)	311	290	129	431			

鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン関係事業【平成30年度取組の成果（指標及び実績）】

 : 目標を達成
 : 目標を未達成
 : 目標を著しく未達成

資料1

	政策分野	協定項目	取組の成果（指標）	取組の成果（目標・実績）※目標値の設定はH27から開始					備考 (実績の算定根拠・出典先等)		
				H27	H28	H29	H30	R1			
生活機能の強化	ウ. 教育	鳥取県中部子ども支援センターの維持及び教育相談体制の充実	センター利用率＝（センターに通う児童・生徒数＋相談人数）／不登校児童・生徒数）×100	目標（%）	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	鳥取県中部子ども支援センター実績記録より 105/162×100=64.8	
			実績（%）	60.3	58.6	53.0	64.8				
			学校復帰率＝（学校復帰児童・生徒数）／（センターに通う児童・生徒数＋相談人数））×100	目標（%）	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0		鳥取県中部子ども支援センター実績記録より 15/(82+23)×100=14.3% 通級生のみの実績記録の場合 15/23×100=65.2%
			実績（%）	14.9	23.5	16.3	14.3				
	ウ. 教育	体育施設の機能の維持及び強化	倉吉市営陸上競技場の公認大会の開催数	目標（回）	6	6	6	6	6	①第57回鳥取県中部地区記録会 ②第64回倉吉市陸上競技選手権大会兼スボク祭予選会 第23回東伯郡陸上競技選手権大会 第43回中部総体陸上競技の部 中部予選会 ③第49回鳥取県ジュニア陸上競技選手権大会 ④倉吉市民体育大会第58回倉吉マラソン大会 ⑤第73回米子～鳥取間駅伝競走大会	
				実績（回）	5	4	2	5			
			倉吉市営陸上競技場の利用者数	目標（人）	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000		競技場の修復が完了し年間通して利用可能となった 大会開催回数も増えたことにより利用者が増加
				実績（人）	22,344	18,323	12,056	19,838			
	エ. 産業振興	広域観光体制の充実及び強化による広域観光の推進	とっとり梨の花温泉郷周辺エリアの観光入込客数（県の観光入込動態調査）	目標（千人）	1,425	1,439	1,453	1,467	1,482	・県の観光入込動態調査より ・大阪府北部地震や7月豪雨（西日本豪雨）の影響により、県外観光客の上位を占める近畿地方や中国地方からの観光客が減少し、全体の観光客数も減少した（昨年度比▲99千人） ・県内容1人当たりの訪問観光地数は増加（フィギュアミュージアムや米花商店街などの新たな観光施設の影響が考えられる） ・外国宿泊者は鳥取県中部地震により減少したが、その後は増加傾向	
				実績（千人）	1,473	1,349	1,265	1,166			
エ. 産業振興		企業誘致の件数	目標（件）	5	3	3	3	3	株式会社Bfull		
			実績（件）	1	1	0	1				
		企業誘致の推進	企業誘致による新規正規雇用者数	目標（人）	85	25	25	25	25	H31年3月末雇用者数383人－H30年3月末雇用者数345人＝38人	
				実績（人）	62	66	17	38			
エ. 産業振興		雇用創出奨励制度の利用件数	目標（件）	0	40	45	30	20	【三朝町】1社2名（モリタ製作所） 【湯梨浜町】2社3名（モリタ製作所2名、グッドスマイルカンパニー1名） 【琴浦町】1社4名（モリタ製作所） 【北栄町】1社5名（モリタ製作所）		
			実績（件）	3	10	16	14				
オ. その他		消費生活相談窓口の体制整備	消費生活相談窓口の利用者数（各市町の消費生活に関する窓口相談件数含む）	目標（人）	800	800	800	800	800	消費生活相談窓口に寄せられた中部圏域住民からの相談件数 倉吉市423件、三朝町68件、湯梨浜町120件、琴浦町145件、北栄町192件	
				実績（人）	788	884	999	948			

鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン関係事業【平成30年度取組の成果（指標及び実績）】

 : 目標を達成
 : 目標を未達成
 : 目標を著しく未達成

資料1

	政策分野	協定項目	取組の成果（指標）	取組の成果（目標・実績）※目標値の設定はH27から開始					備考 (実績の算定根拠・出典先等)		
				H27	H28	H29	H30	R1			
結びつきやネットワークの強化	ア. 地域公共交通	公共交通に係る効率的な運行体系の確立	路線バス等の維持に係る市町補助金の合計額	目標(千円)	223,000	223,000	223,000	223,000	223,000	町・バス事業者より情報提供	
				実績(千円)	221,521	218,886	235,355	250,793			
			輸送量=運行回数×平均乗車密度	目標(人)	1,111,000	1,111,000	1,111,000	1,111,000	1,111,000		町・バス事業者より情報提供 H29年度実績を修正(959,953→979,953)
				実績(人)	1,018,810	979,908	959,953	968,210			
	イ. 地産地消	地産地消の推進	圏域内にある直売所の販売額	目標(千円)	1,520,000	1,540,000	1,560,000	1,580,000	1,600,000	鳥取中央農業協同組合第21回通常総代会資料(H31.4.25開催)	
				実績(千円)	1,435,950	1,398,035	1,355,096	1,279,436			
			中部発!食のみやこフェスティバル来場者数	目標(人)	25,000	28,000	31,000	34,000	37,000		「第8回中部発!食のみやこフェスティバル」H30.6.23~24開催 「第8回中部発!食のみやこフェスティバル」第3回実行委員会資料(H30.8.20開催) ※H28から指標設定
				実績(人)	21,000	24,000	22,000	27,500			
	ウ. 交流・移住	空き家バンクの連携等によるI・J・U(移住)の促進	圏域外から圏域内に移住した人数	目標(人)	200	200	200	200	200	鳥取県への移住状況について【平成30年度末】 移住者数:562人 (倉吉市:220、三朝町:13、湯梨浜町:142、琴浦町:125、北栄町:62)	
				実績(人)	465	468	492	562			
		未婚・晩婚化の解消への取組の推進	婚活イベント、セミナー等の参加者同士の成婚組数	目標(件)		3	3	3	3	カップルから成婚に至るまでには相当の期間を要するものと思われる。 追跡調査により今後の成婚者に期待。	
				実績(件)		0	0	0			
エ. その他の連携	広報活動の連携による広域的な情報提供	圏域のケーブルテレビの加入率	目標(%)	73.6	74.0	74.3	74.7	75.0	1市4町のCATV加入世帯数を総世帯数で除したものの 100*29,368/41,192=71.3%		
			実績(%)	73.6	74.0	72.1	71.3				
圏域マネジメント能力の強化	ア. 人材の育成・確保	合同研修会の開催・専門人材の確保及び活用・人事交流の実施	合同研修会に参加した市町職員等の人数	目標(人)	500	500	500	500	500	子どもの発達支援研修会参加者実績 第1回(H30.11.25)115名、第2回(H31.1.28)255名 同様の研修会の実施等による参加者減少と周辺町からの参加者が減少している 市民提案型協働プロジェクト講演会参加者実績 「住民自治による感動の地域再生!~柳谷自治公民館(やねだん)の取組に学ぶ~」(H30.11.8) 47人	
				実績(人)	485	339	413	417			
	イ. 圏域内市町の職員等の交流	人事交流の人数	目標(人)	-	-	-	-	-			
			実績(人)	-	-	-	-	-			

鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン関係事業 【平成30年度決算額一覧】

資料2

	政策分野	協定項目	具体的な事業	H30年度の事業費 (単位：千円)					備考			
				当初の計画 (圏域全体)	予算額 (圏域全体)	決算額 (圏域全体)	倉吉市	三朝町		湯梨浜町	琴浦町	北栄町
生活機能の強化	ア. 医療	救急医療体制の充実	中部休日急患診療所、歯科休日急患診療所及び小児休日急患診療所運営事業	13,710	21,316	0						
			病院群輪番制病院運営事業	8,454	8,738	0						
		思春期保健対策の推進	思春期の心と身体の健康教育事業	300	244	0						
	イ. 福祉	認知症に係る支援体制の整備	認知症診断システム（認知症クリティカルパス）事業の運用	0	0	0	0	0	0	0	0	
			タッチパネル整備活用事業	25	10	0	0	0	0	0	0	
			若年性認知症専用デイサービスセンター設置運営事業	1,000	0	0	0	0	0	0	0	
		中部成年後見支援センター運営事業	5,000	5,001	5,000	1,955	490	960	932	663	1市4町で5,000千円の運営費負担 内倉吉分 均等割200千円、人口割705千円、実績割1,050千円	

鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン関係事業 【平成30年度決算額一覧】

資料2

政策分野	協定項目	具体的な事業	H30年度の事業費 (単位：千円)								備考
			当初の計画 (圏域全体)	予算額 (圏域全体)	決算額 (圏域全体)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	
	子育て支援体制の整備 及び充実	病児・病後児保育の活用	15,800	16,912	16,180	16,180	0	0	0	0	【病児】 委託料 8,840千円 使用料及び賃借料 221千円 【病後児】 委託料 7,119千円
		休日保育の活用	1,600	1,644	431	431	0	0	0	0	委託料 431千円
		子育て支援事業の充実及び連携	0	0	0	0	0	0	0	0	
ウ. 教育	鳥取県中部子ども支援センターの維持及び教育相談体制の充実	鳥取県中部子ども支援センター運営事業	11,643	7,559	7,559	3,583	414	1,226	1,172	1,164	
		鳥取県中部子ども支援センター機能拡充検討事業	250	0	0	0	0	0	0	0	
	体育施設の機能の維持及び強化	体育施設機能調査・活用検討事業	0	0	0	0	0	0	0	0	
		倉吉市営陸上競技場維持管理事業	1,000	0	0	0	0	0	0	0	

鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン関係事業【平成30年度決算額一覧】

資料2

政策分野	協定項目	具体的な事業	H30年度の事業費 (単位：千円)					備考			
			当初の計画 (圏域全体)	予算額 (圏域全体)	決算額 (圏域全体)	倉吉市	三朝町		湯梨浜町	琴浦町	北栄町
エ. 産業振興	広域観光体制の充実及び強化による広域観光の推進	鳥取中部観光推進機構支援事業	34,043	23,940	23,939	10,530	2,016	4,135	4,015	3,243	【倉吉市】 推進機構負担金 672千円、連合負担金 (DMO) 9,858千円 【三朝町】 推進機構負担金 486千円、連合負担金 (DMO) 1,530千円 【湯梨浜町】 推進機構負担金 531千円、連合負担金 (DMO) 3,604千円 【琴浦町】 推進機構負担金 131千円、連合負担金 (DMO) 3,884千円 【北栄町】 推進機構負担金 119千円、連合負担金 (DMO) 3,124千円
		観光商品の開発強化・受入体制の充実等による観光推進事業	155,000	105,096	104,706	54,211	10,692	14,071	7,370	18,362	【倉吉市】 倉吉観光マيس協会運営費補助金 33,655千円、関金温泉活性化補助金 155千円、 琴櫻記念館運営事業 5,436千円、ポップカルチャーによる観光客等誘致促進事業 4,500千円、農村型体験旅行推進事業費補助金 2,500千円、音声ガイドサービス翻訳料 40千円、トレッキング環境整備・亀井公園整備事業 2,703千円、大山開山1300年祭負担金 2,987千円、JR倉吉駅内観光案内所運営業務委託 2,235千円 【三朝町】 観光協会補助金 10,221千円、観光商品造成支援事業補助金 471千円 【湯梨浜町】 町観光協会補助金 9,860千円 (湯梨浜アイスプロジェクト、観光ガイド、観光商品拡充等)、ハワイアンフェスティバルハワイinゆりはま実行委員会補助金 3,260千円、 日本のハワイアロハカーニバル2019事業費補助金 1,250千円 【琴浦町】 観光協会情報発信業務委託料 7,370千円 【北栄町】 北栄町観光協会補助金 12,981千円、巨大迷路管理運営委託料 5,811千円、ウォーキングコース整備事業 130千円、コナン通りスタンプラリーARシステム制作委託料 341千円、コナン通りスタンプラリーARシステム使用料 44千円
		観光情報発信・セールスプロモーション強化事業	8,000	37,848	36,612	5,234	3,771	25,766	0	1,841	【倉吉市】 空港での観光案内業務負担金 54千円、外国語パンフレット作成業務 2,300千円、 印刷製本費 2,032千円、山陰DC負担金 750千円、広告料 98千円 【三朝町】 観光客誘致対策推進費 1,562千円、キュリー祭 2,000千円、国内交流都市観光客誘致対策事業 209千円 【湯梨浜町】 湯梨浜町地域活性化支援業務委託料 22,401千円 (ポスター・紹介冊子印刷、ブランド周知イベントの開催、町及び名産品のPR)、ゆうゆうゆりはま都市部における広報業務委託料 2,569千円、観光宣伝PR広告料 173千円、備品購入37千円 (液晶ディスプレイ、BDプレーヤー)、山陰DC負担金 450千円、旅館組合補助136千円 (集客対策事業) 【北栄町】 特別旅費 957千円、鳥取空港ターミナルビル案内委託 44千円、観光素材写真撮影委託 692千円、マイクロバス借上 48千円
		八橋往来周辺の魅力創造・発信事業	1,000	3,767	3,304	0			0	3,304	【北栄町】 文化財保護対策事業 294千円 (由良台場関連) 由良台場・六尾反射炉発信連携事業 3,010千円

鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン関係事業【平成30年度決算額一覧】

資料2

政策分野	協定項目	具体的な事業	H30年度の事業費 (単位：千円)								備考
			当初の計画 (圏域全体)	予算額 (圏域全体)	決算額 (圏域全体)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	
	企業誘致の推進	圏域への企業誘致推進事業	0	0	0	0	0	0	0	0	
		関西事務所を活用した圏域への企業誘致推進事業	9,066	1,299	571	571					
		鳥取県中部定住自立圏雇用創出促進奨励事業	9,000	4,200	4,200	0	600	900	1,200	1,500	【三朝町】1社(モリタ製作所)2名 【湯梨浜町】2社(グッドスマイルカンパニー)1名 (モリタ製作所)2名 【琴浦町】1社(モリタ製作所)4名 【北栄町】1社(モリタ製作所)5名 300千円*14名=4,200千円
	オ. その他	消費生活相談窓口の体制整備	8,000	4,981	4,943	2,150	476	808	779	730	委託費
		消費生活に関する担当者研修及び啓発事業	1,711	1,562	1,099	622	11	267	79	120	委託費
ア. 地域公共交通	公共交通に係る効率的な運行体系の確立	鳥取県中部地域公共交通協議会運営事業	126	452	187	187	0	0	0	0	協議会負担金
		鳥取県中部地域公共交通総合連携計画策定事業	協議会運営事業に計上	0	0	0	0	0	0	0	市町の予算は0 地域公共交通網形成計画策定事業 事業費総額：13,750千円 <事業費内訳> 県費：6,875千円 国費：6,875千円
		鳥取県中部地域公共交通総合連携計画事業	必要に応じ決定	6,891	1,193	875	0	318	0	0	バス停修繕業務 【倉吉市】関金バスセンター 843千円、関金温泉下りバス停 32千円 【湯梨浜町】泊駅前 194千円、宇谷東口 123千円(※端数切り上げて計318千円)

鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン関係事業【平成30年度決算額一覧】

資料2

	政策分野	協定項目	具体的な事業	H30年度の事業費 (単位：千円)							備考	
				当初の計画 (圏域全体)	予算額 (圏域全体)	決算額 (圏域全体)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町		北栄町
結びつきやネットワークの強化	イ. 地産地消	地産地消の推進	中部圏域地産地消推進協議会設置・運営事業	48	65	14	0	0	14	0	0	
			圏域地産地消推進計画策定事業	0	0	0	0	0	0	0	0	
			地産地消拡大事業	20,000	19,725	20,670	830	282	343	1,862	17,353	
	ウ. 交流・移住	空き家バンクの連携等によるI・J・U(移住)の促進	空き家情報の連携事業	0	0	0	0	0	0	0	0	
			田舎暮らし体験プログラムの連携・実施事業	500	540	249	0	0	249	0	0	
			移住情報の発信事業	500	158	121	55	16	19	0	31	旅費
			未婚・晩婚化の解消への取組の推進	2,000	1,000	1,000	200	200	200	200	200	委託費
エ. その他の連携	広報活動の連携による広域的な情報提供	中部圏域ケーブルテレビ活用研究会設置運営事業	50	0	0	0	0	0	0	0		

鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン関係事業【平成30年度決算額一覧】

資料2

	政策分野	協定項目	具体的な事業	H30年度の事業費 (単位：千円)							備考	
				当初の計画 (圏域全体)	予算額 (圏域全体)	決算額 (圏域全体)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町		北栄町
圏域 能力の 強化 マネジメント	ア. 人材の育成・確保 イ. 圏域内市町の職員 等の交流	合同研修会の開催・専 門人材の確保及び活 用・人事交流の実施	子育て支援に関わる職員等に対する合同 研修会の開催事業	400	422	237	237	0	0	0	0	報償費 130千円 手数料 6千円 会場借上げ 101千円
			定住自立圏構想合同勉強会の開催事業	100	0	53	53	0	0	0	0	旅費
			地方創生戦略勉強会の開催事業	100	0	0	0	0	0	0	0	
			人事交流の実施事業	-	0	0	0			0	0	
中心市及び周辺町の取組に関する包括的財政措置				286,262	243,316	232,268	97,904	18,968	49,276	17,609	48,511	
個別の施策分野（医療）における財政措置				22,164	30,054	0	0	0	0	0	0	
合計				308,426	273,370	232,268	97,904	18,968	49,276	17,609	48,511	

鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン関係事業 【令和元年度予算額一覧】

資料 3

	政策分野	協定項目	具体的な事業	令和元年度の事業費 (単位：千円)					備考		
				予算額 (圏域全体)							
					倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町		北栄町	
生活機能の強化	ア. 医療	救急医療体制の充実	中部休日急患診療所、歯科休日急患診療所及び小児休日急患診療所運営事業	0						広域連合負担金	
			病院群輪番制病院運営事業	0						広域連合負担金	
		思春期保健対策の推進	思春期の心と身体の健康教育事業	0						倉吉市：啓発物品	
	イ. 福祉	認知症に係る支援体制の整備	認知症診断システム（認知症クリティカルパス）事業の運用	0	0	0	0	0	0		
			タッチパネル整備活用事業	10	10	0	0	0	0	0	消耗品費
			若年性認知症専用デイサービスセンター設置運営事業	0	0	0	0	0	0	0	
			中部成年後見支援センター運営事業	5,000	1,848	809	1,039	676	628		委託料

鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン関係事業 【令和元年度予算額一覧】

資料 3

政策分野	協定項目	具体的な事業	令和元年度の事業費 (単位：千円)					備考	
			予算額 (圏域全体)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町		北栄町
ウ. 教育	子育て支援体制の整備及び充実	病児・病後児保育の活用	23,105	23,105	0	0	0	0	(運営費) 需用費 20 委託料 15,855 建物借上料 225 (整備費) 設計監理委託料 1,852 工事請負費 4,994
		休日保育の活用	1,600	1,600	0	0	0	0	委託料
		子育て支援事業の充実及び連携	0	0	0	0	0	0	
	鳥取県中部子ども支援センターの維持及び教育相談体制の充実	鳥取県中部子ども支援センター運営事業	8,361	3,936	467	1,412	1,284	1,262	鳥取県中部子ども支援センター運営資金
		鳥取県中部子ども支援センター機能拡充検討事業	0	0	0	0	0	0	
	体育施設の機能の維持及び強化	体育施設機能調査・活用検討事業	1,098	1,098	0	0	0	0	体育施設定期点検委託料 948 市営温水プール定期点検委託料 150
倉吉市宮陸上競技場維持管理事業		0	0	0	0	0	0		

鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン関係事業 【令和元年度予算額一覧】

資料 3

政策分野	協定項目	具体的な事業	令和元年度の事業費 (単位：千円)					備考	
			予算額 (圏域全体)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町		北栄町
エ. 産業振興	広域観光体制の充実及び強化による広域観光の推進	鳥取中部観光推進機構支援事業	24,139	10,530	2,216	4,135	4,015	3,243	【倉吉市】 鳥取中部観光推進機構負担金 672 中部ふるさと広域連合負担金 (DMO) 9,858 【三朝町】 鳥取中部観光推進機構負担金 486 中部ふるさと広域連合負担金 (DMO) 1,730 【湯梨浜町】 鳥取中部観光推進機構負担金 531 中部ふるさと広域連合負担金 (DMO) 3,604 【琴浦町】 鳥取中部観光推進機構負担金 131 中部ふるさと広域連合負担金 (DMO) 3,884 【北栄町】 鳥取中部観光推進機構負担金 119 中部ふるさと広域連合負担金 (DMO) 3,124
		観光商品の開発強化・受入体制の充実等による観光推進事業	111,266	54,991	15,228	14,370	7,370	19,307	【倉吉市】 倉吉観光マイス協会補助金 28,000、関金温泉活性化補助金 200、農村型体験旅行推進事業費補助金 2,500、琴櫻記念館運営事業 5,886、ポップカルチャーによる観光客等誘致促進事業 5,406、大山開山1300年祭負担金 2,750、観光案内所運営業務委託 3,712、農山村地域の魅力ある滞在施設整備事業費補助金 600、若者地域定着促進事業費補助金 5,000、ONSENガストロノミーツーリズム負担金 100、道の駅犬狹ドッグラン新設工事 837 【三朝町】 観光協会補助金 10,728、観光商品造成支援補助金 1,000、三朝温泉誘客促進事業 3,500 【湯梨浜町】 町観光協会補助金 9,860、ハワイアンフェスティバルハワイinゆりはま実行委員会補助金 3,260、日本のハワイアロハカーニバル2019事業費補助金 1,250 【琴浦町】 町観光協会への委託料 7,370 【北栄町】 観光協会補助金 12,981、巨大迷路管理運営委託料 5,811、ウォーキングコース整備事業 130、コナン通りスタンプラリーARシステム制作委託料 341、コナン通りスタンプラリーARシステム使用料 44
		観光情報発信・セールスプロモーション強化事業	34,388	3,366	5,839	21,735	1,950	1,498	【倉吉市】 空港での観光案内業務負担金 54、旅費 377、印刷製本費 2,185、山陰DCキャンペーン負担金 750 【三朝町】 観光客誘致対策推進費 2,046、キュリー祭 2,000、国内交流都市観光客誘致対策事業 639、外国人観光客誘致対策事業 1,154 【湯梨浜町】 ゆうゆう、ゆりはま事業 21,735 【琴浦町】 観光振興にかかる印刷製本費 1,950 【北栄町】 特別旅費 1,091、鳥取空港ターミナルビル案内委託料 44、観光素材写真撮影委託料 210、マイクロバス借上料 153

鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン関係事業【令和元年度予算額一覧】

資料3

	政策分野	協定項目	具体的な事業	令和元年度の事業費 (単位：千円)					備考	
				予算額 (圏域全体)	地域別					
					倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町		北栄町
			八橋往来周辺の魅力創造・発信事業	1,511	0			0	1,511	由良台場・六尾反射炉発信、連携事業 1,001 文化財保護対策事業（由良台場管理委託料） 510
			圏域への企業誘致推進事業	0	0	0	0	0	0	
			企業誘致の推進 関西事務所を活用した圏域への企業誘致 推進事業	895	895			0		関西事務所への倉吉市事務所の設置及び運営費
			鳥取県中部定住自立圏雇用創出促進奨励 事業	0	0	0	0	0	0	
	オ. その他	消費生活相談窓口の体 制整備	中部消費生活センター運営事業	5,198	2,324	466	805	793	810	
			消費生活に関する担当者研修及び啓発事 業	1,283	893	50	83	79	178	
結びつきやネットワークの強化	ア. 地域公共交通	公共交通に係る効率的 な運行体系の確立	鳥取県中部地域公共交通協議会運営事業	472	472	0	0	0	0	協議会負担金
			鳥取県中部地域公共交通総合連携計画策 定事業	0	0	0	0	0	0	市の予算は0 地域公共交通網形成計画推進等事業 事業費総額：1,936 <事業費内訳> 県費：968 国費：968
			鳥取県中部地域公共交通総合連携計画事 業	3,304	559	2,115	630	0	0	倉吉市：バス停上屋塗装修繕（倉吉パークスクエア） 三朝町：バス停新規設置（東小学校前上り側：バス停名変更予定） 湯梨浜町：長瀬西口（上り）撤去及び再設置、石脇（上り）ドア部修繕他

鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン関係事業【令和元年度予算額一覧】

資料3

政策分野	協定項目	具体的な事業	令和元年度の事業費 (単位：千円)					備考	
			予算額 (圏域全体)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町		北栄町
イ. 地産地消	地産地消の推進	中部圏域地産地消推進協議会設置・運営事業	65	48	0	17	0	0	【倉吉市】 圏域地産地消推進協議会委員報酬 48 【湯梨浜町】 地産地消推進会議員報酬 17
		圏域地産地消推進計画策定事業	0	0	0	0	0	0	
		地産地消拡大事業	19,768	823	215	511	364	17,855	【全体】 第9回中部発！食のみやこフェスティバル負担金 2,102 【湯梨浜町】 湯梨浜町オリジナル加工品づくり支援事業 166 【北栄町】 すいかながいの健康マラソン 17,500
ウ. 交流・移住	空き家バンクの連携等によるI・J・U（移住）の促進	空き家情報の連携事業	0	0	0	0	0	0	
		田舎暮らし体験プログラムの連携・実施事業	460	0	0	460	0	0	
		移住情報の発信事業	196	55	63	32	0	46	
	未婚・晩婚化の解消への取組の推進	広域連携婚活事業	1,000	200	200	200	200	200	1市4町で均等割
エ. その他の連携	広報活動の連携による広域的な情報提供	中部圏域ケーブルテレビ活用研究会設置運営事業	0	0	0	0	0	0	

鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン関係事業【令和元年度予算額一覧】

資料3

	政策分野	協定項目	具体的な事業	令和元年度の事業費 (単位：千円)					備考		
				予算額 (圏域全体)							
					倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町		北栄町	
圏域 能力の 強化 マネジメント	ア. 人材の育成・確保 イ. 圏域内市町の職員 等の交流	合同研修会の開催・専 門人材の確保及び活 用・人事交流の実施	子育て支援に関わる職員等に対する合同 研修会の開催事業	442	442	0	0	0	0	報償費300 役務費12 会場借上げ料130	
			定住自立圏構想合同勉強会の開催事業	56	56	0	0	0	0	0	旅費
			地方創生戦略勉強会の開催事業	0	0	0	0	0	0	0	
			人事交流の実施事業	0	0			0	0		
中心市及び周辺町の取組に関する包括的財政措置				243,617	107,251	27,668	45,429	16,731	46,538		
個別の施策分野（医療）における財政措置				0	0	0	0	0	0		
合計				243,617	107,251	27,668	45,429	16,731	46,538		

定住自立圏共生ビジョン掲載事業進捗管理シート

協定項目:救急医療体制の充実

＜生活機能の強化ーア. 医療＞

事業名	中部休日急患診療所、歯科休日急患診療所及び小児休日急患診療所運営事業						
内容	<p>休日及び休日の夜間に発生する急病者の医療を確保するため、鳥取県中部医師会及び鳥取県中部歯科医師会等と連携して休日急患診療体制を維持するとともに、感染性の高い急病者の医療を確保するため、鳥取県中部医師会と連携して平日夜間の診療体制を確保します。</p> <p>また、初期救急医療体制の診療機能として必要な施設、設備等の整備に対する支援を行います。</p>						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・初期救急医療体制を充実させるための事業の企画及び連絡調整を行います。 ・広報の企画及び周知活動を行います。 ・事業に必要とされる経費の支出を行います。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・初期救急医療体制を充実させるための事業の企画を行います。 ・広報の企画に協力し、周知活動を行います。 ・事業に必要とされる経費の支出を行います。 					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	13,710	13,710	13,710	13,710	13,710	68,550
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	休日救急診療所の維持管理						
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	0
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	0
活用を想定する補助制度等(補助率等)	病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置(負担額の8割)						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	<p>・倉吉市と関係町は、休日救急診療所の運営費及び施設整備に必要な費用を負担します。</p> <p>なお、運営費については、関係市町の負担額は利用人数で按分することとし、各年度の負担額及び財政措置額の上限は、その都度、関係市町で協議します。また、施設整備等に要する費用負担が発生する場合には、関係市町で協議します。</p>						
H27取組内容(実績)	<p>・倉吉市と関係町は、広域連合に委託して、圏域住民が適切な救急医療を受けることができるように、救急医療体制の運営費及び施設整備に必要な費用を負担した。</p> <p>・倉吉市と関係町は、休日における救急医療体制を維持するため、H26年度に実施した中部休日急患診療所の耐震診断調査に基づき、中部休日急患診療所耐震補強工事及び外壁塗装工事に係る費用の一部を負担した。</p>						
H28取組内容(実績)	<p>・倉吉市と関係町は、広域連合に委託して、圏域住民が適切な救急医療を受けることができるように、救急医療体制の運営費及び施設整備に必要な費用を負担した。</p>						
H29取組内容(実績)	<p>・倉吉市と関係町は、圏域住民が適切な救急医療を受けることができるように、救急医療体制の運営費及び施設整備に必要な費用を広域連合負担金として支出した。</p>						
H30取組内容(実績)	<p>・倉吉市と関係町は、圏域住民が適切な救急医療を受けることができるように、救急医療体制の運営費及び施設整備に必要な費用を広域連合負担金として支出した。</p>						
R元取組内容(予定)	<p>・倉吉市と関係町は、圏域住民が適切な救急医療を受けることができるように、救急医療体制の運営費及び施設整備に必要な費用を広域連合負担金として支出する。</p> <p>・広域的に蔓延する可能性が高い感染力の強い疾患の発生時には、関係機関がその対応について早急に検討し対応していくこととする。</p>						

事業名	病院群輪番制病院運営事業						
内容	休日及び夜間における重症急病患者の医療を確保するため、鳥取県中部医師会と連携して病院群輪番制方式による救急医療体制を維持します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療体制を充実させるための事業の企画及び連絡調整を行います。 ・広報の企画及び周知活動を行います。 ・事業に必要とされる経費の支出を行います。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療体制を充実させるための事業の企画を行います。 ・広報の企画に協力し、周知活動を行います。 ・事業に必要とされる経費の支出を行います。 					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	8,454	8,454	8,454	8,454	8,454	42,270
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	病院群輪番制の維持						
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	0
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	0
活用を想定する補助制度等(補助率等)	病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置(負担額の8割)						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市と関係町は、病院群輪番制の運営に必要な費用を負担します。 ・なお、関係市町の負担額は利用人数で按分することとし、各年度の負担額及び財政措置額の上限は、その都度、関係市町で協議します。 						
H27取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市と関係町は、広域連合に委託して、圏域住民が適切な救急医療を受けることができるように、病院群輪番制の運営に必要な費用を負担した。 8病院(※)が分担して休日の救急診療に対応 ※救急告示病院(鳥取県立厚生病院・野島病院・清水病院・藤井政雄記念病院) 病院群輪番制病院(救急告示病院+北岡病院・垣田病院・信生病院・鳥取県中部医師会立三朝温泉病院) 						
H28取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市と関係町は、圏域住民が適切な救急医療を受けることができるように、病院群輪番制の運営に必要な費用を広域連合負担金として支出した。 8病院(※)が分担して休日の救急診療に対応 ※救急告示病院(鳥取県立厚生病院・野島病院・清水病院) 病院群輪番制病院(救急告示病院+北岡病院・垣田病院・信生病院・鳥取県中部医師会立三朝温泉病院・藤井政雄記念病院) 						
H29取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市と関係町は、圏域住民が適切な救急医療を受けることができるように、病院群輪番制の運営に必要な費用を広域連合負担金として支出した。 8病院(※)が分担して休日の救急診療に対応 ※救急告示病院(鳥取県立厚生病院・野島病院・清水病院) 病院群輪番制病院(救急告示病院+北岡病院・垣田病院・信生病院・鳥取県中部医師会立三朝温泉病院・藤井政雄記念病院) 						

事業名	病院群輪番制病院運営事業
H30取組 内容(実績)	<p>・倉吉市と関係町は、圏域住民が適切な救急医療を受けることができるように、病院群輪番制の運営に必要な費用を広域連合負担金として支出した。</p> <p>8病院(※)が分担して休日の救急診療に対応</p> <p>※救急告示病院(鳥取県立厚生病院・野島病院・清水病院)</p> <p>病院群輪番制病院(救急告示病院+北岡病院・垣田病院・信生病院・鳥取県中部 医師会立三朝温泉病院・藤井政雄記念病院)</p>
R元取組 内容(予定)	<p>・倉吉市と関係町は、広域連合に委託して、圏域住民が適切な救急医療を受けることができるように、病院群輪番制の運営に必要な費用を負担する。</p> <p>8病院(※)が分担して休日の救急診療に対応</p> <p>※救急告示病院(鳥取県立厚生病院・野島病院・清水病院)</p> <p>病院群輪番制病院(救急告示病院+北岡病院・垣田病院・信生病院・鳥取県中部 医師会立三朝温泉病院・藤井政雄記念病院)</p>

事業名	思春期の心と身体の健康教育事業						
内容	リプロダクティブ・ヘルス・ライツの概念に関する知識の普及・啓発について、小・中・高一貫した教育体制を構築します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携して事業の企画及び関係機関との連絡調整を行います。 ・県との連携により圏域住民を対象とした啓発事業を行います。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び市と連携して事業の企画及び関係機関との連絡調整を行います。 					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	300	300	300	300	300	1,500
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	啓発事業						
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	0
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	0
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市は啓発事業に必要な費用を負担します。 ・関係町は啓発事業に必要な費用を負担します。 						
H27取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期保健対策講演会を開催した。 「地方創生先行型事業(生涯にわたる健康づくり推進事業)」で実施 						
H28取組内容(実績)	<p>思春期保健対策講演会を開催した。</p> <p>目的:思春期の性に係る健康課題の現状を理解するとともに、「生きるための心(性)の教育」を系統的、継続的に実施することの大切さについて学んだ。</p> <p>対象:小・中学生・高校生の保護者、保健・医療・福祉・教育等思春期保健対策関係者</p> <p>期日と参加者数:11月19日・20日 2会場(倉吉市、琴浦町)で開催 参加者 137名</p> <p>内容:「生きるための心(性)の教育 ～子どもたちの育ちを応援するエッセンスを学ぼう～」</p> <p>講師:東京医療保健大学 医療保健学部看護学科 渡會睦子さん</p>						

事業名	思春期の心と身体健康教育事業
H29取組 内容(実績)	<p>思春期保健対策講演会を開催した。</p> <p>目的:思春期の性に係る健康課題の現状を理解するとともに、「生きるための心(性)の教育」を系統的、継続的に実施することの大切さについて学んだ。</p> <p>対象:小・中学生・高校生の保護者、保健・医療・福祉・教育等思春期保健対策関係者、地域住民</p> <p>期日と参加者数:11月11日 1会場(三朝町)で開催 参加者 92名</p> <p>内容:「生きるための心(性)の教育 ～大人として、今、子どもたちに伝えたいこと～」</p> <p>講師:東京医療保健大学 医療保健学部看護学科 渡會睦子さん</p>
H30取組 内容(実績)	<p>思春期保健対策講演会を開催した。</p> <p>目的:思春期の性に係る健康課題の現状を理解するとともに、「生きるための心(性)の教育」を系統的、継続的に実施することの大切さについて学ぶ。</p> <p>対象:小・中学生・高校生の保護者、保健・医療・福祉・教育等思春期保健対策関係者</p> <p>期日:7月31日(火) 会場:倉吉市</p> <p>内容:「生きるための心(性)の教育 ～大人として、今、子どもたちに伝えたいこと～」</p> <p>講師:東京医療保健大学 医療保健学部看護学科 渡會睦子さん</p>
R元取組 内容(予定)	思春期保健対策講演会を開催する。

事業名		認知症診断システム(認知症クリティカルパス)事業の運用					
内容	医療機関同士、また医療機関と介護関係機関等が、平成25年10月から運用開始となっている「認知症クリティカルパス」を通じて、サービスの利用や認知症に関する情報を共有し適切な支援を行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・認知症クリティカルパスの普及啓発に努め、医療機関等と連携を図りながら認知症診断システムの運用を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・認知症クリティカルパスの普及啓発に努め、医療機関等と連携を図りながら認知症診断システムの活用を行います。					
概算事業費	年度別 (千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
		0	0	0	0	0	0
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	システムの普及啓発					→	
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	0	0	0	0	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	0	0	0	0	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	—						
H27取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・県、認知症疾患センター、中部医師会と連携しながら、介護と医療との連携がスムーズに行われるよう取り組んだ。 ・認知症クリティカルパスへの取り組み オレンジ手帳を作成し、10月に施行 ・認知症疾患センター連携会議を月1回開催した。 						
H28取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・県、県認知症疾患医療センター、中部医師会と連携しながら、介護・医療との連携がスムーズに行われるよう取り組んだ。 ・認知症クリティカルパスの啓発を行った。 ・県認知症疾患医療センター(中部)事業検討会に2ヶ月に1回開催参画した。 						
H29取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・県中部認知症疾患医療センター事業検討会に参画した。 ・オレンジ手帳の啓発をケアマネに対し行った。 						
H30取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・県中部認知症疾患医療センター事業検討会に参画した。 ・オレンジ手帳の啓発をケアマネに対し行った。 						
R元取組内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・県中部認知症疾患医療センター事業検討会に参画する。 ・オレンジ手帳の啓発をケアマネに対し行う。 						

事業名	タッチパネル整備活用事業						
内容	購入した5台のタッチパネルを一括管理するとともに、1市4町で有効に活用します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・タッチパネルを活用し、認知症の簡易検査を行います。 ・購入した5台のタッチパネルの利用調整、機器の維持管理を行います。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・タッチパネルを活用し、認知症の簡易検査を行います。 					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	25	25	25	25	25	125
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	タッチパネルの管理					→	
	タッチパネルの活用					→	
H30事業費 (決算額:千円)		倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計
		0	0	0	0	0	0
R元事業費 (予算額:千円)		倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計
		10	0	0	0	0	10
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	・タッチパネルの維持管理に必要な費用が生じたときは、関係市町で別途協議します。						
H27取組内容(実績)	倉吉市で管理し、1市4町で活用。						
	【タッチパネル活用指標】						
		H28.3.31現在 65歳以上人口	タッチパネル 検診受診者数	指標(%)			
		A	B	B/A*100			
	倉吉市	15,140	1,508	9.96			
	三朝町	2,465	28	1.14			
	湯梨浜町	5,097	569	11.16			
	琴浦町	6,170	823	13.34			
北栄町	4,777	73	1.53				
計	33,649	3,001	8.92				

事業名	タッチパネル整備活用事業			
H28取組 内容(実績)	倉吉市で管理し、1市2町で活用。(北栄町、琴浦町は単町でタッチパネルを購入し活用中)			
	【タッチパネル活用指標】			
		H29.3.31現在 65歳以上人口	タッチパネル 検診受診者数	指標(%)
		A	B	B/A*100
	倉吉市	15,317	1,396	9.11
	三朝町	2,383	59	2.48
	湯梨浜町	5,030	328	6.52
	琴浦町	6,202	641	10.34
	北栄町	4,864	471	9.68
計	33,796	2,895	8.57	
H29取組 内容(実績)	倉吉市で管理し、1市2町で活用。(北栄町、琴浦町は単町でタッチパネルを購入し活用中)			
	【タッチパネル活用指標】			
		H30.3.31現在 65歳以上人口	タッチパネル 検診受診者数	指標(%)
		A	B	B/A*100
	倉吉市	15,432	1,418	9.19
	三朝町	2,501	57	2.28
	湯梨浜町	5,210	344	6.60
	琴浦町	6,236	771	12.36
	北栄町	4,945	438	8.86
計	34,324	3,028	8.82	
H30取組 内容(実績)	倉吉市で管理し、1市2町で活用。(北栄町、琴浦町は単町でタッチパネルを購入し活用中)			
	【タッチパネル活用指標】			
		H31.3.31現在 65歳以上人口	タッチパネル 検診受診者数	指標(%)
		A	B	B/A*100
	倉吉市	15,556	1,154	7.42
	三朝町	2,519	29	1.15
	湯梨浜町	5,227	352	6.73
	琴浦町	6,186	1,043	16.86
	北栄町	5,056	330	6.53
計	34,544	2,908	8.42	
R元取組 内容(予定)	倉吉市で管理し、1市4町で活用。(北栄町、琴浦町、三朝町は単町でもタッチパネルを購入し活用中)			

事業名	若年性認知症専用デイサービスセンター設置運営事業						
内容	若年性認知症の人が安心して通所できるデイサービスセンターを倉吉市内に1か所設置し、センターの運営を支援します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・若年性認知症専用デイサービスセンターに係る委託事業者の選定、契約を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・倉吉市と若年性認知症専用デイサービスセンターに係る委託事業者の選定を行います。					
概算事業費	年度別 (千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	センターの 設置						→
	センターの 運営						→
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	0	0	0	0	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	0	0	0	0	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町は、若年性認知症専用デイサービスセンターの運営に必要な費用を負担します。 ・各年度の負担額は、その都度、関係市町で協議します。 						
H27取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジカフェ、にっこりの会の運営への参画及び若年性認知症の人の支援を行った。 【県事業として実施】 ・若年性認知症の相談窓口を米子市に1か所設置した。 ・若年性認知症の人の居場所(オレンジカフェ、にっこりの会)を、県内東・中・西部に1か所ずつ設置した。 						
H28取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・「オレンジカフェ」、「にっこりの会」の運営への参画及び若年性認知症の人の支援を行った。 						
H29取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・「オレンジカフェ」、「にっこりの会」の運営への参画及び若年性認知症の人の支援を行った。 ・事業所が立ち上げた認知症カフェの後方支援を行った。 						
H30取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・「オレンジカフェ」、「にっこりの会」の運営への参画及び若年性認知症の人の支援を行った。 ・事業所が立ち上げた認知症カフェの後方支援を行った。 						
R元取組内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・「オレンジカフェ」、「にっこりの会」の運営への参画及び若年性認知症の人の支援を行う。 						

事業名		中部成年後見支援センター運営事業					
内容	平成25年4月から、1市4町で一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉に「中部成年後見支援センター」の運営を委託しています。委託先の「中部成年後見支援センター」は、成年後見制度の相談・情報提供・啓発・成年後見に関わる行政機関や関係団体との連絡調整を行っています。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・センター運営に必要な費用の応分を負担します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・センター運営に必要な費用の応分を負担します。					
概算事業費	年度別 (千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	センターの運営						
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	1,955	490	960	932	663	5,000	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	1,848	809	1,039	676	628	5,000	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町は、中部成年後見支援センターの運営に必要な費用の応分を負担します。 ・関係市町の負担額は、均等割、人口割、実績割で按分し、各年度の負担額は、その都度、関係市町で協議します。 						
H27取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・中部成年後見支援センターにおいて、成年後見事務事業、成年後見制度に関する相談事業・ネットワーク事業・啓発・研修事業を行った。 ・平成27年度実績(相談件数 173件、法人後見受任件数 22件、研修・会議等実施件数 64件) ・運営適正化委員会5回開催 ・成年後見実務者研修会、法人後見実務者研修会の開催 ・中部地区高齢者・障がい者等権利擁護支援ネットワーク会議の立ち上げ(2回開催) 						
H28取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・中部成年後見支援センターにおいて、成年後見事務事業、成年後見制度に関する相談事業・ネットワーク事業・啓発・研修事業を行った。 ・平成28年度実績(相談件数 178件、法人後見受任件数 26件、研修・会議等実施件数 64件) ・運営適正化委員会6回開催 ・成年後見実務者研修会、法人後見実務者研修会の開催 ・中部地区高齢者・障がい者等権利擁護支援ネットワーク会議開催(4回開催) 						

事業名	中部成年後見支援センター運営事業
H29取組 内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・中部成年後見支援センターにおいて、成年後見事務事業、成年後見制度に関する相談事業・ネットワーク事業・啓発・研修事業を行った。 ・平成29年度実績(相談件数 125件、法人後見受任件数 30件、研修・会議等実施件数 81件) ・運営適正化委員会3回開催 ・成年後見実務者研修会、法人後見実務者研修会の開催 ・中部地区高齢者・障がい者等権利擁護支援ネットワーク会議開催(4回開催)
H30取組 内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・中部成年後見支援センターにおいて、成年後見事務事業、成年後見制度に関する相談事業・ネットワーク事業・啓発・研修事業を行った。 ・平成30年度実績(相談件数 142件、法人後見受任件数 36件、研修・会議等実施件数 76件) ・運営適正化委員会6回開催 ・成年後見実務者研修会、法人後見実務者研修会の開催 ・中部地区高齢者・障がい者等権利擁護支援ネットワーク会議開催(4回開催)
R元取組 内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・中部成年後見支援センターにおいて、成年後見事務事業、成年後見制度に関する相談事業・ネットワーク事業・啓発・研修事業を行う。 ・運営適正化委員会の開催 ・成年後見実務者研修会、法人後見実務者研修会の開催 ・中部地区高齢者・障がい者等権利擁護支援ネットワーク会議の開催 ・中部圏域での市民後見人養成事業への支援

事業名	病児・病後児保育の活用						
内容	現在実施している倉吉市の病児・病後児保育(病児保育は4町、病後児保育は琴浦町を除く3町)を関係市町で利用します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育事業を委託により実施します。 ・市民に事業の広報を行い、事業の紹介をします。 ・運営費の一部を負担します。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・町民に事業の広報を行い、事業の紹介をします。 ・運営費の一部を負担します。 					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	79,000
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	病児・病後児保育の運営						
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	16,180	0	0	0	0	16,180	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	23,105	0	0	0	0	23,105	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費:保育対策等促進事業費補助金(2/3) ・H27年度～ 子ども子育て支援交付金(2/3 国1/3県1/3) 						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・費用の負担は、各市町の対象施設の入所人数及び利用人数で按分し、その都度、協議の上決定します。 						
H27取組内容(実績)	<p>両事業とも1市4町合同で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病後児保育 <ul style="list-style-type: none"> 委託先 (医)十字会 実施場所 野島病院内(すくすく園) 利用者述べ人数 312人 ・病児保育室 <ul style="list-style-type: none"> 委託先 (社福)敬仁会 実施場所 県立厚生病院内(きらきら園) 利用者述べ人数 387人 						
H28取組内容(実績)	<p>両事業とも1市4町合同で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育室 <ul style="list-style-type: none"> 委託先 (社福)敬仁会 実施場所 県立厚生病院内(きらきら園) 利用者述べ人数 431人 ・病後児保育 <ul style="list-style-type: none"> 委託先 (医)十字会 実施場所 野島病院内(すくすく園) 利用者述べ人数 233人(琴浦町は利用者なし) 						

事業名	病児・病後児保育の活用
H29取組 内容(実績)	<p>両事業とも1市4町合同で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育室 委託先 (社福)敬仁会 実施場所 県立厚生病院内(きらきら園) 利用者延べ人数 416人 ・病後児保育 委託先 (医)十字会 実施場所 野島病院内(すくすく園) 利用者延べ人数 316人(琴浦町は利用者なし)
H30取組 内容(実績)	<p>両事業とも1市4町合同で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育室は、令和元年度中の移転の必要が生じたため、その協議検討を行った。 ・病児保育室 委託先 (社福)敬仁会 実施場所 県立厚生病院内(きらきら園) 利用者延べ人数 325人 ・病後児保育 委託先 (医)十字会 実施場所 野島病院内(すくすく園) 利用者延べ人数 185人(琴浦町は利用者なし)
R元取組 内容(予定)	<p>両事業とも1市4町合同で実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育室 委託先 (社福)敬仁会 実施場所 県立厚生病院内(きらきら園) 保育室の機能移転は、倉吉市が施設を整備し、1市4町が応分の負担を行う。 ・病後児保育 委託先 (医)十字会 実施場所 野島病院内(すくすく園)

事業名	休日保育の活用						
内容	現在実施している倉吉市の休日保育を、琴浦町を除く3町が利用します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・休日保育事業を委託により実施します。 ・市民に事業の広報を行い、事業所の紹介をします。 ・運営費の一部を負担します。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・町民に事業の広報を行い、事業所の紹介をします。 ・運営費の一部を負担します。 					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	8,000
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	休日保育の運営						
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	431	0	0	0	0	431	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	1,600	0	0	0	0	1,600	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育対策等促進事業費補助金(2/3) ・H27年度～ 子ども子育て支援交付金(2/3 国1/3県1/3) 						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	・各自治体の対象施設の入所人数及び利用人数で按分(その都度、協議)						
H27取組内容(実績)	<p>子ども子育て新制度の導入及び子ども・子育て支援交付金の創設に伴い協定して行う事業範囲を変更し、3町(琴浦町を除く)が倉吉市に委託して「ババール園」で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業の範囲;子ども・子育て支援交付金『一時預かり事業』の対象となる日、祝祭日の保育 ●利用可能時間 日曜日・祝日の午前7時～午後8時 ●利用料金 2,500円/日 利用者延べ 92人 						
H28取組内容(実績)	<p>子ども・子育て支援交付金『一時預かり事業』のうち日、祝祭日の保育について、3町(琴浦町を除く)が倉吉市に委託して「ババール園」で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業の範囲;子ども・子育て支援交付金『一時預かり事業』の対象となる日、祝祭日の保育 ●利用可能時間 日曜日・祝日の午前7時～午後8時 ●利用料金 2,500円/日 利用者延べ 63人 (定住+市単分含めると290人) 						
H29取組内容(実績)	<p>子ども・子育て支援交付金『一時預かり事業』のうち日、祝祭日の保育について、3町(琴浦町を除く)が倉吉市に委託して「ババール園」で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業の範囲;子ども・子育て支援交付金『一時預かり事業』の対象となる日、祝祭日の保育 ●利用可能時間 日曜日・祝日の午前7時～午後8時 ●利用料金 2,500円/日 利用者延べ 12人 (定住+市単分含めると129人) 						

事業名	休日保育の活用
H30取組 内容(実績)	<p>子ども・子育て支援交付金『一時預かり事業』のうち日、祝祭日の保育について、3町(琴浦町を除く)が倉吉市に委託して「ババール園」で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業の範囲;子ども・子育て支援交付金『一時預かり事業』の対象となる日、祝祭日の保育 ●利用可能時間 日曜日・祝日の午前7時～午後8時 ●利用料金 2,500円/日 利用者延べ 431人(一時(休日)15、休日416)
R元取組 内容(予定)	<p>子ども・子育て支援交付金『一時預かり事業』のうち日、祝祭日の保育について、3町(琴浦町を除く)が倉吉市に委託して「ババール園」で実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用可能時間 日曜日・祝日の午前7時～午後8時 ●利用料金 2,500円/日

事業名	子育て支援事業の充実及び連携						
内容	子育て支援事業について情報交換し、連携を図ります。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・情報交換の為の会議を開催します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・情報交換の為の会議に参加します。					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	0	0	0	0	0	0
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	情報交換						
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	0	0	0	0	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	0	0	0	0	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	—						
H27取組内容(実績)	定住自立圏担当課長会を開催し協定項目に掲げられている病児・病後児保育、休日保育等に関する協議と併せ、子育て支援事業に係る情報交換を行った。(計2回開催)						
H28取組内容(実績)	鳥取県中部地震が発生したため、担当課長会議は中止として12月に担当者会議を開催し、協定項目に掲げられている病児・病後児保育、休日保育等に関する協議と併せ、子育て支援事業に係る情報交換を行った。また、病児・病後児保育事業のうち、倉吉市内の認定こども園が計画している体調不良児型については、協定項目に加えないことを確認した。						
H29取組内容(実績)	担当課長会議を開催し、協定項目に掲げられている病児・病後児保育、休日保育等に関する協議と併せ、子育て支援事業に係る情報交換を行った。その中で休日保育の利用実績は低い、子育て支援のセーフティーネットとして継続して実施していくことを確認した。						
H30取組内容(実績)	担当課長会議を開催し、協定項目に掲げられている病児・病後児保育、休日保育等に関する協議と併せ、子育て支援事業に係る情報交換を行った。病児保育事業については、令和元年度中の移転の必要が生じたため、その協議検討を行った。						
R元取組内容(予定)	定住自立圏担当課長会を開催し協定項目に掲げられている病児・病後児保育、休日保育等に関する協議と併せ、子育て支援事業、幼児教育・保育無償化の取り組み等の情報交換を行う。また、病児保育室の移転について、県立厚生病院、受託事業者、関係市町で連携を密にした協議検討を行う。						

協定項目：鳥取県中部子ども支援センターの維持及び教育相談体制の充実

＜生活機能の強化－ウ. 教育＞

事業名		鳥取県中部子ども支援センター運営事業					
内容	鳥取県中部子ども支援センターを維持し、引き続き不登校の児童及び生徒に対する支援を継続するとともに、個々の段階に応じた学習支援、体験学習等の支援を行います。また、鳥取県中部子ども支援センターの相談体制を充実し、未成年者に対する相談機能を拡充させることで、相談者と各支援機関を繋ぐ役割を担っていきます。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県中部子ども支援センターの運営を行います。 ・市民に鳥取県中部子ども支援センターの役割等を広報するとともに、相談者に対し、当該センターの紹介を行います。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県中部子ども支援センターの運営に協力します。 ・市民に鳥取県中部子ども支援センターの役割等を広報するとともに、相談者に対し、当該センターの紹介を行います。 					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	7,873	9,758	11,643	11,643	11,643	52,560
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	不登校の児童・生徒の相談対応等						
	不登校の生徒(高校生)の相談対応等						
	未成年者の相談対応等						
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	3,583	414	1,226	1,172	1,164	7,559	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	3,936	467	1,412	1,284	1,262	8,361	
活用を想定する補助制度等(補助率等)							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市と関係町は、鳥取県中部子ども支援センターの運営費を負担します。 なお、関係市町の負担額は、鳥取中部ふるさと広域連合の負担金の負担割合を参考とし、各年度の負担額は、その都度、関係市町で協議します。また、鳥取県中部子ども支援センターの相談機能を拡充した後の事業費負担の基本的な考え方については、関係市町で別途協議します。 						
H27取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ○通級児童生徒数 【小】4【中】15【高】0【合計】19 ○相談状況 ①電話相談数 【小】173【中】289【高】17【合計】479 ②来所相談数 【小】41【中】75【高】10【合計】126 ③訪問相談数 【小】32【中】13【高】0【合計】45 ④家庭訪問数 【小】2【中】20【高】0【合計】22 ⑤支援会議数 【小】57【中】11【高】0【合計】68 ○運営費負担割合 市45.8% 郡54.2% 						

事業名	鳥取県中部子ども支援センター運営事業
H28取組 内容(実績)	○通級児童生徒数 【小】3【中】20【高】0【合計】23 ○相談状況 ①電話相談数 【小】108【中】275【高】13【合計】396 ②来所相談数 【小】28【中】84【高】6【合計】118 ③訪問相談数 【小】18【中】11【高】0【合計】29 ④家庭訪問数 【小】4【中】25【高】0【合計】29 ⑤支援会議数 【小】36【中】50【高】0【合計】86 ○運営費負担割合 市45.8% 4町54.2%
H29取組 内容(実績)	○通級児童生徒数 【小】3【中】20【高】0【合計】23 ○相談状況 ①電話相談数 【小】95【中】217【高】14【合計】326 ②来所相談数 【小】36【中】56【高】3【合計】95 ③訪問相談数 【小】19【中】16【高】0【合計】35 ④家庭訪問数 【小】5【中】19【高】0【合計】24 ⑤支援会議数 【小】35【中】70【高】0【合計】105 ○運営費負担割合 市47.4% 4町52.6%
H30取組 内容(実績)	○通級児童生徒数 【小】9【中】14【高】0【合計】23 ○相談状況 ①電話相談数 【小】179【中】218【高】10【合計】402 ②来所相談数 【小】89【中】87【高】4【合計】180 ③訪問相談数 【小】12【中】5【高】0【合計】17 ④家庭訪問数 【小】4【中】24【高】0【合計】28 ⑤支援会議数 【小】48【中】54【高】0【合計】102 ○運営費負担割合 市45.1% 4町54.9%
R元取組 内容(予定)	○主な業務 ・通級児童生徒の学校復帰へ向けた指導・支援及び学力補充 ・相談活動 ・学校訪問 ○運営費負担割合 実績割1割 児童生徒数割9割 市47.4% 4町52.6%

協定項目：鳥取県中部子ども支援センターの維持及び教育相談体制の充実

＜生活機能の強化－ウ. 教育＞

事業名 鳥取県中部子ども支援センター機能拡充検討事業							
内容	現在の鳥取県中部子ども支援センターの機能を段階的に拡充し、いじめ等の人間関係についての相談対応、受入等を行うため、中部圏域の実情に合った当該センターの職員体制、拡充する機能の内容について、具体的な研究及び検討を行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・検討会の設置及び運営並びに先進地の視察を行い、鳥取県中部子ども支援センターの今後の職員体制、機能の研究及び検討を行います。 ・検討会の検討等を踏まえ、鳥取県中部子ども支援センターの機能の拡充に係る実施計画を作成します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・検討会及び先進地視察に参加し、鳥取県中部子ども支援センターの今後の職員体制、機能の研究及び検討を行います。 ・鳥取県中部子ども支援センターの機能の拡充に係る実施計画の作成に必要な協力を行います。					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	250	250	250	250	250	1,250
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	検討会の設置及び運営					→	
	先進地視察の実施					→	
	関係機関との協議及び調整					→	
H30事業費 (決算額:千円)		倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計
		0	0	0	0	0	0
R元事業費 (予算額:千円)		倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計
		0	0	0	0	0	0
活用を想定する補助制度等(補助率等)	-						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	・倉吉市は、検討会の設置及び運営に必要な費用と先進地視察に係る市職員の費用を負担します。 ・関係町は、先進地視察に係る町職員の費用を負担します。						
H27取組内容(実績)	<p>○主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級児童生徒への指導・支援(21件) ・相談活動(193件) ・学校訪問(68件) <p>○職員体制 センター長1名, 指導員2名</p>						
H28取組内容(実績)	<p>○主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級児童生徒への指導・支援(23件) ・電話相談(396件) 来所相談(118件) 訪問相談(29件) ・支援会議(86件) 家庭訪問(29件) <p>○職員体制 センター長1名, 指導員2名</p>						

協定項目：鳥取県中部子ども支援センターの維持及び教育相談体制の充実

＜生活機能の強化－ウ. 教育＞

事業名	鳥取県中部子ども支援センター機能拡充検討事業
H29取組 内容(実績)	<p>○主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級児童生徒への指導・支援(23件) ・電話相談(326件)来所相談(95件)訪問相談(35件) ・支援会議(105件)家庭訪問(24件) <p>○職員体制 センター長1名, 指導員2名</p>
H30取組 内容(実績)	<p>○主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級児童生徒への指導・支援(23件) ・電話相談(402件)来所相談(180件)訪問相談(17件) ・支援会議(102件)家庭訪問(28件) <p>○職員体制 センター長1名, 指導員2名</p>
R元取組 内容(予定)	<p>○主な業務(すべて継続実施中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級児童生徒への指導・支援 ・相談活動(電話、来所、訪問) ・支援会議、家庭訪問、学校訪問 <p>○職員体制 センター長1名, 指導員2名</p>

事業名	体育施設機能調査・活用検討事業						
内容	圏域内にある体育施設の設備、機能、耐用年数などを調査し、大会の開催、誘致など体育施設の利活用策を検討します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・圏域内にある体育施設の設備、機能、耐用年数などの調査をはじめ、大会開催、誘致などに必要な体育施設、宿泊施設、交通網等の調査を行い、大会の開催、誘致などの利活用策を検討します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・倉吉市が行う調査、検討に協力します。					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	0	0	0	0	0	0
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	調査内容の検討		→				
	調査の実施			→			
	活用策の検討					→	
H30事業費 (決算額：千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	0	0	0	0	0
R元事業費 (予算額：千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	1,098	0	0	0	0	1,098	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	—						
H27取組内容(実績)	担当者会議を2回開催 ・スポーツ少年団の組織について意見交換(交流大会等について)						
H28取組内容(実績)	・担当者会議 年2回開催 ・中部地区におけるスポーツ少年団一元化についての意見交換及び調整を行った。 ・第2回日本ユース選手権ボルダリング競技大会を誘致した。H28.5.14、15倉吉市 ・平成28年度全国高等学校総合体育大会自転車競技大会(トラック競技)を誘致した。H28.7.29～31倉吉市 ・公共施設等総合管理計画を策定した。H29.2北栄町、H29.3倉吉市						

事業名	体育施設機能調査・活用検討事業
H29取組 内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者会議 年2回開催 ・体育施設、中部地震からの復旧。 ・中部地区スポーツ少年団の設立。 ・第3回日本ユース選手権ボルダリング競技大会を誘致・開催。 H29.5.12、13 ・スポーツライミングアジア選手権誘致決定・実行委員会設立 H29.7.26 ・各種全国大会、国際大会に向けた誘致・調整。 ・ラグビー場移設・整備に関する調整。
H30取組 内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法に基づく定期点検を予算化
R元取組 内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法に基づく定見点検の実施 ・ラグビー場と関金多目的広場の統合・整備方針決定

事業名	倉吉市宮陸上競技場維持管理事業						
内容	圏域全体での倉吉市宮陸上競技場の利用促進を図るため、当該競技場の安全点検、補修、清掃などの施設管理を適切に行います。 また、第3種公認の維持に必要な整備を行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・安全・安心して利用できる環境を整備するため、施設及び隣接する駐車場等の維持管理を適切に行います。 ・また、第3種公認の維持に必要な施設及び備品等の整備を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・大会参加、練習などの利用促進に協力します。					
概算事業費	年度別 (千円)	平成27年度 47,038	平成28年度 28,690	平成29年度 1,100	平成30年度 1,000	平成31年度 1,000	計 78,828
	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
実施期間	維持管理						
	駐車場改修	→					
	公認認定			→			
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	0	0	0	0	0
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	0	0	0	0	0
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	—						
H27取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者が安心して利用できるよう陸上競技場内及び周辺の草刈り・伐採等を実施し、施設の維持管理を行った。 ・H25年度に整備したハードルの台車を整備した。 ・駐車場管渠工事の施工を実施した。 						
H28取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者が安心して利用できるよう施設設備の点検、草刈り・伐採等を定期的に行い、施設の維持・保全等管理を行った。 ・平成29年度検定に向け備品購入。(走高跳用マット、ハンマー投用サークル、写真判定機、スポーツトラクター) ・上流部排水路改修に係る実施設計を実施。 ・鳥取県中部地震の発生及び被害復旧に係る調査・設計を実施。 						
H29取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・震災復旧に向けた工事の進捗管理、工事の早期完了。 ・工事完了後の3種公認検定受検。 ・復旧後の利用者回復に向けた取組を指定管理者と共同で実施。 ・復旧に合わせ、トップアスリートを招致した教室の実施。 						

事業名	倉吉市営陸上競技場維持管理事業
H30取組 内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者が安心して利用できるよう陸上競技場内及び周辺の草刈り・伐採等を実施し、施設の維持管理を行った。 ・公認検定の際に日本陸連から指摘されたインフィールド(芝部分)の改修基本設定を実施。
R元取組 内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・改修に合わせた施設設備の機能充実検討 ・施設利用者が安心して利用できるよう陸上競技場の適正な維持管理を行う

協定項目：広域観光体制の充実及び強化による広域観光の推進

＜生活機能の強化－工. 産業振興＞

事業名		鳥取中部観光推進機構支援事業					
内容	一般社団法人鳥取中部観光推進機構(平成28年1月18日付でとっとり梨の花温泉郷広域観光協議会から組織改革)が主体的に情報発信、セールスポモーション、着地型観光商品の開発、ネットワーク化による滞在型広域観光等の広域観光事業を実施できる体制を整備するため、必要な人的又は財政的な支援の充実を図ります。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・各市町が造成した観光商品の運営、広域連携事業の実施、広域情報の発信、セールスポモーションの強化に必要な人的又は財政的な支援を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・各市町が造成した観光商品の運営、広域連携事業の実施、広域情報の発信、セールスポモーションの強化に必要な人的又は財政的な支援を行います。					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	21,043	34,043	34,043	34,043	34,043	157,215
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	支援の実施						
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	10,530	2,016	4,135	4,015	3,243	23,939	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	10,530	2,216	4,135	4,015	3,243	24,139	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	地方創生推進交付金(1/2)						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	<p>・倉吉市と関係町は、(一社)鳥取中部観光推進機構の支援に必要な費用を負担します。</p> <p>なお、現在の関係市町の負担割合は、基本額に総事業費の不足額を人口割で上乘せしていますが、(一社)鳥取中部観光推進機構の支援の充実を図るために必要な事業費とその負担の基本的な考え方については、関係市町で別途協議します。(上記の概算事業費は、協議会への市町負担金と広域連合からの業務委託料の合算額を示しています。)</p>						
H27取組内容(実績)	<p>観光商品の運営、広域連携事業の実施、広域情報の発信、セールスポモーションの強化に向けて鳥取中部観光推進機構(平成28年1月18日付でとっとり梨の花温泉郷広域観光協議会から組織改革)に財政的な支援を行った。</p> <p>○とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会負担金</p>						
H28取組内容(実績)	<p>【全体】 観光商品の運営、広域連携事業の実施、広域情報の発信、セールスポモーションの強化に必要な費用を(一社)鳥取中部観光推進機構・中部ふるさと広域連合へ負担金として支出した。</p> <p>【倉吉市】鳥取中部観光推進機構負担金672千円 中部ふるさと広域連合負担金(DMO)6,683千円</p> <p>【三朝町】鳥取中部観光推進機構負担金486千円 中部ふるさと広域連合負担金(DMO)1,066千円</p> <p>【湯梨浜町】鳥取中部観光推進機構負担金531千円 中部ふるさと広域連合負担金(DMO)2,446千円</p> <p>【琴浦町】鳥取中部観光推進機構負担金131千円 中部ふるさと広域連合負担金(DMO)2,659千円</p> <p>【北栄町】鳥取中部観光推進機構負担金119千円 中部ふるさと広域連合負担金(DMO)2,146千円</p>						

事業名	鳥取中部観光推進機構支援事業
H29取組 内容(実績)	<p>【全体】 観光商品の運営、広域連携事業の実施、広域情報の発信、セールスプロモーションの強化に必要な費用を(一社)鳥取中部観光推進機構・中部ふるさと広域連合へ負担金として支出した。</p> <p>【倉吉市】 鳥取中部観光推進機構負担金672千円 中部ふるさと広域連合負担金(DMO)9,858千円</p> <p>【三朝町】 鳥取中部観光推進機構負担金486千円 中部ふるさと広域連合負担金(DMO)1,530千円</p> <p>【湯梨浜町】鳥取中部観光推進機構負担金531千円 中部ふるさと広域連合負担金(DMO)3,604千円</p> <p>【琴浦町】 鳥取中部観光推進機構負担金131千円 中部ふるさと広域連合負担金(DMO)3,884千円</p> <p>【北栄町】 鳥取中部観光推進機構負担金119千円 中部ふるさと広域連合負担金(DMO)3,124千円</p>
H30取組 内容(実績)	<p>【全体】 観光商品の運営、広域連携事業の実施、広域情報の発信、セールスプロモーションの強化に向けて鳥取中部観光推進機構に財政的な支援を行う。</p> <p>【倉吉市】 ◆鳥取中部観光推進機構負担金672千円 ◆中部ふるさと広域連合負担金(DMO)9,858千円</p> <p>【三朝町】 ◆鳥取中部観光推進機構負担金486千円 ◆中部ふるさと広域連合負担金(DMO)1,530千円</p> <p>【湯梨浜町】 ◆鳥取中部観光推進機構負担金531千円 ◆中部ふるさと広域連合負担金(DMO)3,604千円</p> <p>【琴浦町】 ◆鳥取中部観光推進機構負担金131千円 ◆中部ふるさと広域連合負担金(DMO)3,884千円</p> <p>【北栄町】 ◆鳥取中部観光推進機構負担金119千円 ◆中部ふるさと広域連合負担金(DMO)3,124千円</p>
R元取組 内容(予定)	<p>【全体】 観光商品の運営、広域連携事業の実施、広域情報の発信、セールスプロモーションの強化に向けて鳥取中部観光推進機構に財政的な支援を行う。</p> <p>【倉吉市】 ◆鳥取中部観光推進機構負担金672千円 ◆中部ふるさと広域連合負担金(DMO)9,858千円</p> <p>【三朝町】 ◆鳥取中部観光推進機構負担金486千円 ◆中部ふるさと広域連合負担金(DMO)1,730千円</p> <p>【湯梨浜町】 鳥取中部観光推進機構負担金531千円 中部ふるさと広域連合負担金(DMO)3,604千円</p> <p>【琴浦町】 ◆鳥取中部観光推進機構負担金131千円 ◆中部ふるさと広域連合負担金(DMO)3,884千円</p> <p>【北栄町】 ◆鳥取中部観光推進機構負担金119千円 ◆中部ふるさと広域連合負担金(DMO)3,124千円</p>

協定項目：広域観光体制の充実及び強化による広域観光の推進

＜生活機能の強化ーエ. 産業振興＞

事業名	観光商品の開発強化・受入体制の充実等による観光推進事業						
内容	各市町において、「癒し」をテーマとした着地型・滞在型の観光商品及びB級グルメ・サブカルチャーなどを生かした観光商品の開発強化及び既存の観光地・施設等のインバウンドを含めた受け入れ態勢の充実等により、観光事業全体の充実を図ります。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・着地型・滞在型観光商品、B級グルメ、サブカルチャーなどを生かした観光商品の開発強化及び既存の観光地・施設等のインバウンドを含めた受け入れ態勢の充実等により、観光事業全体の充実を図ります。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・着地型・滞在型観光商品、B級グルメ、サブカルチャーなどを生かした観光商品の開発強化及び既存の観光地・施設等のインバウンドを含めた受け入れ態勢の充実等により、観光事業全体の充実を図ります。					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	155,000	155,000	155,000	155,000	155,000	775,000
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	観光商品の開発等						
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	54,211	10,692	14,071	7,370	18,362	104,706	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	54,991	15,228	14,370	7,370	19,307	111,266	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市は、市の観光事業に必要な費用を負担します。 ・関係町は、町の観光事業に必要な費用を負担します。 						
H27取組内容(実績)	<p>【倉吉市】 地域資源を活かした観光商品等の開発・充実を行い、観光事業の充実を図る。 ◆倉吉観光マ이스協会運営費補助金29,355◆パンフレット等印刷製本費1,059 ◆53代横綱琴桜資料展示事業6,069 ◆関金温泉活性化補助金500◆関金温泉グランドデザイン推進補助金7,498</p> <p>【三朝町】 観光協会・旅館組合と連携して、観光商品等の開発・充実を行い、観光事業の充実を図る。 ◆キュリー祭2,000 ◆国内交流事業 347 ◆現代湯治推進事業費1,776 ◆地域おこし協力隊活動費 3,567</p> <p>【湯梨浜町】 ◆観光協会事業(湯梨浜アイスプロジェクト、観光ガイド、観光商品拡充)1,550 ◆ハワイアンフェスティバルハワイinゆりはま 3,060</p> <p>【琴浦町】 観光協会への委託により観光情報発信の充実を図る。 マスコミ、旅行エージェント、観光商品等を活用した情報発信を行う。 ◆観光協会情報発信業務委託料 6,500</p> <p>【北栄町】 地域資源を活かした観光商品等の開発・充実を行い、観光事業の充実を図る。 ◆北栄町観光協会補助金8,504 ◆巨大迷路管理運営委託料7,028 ◆由良宿再発見事業789</p>						

事業名	観光商品の開発強化・受入体制の充実等による観光推進事業
<p>H28取組 内容(実績)</p>	<p>【倉吉市】 地域資源を活かした観光商品等の開発・充実を行い、観光事業の充実を図った。 ・倉吉観光マイルス協会運営費補助金28,000 ・パンフレット等印刷製本費126 ・第53代横綱琴桜資料展示事業5,541 ・関金温泉活性化補助金500 ・関金温泉グランドデザイン推進補助金1,050</p> <p>【三朝町】 観光協会・旅館組合と連携して、観光商品等の開発・充実を行い、観光事業の充実を図った。 ・観光協会活動補助金 8,271</p> <p>【湯梨浜町】 ・観光協会事業(湯梨浜アイスプロジェクト、観光ガイド、観光商品拡充)1,536 ・ハワイアンフェスティバル ハワイinゆりはま 3,060 ・日本のハワイアロハカーニバル2016 1,470</p> <p>【琴浦町】 観光協会への委託により観光情報発信の充実を図った。 マスコミ、旅行エージェント、観光商品等を活用した情報発信を行った。 ・観光協会情報発信業務委託料 6,900</p> <p>【北栄町】 地域資源を活かした観光商品等の開発・充実を行い、観光事業の充実を図った。 ・北栄町観光協会補助金 8,768 ・巨大迷路管理運営委託料 6,423</p>
<p>H29取組 内容(実績)</p>	<p>【倉吉市】 地域資源を活かした観光商品等の開発・充実を行い、観光事業の充実を図った。 ・倉吉観光マイルス協会運営費補助金27,778 ・関金温泉グランドデザイン推進補助金301 ・関金温泉活性化補助金77 ・花であふれる街並み環境整備事業費補助金550 ・農村型体験旅行推進事業費補助金2,500 ・琴桜記念館運営事業5,455 ・ポップカルチャーによる観光客等誘致促進事業3,520 ・国民保養温泉地計画策定事務897 ・関金温泉開湯1300年祭事業4,009</p> <p>【三朝町】 観光協会・旅館組合と連携して、観光商品等の開発・充実を行い、観光事業の充実を図った。 ・観光協会活動補助金 8,491</p> <p>【湯梨浜】 ・町観光協会補助金 9,761 (湯梨浜アイスプロジェクト、観光ガイド、観光商品拡充等) ・ハワイアンフェスティバルハワイin湯梨浜実行委員会補助金3,060 ・日本のハワイアロハカーニバル2017事業費補助金 1,250</p> <p>【琴浦町】 観光協会への委託により観光情報発信の充実を図った。 マスコミ、旅行エージェント、観光商品等を活用した情報発信を行った。 ・観光協会情報発信業務委託料 7,370</p> <p>【北栄町】 地域資源を活かした観光商品等の開発・充実を行い、観光事業の充実を図った。 ・北栄町観光協会補助金 11,927 ・巨大迷路管理運営委託料 5,963</p>

事業名	観光商品の開発強化・受入体制の充実等による観光推進事業
<p>H30取組 内容(実績)</p>	<p>【倉吉市】 ◆倉吉観光マيس協会運営費補助金33,655◆関金温泉活性化補助金155 ◆農村型体験旅行推進事業費補助金2,500◆琴櫻記念館運営事業5,436 ◆ポップカルチャーによる観光客等誘致促進事業4,500 ◆関金ウォーキング環境整備2,703◆音声ガイド「倉吉聴き旅」英語翻訳40 ◆大山開山1300年祭実行委員会負担金2,987◆JR倉吉駅内観光案内所運営委託2,235</p> <p>【三朝町】 観光協会・旅館組合と連携して、観光商品等の開発・充実を行い、観光事業の充実を図った。 ◆観光協会活動補助金 10,221千円、◆観光商品造成支援事業補助金 471千円</p> <p>【湯梨浜町】 ◆町観光協会補助金9,761(湯梨浜アイスプロジェクト、観光ガイド、観光商品拡充等) ◆ハワイアンフェスティバルハワイinゆりはま実行委員会補助金3,060 ◆日本のハワイアロハカーニバル2018事業費補助金1,250</p> <p>【琴浦町】 観光協会への委託により観光情報発信の充実を図った。 マスコミ、旅行エージェント、観光商品等を活用した情報発信を行った。 ◆観光協会情報発信業務委託料 7,370</p> <p>【北栄町】 地域資源を活かした観光商品等の開発・充実を行い、観光事業の充実を図った。 ◆北栄町観光協会補助金 12,601◆巨大迷路管理運営委託料 4,920 ◆ウォーキングコース整備事業 841</p>
<p>R元取組 内容(予定)</p>	<p>【倉吉市】 ◆倉吉観光マيس協会運営費補助金28,000◆関金温泉活性化補助金200 ◆農村型体験旅行推進事業費補助金2,500◆琴櫻記念館運営事業5,886 ◆ポップカルチャーによる観光客等誘致促進事業5,406 ◆大山開山1300年祭負担金2,750◆観光案内所運営業務委託3,712 ◆農山村地域の魅力ある滞在施設整備事業費補助金600 ◆若者地域定着促進事業費補助金5,000◆ONSENガストロノミーーツーリズム負担金100 ◆道の駅犬狹ドッグラン新設工事837</p> <p>【三朝町】 観光協会・旅館組合と連携して、観光商品等の開発・充実を行い、観光事業の充実を図った。 ◆観光協会活動補助金 10,728千円、◆観光商品造成支援事業補助金 1,000千円 ◆三朝温泉誘客促進事業 3,500千円</p> <p>【湯梨浜町】 ◆町観光協会補助金9,860(湯梨浜アイスプロジェクト、観光ガイド、観光商品拡充等) ◆ハワイアンフェスティバルハワイinゆりはま実行委員会補助金3,260 ◆日本のハワイアロハカーニバル2019事業費補助金1,250</p> <p>【琴浦町】 観光協会への委託により観光情報発信の充実を図る。 マスコミ、旅行エージェント、観光商品等を活用した情報発信を行う。 ◆観光協会情報発信業務委託料 7,370</p> <p>【北栄町】 地域資源を活かした観光商品等の開発・充実を行い、観光事業の充実を図る。 ◆北栄町観光協会補助金 12,981◆巨大迷路管理運営委託料 5,811 ◆ウォーキングコース整備事業 130◆コナン通りスタンプラリーARシステム制作委託料 341 ◆コナン通りスタンプラリーARシステム使用料 44</p>

協定項目：広域観光体制の充実及び強化による広域観光の推進

＜生活機能の強化ーエ. 産業振興＞

事業名	観光情報発信・セールスプロモーション強化事業						
内容	各市町において、観光パンフレット等の作成、観光キャンペーン等を行い、圏域外への情報発信及びセールスプロモーションの強化を図ります。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・観光パンフレット等の作成、観光キャンペーン等を行い、圏域外への情報発信及びセールスプロモーションの強化を図ります。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・観光パンフレット等の作成、観光キャンペーン等を行い、圏域外への情報発信及びセールスプロモーションの強化を図ります。					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	情報発信等の強化						
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	5,234	3,771	25,766	0	1,841	36,612	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	3,366	5,839	21,735	1,950	1,498	34,388	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	・倉吉市は、市の事業に必要な費用を負担します。 ・関係町は、町の事業に必要な費用を負担します。						
H27取組内容(実績)	<p>【倉吉市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆観光情報発信業務委託料1,080 ◆パンフレット等印刷製本費1,977 <p>【三朝町】</p> <p>観光協会・旅館組合と連携して、情報発信及びセールスプロモーションの強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆三朝温泉おかみキャラバンPR宣伝 229 ◆開湯850年記念事業5,791 ◆観光協会観光客誘致宣伝費9,084 ◆観光地振興地域交付金 2,589 <p>【湯梨浜町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆観光宣伝広告 289◆観光客誘致宣伝PR 61 ◆町特産品PR 273◆旅館組合補助金(集客対策事業) 575 <p>【琴浦町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆パンフレット等印刷製本費 934 <p>【北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆観光客誘客宣伝PR 337 ◆観光宣伝広告 44 						

事業名	観光情報発信・セールスプロモーション強化事業
H28取組 内容(実績)	<p>【倉吉市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報発信業務委託料1,500 ・パンフレット等印刷製本費2,177 <p>【三朝町】</p> <p>観光協会・旅館組合と連携して、情報発信及びセールスプロモーションの強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客誘致対策推進費745 ・キュリー祭4,000 ・日本海駅伝 650 ・コンベンション補助金700 ・おかみキャラバン支援事業229 ・地域おこし協力隊活動費2,009 <p>【湯梨浜町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光宣伝広告228 ・観光客誘致宣伝PR33 ・町特産品PR132 ・旅館組合補助金(集客対策事業)15,231 <p>【琴浦町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等印刷製本費689 <p>【北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客誘客宣伝PR198 ・観光宣伝広告44
H29取組 内容(実績)	<p>【倉吉市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信業務委託1,259 ・印刷製本費1,972 ・広告費415 <p>【三朝町】</p> <p>観光協会・旅館組合と連携して、情報発信及びセールスプロモーションの強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客誘致対策推進費 945 ・キュリー祭 2,000 ・国内交流 880 ・日本海駅伝 650 ・コンベンション補助金 900 ・観光商品造成事業補助金 578 <p>【湯梨浜町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯梨浜町地域活性化支援業務委託料 17,763 (ポスター制作、PR動画制作、ブランド化製品の販売促進資料作成、紹介冊子印刷) ・観光宣伝PR広告料 173 ・新聞広告掲載料 22 ・町観光パンフレット増刷業務 810 ・旅館組合補助金(集客対策事業)150 <p>【琴浦町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等印刷製本費 401千円(パンフレットの増刷等) <p>【北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客誘客宣伝PR 499 ・観光宣伝広告 44

事業名	観光情報発信・セールスプロモーション強化事業
H30取組 内容(実績)	<p>【倉吉市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆印刷製本費2,032◆空港での観光案内業務負担金54 ◆外国語パンフレット作成業務2,300◆山陰DC負担金750◆広告料98 <p>【三朝町】</p> <p>観光協会・旅館組合と連携して、情報発信及びセールスプロモーションの強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆観光客誘致対策推進費 1,562千円、◆キュリー祭 2,000千円、◆国内交流 209千円 <p>【湯梨浜町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆湯梨浜町地域活性化支援業務委託料22,401千円(ポスター・紹介冊子印刷、ブランド周知イベントの開催、町及び名産品のPR) ◆ゆうゆうゆりはま都市部における広報業務委託料2,569千円 ◆観光宣伝PR広告料173◆備品購入(液晶ディスプレイ、BDプレーヤー)37、 ◆山陰DC負担金450◆旅館組合補助(集客対策事業)136 <p>【琴浦町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆実績なし <p>【北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別旅費 957◆鳥取空港ターミナルビル案内委託 44 ◆観光素材写真撮影委託 692◆マイクロバス借上 148
R元取組 内容(予定)	<p>【倉吉市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆空港での観光案内業務負担金54◆旅費377 ◆印刷製本費2,185◆山陰DC負担金750 <p>【三朝町】</p> <p>観光協会・旅館組合と連携して、情報発信及びセールスプロモーションの強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆観光客誘致対策推進費 2,046千円、◆キュリー祭 2,000千円、◆国内交流 639千円、 ◆外国人観光客誘致対策 1,154千円 <p>【湯梨浜町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆湯梨浜町地域ブランド構築支援業務21,735(ポスター・紹介冊子・マップ印刷、ブランド周知イベント、SNS発信等) <p>【琴浦町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆パンフレット等印刷製本費 1,950千円(パンフレットのリニューアル) <p>【北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別旅費 957 ◆鳥取空港ターミナルビル案内委託 44 ◆観光素材写真撮影委託 692 ◆マイクロバス借上 148

事業名		八橋往来周辺の魅力創造・発信事業					
内容		<p>八橋往来は、伯耆国の中心であった倉吉と八橋を結ぶ奈良時代からの街道で、200年程前には、伊能忠敬もこの街道を歩いて測量を行ったと伝えられ、現在でも、この街道の名残は倉吉市、北栄町及び琴浦町の一部に風情ある風景として懐かしさをしのばせており、国の夢街道モデル地区にも認定されている。</p> <p>この八橋往来と呼ばれる街道跡とその周辺に現在も残る津田候殿様街道、斎尾廃寺跡、大高野官衙遺跡、伯耆国府跡、白壁土蔵群などの歴史的遺産と、そこに伝わる文化を観光資源として認識し、これらについて調査研究を行い、それを生かした新たな観光商品としてイベントを実施するなど、その魅力を最大限に引き出す取り組みを推進し、もって観光客の誘客による圏域全体の活性化を図る。</p>					
関係市町及び役割分担	倉吉市	・倉吉市に残る八橋往来のルートや周辺資源の研究・開発を行い、それを元にしたイベントなどの観光商品を開発し、もって観光客の誘客を推進し、圏域全体の活性化を図る。					
	琴浦町 北栄町	・各町に残る八橋往来のルートや周辺資源の研究・開発を行い、それを元にしたイベントなどの観光商品を開発し、もって観光客の誘客を推進し、圏域全体の活性化を図る。					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	0	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	調査研究	→					
	研修会・講座		→				
	イベント開催					→	
H30事業費 (決算額:千円)		倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計
		0			0	3,304	3,304
R元事業費 (予算額:千円)		倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計
		0			0	1,511	1,511
関係市町の事業費負担の基本的な考え方		<p>・倉吉市は、市の事業及び広域イベント等に必要な費用を負担します。</p> <p>・関係町は、町の事業及び広域イベント等に必要な費用を負担します。</p>					
H27取組内容(実績)	<p>【倉吉市】 八橋往来関連の地域資源の魅力向上・発信に取り組んだ(八橋往来周辺の歴史・文化的遺産を掲載したカレンダー作成協力)。</p> <p>【琴浦町】 八橋往来関連の地域資源の魅力向上・発信に取り組んだ(大高野官衙遺跡・斎尾廃寺後のパンフを作成)</p> <p>【北栄町】 ◆お台場発信フォーラム事業 1,321千円</p>						

事業名	八橋往来周辺の魅力創造・発信事業
H28取組 内容(実績)	<p>【倉吉市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八橋往来関連の地域資源の魅力向上・発信に取り組んだ ・「八橋往来の説明を含む、観光音声ガイドサービス導入の推進を図った(H29年度から運用)」 <p>【琴浦町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八橋往来関連の地域資源の魅力向上・発信に取り組んだ。 <p>【北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆文化財保護対策事業(由良台場関連) 482千円
H29取組 内容(実績)	<p>【琴浦町】</p> <p>6月SUN-IN未来ウォーク(八橋往来・名探偵コナン コース)の開催</p> <p>【北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆文化財保護対策事業(由良台場関連) 593千円 ◆由良台場・六尾反射炉発信、連携事業 481千円
H30取組 内容(実績)	<p>【琴浦町】</p> <p>6月SUN-IN未来ウォーク(八橋往来・名探偵コナン コース)の開催</p> <p>【北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆文化財保護対策事業(由良台場関連) 294千円 ◆由良台場・六尾反射炉発信、連携事業 3,010千円
R元取組 内容(予定)	<p>【琴浦町】</p> <p>6月SUN-IN未来ウォーク(八橋往来・名探偵コナン コース)の開催</p> <p>【北栄町】</p> <p>9月 北栄てくてくウォーキング 歴史探訪ウォークの開催(伯耆往来とその周辺コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆文化財保護対策事業(由良台場関連) 510千円 ◆由良台場・六尾反射炉発信、連携事業 1,001千円

事業名	圏域への企業誘致推進事業						
内容	圏域における企業誘致の可能な土地、空き工場等の情報を集約し、当該情報を活用して、圏域への企業誘致を推進します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・圏域の企業誘致の可能な土地、空工場等の情報を集約し、関係町に当該情報を提供します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・倉吉市に企業誘致の可能な土地、空き店舗等の情報を提供します。					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	162	0	0	0	0	162
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	情報整理					→	
	企業誘致					→	
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	0	0	0	0	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	0	0	0	0	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	—						
H27取組内容(実績)	<p>【倉吉市】誘致企業6社に企業立地補助金を交付し初期投資に対する支援を行った。</p> <p>【三朝町】中部市町との情報共有を図るとともに、工場設置奨励金など町独自の補助制度のPRを行ない企業誘致に努めた。</p> <p>【湯梨浜町】進出可能な未利用の土地情報を集めて町ホームページで公開。進出を検討する企業に情報提供を行った。</p> <p>【琴浦町】町企業誘致パンフレットを作成。関西事務所と連携し情報発信を行った。</p> <p>【北栄町】8月中旬に関西方面への企業訪問(本社)を行い、増設・設備投資等の情報を得ることができた。また、町内の山陽合織跡地(2.4ha)が農工団地として整備されていたが、除外申請を行い進出企業の選択肢を増加した。</p>						
H28取組内容(実績)	<p>【倉吉市】誘致企業6社に企業立地補助金を交付し初期投資に対する支援を行い、1社が操業開始となった。</p> <p>【三朝町】中部市町との情報共有を図るとともに、工場設置奨励金など町独自の補助制度のPRを行ない企業誘致に努めた。</p> <p>【湯梨浜町】未利用の土地および建物の情報を集め、町ホームページの既存ページを更新した。</p> <p>【北栄町】県外の企業訪問を行った。町内の山陽合織跡地(2.4ha)が農工団地として整備されていたが、除外申請を行い進出企業の選択肢を増加した。企業進出に係る補助金の条件を緩和し、対象企業の範囲を拡大した。</p>						

事業名	圏域への企業誘致推進事業
H29取組 内容(実績)	<p>【倉吉市】企業訪問等による積極的な企業誘致を進めた。(随時)</p> <p>【三朝町】中部市町との情報共有を図るとともに、工場設置奨励金など町独自の補助制度のPRを行ない企業誘致に努めた。</p> <p>【湯梨浜町】企業誘致につなげるため、町独自の補助制度のPRを行った。</p> <p>【琴浦町】既存の町企業誘致パンフレットの見直しを図り、作成した。</p> <p>【北栄町】8月に県外の企業訪問を行った。また、企業交流会と町内企業ガイドブックの作成を実施し、町内企業と県外企業とのビジネスマッチングの機会を創出した。</p>
H30取組 内容(実績)	<p>【倉吉市】企業訪問等による積極的な企業誘致を進めた。(随時)</p> <p>【三朝町】中部市町との情報共有を図るとともに、工場設置奨励金など町独自の補助制度のPRを行ない企業誘致に努めた。</p> <p>【湯梨浜町】既存制度の検討と併せて、企業誘致につなげるため制度のPRを行った。</p> <p>【琴浦町】町独自の補助・税の減免制度のPRを行った。</p> <p>【北栄町】8月に関西方面の企業訪問(本社)を行い町内での増設・設備投資を勧めた。また、友好交流都市の滋賀県湖南市と企業交流会を行い(H29年は湖南市、H30年は北栄町で開催。)ビジネスマッチングの機会を創出した。</p>
R元取組 内容(予定)	<p>【倉吉市】企業訪問等による積極的な企業誘致を進める。(随時)</p> <p>【三朝町】既存の補助制度に加え、事務所や工場など立地しようとする企業に対しての支援策を検討する。</p> <p>【湯梨浜町】企業誘致を進めるため、既存制度の検討を進める。</p> <p>【琴浦町】町独自の補助制度の見直しを検討する。</p> <p>【北栄町】8月に関西方面に企業訪問を実地予定。直近二年で湖南市と企業交流会を行っていたが、両市町で一度ずつ開催したので、行政としてのビジネスマッチングの機会を創出したので今年度は実地しない予定。</p>

協定項目:企業誘致の推進

＜生活機能の強化ー工. 産業振興＞

事業名	関西事務所を活用した圏域への企業誘致推進事業						
内容	倉吉市関西事務所と琴浦町関西事務所との間で圏域の企業誘致の可能な土地、空工場等の情報及び企業訪問で得た情報を共有し、お互いに連携して、圏域への企業誘致を行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・圏域の企業誘致の可能な土地、空工場等の情報及び企業訪問で得た情報を琴浦町関西事務所と共有し、お互いに連携して、圏域への企業誘致を行います。					
	琴浦町	・圏域の企業誘致の可能な土地、空工場等の情報及び企業訪問で得た情報を倉吉市関西事務所と共有し、お互いに連携して、圏域への企業誘致を行います。					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	9,066	9,066	9,066	9,066	9,066	45,330
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	情報整理						
	企業誘致						
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	571			0		571	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	895			0		895	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	—						
H27取組内容(実績)	【倉吉市】関西圏における市内進出企業、本市出身者を訪問し情報入手を図った(企業訪問件数:78件)。関西機械要素技術展に出展し、情報発信を行った(ブース来訪者数:209名)。【琴浦町】関西圏における企業訪問、各種会議等での情報発信を行った(延べ114件)。関西機械要素展に出展、ブース来場者にアンケート調査を実施し、後日来場企業訪問を行った。						
H28取組内容(実績)	【倉吉市】関西圏における市内進出企業、本市出身者を訪問し情報入手を図った(企業訪問件数:61件)。関西機械要素技術展に出展し、情報発信を行った(ブース来訪者数:209名、アンケート回答63名)。						
H29取組内容(実績)	【倉吉市】関西圏における市内進出企業、本市出身者を訪問し情報入手を図った(企業訪問件数:55件)。						
H30取組内容(実績)	【倉吉市】関西圏における市内進出企業、本市出身者を訪問し情報入手を図った。【年度内予定(随時)】関西機械要素技術展に出展し、情報発信を図った。						
R元取組内容(予定)	【倉吉市】関西圏における市内進出企業、本市出身者を訪問し情報入手を図る。						

事業名	鳥取県中部定住自立圏雇用創出促進奨励事業						
内容	圏域での企業による雇用創出の意欲を誘引し、その契機とするため、圏域内の企業及び住民を対象とした新たな雇用を促進する奨励制度を創設し、運営します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・奨励制度の創設及び必要な連絡調整を行います。 ・奨励制度の運営に必要な費用を負担します。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・奨励制度の創設を行います。 ・奨励制度の運営に必要な費用を負担します。 					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	0	12,000	13,500	9,000	6,000	40,500
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	制度設計	→					
	制度運営					→	
H30事業費 (決算額：千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	600	900	1,200	1,500	4,200	
R元事業費 (予算額：千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	0	0	0	0	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市と関係町は、制度の創設及び運営に必要な費用を負担します。 ・費用の負担額は、その都度、関係市町で協議します。 						
H27取組内容(実績)	【北栄町】2社3名に対し雇用創出補助(奨励)金を交付した。						
H28取組内容(実績)	次のとおり雇用創出補助(奨励)金を交付した。 【三朝町】2社2名 【琴浦町】1社3名 【北栄町】3社5名						
H29取組内容(実績)	次のとおり雇用創出補助(奨励)金を交付した。 【三朝町】2社3名 【湯梨浜町】1社5名 【琴浦町】1社3名 【北栄町】1社5名						
H30取組内容(実績)	次のとおり雇用創出補助(奨励)金を交付した。 【三朝町】1社2名 【湯梨浜町】2社3名 【琴浦町】1社4名 【北栄町】1社5名						
R元取組内容(予定)	廃止						

事業名	中部消費生活センター運営事業						
内容	消費生活相談に関し、高度な事案を処理できる専門相談員及び窓口を確保するため、鳥取中部ふるさと広域連合と連携し、鳥取県市町村消費者行政活性化交付金を活用して中部消費生活センターを維持します。また、誰もが利用しやすい相談体制の充実を図ります。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・消費生活相談窓口の体制を充実させるため事業の企画を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・消費生活相談窓口の体制を充実させるため事業の企画を行います。					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	消費生活相談窓口の維持						
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	2,150	476	808	779	730	4,943	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	2,324	466	805	793	810	5,198	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	鳥取県市町村消費者行政活性化交付金						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	・倉吉市と関係町は、施設設置に必要な施設、設備等の整備及び運営に対する費用を負担します。 なお、関係市町の負担額は、人口、相談件数等で按分することとし、各年度の負担額は、その都度、関係市町で協議します。						
H27取組内容(実績)	・中部消費生活センターにおいて、消費生活に関する相談及び苦情の処理並びに消費者問題等についての啓発・教育を行うため、鳥取ふるさと広域連合へ財政的な支援を行った。 ○平成27年度広域連合負担金						
H28取組内容(実績)	・中部消費生活センターの維持及び消費生活に関する相談及び苦情の処理並びに消費者問題等についての啓発・教育を行うために必要な費用を広域連合負担金として支出した。 ○平成28年度広域連合負担金						
H29取組内容(実績)	・中部消費生活センターの維持及び消費生活に関する相談及び苦情の処理並びに消費者問題等についての啓発・教育を行うために必要な費用を広域連合負担金として支出した。 ○平成29年度広域連合負担金						
H30取組内容(実績)	・中部消費生活センターの維持及び消費生活に関する相談及び苦情の処理並びに消費者問題等についての啓発・教育を行うため、鳥取中部ふるさと広域連合へ財政的な支援を行った。 ○平成30年度広域連合負担金						
R元取組内容(予定)	・中部消費生活センターの維持及び消費生活に関する相談及び苦情の処理並びに消費者問題等についての啓発・教育を行うため、鳥取中部ふるさと広域連合へ財政的な支援を行う。 ○平成31年度広域連合負担金						

事業名		消費生活に関する担当者研修及び啓発事業					
内容	消費者トラブルの未然防止と被害の拡大防止のため、中部消費生活センターと連携して、担当職員の資質向上に向けた研修及び圏域住民への啓発活動を行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活に関する担当者研修及び啓発事業の企画を行います。 圏域住民を対象とした啓発を行います。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活に関する担当者研修及び啓発事業の企画を行います。 圏域住民を対象とした啓発を行います。 					
概算事業費	年度別 (千円)	平成27年度 1,763	平成28年度 1,711	平成29年度 1,711	平成30年度 1,711	平成31年度 1,711	計 8,607
	実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		担当者研修					▶
		啓発事業					▶
H30事業費 (決算額：千円)		倉吉市 622	三朝町 11	湯梨浜町 267	琴浦町 79	北栄町 120	合計 1,099
R元事業費 (予算額：千円)		倉吉市 893	三朝町 50	湯梨浜町 83	琴浦町 79	北栄町 178	合計 1,283
活用を想定する補助制度等(補助率等)	鳥取県市町村消費者行政活性化交付金						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市は、市の担当者研修及び啓発事業に必要な費用を負担します。 関係町は、町の担当者研修及び啓発事業に必要な費用を負担します。 						
H27取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 広域連合主催の中部各市町の担当者による担当者会に出席した。担当者会(1回) 圏域住民を対象とした啓発事業の企画・実施を行った。出前講座(6回) 						
H28取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 広域連合主催の中部各市町の担当者による担当者会に出席した。担当者会(1回) 圏域住民を対象とした啓発事業の企画・実施を行った。出前講座(8回) 						
H29取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 広域連合主催の中部各市町の担当者による担当者会に出席した。担当者会(1回) 圏域住民を対象とした啓発事業の企画・実施を行う。出前講座(3回) 						
H30取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 広域連合主催の中部各市町の担当者による担当者会に出席した。担当者会(1回) 圏域住民を対象とした啓発事業の企画・実施を行う。出前講座(5回) 						
R元取組内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 広域連合主催の中部各市町の担当者による担当者会に出席する。担当者会(1回) 圏域住民を対象とした啓発事業の企画・実施を行う。出前講座(数回) 						

協定項目：公共交通に係る効率的な運行体系の確立

＜結びつきやネットワークの強化ーア. 地域公共交通＞

事業名	鳥取県中部地域公共交通協議会運営事業						
内容	当該協議会が策定した「鳥取県中部地域公共交通総合連携計画」の実施に係る連絡調整及び連携計画見直しを行うため、当該協議会を運営します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・鳥取県中部地域公共交通協議会の事務局として、当該協議会を運営します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・鳥取県中部地域公共交通協議会の構成町として、当該協議会の運営に協力します。					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	270	126	126	126	126	774
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	協議会の運営					→	
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	187	0	0	0	0	187	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	472	0	0	0	0	472	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	・倉吉市は、鳥取県中部地域公共交通協議会の運営に必要な費用を負担します。						
H27取組内容(実績)	年2回の協議会、年7回の幹事会を開催。連携計画に係る各種取組及び地域協働推進事業についての協議検討を行った。また、連携計画の改定に係る協議を行った。						
H28取組内容(実績)	年2回の協議会、年6回の幹事会を開催。連携計画に係る各種取組についての協議検討を行った。また、地域公共交通網形成計画策定に係る協議を行った。						
H29取組内容(実績)	年4回の協議会、年6回の幹事会を開催。連携計画に係る各種取組についての協議検討を行った。また、地域公共交通網形成計画の策定に係る協議検討を行い、平成30年3月に策定した。						
H30取組内容(実績)	年3回の協議会、年6回の幹事会を開催。平成29年度に策定した「鳥取県中部地域公共交通網形成計画」に沿って、路線再編の内容を具体化していくための「地域公共交通再編実施計画」の策定に向けた協議検討を行ったほか、公共交通の利用促進に関する具体的な事業についても協議検討を行い、中部圏域バスマップや高校生向けの通学方法を記載したチラシ等を作成し、広く配布した。						
R元取組内容(予定)	「鳥取県中部地域公共交通網形成計画」に記載した路線再編の内容を具体化していくための「地域公共交通再編実施計画」を策定し、国へ申請中。(令和元年6月)引き続き、協議会、幹事会を開催し、再編実施計画の見直しや協議検討を行うとともに、利用促進に向けた具体的な事業を検討、実施する。						

協定項目：公共交通に係る効率的な運行体系の確立

＜結びつきやネットワークの強化ーア. 地域公共交通＞

事業名		鳥取県中部地域公共交通総合連携計画策定事業					
内容	平成27年度までの計画期間で策定された当該連携計画を見直し、あらためて個別の路線の利用状況及び圏域住民のニーズ調査を行い、移動実態に即した便利で効率的で持続可能な公共交通ネットワークのあり方、方針を明確にするため、再編計画を柱とした次期当該連携計画を策定します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・次期当該連携計画の策定を行う鳥取県中部地域公共交通協議会の事務局を担い、関係町と計画策定に必要な調整を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・鳥取県中部地域公共交通協議会に参加するとともに、当該協議会の運営及び次期当該連携計画の策定に必要な協力を行います。					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	直営で行うため、協議会運営事業に計上します。					
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	調査の実施	→					
	計画の策定・変更					→	
H30事業費 (決算額:千円)		倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計
		①協議会運営に計上					0
R元事業費 (予算額:千円)		倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計
		①協議会運営に計上					0
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	・倉吉市は、鳥取県中部地域公共交通総合連携計画の策定に必要な費用を負担します。						
H27取組内容(実績)	協議会を2回、幹事会を7回開催し、連携計画の改定に係る協議を行った。事業は中部地域公共交通総合連携計画事業に掲載						
H28取組内容(実績)	連携計画の策定・変更がないため取組なし。						
H29取組内容(実績)	連携計画の策定・変更がないため取組なし。						
H30取組内容(実績)	連携計画の策定・変更がないため取組なし。						
R元取組内容(予定)	連携計画の策定・変更の予定がないため取組予定なし。						

協定項目：公共交通に係る効率的な運行体系の確立

＜結びつきやネットワークの強化ーア. 地域公共交通＞

事業名	鳥取県中部地域公共交通総合連携計画事業						
内容	鳥取県中部地域公共交通総合連携計画に基づき、関係市町を事業主体として事業を実施します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・当該協議会の事務局として、計画に基づく取組を推進します。 ・当該協議会の構成員として、計画に基づく必要な事業を実施します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・当該協議会の構成員として、計画に基づく必要な事業を実施します。					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	(鳥取県中部地域公共交通総合連携計画に基づく事業の内容及び事業費を決定します。)					
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	事業の実施	必要に応じて実施					
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	875	0	318	0	0	1,193	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	559	2,115	630	0	0	3,304	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	・倉吉市と関係町は、事業の実施に必要な費用を負担します。 なお、各年度の関係市町の負担額は、その都度、関係市町で協議します。						
H27取組内容(実績)	【倉吉市】西倉吉バス停上屋の修繕を実施。 【湯梨浜町】高齢者の定期券購入に対する助成を実施。						
H28取組内容(実績)	【1市4町】中部地域公共交通に係る路線見直し案等検討業務を実施し、バス路線の見直し案を策定。 【倉吉市】市役所前他のベンチ設置修繕、八屋上りバス停、総合事務所前上りバス停上屋の修繕を実施。 【湯梨浜町】高齢者の定期券購入に対する助成を実施。泊駅前バス停上屋修繕を実施。石脇車庫下りバス停上屋を新設。 【琴浦町】学生の町営バス定期券購入に対する助成を実施、倉坂、中学校前、矢下公民館前バス停上屋を新設。						
H29取組内容(実績)	【倉吉市】今西バス停、山根パープルタウン前上りバス停の修繕を行った。 【湯梨浜町】泊庁舎前バス停、恐竜広場前バス停上屋の修繕工事を行った。高齢者の定期券購入に対する助成を行った。 【琴浦町】学生の町営バス定期券購入に対する助成を行った。						

協定項目：公共交通に係る効率的な運行体系の確立

＜結びつきやネットワークの強化ーア. 地域公共交通＞

事業名	鳥取県中部地域公共交通総合連携計画事業
H30取組 内容(実績)	<p>【倉吉市】関金バスセンター：外灯修繕(北・南2箇所)、雨漏り修理、関金温泉バス停：上屋外壁修繕を行った。また、H30.7.1～「高齢者運転免許証自主返納支援制度」により、市内の70歳以上の方を対象に、バス定期券かタクシー乗車券いずれかの購入費に対する補助を行った。</p> <p>【湯梨浜町】泊駅前、宇谷東口バス停上屋の修繕工事を行った。高齢者定期券購入に対する助成を行った。</p> <p>【琴浦町】学生の町営バス定期券購入に対する助成を行った。</p>
R元取組 内容(予定)	<p>【倉吉市】修繕が必要なバス停上屋修繕工事を行う。「高齢者運転免許証自主返納支援制度」により、市内の70歳以上の方を対象に、バス定期券かタクシー乗車券いずれかの購入費に対する補助を行う。</p> <p>【三朝町】必要に応じて、バス停の設置、修繕を行う。</p> <p>【湯梨浜町】修繕が必要なバス停上屋修繕工事を行う。高齢者の定期券購入に対する助成を行う。</p> <p>【琴浦町】必要に応じて、バス停の設置、修繕を行う。学生の町営バス定期券購入に対する助成を行う。</p>

協定項目：地産地消の推進

＜結びつきやネットワークの強化ーイ. 地産地消＞

事業名	中部圏域地産地消推進協議会設置・運営事業						
内容	圏域の生産者、事業者、消費者、行政、食に関する団体などの関係者を構成員とする中部圏域地産地消推進協議会を設置・運営し、圏域の地産地消の推進に関する計画を実行します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・中部圏域地産地消推進協議会を設置し、関係者・関係団体と連携して圏域の地産地消に関する計画を実行します。 ・中部圏域地産地消推進協議会の事務局として、当該協議会を運営します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・中部圏域地産地消推進協議会に参加し、当該協議会の運営に協力するとともに、関係者・関係団体と連携して、圏域の地産地消の推進に関する計画を実行します。					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	48	48	48	48	48	240
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	協議会の運営					→	
	計画の実行					→	
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	14	0	0	14	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	48	0	17	0	0	65	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	・倉吉市は、中部圏域地産地消推進協議会の運営に必要な費用を負担しません。						
H27取組内容(実績)	具体的な協議は進んでいない。						
H28取組内容(実績)	具体的な協議はできなかった。						
H29取組内容(実績)	具体的な協議はできなかった。						
H30取組内容(実績)	具体的な協議はできなかった。						
R元取組内容(予定)	1市4町の担当課(者)が集まり、今後の方向性について協議する。						

協定項目：地産地消の推進

＜結びつきやネットワークの強化ーイ. 地産地消＞

事業名	圏域地産地消推進計画策定事業						
内容	圏域の地産地消の現状を把握した上で、圏域の関係者が連携又は共同して取り組む地産地消に関するイベント、生産者と加工者と消費者のネットワークづくりなどを検討し、圏域の地産地消の推進に関する計画の見直しを実施します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・中部圏域地産地消推進協議会の運営にあたり圏域の地産地消の推進に関する計画の見直しなどを実施します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・中部圏域地産地消推進協議会に参加し、圏域の地産地消の推進に関する計画の見直しに協力します。					
概算事業費	年度別 (千円)	平成27年度 100	平成28年度 0	平成29年度 0	平成30年度 0	平成31年度 0	計 100
	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
実施期間	計画の策定	→					
	計画の運営					→	
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	0	0	0	0	0
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	0	0	0	0	0
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	・倉吉市は、圏域の地産地消の推進に関する計画の策定に必要な費用を負担します。						
H27取組内容(実績)	具体的な協議は進んでいない。						
H28取組内容(実績)	具体的な協議はできなかった。						
H29取組内容(実績)	具体的な協議はできなかった。						
H30取組内容(実績)	具体的な協議はできなかった。						
R元取組内容(予定)	1市4町の担当課(者)が集まり、今後の方向性について協議する。						

協定項目：地産地消の推進

＜結びつきやネットワークの強化ーイ. 地産地消＞

事業名	地産地消拡大事業						
内容	圏域の生産者、事業者、消費者、行政、食に関する団体などの関係者による地産地消に関するイベントとして、「中部発！食のみやこフェスティバル」をはじめ、地産地消交流会(琴浦町)、すいか・ながいも健康マラソン大会(北栄町)、ほくえい味覚めぐり(北栄町)などの地産地消に関するイベントを継続実施します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・地産地消に関するイベントを開催します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・地産地消に関するイベントを開催します。地産地消を推進・推奨する店舗等の取り組み					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	イベントの開催						
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	830	282	343	1,862	17,353	20,670	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	823	215	511	364	17,855	19,768	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	<p>・中部発！食のみやこフェスティバルについては、関係市町が、標準財政規模、人口を元に按分・算出し、それぞれが負担します。</p> <p>・倉吉市は、市の地産地消に関するイベントの開催に必要な費用を負担します。</p> <p>・関係町は、町の地産地消に関するイベントの開催に必要な費用を負担します。</p> <p>なお、関係市町で開催する新規イベントに必要な費用は、その都度、地産地消推進計画を踏まえ、関係市町で協議します。</p>						
H27取組内容(実績)	<p>【倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第5回中部発！食のみやこフェスティバル」の運営経費を負担した。 ・「第5回中部発！食のみやこフェスティバル」において、地元農産物及びそれを使用した商品の販売PRを行い、地域での消費拡大につなげた。 <p>【三朝町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントでのPR活動や、道の駅・楽市楽座、おひさま市等で町内産農産物(加工品を含む)の販売を促進し、三朝の魅力発信に努めた。 <p>【湯梨浜町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆりはま大漁まつりを泊漁港で開催し、住民等へ地域産業に対する認識を深めてもらうとともに、地域の活性化を図った。 <p>【北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すいか・長いもマラソン大会を開催し、県内外へ広く北栄町の特産物をPRして消費拡大を図った。 						

事業名	地産地消拡大事業
H28取組 内容(実績)	<p>【倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第6回中部発！食のみやこフェスティバル」に参画し、運営経費を負担した。 ・「第6回中部発！食のみやこフェスティバル」において、地元農産物及びそれを使用した商品の販売PRを行い、地域での消費拡大につなげた。 <p>【三朝町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントでのPR活動や、道の駅・楽市楽座、おひさま市等で町内産農産物(加工品を含む)の販売を促進し、三朝の魅力発信に努めた。 <p>【湯梨浜町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆりはま大漁まつりを泊漁港で開催し、住民等へ地域産業に対する認識を深めてもらうとともに、地域の活性化を図った。 <p>【北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すいか・ながいも健康マラソン大会を開催し、県内外へ広く北栄町の特産物をPRして消費拡大を図った。
H29取組 内容(実績)	<p>【倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第7回中部発！食のみやこフェスティバル」に参画し、運営経費を負担した。 ・「第7回中部発！食のみやこフェスティバル」において、地元農産物及びそれを使用した商品の販売PRを行い、地域での消費拡大につなげた。 <p>【三朝町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントでのPR活動や、道の駅・楽市楽座、おひさま市等で町内産農産物(加工品を含む)の販売を促進し、三朝の魅力発信に努めた。 <p>【湯梨浜町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆりはま大漁まつりを泊漁港で開催し、住民等へ地域産業に対する認識を深めてもらうとともに、地域の活性化を図った。 <p>【北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すいか・ながいも健康マラソン大会を開催し、県内外へ広く北栄町の特産物をPRして消費拡大を図った。
H30取組 内容(実績)	<p>【倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第8回中部発！食のみやこフェスティバル」に参画し、運営経費を負担した。 ・「第8回中部発！食のみやこフェスティバル」において、地元農産物及びそれを使用した商品の販売PRを行い、地域での消費拡大につなげた。 <p>【三朝町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントでのPR活動や、道の駅・楽市楽座、おひさま市等で町内産農産物(加工品を含む)の販売を促進し、三朝の魅力発信に努めた。 <p>【湯梨浜町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆりはま大漁まつりを泊漁港で開催し、住民等へ地域産業に対する認識を深めてもらうとともに、地域の活性化を図った。 <p>【北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すいか・ながいも健康マラソン大会を開催し、県内外へ広く北栄町の特産物をPRして消費拡大を図った。 <p>【琴浦町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琴浦グルメdeめぐるウォークを開催し、広く琴浦町をPRすることで消費拡大を図った。

事業名	地産地消拡大事業
R元取組 内容(予定)	<p>【倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第9回中部発！食のみやこフェスティバル」に参画し、運営経費を負担する。 ・「第9回中部発！食のみやこフェスティバル」において、地元農産物及びそれを使用した商品の販売PRを行い、地域での消費拡大につなげる。 <p>【三朝町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントでのPR活動や、道の駅・楽市楽座、おひさま市等で町内産農産物(加工品を含む)の販売を促進し、三朝の魅力発信に努める。 <p>【湯梨浜町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆりはま大漁まつりを泊漁港で開催し、住民等へ地域産業に対する認識を深めてもらうとともに、地域の活性化を図る。 <p>【北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すいか・ながいもマラソン大会を開催し、県内外へ広く北栄町の特産物をPRして消費拡大を図る。 <p>【琴浦町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琴浦グルメdeめぐるウォークを開催し、広く琴浦町をPRすることで消費拡大を図った。

協定項目：空き家バンクの連携等によるIJU(移住)の促進

＜結びつきやネットワークの強化ーウ. 交流・移住＞

事業名	空き家情報の連携事業						
内容	中部圏域の空き家情報を共有できるようにするため、各市町のホームページに空き家情報を掲載するとともに、公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会中部支部との連携を図り、空き家情報の集約及び円滑な仲介を行うことができますようにします。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・空き家情報をホームページに掲載します。 ・(公社)宅建協会中部支部との協定により、空き家情報の集約等を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・空き家情報をホームページに掲載します。 ・(公社)宅建協会中部支部との協定により、空き家情報の集約等を行います。					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	0	0	0	0	0	0
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	空き家情報の連携						
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	0	0	0	0	0
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	0	0	0	0	0
活用を想定する補助制度等(補助率等)	-						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	-						
H27取組内容(実績)	各市町において空き家にかかる情報を引き続き公式ホームページへ掲載し情報発信を行った。 宅建協会中部支部との協定締結。(北栄町) 宅建協会中部支部との協定締結に向けた協議を実施。(三朝町)						
H28取組内容(実績)	中部圏域に興味をもっていただき、移住定住の促進を図るため、鳥取県主催の移住相談会(会場:大阪)に圏域内の市町と(公社)宅建協会中部支部が参加した。また圏域内の空き家物件の状況・情報について説明・紹介を行うとともに、圏域の魅力を発信した。 (相談会)①5/14倉吉市・三朝町・琴浦町 ②8/20倉吉市・北栄町・湯梨浜町 ※倉吉市、三朝町、琴浦町及び北栄町は、(公社)宅建協会中部支部と仲介業務について協定締結済み。						
H29取組内容(実績)	さらなる移住定住の促進を図るため、鳥取県主催の移住相談会(会場:大阪)に圏域内の市町が様々なアイデアを持ち寄り、アドバイザー等参加いただきながら、来場者に中部圏域に興味をもっていただいた。 また(公社)宅建協会中部支部にも参加してもらい、圏域内の空き家物件の状況・情報について説明・紹介を行うとともに、圏域の魅力を発信した。 (相談会)5/20倉吉市・三朝町・湯梨浜町 10/21倉吉市・北栄町・琴浦町						

協定項目: 空き家バンクの連携等によるIJU(移住)の促進

＜結びつきやネットワークの強化ーウ. 交流・移住＞

事業名	空き家情報の連携事業
H30取組 内容(実績)	移住定住の促進を図るため、鳥取県主催の移住相談会(会場:大阪)に圏域内の市町が様々なアイデアを持ち寄り、アドバイザー等参加いただきながら、来場者に中部圏域に興味をもっていただいた。 また宅建協会中部支部にも参加してもらい、圏域内の空き家物件の状況・情報について説明・紹介を行うとともに、圏域の魅力を発信する。 (相談会)5/12倉吉市・三朝町・湯梨浜町・北栄町・琴浦町
R元取組 内容(予定)	移住定住の促進を図るため、鳥取県主催の移住相談会(会場:大阪)に圏域内の市町が様々なアイデアを持ち寄り、アドバイザー等参加いただきながら、来場者に中部圏域に興味をもっていただく。 また宅建協会中部支部にも参加してもらい、圏域内の空き家物件の状況・情報について説明・紹介を行うとともに、圏域の魅力を発信する。 (相談会)5/18倉吉市・三朝町・湯梨浜町・北栄町・琴浦町

協定項目:空き家バンクの連携等によるIJU(移住)の促進

＜結びつきやネットワークの強化ーウ. 交流・移住＞

事業名	田舎暮らし体験プログラムの連携・実施事業						
内容	圏域の魅力ある地域資源を活用した田舎暮らし体験ツアーを連携して実施することにより、移住する動機(きっかけ)作りを行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・田舎暮らし体験ツアーを各町と連携して企画・実施します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・田舎暮らし体験ツアーを各市町と連携して企画・実施します。					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	500	500	500	500	500	2,500
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	体験ツアーの実施						
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	249	0	0	249	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	460	0	0	460	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	鳥取県移住定住推進交付金(1/2:上限30万円)						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	<p>・倉吉市は、田舎暮らし体験ツアーの実施に必要な費用の一部を負担します。</p> <p>・関係町は、協力する田舎暮らし体験ツアーの実施に必要な費用の一部を負担します。</p> <p>なお、各年度の関係市町の負担額は、その都度、関係市町で協議します。</p>						
H27取組内容(実績)	<p>(倉吉市)</p> <p>8/23、24 開催 3名(県外参加者) 場所:倉吉市 明倫</p> <p>9/19、20 開催 1名(県外参加者) 場所:倉吉市 明倫</p> <p>9/26、27 開催 3名(県外参加者) 場所:倉吉市 関金</p> <p>10/17、18 開催 2名(県外参加者) 場所:倉吉市 明倫</p> <p>11/21、22 開催 4名(県外参加者) 場所:倉吉市 明倫</p> <p>1/23、24 開催 1名(県外参加者) 場所:倉吉市 関金</p> <p>「ゆりはま暮らし体験ボランティア」を実施 県外参加者22人 ボランティア従事39日(10月末現在)</p> <p>(琴浦町)</p> <p>10/25～26「移住・就農体験ツアー」開催 9名(県外参加者) 場所:琴浦町内</p>						
H28取組内容(実績)	<p>(倉吉市)</p> <p>8/26、27 開催 7名(県外参加者) 場所:倉吉市 関金</p> <p>9/17、18 開催 1名(県外参加者) 場所:倉吉市 明倫</p> <p>10/15、16 開催 7名(県外参加者) 場所:倉吉市 明倫</p> <p>(湯梨浜町)</p> <p>「ゆりはま暮らし体験ボランティア」を実施</p> <p>県外参加者15組15名 ボランティア従事19日</p> <p>(琴浦町)</p> <p>震災により中止 10/22～23「移住・就農体験ツアー」</p>						

協定項目: 空き家バンクの連携等によるIJU(移住)の促進

＜結びつきやネットワークの強化ーウ. 交流・移住＞

事業名	田舎暮らし体験プログラムの連携・実施事業
H29取組 内容(実績)	(倉吉市) 4/1～3/31 「オーダーメイドツアー」 32組59名 場所: 市内一円 (湯梨浜町) 10/14～10/15 「ゆうゆう、ゆりはま移住体験ツアー」 5組5名 11/27～11/28 「ゆりはま暮らし移住体験ツアー」 8組14名 (琴浦町) 10/28～10/29 「鳥取県琴浦町農業体験ツアー&移住体験ツアー」 5組5名
H30取組 内容(実績)	(倉吉市・湯梨浜町) 9/22～9/24 「鳥取県の真ん中移住体験ツアー」 5組6名
R元取組 内容(予定)	9月中旬～下旬 倉吉市と湯梨浜町の合同で「移住体験ツアー」を計画予定。

協定項目: 空き家バンクの連携等によるIJU(移住)の促進

＜結びつきやネットワークの強化ーウ. 交流・移住＞

事業名	移住情報の発信事業						
内容	ウェブサイト、移住相談会等を活用して圏域内の空き家の情報、田舎暮らし体験ツアーの情報、生活情報等の移住情報を発信します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者が欲する移住情報をウェブサイトに掲載します。 ・各町の移住情報のウェブサイトへリンクし、圏域情報を一体的に発信します。 ・移住相談会等を活用して、圏域の移住情報を発信します。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者が欲する移住情報をウェブサイトに掲載します。 ・各市町の移住情報のウェブサイトへリンクし、圏域情報を一体的に発信します。 ・移住相談会等を活用して、圏域の移住情報を発信します。 					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	500	500	500	500	500	2,500
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	移住情報等の発信						
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	55	16	19	0	31	121	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	55	63	32	0	46	196	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	鳥取県移住定住推進交付金(1/2:上限30万円)						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市は、市職員の移住相談会などの参加に必要な費用を負担します。 ・関係町は、町職員の移住相談会などの参加に必要な費用を負担します。 						
H27取組内容(実績)	<p>県主催の相談会及びその他関西圏で行われるフェアへの参加</p> <p>【倉吉市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 13回(相談件数:154件) ・東京相談会 2回(相談件数:37件) <p>【湯梨浜町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 3回(相談件数:20件) ・東京相談会 2回(相談件数:20件) <p>【北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 3回(相談件数:20件) ・東京相談会 1回(相談件数:11件) <p>【三朝町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 2回(相談件数:7件) ・東京相談会 1回(相談件数:5件) <p>【琴浦町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 4回(相談件数:33件) ・東京相談会 2回(相談件数:17件) 						

協定項目: 空き家バンクの連携等によるIJU(移住)の促進

＜結びつきやネットワークの強化ーウ. 交流・移住＞

事業名	移住情報の発信事業
H28取組 内容(実績)	<p>県主催の相談会及びその他関西圏で行われるフェアへの参加</p> <p>【倉吉市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 13回(相談件数:133件) ・東京相談会 3回(相談件数:35件) <p>【三朝町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 2回(相談件数:13件) ・東京相談会 1回(相談件数:5件) <p>【湯梨浜町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 3回(相談件数:18件) ・東京相談会 2回(相談件数:16件) <p>【琴浦町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 4回(相談件数:34件) ・東京相談会 2回(相談件数:15件) <p>【北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 4回(相談件数:27件) ・東京相談会 2回(相談件数:9件)
H29取組 内容(実績)	<p>県主催の相談会及びその他関西圏で行われるフェアへの参加</p> <p>【倉吉市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 11回(相談件数:83件) ・東京相談会 5回(相談件数:32件) <p>【三朝町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 2回(相談件数:3件) ・東京相談会 1回(相談件数:3件) <p>【湯梨浜町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 5回(相談件数:39件) ・東京相談会 4回(相談件数:21件) <p>【琴浦町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 4回(相談件数:13件) ・東京相談会 2回(相談件数:6件) <p>【北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 4回(相談件数:35件) ・東京相談会 2回(相談件数:13件) <p>大阪相談会のうち1回については、1市4町で合同で参加。 この1回分の旅費については、本事業費として計上。</p>
H30取組 内容(実績)	<p>県主催の相談会及びその他関西圏で行われるフェアへの参加</p> <p>【倉吉市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 8回(相談件数:54件) ・東京相談会 2回(相談件数:23件) <p>【湯梨浜町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 6回(相談件数:35件) ・東京相談会 3回(相談件数:20件) <p>【北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 6回(相談件数:21件) ・東京相談会 3回(相談件数:13件) <p>【三朝町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 1回(相談件数:2件) ・東京相談会 0回(相談件数:0件) <p>【琴浦町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 3回(相談件数:13件) ・東京相談会 1回(相談件数:6件)

協定項目: 空き家バンクの連携等によるIJU(移住)の促進

＜結びつきやネットワークの強化ーウ. 交流・移住＞

事業名	移住情報の発信事業
R元取組 内容(予定)	<p>県主催の相談会及びその他関西圏で行われるフェアへの参加</p> <p>【倉吉市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 実施済み2回(相談件数:18件) ※年度内予定:7回 ・東京相談会 実施済み1回(相談件数:2件) ※年度内予定:4回 <p>【湯梨浜町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 実施済み2回(相談件数:15件) ※年度内予定:6回 ・東京相談会 実施済み1回(相談件数:4件) ※年度内予定:3回 <p>【北栄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 実施済み2回(相談件数:8件) ※年度内予定:3回 ・東京相談会 実施済み0回(相談件数:0件) ※年度内予定:3回 <p>【三朝町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 実施済み1回(相談件数:0件) ※年度内予定:0回 ・東京相談会 実施済み1回(相談件数:0件) ※年度内予定:0回 <p>【琴浦町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪相談会 実施済み2回(相談件数:12件) ※年度内予定:1回 ・東京相談会 実施済み0回(相談件数:0件) ※年度内予定:2回

協定項目：未婚・晩婚化の解消への取組の推進

＜結びつきやネットワークの強化ーウ、交流・移住＞

事業名	広域連携婚活事業						
内容	未婚・晩婚化の解消のため、婚活イベント、セミナー等を各市町で共同して企画し、実施します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・関係町が単独で行う事業について、連携して広報します。 ・各町と共同して婚活イベント等を企画・実施します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・関係市町が単独で行う事業について、連携して広報します。 ・各市町と共同して婚活イベント等を企画・実施します。					
概算事業費	年度別 (千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
		—	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	連携広報					→	
	婚活イベントの共同実施					→	
H30事業費 (決算額：千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	200	200	200	200	200	1,000	
R元事業費 (予算額：千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	200	200	200	200	200	1,000	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	【県】結婚に向けた出会いの機会等創出事業補助金(1/2補助)						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	1市4町での均等割						
H27取組内容(実績)							
H28取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県中部の独身男性を対象とした婚活セミナーを開催した。 ※参加者10名。 ・鳥取県中部の独身男女及び関西圏の独身女性を対象とし、1泊2日で中部圏内を巡る婚活バスツアーを開催した。 ※参加者40名(男性20名:女性20名)、カップル7組成立。 ・鳥取県中部の独身男女を対象とした婚活セミナーを開催し、セミナー後に交流会を開催した。 ※参加者34名(男性19名:女性15名)、カップル7組成立。 ・鳥取県中部地区の婚活支援者を対象としたセミナーを開催した。 ※参加者8名 						

事業名	広域連携婚活事業
H29取組 内容(実績)	<p>参加者のメンタル面での負担軽減(カップリングを行わない)を図ることで、参加しやすい、ゆるーい婚活イベント、セミナーを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県中部圏域の独身男女を対象とした、恋愛心理学セミナーと交流会を開催とした。 ※セミナー参加者24名(男性15名、女性9名)、交流会33名(男性18名、女性15名) ・中部圏域の婚活支援者を対象としたセミナーを実施。 ※参加者14名 ・中部圏域の独身男女を対象としたバスツアーを実施した。 ※参加者35名(男性21名、女性14名) ※カップルが1組成立(事後調査により判明)
H30取組 内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・中部圏域の婚活支援者を対象としたセミナーを実施。 ※参加者9名 ・中部圏域の独身男性を対象としたメンズビューティーセミナーを実施。 ※参加者17名 ・鳥取県内の独身女性を対象としたレディースビューティーセミナーを実施。 ※参加者16名 ・中部圏域の独身男性、鳥取県内の独身女性を対象としたスイーツビュッフェパーティを実施した。 ※参加者40名(男性20名、女性20名) ※最終投票でカップルが7組成立 ・中部圏域の独身男性、鳥取県内の独身女性を対象としたフロアカーリング & お取り寄せスイーツパーティを実施した。 ※参加者36名(男性20名、女性16名) ※最終投票でカップルが6組成立
R元取組 内容(予定)	<p>【年度内予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県中部圏域の独身男性、鳥取県内の独身女性を対象とした、バスツアー、パーティー型のイベントを開催する。 ・テーブルゲーム型のイベントを開催する。 ・上記のバスツアー参加者を優先とした男性セミナーを開催する。 ・各市町の婚活支援者を対象とした研修を実施する。

協定項目：広報活動の連携による広域的な情報提供

＜結びつきやネットワークの強化ーエ. その他の連携＞

事業名	中部圏域ケーブルテレビ利活用研究会設置運営事業						
内容	圏域のケーブルテレビ事業者をはじめ、行政、民間、地域の関係者等の参加による中部圏域ケーブルテレビ利活用研究会において、ケーブルテレビ番組の相互放送をはじめ、ケーブルテレビを利活用した広域的な情報提供による生活支援サービス等の調査及び研究を行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・中部圏域ケーブルテレビ利活用研究会を設置し、当該研究会の庶務を担当するとともに、ケーブルテレビの利活用に関する調査及び研究を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・中部圏域ケーブルテレビ利活用研究会に参加し、ケーブルテレビの利活用に関する調査及び研究に協力します。					
概算事業費	年度別 (千円)	平成27年度 20	平成28年度 50	平成29年度 50	平成30年度 50	平成31年度 50	計 220
	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
実施期間	研究会の運営					→	
	研究会の拡充					→	
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	0	0	0	0	0
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	0	0	0	0	0	0
活用を想定する補助制度等(補助率等)	-						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	倉吉市は、中部圏域ケーブルテレビ利活用研究会の運営に必要な費用を負担します。						
H27取組内容(実績)	具体的な進捗はなし。						
H28取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・NCN(日本海ケーブルネットワーク)とTCC(鳥取中央有線放送株)の番組交換を行った。 創作演劇公演「憶良の翼」 その他 ・H28年6月 ハイビジョン化→県議会等の生中継を行った。 ・H28年10月 ハイビジョン化を記念し、県内の情報ハイウェイを利用した女子サッカー(2時間)の生中継を行った。 						
H29取組内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年 7月15日～23日 高校野球生中継(準々決勝まで) 						

協定項目：広報活動の連携による広域的な情報提供

＜結びつきやネットワークの強化ーエ. その他の連携＞

事業名	中部圏域ケーブルテレビ利活用研究会設置運営事業
H30取組 内容(実績)	<p>【湯梨浜町】 H30年 7月14日～22日 高校野球生中継</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例の(社)CATV協議会 ・中部地域に特化した自主製作番組の充実化を試みた⇒11chではローカルニュースを中心に編成し、地域に密着した話題を取り上げた。12chでは、県議会や町議会など議会放送に加え、コンサートやスポーツ大会といった娯楽的番組を放送し、コンテンツの充実を図った。 ・NCNとの本格的な運用連携については、お互いの将来的なビジョンが異なるという理由によりあまり進んでいない。 <p>【NCNとTCCの連携】 高校野球共同制作、新春番組共同制作、JA組合長会見、魚乙女塾共同制作</p>
R元取組 内容(予定)	<p>【湯梨浜町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主4k放送に向けスタジオ周辺機器の検討・コンテンツ選定を行っていく。また、事業者同士で協力できる部分については協力し、質の良いサービスを提供できるよう引き続き取り組んでいく。 <p>【NCNとTCCの連携】 高校野球共同制作、JA組合長会見、e-スポーツ中継共同制作</p>

協定項目：合同研修会の開催

＜圏域マネジメント能力の強化ーア. 人材の育成・確保＞

事業名	子育て支援に関わる職員等に対する合同研修会の開催事業						
内容	子どもの発達支援についての研修会を合同で開催します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・合同研修会を企画立案し、開催します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・研修会の運営に協力します。 ・研修会に参加します。					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	400	400	400	400	400	2,000
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	研修の企画立案						
	研修会の開催						
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	237	0	0	0	0	237	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	442	0	0	0	0	442	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金(国庫1/2)						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	・倉吉市と関係町は、合同研修会の費用を負担します。						
H27取組内容(実績)	①子どもの発達支援研修会(基礎研修) 平成27年7月26日 9:15～11:45/倉吉交流プラザ 視聴覚ホール/内容:講演 高橋 脩氏 豊田市福祉事業団理事長(医師) 参加者:135名 ②子どもの発達支援研修会(研修・実践発表) 平成28年1月31日/倉吉未来中心/内容:実践発表、講演 渡部 匡隆氏 横浜国立大学教育人間科学部学校教育課程特別支援教育講座 教授 参加者:350名						
H28取組内容(実績)	①子どもの発達支援研修会(基礎研修) 平成28年9月3日 13:00～16:00/倉吉市上井公民館/内容:講演・実技 太田 篤志氏(株式会社プレイジム代表/姫路獨協大学客員教授) 参加者:103名 ②子どもの発達支援研修会(研修・実践発表) 平成29年1月29日/倉吉未来中心小ホール/内容:実践発表、講演 日戸 由刈氏(横浜市総合リハビリテーションセンター児童発達支援事業所ぴーす新横浜園長) 参加者:236名						

協定項目: 合同研修会の開催

＜圏域マネジメント能力の強化ーア. 人材の育成・確保＞

事業名	子育て支援に関わる職員等に対する合同研修会の開催事業
H29取組 内容(実績)	①子どもの発達支援研修会(基礎研修) 平成29年10月28日 13:00～16:30／新日本海新聞社中部本社ホール／内容:講演 黒田 美保氏(広島修道大学健康科学部 教授) 参加者:143名 ②子どもの発達支援研修会(研修・実践発表) 平成30年1月28日 13:00～16:30／倉吉未来中心大ホール／内容:実践発表、講演 萩原 拓氏(北海道教育大学旭川校教育発達専攻特別支援教育分野 教授) 参加者:242名
H30取組 内容(実績)	①子どもの発達支援研修会(基礎研修) 平成30年11月25日 14:00～16:30／倉吉交流プラザ 視聴覚ホール／内容:講演 佐藤 暁氏(岡山大学大学院教育学研究科 教授) 参加者:115名 ②子どもの発達支援研修会(研修・実践発表) 平成31年1月28日 13:00～16:30／倉吉未来中心大ホール／内容:実践発表、講演 藤田 継道氏(岐阜淑徳学園大学)等 参加者:255名
R元取組 内容(予定)	①子どもの発達支援研修会(基礎研修) 令和元年8月31日／会場 倉吉体育文化会館／内容:講演 藤原 加奈江(東北文化学園大学) ②子どもの発達支援研修会(研修・実践発表) 令和2年2月9日／倉吉未来中心小ホール／内容:実践発表、講演 講師未定 助言者 井上雅彦氏(鳥取大学)

協定項目：合同研修会の開催

＜圏域マネジメント能力の強化ーア. 人材の育成・確保＞

事業名	定住自立圏構想合同勉強会の開催事業						
内容	定住自立圏構想の推進に役立てるため、外部講師を招き、圏域の市町の職員及び地域住民を対象とした勉強会を合同で開催します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・合同勉強会を企画立案し、開催します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・研修会の運営に協力します。 ・研修会に参加します。					
概算事業費	年度別 (千円)	平成27年度 100	平成28年度 100	平成29年度 100	平成30年度 100	平成31年度 100	計 500
	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
実施期間	研修の 企画立案					→	
	研修会の 開催					→	
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	53	0	0	0	0	53	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	56	0	0	0	0	56	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	-						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	・倉吉市と関係町は、合同勉強会の費用を負担します。						
H27取組内容(実績)	具体的な取組はなし						
H28取組内容(実績)	なし						
H29取組内容(実績)	倉吉市:定住自立圏構想推進セミナーin長崎へ参加						
H30取組内容(実績)	倉吉市:定住自立圏構想推進セミナーin茨城への参加に伴う旅費						
R元取組内容(予定)	倉吉市:総務省担当者による定住自立圏合同勉強会の開催(7月11日)						

協定項目：合同研修会の開催

＜圏域マネジメント能力の強化ーア. 人材の育成・確保＞

事業名	地方創生戦略勉強会の開催事業							
内容	地方創生の取り組みを研究するため、外部講師を招き、圏域の市町の職員及び地域住民を対象とした勉強会を合同で開催します。							
関係市町及び役割分担	倉吉市	・合同勉強会を企画立案し、開催します。						
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・研修会の運営に協力します。 ・研修会に参加します。						
概算事業費	年度別 (千円)	平成27年度 100	平成28年度 100	平成29年度 100	平成30年度 100	平成31年度 100	計 500	
	実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
		研修の 企画立案					→	
		研修会の 開催					→	
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計		
	0	0	0	0	0	0	0	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計		
	0	0	0	0	0	0	0	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	・倉吉市と関係町は、合同勉強会の費用を負担します。							
H27取組内容(実績)	具体的な取組はなし							
H28取組内容(実績)	なし							
H29取組内容(実績)	・市民提案型協働プロジェクト講演会 講師:NPO法人グリーンバレー 大南 信也氏 「地域の未来をステキに変える! ~徳島県神山町の創造的過疎の取組~」 平成29年9月5日(火)/エキパルくらし多目的ホール 参加者70名(うち行政職員が28名)							
H30取組内容(実績)	・市民提案型協働プロジェクト講演会 柳谷自治公民館(やねだん) 館長 豊重哲郎氏 テーマ:住民自治による感動の地域再生! ~柳谷自治公民館の取組に学ぶ~ 平成30年11月8日(木)/倉吉交流プラザ視聴覚ホール 参加者102名(うち行政職員が47名)							
R元取組内容(予定)	特になし							

協定項目：人事交流の実施

＜圏域マネジメント能力の強化ーイ. 圏域内市町の職員等の交流＞

事業名	人事交流の実施事業						
内容	生活機能の強化及び結びつきやネットワークの強化に係る政策分野の取組に必要な圏域のマネジメント能力を強化するため、必要の都度、関係市町が協議の上、職員の人事交流を実施します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・必要の都度、関係町と協議し、職員の人事交流を実施します。					
	琴浦町 北栄町	・必要の都度、倉吉市と協議し、職員の人事交流を実施します。					
概算事業費	年度別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	(千円)	-	-	-	-	-	-
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	人事交流の実施					→	
H30事業費 (決算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	/	/	0	0	0	
R元事業費 (予算額:千円)	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計	
	0	/	/	0	0	0	
活用を想定する補助制度等(補助率等)	-						
関係市町の事業費負担の基本的な考え方	-						
H27取組内容(実績)	なし						
H28取組内容(実績)	なし						
H29取組内容(実績)	なし						
H30取組内容(実績)	なし						
R元取組内容(予定)	なし						

定住自立圏構想合同勉強会 報告書

倉吉市企画産業部企画課

- 1 日時 令和元年 7 月 11 日（木） 10:00～12:00
- 2 場所 上灘公民館（鳥取県倉吉市上灘町 9-1）
- 3 参加者
 - ・共生ビジョン懇談会委員 7 名
 - ・構成市町行政関係者 17 名
 - ・行政関係オブザーバー（広域連合、鳥取県） 6 名
 - ・次世代を担う若者（※） 7 名

（※）懇談会委員が、自分よりも若い人を 1 人連れて来た参加者
合計 37 名

4 内容

（1）開会・あいさつ（内川課長）

（2）講演会（講演 30 分、質疑 15 分）

講師：中村正紀氏（総務省地域力創造グループ地域自立応援課）

演題：定住自立圏構想について

要旨：定住自立圏構想について説明があった後、①他の市町含めて結びつきを強めてほしい、②結びついたなかで、医療、福祉、教育といった生活基盤の強化を図ってほしい、の 2 点を述べられた。

内容：定住自立圏構想の概要（取組状況等）、定住自立圏構想の背景（取組経緯）、定住自立圏構想のポイント・考え方・施策の進め方、定住自立圏構想推進要綱の概要、財政措置の概要、PDCA サイクルの構築（KPI の設定等）、鳥取県内の定住自立圏構想の取組状況 等

質疑：

質問 1）市民の声や市民代表の声を入れるための検討をされたか。また、病後児保育を倉吉市で行っているため町にできない。集中することで不便になっている。

→議決をするため市民の声は反映されているものということはあるが、市民の声の聴き方、やり方はより良い仕組みを作ってよい。工夫して制度を使っていたら。病後児保育については、各市町でつくとコストがかかる。分散と集中だが、病後児保育を倉吉市で行っていること・利用できることを町民に周知することが大切だと思う。（講師）

質問 2）第 3 次共生ビジョン策定の時期であるが、策定に向かって国の変化はあるか。

→少なくとも所属しているチーム内では変える気は無い。他方、地方制度調査会が広域連携の推進を検討しており、巻き込まれることも考えられるが、何ともいえない。現在、定住自立圏域にアンケートをとっているため、意見を圏域内で取りまとめて送ってほしい。今後の検討材料としたい。（講師）

(3) ワークショップ（ワールドカフェ）（60分）

ファシリテーター：木藤隆親（倉吉市企画産業部企画課企画員）

テーマ「10年後の鳥取県中部地区が、すばらしい圏域になっているとしたら、どのようなことが行われているのでしょうか。」

- ①自己紹介とアイスブレイクの後、ワールドカフェを実施
- ②席替えは2回実施
- ③最後に、「10年後の鳥取県中部地区がすばらしい圏域になっているために、自分ができること」を記載し、グループ内で共有して終了

※成果物別紙

(4) 総括（5分程度）

中村講師による総括コメント

- ・ワークショップに一部参加して、「私のまちでは」という声を聞かなかったことが印象的。しっかり圏域全体を見据えて考えられていると感じた。今後も自分ができることをしっかり考えていてほしい。総務省も応援していきたい。

(5) 閉会

5 会場の様子



定住自立圏構想合同勉強会ワークショップ まとめ

- 1 テーマ 「10年後の鳥取県中部地区が素晴らしい圏域になっているとしたら、どのようなことが行われているでしょうか。」
- 2 概要 テーマに沿ってワークショップ（ワールドカフェ）を実施。最後に、「10年後の鳥取県中部地区が素晴らしい圏域になっているために、自分がしたいこと・できることは何だと思いましたか。」を記載してもらった。
- 3 方法 テーマに対し出された意見（模造紙に記載されたキーワード）をテーマに沿った文言に修正（「～が行われている」等）し、共生ビジョンの分野別に分類したうえで、ワークショップの最後に記載した「自分がしたいこと・できること」を当てはめることにより、参加者の関心が高かった分野及び内容を整理する。なお、整理する際、ビジョンへの反映を検討する観点から、自らの行動を伴う意見（「～したい」、「～する」など）を中心に整理した。

4 分野別整理 （生活機能の強化）

ア. 医療

※記載なし

イ. 福祉

高齢者の生活を支える仕組みづくり（家事支援）と活躍の場所（知識の継承、社会貢献、健康寿命延伸）を作ることに関心が高かった。支える側は、①自らの経験を活かしたものであること、②自分が使える時間の範囲内という意見があった。

子育てでは、核家族の生活を支えるサービス（家事支援、学童保育）の関心が高かった。高齢者の活躍の場所作りと併せて子どもを預けられる仕組みの創設の意見があった。

ウ. 教育

高校では学部・学科の増設と専門的な教育の充実、大学では大学のコミュニティ化の意見があった。また、地域で活躍できる人材の育成の意見があった。大学のコミュニティ化では、大人も子どもも学ぶ場を作り、気軽に行ける大学にしていきたいとの意見があった。

エ. 産業振興

圏域の特色が発信されているという意見があった。鳥取中部の魅力を多様な方法（発行、英語、ガイド）で発信したいという意見があった。また、悪いところや問題点も発信していくことが必要との意見があった。

農業の振興では、農業が技術革新により自動化や効率化が図られているという意見があった。また、高齢者の技術の継承が必要との意見があった。一方、「したいこと・できること」に記載した人はなかった。

オ. その他

時間単位の勤務や仕事のシェアなど、多様な働き方になっているという意見が複数あった。一方、「したいこと・できること」では、自らの行動を記載したものはなかった。

(結びつきやネットワークの強化)

ア. 地域公共交通

山間部に暮らす高齢者の交通に対する関心が高かった。一方、「したいこと・できること」では、自らの行動を記載したものはなかった。

イ. 地産地消

※記載なし

ウ. 交流・移住

子どもや高齢者の交流、隣近所の交流、国際交流など、交流を盛んにする関心が高かった。交流する姿を子どもに見せて、伝えていくという意見があった。

エ. その他の連携

多様な人がつながり、交流することを盛んにする意見があった。

(圏域マネジメント能力の強化)

ア. 人材の育成

※記載なし

イ. 外部からの人材確保

※記載なし

ウ. 圏域内市町の職員等の交流

※記載なし

5 今後の取扱い

いずれの分野においても、課題解決のためには、課題を深掘し、できることを整理していく必要がある。今回のワークショップの結果をビジョン懇談会委員及び各市町担当課に配布し、次期共生ビジョンの検討材料とする。

6 参考 (分野別整理)

分野	模造紙に記載されたキーワード (テーマに沿った文章に修正したもの)	したいこと・できること
(生活機能の強化)		
医療	※記載なし	※記載なし
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が技術を伝えたり、保育をしたりする等、高齢者が活躍する場がある ・老老介護等、高齢者生活を支える家事支援が行われている。 ・ロボットが活用されている。 ・スポーツと温泉を絡めた取組など、健康寿命が長くなる取組が行われている。 ・アパートやパープルタウンが高齢者のサロンになり、交流が増えている。(スーパーが高齢者を送迎している) ・子育てをしている核家族の生活を支える家事支援サービスが増えている。 ・夏休みに学童保育で様々な体験ができる。 ・子どもたちが遊べる場所がたくさんある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私がこれまでに経験してきたことを活かし、地域貢献できればと思う。仕事でもボランティアでも、自分の使える時間を使って行動できればと思う。高齢者の生きがい対策にもなると思う。 ・人口減少、高齢化でも住みやすいまちづくり。物を使って負担軽減など。 ・ご近所の若者、高齢者に声をかけて、病児や緊急時の子供預かりのネットワークを作る。仕事を終えた人たちの特徴(趣味)を活かす。 ・高齢者の住みよいまちづくりを行う。 ・高齢者の方が活躍できる場、企画を考える。 ・グループ(引きこもり、高齢者、障がい者)→場合によっては広域化なんかがいい? ・ウォーキングの普及 ・まず各地の魅力を知る。その上で子どもへ地域愛を教える。 ・こども食堂的なゆるやか(ゆるい)な繋がりができるような団体の育成 ・移住者→緩やかなコミュニティを求める人もいる。 ・放課後、夏休みに近所や町内、圏域内で子どもを見てもらえる仕組みづくりをしたい。少しの時間でも子供を見れるよ!というおじいちゃん、おばあちゃんなど、調べると思いのほかいるかもしれない。気軽に子どもを預けられる仕組み。 ・子供たちが自分の気持ちに正直に、したいことができるような手伝いがしたい。 ・地元で愛着を持ってもらうような取り組み。

<p>教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学のコミュニティ化がすすみ、誰でも大学に行けるように解放されている。 ・自然のなかで、ウォーキングや自転車が盛んにおこなわれている。 ・少人数で独自のカリキュラムが生まれ、教育が充実している。 ・高校の学部・学科が増えており、学べる分野が多く、専門的な教育が行われている。 ・地域で活躍できる人材やリーダーシップを発揮できる人材の育成が行われている。 (琴浦町の熱中小学校など) ・県立美術館に人が集まり、地元や圏域の応援など、県立美術館を中心とするまちづくりが行われている。 ・県立美術館に漫画コーナー（鬼太郎、コナン）ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に行ける大学。大人になっても学ぶ環境、学ぶ分野を豊かに。誰もが先生で生徒。 ・地域全体が学ぶ気持ちをもってほしい。大人も子供も、そういう場を作る。 ・誰もが集い学べる大学づくり → 大学のコミュニティ化
<p>産業振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の特色（コナン、牛骨、温泉など）が発信されている。 ・ポケモンのイベントなどが行われている。 ・ゆとりのある時間を提供できる場所があるなど、都市にない楽しさが発信されている。 ・インバウンドの客が来ている。 ・北栄に泊まれる場所ができています。 ・鳥取中部の「食」のおいしさが発信されている。 ・農業がAI、ドローン技術、ロボットによって自動化・遠隔化・効率化され、Amazonや検索エンジンを使ったPRにより、もっと売れる農業になっている。 ・スイカやメロンが売れている。 ・高齢者の技術が研修で広められており、農業後継者が育成され、農業が盛んになっている。 ・地産地消が行われている。 ・商業施設が充実している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特徴を周知、活かす ・中部の特性を活かしたPR。自然、特産物など ・いいところも悪いところも外に発信していくこと ・いいところを発信して来てもらおうというのは、それはそれでよい。が、あえて悪いところを発信することで、新しいビジネスチャンスととらえる人材を誘致して改善できないか。 ・鳥取県中部の魅力（と問題）を英語を使って発信していく。 ・地域のいいところを、日本中、世界中に発信していく。 ・中部の良さをPRしていく。外部に、子どもたちに。 ・旅行者の無料ガイド。 ・滋賀から中部の魅力を発信すること（北栄と提携している）。Or 移住 ・好きな中部のスポットをたくさん知って発行して。

	<ul style="list-style-type: none"> ・若者たちが楽しく集まり、遊べる場所がある。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・フルタイム勤務から時間単位の勤務になっている。 ・60歳過ぎて第2の就職をしている。 ・地元で就職できる先（選択肢、多様な職種）がある。 ・若者が求める職種ができています。 ・AIによって労働時間の短縮・副業、テレワークなど、働き方が変わっている。また、これにより、趣味の時間が持てるようになっている。 ・引退後、仕事をシェア（2人で一人分の仕事など）して働く分は減らして働く喜びを感じている。 ・副業ができる施策が行われている。 ・交通インフラが整備され、中部に住みながら遠方に働きに行くことができるようになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・AIで働き方を少し変える→副業、仕事の時間を減らして、自由な時間を持つ ・人づくり、“シゴト”支援、新しい技術 ・若者の就業対策 ・若い人、若者が定住できる職場の確保。具体的な情報を発信。副業。東京20万円と鳥取中部20万円→何ができるか？ ・今の仕事を辞めずに続ける。
(結びつきやネットワークの強化)		
地域公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・自動運転の技術により、山間部などの交通の便が悪いところからでも高齢者が病院や店に行くことができる。 ・ウーバーや代理運転（助け合い）などの仕組みにより、高齢者が集まった場所から目的地にまとまっていくなど、高齢者が移動できる仕組みができています。 ・自動運転のバスやコミュニティバスなど、交通インフラが強化されている。 ・無人バスの実証運行が行われている。（八頭町のように） ・山陰新幹線が整備され、県外へ行きやすく、また、県内に来やすくなっている。鳥取に住んでいてもどこにでも出られる。 ・山陰道が完成し、東西部に行きやすく、また、来やすくなり、中部に人が集まってい 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動運転の車に乗る→無人バスを導入 ・人工知能を使った交通整備のための検証実験してはどうか（中部で） ・山陰新幹線に乗る。 ・行政＋中部医師会で運営するコミュニティバス（ニーズを十分に把握してから）。アンケート調査などで。 ・住んでいる人が、自由に買い物とか病院とか行ける社会にしたい。 ・交通の便対策

	<ul style="list-style-type: none"> る。 ・ロボットやAI（人工知能）を使った公共交通になっている。 	
地産地消	※記載なし	※記載なし
交流・移住	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が帰ってくるような、幸せな生き方が発信されている。 ・都会と真逆のコミュニケーション重視の田舎町の魅力が発信されている。 ・小中高生に地元愛を育てる環境が整っている。また、地元愛を作ることができる大人がいる。 ・隣の人の分も料理を作るなど、地域住民の積極的なかわりがある。 ・子どもや高齢者の交流が学校や施設で行われている。 ・若者が地域の行事に積極的に参加している。 ・生活コストが低く、狭い範囲で、豊かに暮らせている。 ・圏域内の空き家の利活用、解消。除却の促進。 ・空き家の情報が中部で共有されている。 ・人口が少ないなりの充実した社会になっている。 ・国際交流が盛んになり、外国語を使える施設が増えている。 ・翻訳が副業でできるようになっている。 ・多言語に翻訳されているコナンを通じて言語習得ができるようになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県、中部に定住し続けること。 ・ここに住み続けること。 ・自分自身が中部地区に住み続ける。 ・人口を呼び込み環境づくり ・東京 → I ターンのロールモデル ・若者に魅力あるエリアづくり ・若者がしたいことができるための地域づくりに携わる。 ・自分の姿を見せて、近隣との付き合いを子どもに伝えていきたい ・皆がいきいき生活し、役割をもち合う地域づくり ・定住できることを発信する、若い人がかなえないライフスタイルをかなえていく。 ・地域づくりに関心をもち、建設的な意見の発信。
その他の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・廃校が活用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町の長所を生かした町づくり ・多様な人が暮らしやすい、つながることができるまち ・好きなこと、やりたいことを続ける。 ・高齢者と若い人が win-win になる仕組み。

		<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちが“誇れるまちづくり”をする。 ・人の話を聞いていると、よくなるための物は自己資源では賄えないものが多い。また、外が現状を把握できていないと言うのが現場。 ・人と交流してアイデアを増やす。 ・地元を愛し、大切にする。 ・今の職場で、地域貢献（発展）の関わり方を見つける。
(圏域マネジメント能力の強化)		
人材の育成	※記載なし	※記載なし
外部からの人材確保	※記載なし	※記載なし
圏域内市町の職員等の交流	※記載なし	※記載なし

第3次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン

発進！とっとり中部
～絆と自立、癒しと活力を育む圏域～

たたき台

令和2年●月●日

鳥取県 倉吉市

目次

第1章 はじめに	1
1 ビジョンの目的	1
2 定住自立圏の名称及び構成市町	1
3 ビジョンの期間	2
4 ビジョンの進行管理	2
第2章 圏域の概況	3
1 地勢	3
2 土地利用・自然環境	3
3 人口・世帯	4
4 医療	9
5 福祉	9
6 教育	9
7 産業振興	10
8 地域公共交通・道路ネットワーク	11
9 地産地消	13
10 移住・交流	14
11 情報・広報	14
12 人材	14
第3章 圏域の課題と可能性	15
1 圏域の課題	15
2 圏域の可能性	18
第4章 圏域の将来像	21
1 圏域の将来像	21
2 将来人口の目標	20
3 圏域づくりの基本方針	22
第5章 定住自立圏形成協定に基づく具体的な取組	24
1 生活機能の強化	27
2 結びつきやネットワークの強化	52
3 圏域マネジメント能力の強化	65
第6章 今後の検討課題	76
付属資料	75

第1章 はじめに

1 ビジョンの目的

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）及び定住自立圏形成協定（平成22年3月31日倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町締結）に基づき、中長期的な観点から圏域の将来像とその実現のために必要な具体的な取組を示すものです。

これにより、定住自立圏の圏域全体で人口の「定住」に必要な都市機能と生活機能を確保するとともに、圏域の地域資源を有効に活用して、「自立」に必要な経済基盤を培い、圏域全体の魅力の向上と活性化を図ることにより、圏域における定住を促進し、持続可能な圏域社会を構築することを目的としています。

また、このビジョンは、協定に基づく具体的な取組の推進に当たり、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画です。

2 定住自立圏の名称及び構成市町

(1) 定住自立圏の名称

鳥取県中部定住自立圏

(2) 定住自立圏の構成市町

鳥取県中部定住自立圏は、倉吉市を中心市とし、周辺の三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町の1市4町で構成された圏域となっています。

県内では、中部圏域のほかに県西部に位置する中海圏域（中心市：米子市・島根県松江市）と、県東部に位置する鳥取・因幡圏域（中心市：鳥取市）が存在しており、タイプとしては、中海圏域が「県境型・複眼型」、鳥取・因幡圏域が「大規模中心市型」となっています。この2つの圏域の間に位置する中部圏域は、コンパクトな自立圏域を目指す「小規模中心市型」に分類されます。

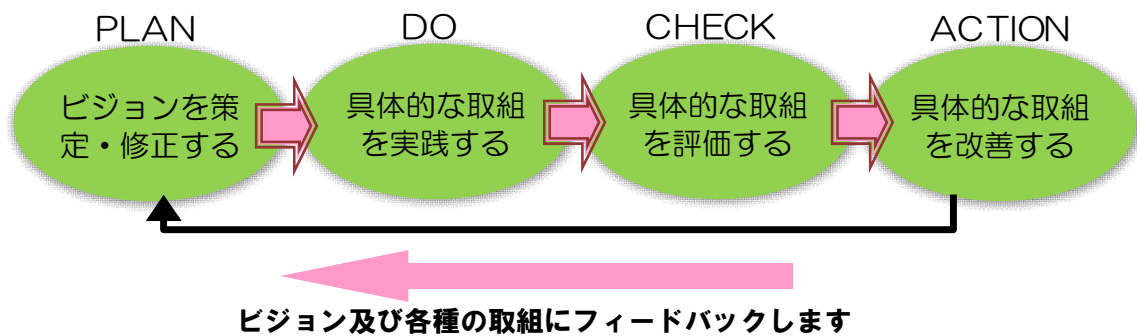


3 ビジョンの期間

このビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取組の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4 ビジョンの進行管理

このビジョンは、策定後、定期的に具体的な取組の進捗状況を把握するとともに、取組の評価・検討を行い、その結果を反映させていく「計画 (Plan)」、「実行 (Do)」、「評価 (Check)」、「改善 (Action)」の循環型のマネジメントサイクル (PDCAサイクル) に基づき、毎年度必要に応じて見直しを行います。



■ビジョンの年間サイクル

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ビジョンの策定・修正 (実施主体：倉吉市)	→	必要に応じて見直し・改善			
具体的な取組の実施 (実施主体：1市4町)	→	必要に応じて改善			
ビジョンの評価・検討 (実施主体：懇談会)	→	必要に応じて評価・検討			

第2章 圏域の概況

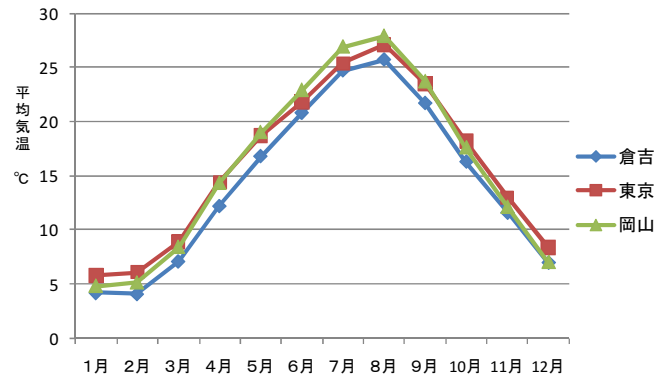
1 地勢

(1) 面積・位置

中部圏域は、鳥取県の中央部に位置し、北部は日本海沿岸、東部は県庁所在地の鳥取市、南部は岡山県、西部は大山町と江府町に隣接する圏域となっています。その総面積は780.6km²で、鳥取県の約22%を占めています。

(2) 気象

気候は日本海岸気候区に属し、年間平均気温（1979年～2000年）は14.4℃となっています。年間平均気温を山陽地方の岡山と比べると約1℃、東京と比べると約1.5℃低くなっており、比較的低い気温といえます。



2 土地利用・自然環境

中部圏域全体における土地利用別面積をみると、山林・原野が467.19km²（59.9%）、農用地が128.79km²（16.5%）で、自然的土地利用は595.98km²（76.3%）と圏域の約4分の3を占めています。

地形は、周囲を山麓に囲まれており、国道や県道沿いに市街地が形成されています。また、白い砂浜と青く輝く日本海をはじめ、天神川に代表される河川、打吹山、三徳山、船上山などの山岳、東郷池、北条砂丘など、多種多様で豊かな自然環境が中部圏域の大きな魅力となっています。

■土地利用別面積 ※直近の数字に修正予定

		倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	定住自立圏
農用地	田	31.37	6.76	13.20	15.50	9.80	128.79
	畑	16.75	2.08		16.27	17.06	
山林		59.82	221.73	39.59	84.65	13.75	467.19
原野		47.65					
水面・河川・水路等		0.17	-	5.94	-	-	6.11
宅地		11.79	1.70	3.59	5.33	4.53	26.94
雑種地		4.3	1.19	-	-	-	5.49
その他		100.30	-	15.63	18.13	12.01	146.07
合計		272.15	233.46	77.95	139.88	57.15	780.59

資料：各市町勢要覧、都市マスタープラン、土地利用計画など（単位：km²）
 ※各市町によって分類が異なる場合があります。

3 人口・世帯

(1) 人口推移

中部圏域の人口推移を長期的なスパンで見ると、昭和55年から昭和60年の高度経済成長時代と時期を同じくして、総人口は増加の傾向を示しており、昭和60年には122,939人まで達しています。しかし、昭和60年から平成27年の推移では、一転して減少傾向となっています。

また、年齢3区分別人口の推移についてみると、圏域全体では年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少し、高齢者人口（65歳以上）が増加している傾向がうかがえます。年齢の構成比で見ると、平成7年を境に、高齢者人口の割合が年少人口の割合を上回るようになっていきます。生産年齢人口の割合については、年々少なくなっている状況です。

■人口の経年変化 ※平成27年国勢調査を追記予定

		倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	定住自立圏	
							圏域計	構成比
昭和55年	総数	57,252	8,771	17,488	22,150	15,772	121,433	100.0
	0～14歳	12,479	1,608	3,450	4,588	3,373	25,498	21.0
	15～64歳	37,580	5,707	11,346	14,446	10,137	79,216	65.2
	65歳以上	7,192	1,456	2,692	3,116	2,262	16,718	13.8
昭和60年	総数	57,306	8,880	17,498	22,326	16,929	122,939	100.0
	0～14歳	12,181	1,665	3,529	4,555	3,852	25,782	21.0
	15～64歳	36,821	5,623	10,918	14,221	10,484	78,067	63.5
	65歳以上	8,304	1,592	3,051	3,550	2,593	19,086	15.5
平成2年	総数	56,602	8,700	17,309	21,736	17,155	121,502	100.0
	0～14歳	10,741	1,582	3,328	4,044	3,589	23,284	19.2
	15～64歳	36,031	5,289	10,478	13,599	10,560	75,957	62.5
	65歳以上	9,830	1,829	3,502	4,093	3,002	22,256	18.3
平成7年	総数	55,669	8,356	17,167	21,184	17,228	119,604	100.0
	0～14歳	9,332	1,322	3,007	3,533	3,195	20,389	17.0
	15～64歳	34,883	4,958	10,177	12,797	10,563	73,378	61.4
	65歳以上	11,454	2,076	3,983	4,854	3,470	25,837	21.6
平成12年	総数	54,027	7,921	17,381	20,442	16,915	116,686	100.0
	0～14歳	8,037	1,060	2,811	3,003	2,589	17,500	15.0
	15～64歳	33,169	4,557	10,277	12,024	10,412	70,439	60.4
	65歳以上	12,790	2,304	4,293	5,410	3,914	28,711	24.6
平成17年	総数	52,592	7,509	17,525	19,499	16,052	113,177	100.0
	0～14歳	7,159	910	2,605	2,656	2,196	15,526	13.7
	15～64歳	31,695	4,285	10,393	11,203	9,817	67,393	59.5
	65歳以上	13,725	2,314	4,527	5,638	4,039	30,243	26.7
平成22年	総数	50,720	7,015	17,029	18,531	15,442	108,737	100.0
	0～14歳	6,572	822	2,436	2,418	2,004	14,252	13.1
	15～64歳	29,858	3,901	10,003	10,343	9,236	63,341	58.3
	65歳以上	14,290	2,292	4,590	5,770	4,202	31,144	28.6

資料：国勢調査（単位：人、%）

※総数は年齢不詳分を含んでいるため、合計等の数値が合致しない場合があります。

(2) 世帯数

世帯数の経年変化をみると、中部圏域全体では平成2年から平成27年までの20年間で2,661世帯が増加していることが分かります。

一方、世帯人員の経年変化をみると、年々減少傾向にあり、核家族化が進行している傾向が続いています。

■世帯数と世帯人員の経年変化 ※平成27年国勢調査を反映予定

		倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	定住自立圏
世帯数	平成2年	16,750	2,566	4,580	5,826	4,330	34,052
	平成22年	18,266	2,385	5,418	5,834	4,810	36,713
世帯人員	平成2年	3.38	3.39	3.78	3.73	3.96	3.57
	平成22年	2.78	2.94	3.14	3.18	3.21	2.96

資料：国勢調査（単位：世帯、人/世帯）

(3) 人口動態

平成17年から平成25年にかけての自然増減数（出生人口と死亡人口の差）は、平成17年の湯梨浜町以外、いずれも減少しています。社会増減数（転入人口と転出人口の差）については、平成17年、18年、22年、24年及び25年の湯梨浜町並びに平成24年の琴浦町、平成25年の北栄町以外、いずれも減少となっています。

また、自然増減数と社会増減数の和で表される人口動態については、自然増減数の傾向と同様で、平成17年の湯梨浜町のみ増加を示すものとなっています。

■人口動態の経年変化 ※平成29年鳥取県人口移動調査を反映予定

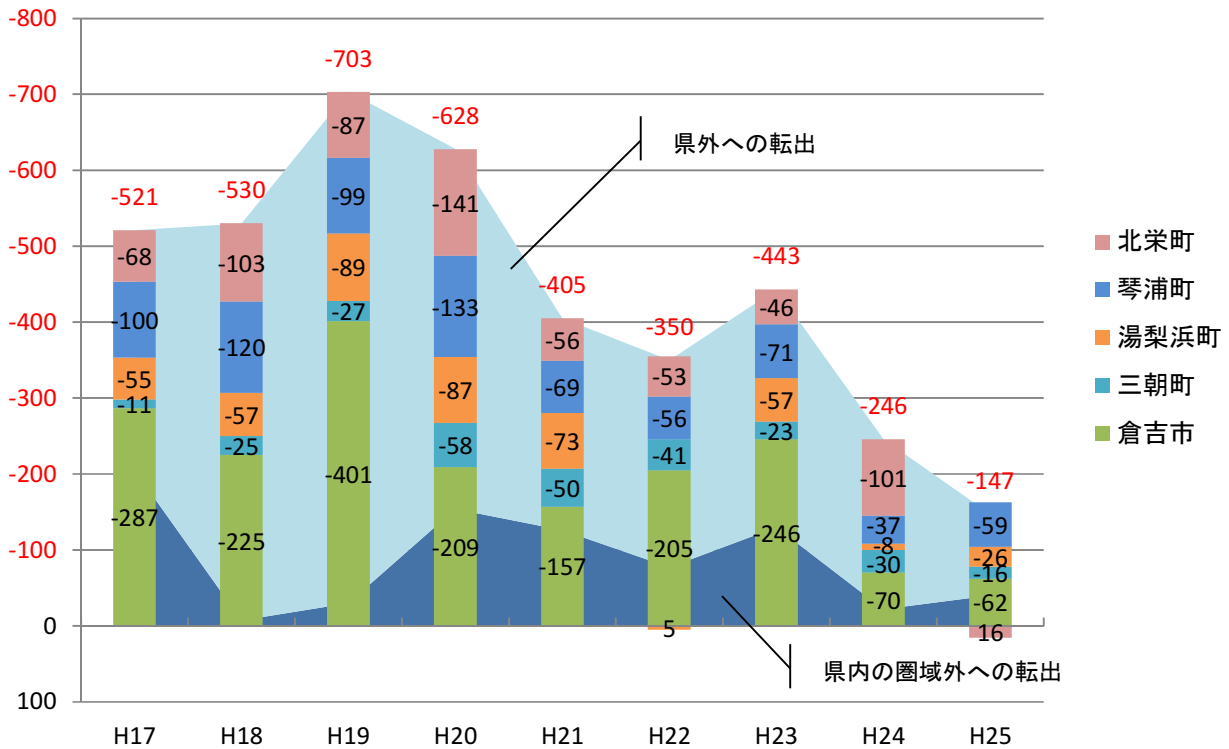
	倉吉市			三朝町			湯梨浜町			琴浦町			北栄町		
	人口動態	自然増減数	社会増減数	人口動態	自然増減数	社会増減数	人口動態	自然増減数	社会増減数	人口動態	自然増減数	社会増減数	人口動態	自然増減数	社会増減数
平成17年	-553	-145	-408	-118	-77	-41	128	2	126	-213	-109	-104	-220	-108	-112
平成18年	-426	-112	-314	-82	-27	-55	-48	-72	24	-220	-89	-131	-127	-81	-46
平成19年	-706	-224	-482	-62	-30	-32	-81	-61	-20	-293	-154	-139	-81	-60	-21
平成20年	-367	-191	-176	-100	-25	-75	-110	-33	-77	-242	-120	-122	-243	-67	-176
平成21年	-309	-181	-128	-129	-57	-72	-163	-55	-108	-195	-119	-76	-92	-66	-26
平成22年	-467	-229	-238	-109	-54	-55	-31	-61	30	-192	-135	-57	-129	-92	-30
平成23年	-418	-176	-242	-66	-52	-14	-75	-61	-14	-272	-152	-120	-150	-97	-53
平成24年	-317	-250	-67	-137	-74	-63	-89	-103	14	-154	-157	3	-207	-74	-133
平成25年	-418	-293	-125	-80	-79	-1	-83	-83	0	-225	-186	-39	-76	-94	18

資料：とっとり統計ナビ 鳥取県人口移動調査（単位：人）

(4) 中部圏域からの人口流出状況

鳥取県中部圏域における平成17年から平成25年にかけての鳥取県中部圏域における社会増減超過数（圏域の市町間での人口移動を除いた転入人口と転出人口の差）は、転出人口が転入人口を常に上回っている状況で、その差は平成19年にもっとも大きな状態となりましたが、その後は、平成23年を除き、減少傾向が続いています。このことから、近年では中部圏域からの人口流出が鈍化していることを示すものとなっています。

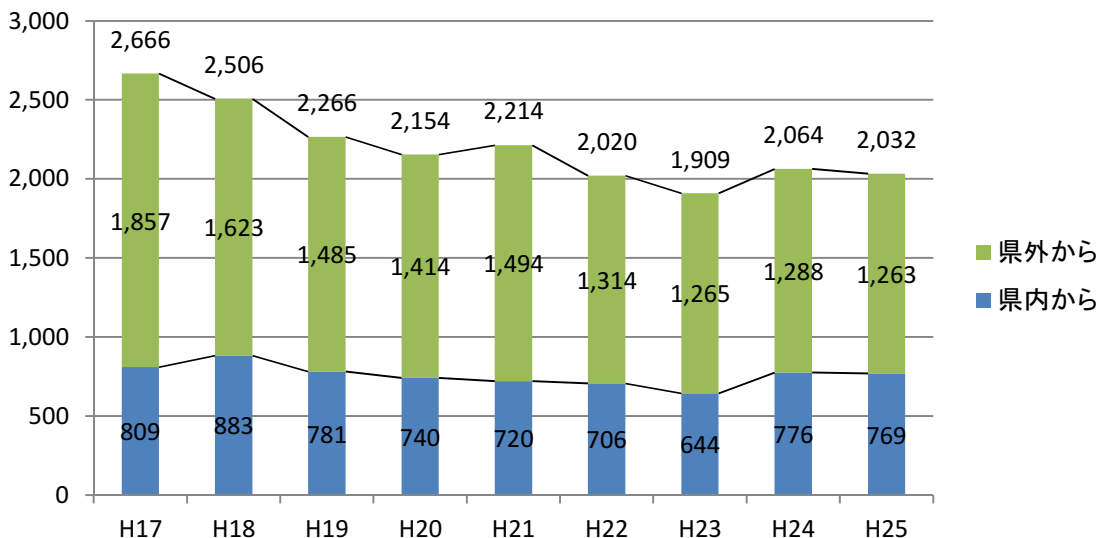
中部圏域の社会増減超過数(単位:人)



資料：とっとり統計ナビ 鳥取県人口移動調査（単位：人）

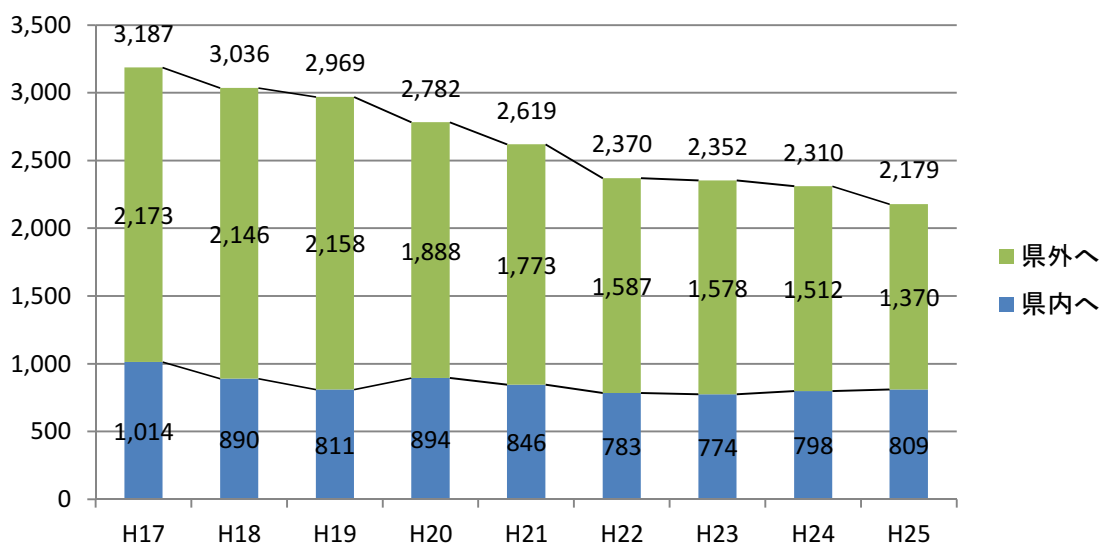
※中部圏域の市町同士での移動は除いている。

中部圏域への転入者(単位:人)



資料：とっとり統計ナビ 鳥取県人口移動調査（単位：人）
 ※中部圏域の市町同士での移動は除いている。

中部圏域からの転出者(単位:人)



資料：とっとり統計ナビ 鳥取県人口移動調査（単位：人）
 ※中部圏域の市町同士での移動は除いている。

(5) 昼夜間人口比率

中部圏域の昼夜間人口比率（常住人口100人当たりの昼間人口の割合）をみると、倉吉市では昼夜間人口比率が100を超えています、他の4町ではいずれも100以下となっています。

■昼夜間人口比率

	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	定住自立圏
平成17年	111.6	89.7	79.9	96.6	88.1	99.3
平成22年	111.4	89.9	80.9	93.6	88.8	99.0

資料：国勢調査（単位：なし）

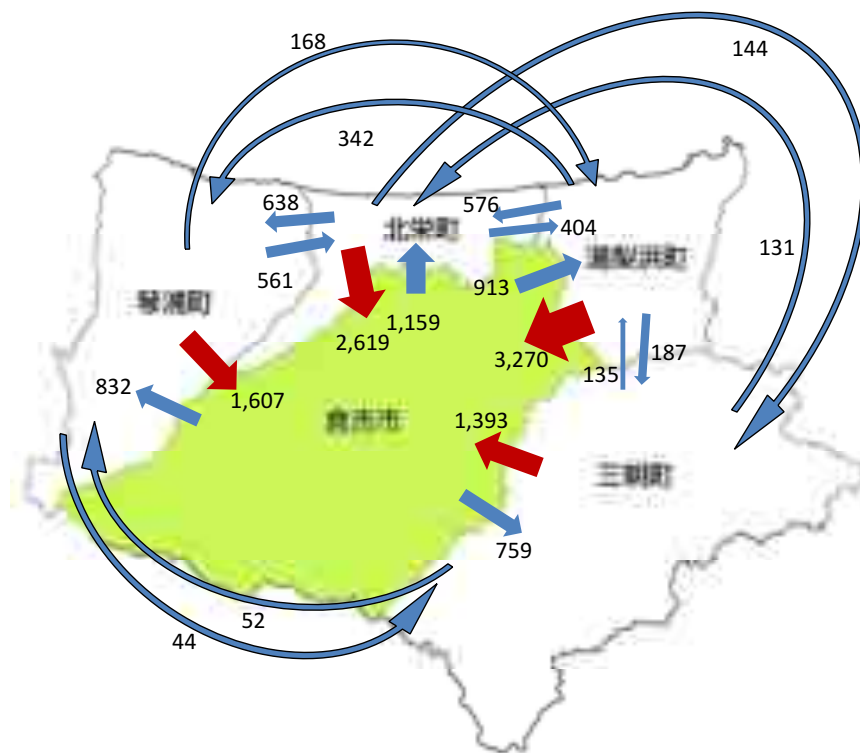
注釈：昼夜間人口比率＝（昼間人口／常住人口）×100

(6) 通勤・通学の状況

平成22年の国勢調査において、各市町に常住する就業者と通学者が圏域内の他市町へ通勤・通学している状況を見ると、4町のいずれも、倉吉市へ通う人が多くなっています。

また、倉吉市からは北栄町へ通う人が最も多く、次いで湯梨浜町、琴浦町、三朝町の順となっています。

■通勤・通学の状況



資料：国勢調査（単位：人）

4 医療

倉吉市には、病院及び診療所並びに医師など、医療機関の基盤が最も整っており、三朝町には（公社）鳥取県中部医師会立三朝温泉病院など、中部保健医療圏で重要な役割を果たしている医療機関があります。他の3町では診療所が中心となり、医療を行っている状況です。医師数で見ると、倉吉市を除く4町で、特に精神科、産科などの診療科目に従事する医師の数が少ない状況となっています。

また、保健医療圏域別の入院状況は、中部圏域では、一般病床と精神病床の患者が他圏域への入院がやや高い傾向にあります。これは、一般病床については三次医療を東部・西部で行っていること、精神病床については中部に一つしか入院医療機関がないこととの関連が考えられます。しかしながら、中部の患者の85%以上は、中部圏域で入院していることから、おおむね中部圏域で医療が成り立っている状況です。

5 福祉

(1) 高齢者福祉

高齢者を取り巻く状況を見ると、中部圏域の高齢化率は29.5%となっており、特に三朝町（33.1%）、琴浦町（31.7%）で高くなっています。

また、要介護（要支援）認定者では、軽度（要支援1、要支援2、要介護1）の割合が倉吉市で50%を超えています。また、中度（要介護2、要介護3）の割合は北栄町で40%、重度（要介護4、要介護5）の割合についても北栄町で27.1%と、それぞれ圏域内で最も高くなっています。

介護保険サービス等の状況では、倉吉市にサービス事業所の数が最も多く、各町では居宅サービスを中心に供給基盤が確保されている状況です。



(2) 子育て支援

保育所（園）や放課後児童クラブ（学童クラブ）などの子育て支援関連の施設については、一定基盤が整えられている状況です。また、各町で整備が難しい病児、病後児保育及び休日保育サービスなどは、広域で対応しています。そのほか、子育て支援について不足しているサービスなどは、各市町の子ども・子育て支援事業計画において、将来的に整備する方向で計画が進められています。

(3) 障がい者福祉

障がい者に対する福祉サービスについては、居宅系サービスは各市町で基盤が確保されている状況ですが、施設系や日中活動系のサービスは倉吉市に集中しており、広域で対応している状況です。

6 教育

中部圏域には認定こども園が9園、幼稚園が4園、小学校が31校（分校を含む）、中学校が13校あり、各市町で教育基盤は整えられている状況です。高等学校は7校で、倉吉市、湯梨浜町、北栄町にそれぞれあり、専修学校は5校、短期大学等は2校で、主に倉吉市に集中しています。

また、体育施設についてみると、体育館、野球場、庭球場などは、全ての市町に整備されており、他にも陸上競技場、フットサルコート、ゲートボール場など、住民のスポーツ活動を促進する施設が概ね整っています。

文化・コミュニティ施設についても、各市町に図書館、博物館などが整備されているほか、倉吉市には、鳥取県立倉吉未来中心（文化交流施設）が整備されており、圏域住民の憩いの場、交流の場として活用されています。

7 産業振興

(1) 観光

中部圏域は、古くから由緒ある歴史や伝統を持った圏域であり、白壁土蔵群をはじめ、三徳山三佛寺・投入堂、由良台場跡などの史跡が多く存在する圏域です。その他にも、自然環境、景勝、温泉、祭りなど、各市町を代表する観光資源や拠点が豊富に存在しています。

そうした歴史的背景や地理的環境、風土などを活かしながら、倉吉市のレトロ（遥かなまちへ倉吉探訪）、三朝町のラジウム温泉、湯梨浜町のロハス、琴浦町のグルメストリート、北栄町のコナン通りなど、近年では、各市町がそれぞれに目を引く取組を進めており、圏域の観光振興が図られています。

こうした取り組みにより、以前は減少傾向だった圏域周辺の観光入込客や温泉地入湯客数は、平成22年度以降では若干の増加傾向がうかがえる状況となっています。



(2) 産業構造

中部圏域の産業構造について、平成22年の産業3区分別の就業者数をみると、圏域全体で53,003人となっており、その内訳は、第一次産業8,694人（16.4%）、第二次産業11,849人（22.4%）、第三次産業32,460人（61.2%）となっています。また、産業大分類別にみると、特に、農業、建設業、製造業、卸売・小売業、医療・福祉に従事する人が多い状況となっています。

重要な基幹産業の一つである農業については、農家人口が年々減少しており、平成17年から平成22年にかけて約2,200人が減少しています。そのほか、農業産出額の減少や耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は一層厳しいものとなっています。

工業統計調査をみると、事業所数は減少の一途をたどっています。また、圏域における製造業の従業員数、製造品出荷額の推移は、平成16年から平成20年までは増加傾向となっていました。平成20年のリーマンショック以降は大きく落ち込んでいます。また、商業統計調査をみると、事業所数、従業員数、年間販売額ともに、近年（平成11年から平成19年）では、概ね減少傾向となっています。

8 地域公共交通・道路ネットワーク

(1) 地域公共交通の状況

バス交通に関しては、中部圏域の玄関口である倉吉駅などを拠点に、高速バスや一般路線バスが運行されており、圏域内で1日約380便（53路線）が運行され、圏域住民の重要な移動手段となっています。その他にも、ワンコインバス、コミュニティバス、デマンド運行バス、NPO法人による過疎地有償運送の実施や乗合タクシーの運行など、各市町でコミュニティに合った地域の交通網を補完する交通サービスが実施されている状況です。また、三朝町以外の各市町にはJR各駅が整備されており、鉄道も利用できる環境が整っています。

なお、平成22年に鳥取県中部地域公共交通協議会が実施した住民アンケートによると、普段の移動手段として何らかの公共交通手段を利用している人の割合は、全体の2～4割程度となっています。

(2) 道路ネットワーク

広域道路については、山陰道や北条湯原道路など、圏域内外を連結する地域高規格道路やインターチェンジ等が各市町に整備されつつあります。これにより、都市圏へのアクセス時間の短縮や生活圏の広がりなど、住民生活にとって利便性を高める道路ネットワーク網が形成されます。

また、圏域内の道路は、国道9号、179号、313号を基幹に県道、市町道、基幹農林道などが結ばれており、相互に連携し、利用しやすい道路ネットワークが形成されています。

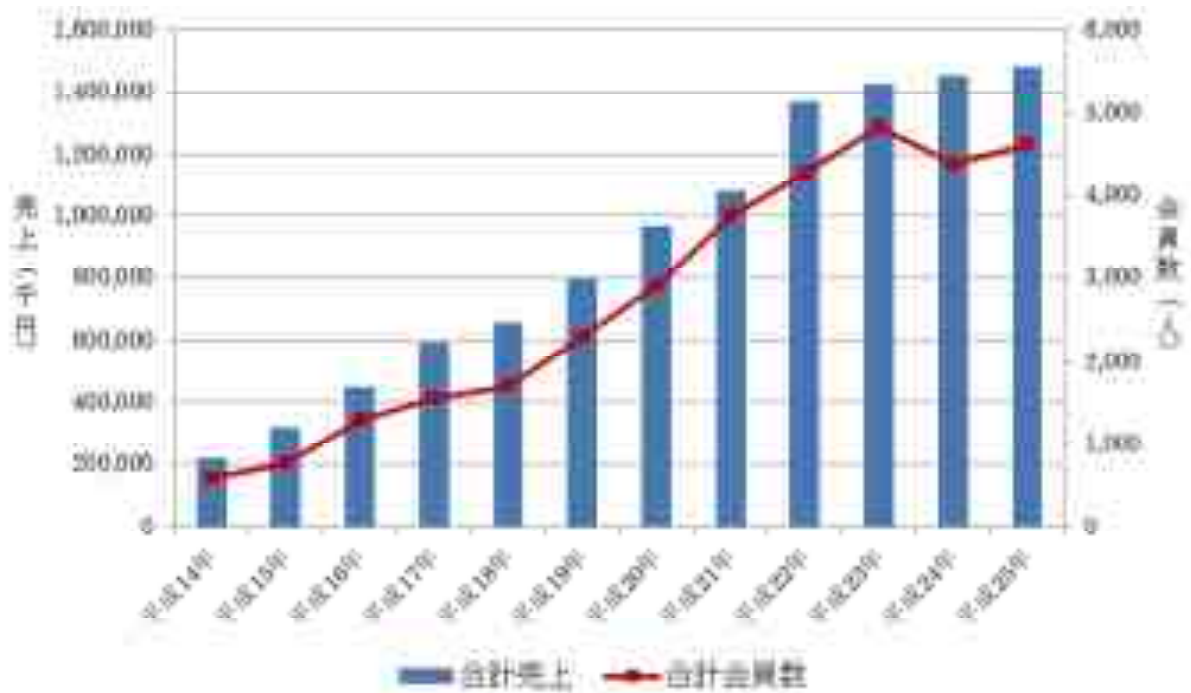
9 地産地消

特産物は、白ネギ、キャベツ、ブロッコリー、ながいも、梨、スイカ、メロン、ぶどうなどの農産物、和牛（肥育・繁殖）、乳牛、生乳、玉子などの畜産物、しいたけ、しめじ、竹炭、竹酢液などの林産物、シジミ、鮮魚などの水産物など、地域食材が豊富に存在しています。また、水を活かした地酒や醤油づくりも行われており、各市町の特色を活かした品目が豊富にあります。

また、鳥取中央農業協同組合の取組として、ハワイ夢マートやあぐりポート琴浦、満菜館など、圏域内に8つの直売所が設けられており、その年次販売額は、平成23年度に14億円を超え、その後の増加を続けています。また、その会員数も年々増加し、平成21年の約3,700名に対し、平成25年度は約4,600名まで伸びている状況です。

そのほか、食育に関する取組も鳥取中央農業協同組合、商工会議所などの関係機関と行政、学校、保育園（所）など圏域全体で進められています。

■年次別販売額と会員数の推移(圏域内の8つの直売所の合計) ※直近の数字に変更予定



資料：JA鳥取中央

10 移住・交流

移住に関する受け入れ事業の取組として、空き家バンク登録制度が進められており、倉吉市、湯梨浜町、琴浦町、北栄町で売買・賃貸物件の紹介や助成支援などが実施されています。

また、圏域内の住宅整備状況（平成20年住宅・土地統計調査）では、圏域内の専用住宅総数31,710戸のうち、持ち家数は24,910戸（78.6%）となっています。平成22年の国勢調査では、県内で三朝町の持ち家比率が12位、琴浦町の持ち家延べ面積（1世帯当たり）が3位となっています。

11 情報・広報

広報については、広報紙やホームページなどを活用して情報が発信されています。倉吉市では、情報通信基盤を利活用し、インターネットでのメール配信サービスやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、ケーブルテレビでのL字情報サービス（三朝町を含む）なども実施しています。

なお、圏域内のケーブルテレビは、日本海ケーブルネットワーク株式会社（NCN）が倉吉市と三朝町を、鳥取中央有線放送株式会社（TCC）が湯梨浜町、琴浦町、北栄町を放送エリアとして運営しており、その加入率は、各町で7～9割程度、倉吉市で約6割となっています。

12 人材

中部圏域のボランティア団体・NPO法人数（平成25年）をみると、167団体（うちNPO法人数は37団体）となっており、住民による各種のまちづくり活動の取組によって、地域活動が支えられています。

また、活動分野別の団体数の内訳をみると、ボランティア団体、NPO法人による活動において最も多いのは、保健・医療・福祉の分野（94団体）であり、その他に、まちづくり（59団体）、環境保全（44団体）、子どもの健全育成（43団体）の分野が比較的多くなっています。

第3章 圏域の課題と可能性


1 圏域の課題

圏域の総人口は昭和60年以降、減少に転じており、現状のまま推移すれば、少子高齢化の進行とともに地域活力の一層の低下が懸念されます。


全国的な人口減少社会の到来に対して、活力と魅力にあふれた地域社会を維持・創出していくためには、子どもや女性、高齢者などを含め、より多くの人々が活躍できる「活動の場」と「活動の機会」の創出に努めることが必要となっています。

今後の流出人口を抑制するため、住み良さ・暮らし良さを向上させる取組を充実するとともに、圏域外をはじめ、国内外からも人を呼び込むため、圏域全体の付加価値を高めて交流を活性化させ、圏域内に消費や人の流れを促すことが求められています。

(1) 暮らしを支える生活分野に関連する課題

- ① 二次保健医療圏として、倉吉市や三朝町に中心的な医療機関が配置されていますが、平日夜間における一次救急体制の整備や二次救急から三次救急への搬送体制の改善など、救急医療体制の充実が必要となっています。また、小児科医や産科医の不足、在宅医療体制の充実、無医地区の集落への対応や通院手段の確保などの課題もあり、誰もが安心して暮らせる医療サービス体制の構築が求められています。
- ② 今後ますます進む少子高齢化の波に対応するため、福祉サービスの質の向上や格差の解消、地域に根差した福祉の充実が課題となっています。また、子育てに悩む家庭へのサポート体制など地域の実情に応じた支援が求められています。また、県内における若年の妊娠人工中絶の件数が全国平均を上回る状況にあることから、思春期保健対策の推進も求められています。
- ③ 一定の教育機関が整っている一方で、家庭教育の問題をはじめ、子育てに関する教育相談体制の充実や不登校児童・生徒の増加などが課題となっています。また、体育施設・生涯学習施設についても、住民の生活へのニーズが複雑化する中、多様な学習・スポーツの機会の提供が求められており、より利用しやすい環境の整備、施設の機能の維持・充実、施設の有効活用に関する方策の検討等を進めることが必要となっています。

(2) 活力・元気を生み出す産業分野に関連する課題

- ① 基幹産業のひとつである第一次産業（特に農業）については、輸入自由化による国際競争や産地間競争の激化など、それらを取り巻く環境が厳しい状況下にある中、安定的に所得・収益を確保することが難しくなっており、農家戸数や農業人口の減少、就業者の高齢化、後継者不足といった課題に直面しています。また、そうした状況を背景に、耕作放棄地が増加し、経営耕地面積も年々減少しており、今後ますます生産性の低下や環境保全への悪影響を招くことが懸念されます。
- ② 第二次産業や第三次産業についても、景気の長期的な低迷を背景に、地場産業の衰退、雇

用情勢の不安定化が進んでおり、人口定住に必要な就業の場の確保の点でも産業・経済の活性化は喫緊の課題となっています。

- ③ 郊外での大型店舗の出店が目立つ中、市街地での空洞化が進んでおり、活気や賑わいが少なくなっている状況がうかがえます。そのため、空き店舗の利活用などにより、若者や高齢者が集い、活動できる場所づくりなど、新たな活気や賑わいを創り出す取組が必要となっています。
- ④ 豊富な農産物・水産物を活かすためのブランド化、高付加価値化による収益性を促す仕組みづくりが求められています。
- ⑤ 観光面では、各市町がそれぞれの豊富な地域資源を活用して観光振興を進めていますが、多様化・拡大化する観光ニーズに対応するため、積極的な広域観光の推進が必要となっています。また、今後は、国際的に広がる観光ニーズを捉え、新たな交流と地域の活性化を生み出すインバウンド（海外からの旅行者）への受け皿づくりも必要となっています。

(3) 賑わいを生み出す結びつきやネットワーク分野に関連する課題

- ① 豊かな地場の農産物、水産物について、圏域内で消費していく体制が不十分な面もあるため、圏域内での地産地消を更に推進するとともに、圏域外で消費する取組も強化していくことが重要となっています。
- ② JR、高速バス、路線バス、地域コミュニティでの移動手段など、様々な交通手段が整備されていますが、連結・連携の体制が不十分となっています。特に、公共交通の基幹である路線バスは、利用者の不足、一部の非効率な路線体系などにより、安定的な経営が困難になっており、サービス水準が維持できないといった課題がうかがえます。また、今後、更に超高齢社会が進展していく中で、高齢者の通院・買い物など生活に不可欠な交通手段の確保についても必要性が高まっています。
- ③ 移住に関する取組やニーズは増えているものの、受け入れをする側の住民意識の不足などの問題で、定住化を促進できない状況がうかがえます。
- ④ 全国的に晩婚化の傾向にあり、また未婚率も上昇していますが、圏域においても同様の状況です。これは、近年の経済情勢の変動、価値観の多様化などによるものと思われませんが、圏域の人口の減少及び少子高齢化に与える影響が非常に大きく、圏域の将来を考える上で絶対に無視することができない問題となっています。人口減少による地域コミュニティの衰退により、住民同士の繋がりが益々希薄になっていく中で、結婚を希望する独身男女の出会い婚姻に結びつく機会は、今後益々失われていくことが予想されることから、行政や地域などの協力による、出会いの機会の提供などの取組が求められています。
- ⑤ 「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査（平成17年農林水産省調査）」では、都市に住む人が農山漁村地域で滞在中にしたいこととして、「温泉」、「観光地めぐり」、「名物料理を食す」、「そば打ちや乳製品の加工品づくり」が回答割合の高い項目となっています。中部圏域には、こうしたニーズを満たす要件や資源が十分に備わっているため、今後は、そうした資源の情報提供や各種活動のネットワーク化を促し、ニーズとのマッチングを図るサポート体制の充実が求められています。
- ⑥ 圏域内のケーブルテレビの情報は2分化されており、圏域内で受



け取る情報が統一できていないため、圏域内の情報の共有化が望まれています。また、高度情報化社会の形成のため、情報通信技術（ICT）を利活用した情報発信の強化に関する取組も重要となっています。

（４） 地域づくりを担う人材育成に関連する課題

- ① 住民のライフスタイルが多様化し、住民ニーズがより複雑化・高度化する一方で、行政職員はその数が限られており、多くの事務や業務を兼務でこなしていかなければならず、人材の確保や育成が課題となっています。また、高度化する行政ニーズに対応するため、より専門的な知識や技術の習得が求められています。
- ② ボランティア団体やNPO法人などの活動は活発ですが、分野によっては各種の取組を連携させることで、より効果的な取組が期待できるため、今後、関係団体間の情報の共有化や人材交流など、圏域内のネットワーク化を図り、有機的に連携していくことが重要となります。
- ③ 全国的な財政難や各種事業が縮小される傾向の中、公的支援だけでは住民生活の質を維持していくことが困難となっており、共生・協働の視点から、行政と住民、企業、学校、NPO法人等の圏域社会の様々な主体が、明確な役割分担と責任のもとで、お互いに連携し、まちづくりを進めていくことが求められています。そのためにも、地域のまちづくり活動を支援し、公共サービスを補完する新しい公共の担い手を育成する仕組みづくりが、ますます重要となっています。



2 圏域の可能性

中心市である倉吉市と、圏域を構成する三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町の4町が有機的に連携し、以下の可能性を最大限に高めることで、定住自立圏として発展していくことが期待されます。

(1) 美しい自然環境が整った魅力的かつ豊富な地域資源が存在する圏域

白い砂浜と青く輝く日本海をはじめ、天神川に代表される河川、打吹山、三徳山、船上山に代表される山岳、東郷池、北条砂丘など、中部圏域を構成する市町それぞれに代表的な自然環境があり、この美しく恵まれた水と緑の環境は、この圏域の大きな魅力となっています。

そうした肥沃な大地、豊かな風土からは、梨、スイカ、メロンなどの農産物、和牛、乳牛などの畜産物など、県内でも有数の特産物が数多く生み出されています。

そのほかにも、文化財指定件数は県内で上位であり、由緒ある多くの歴史文化物・名所が存在しています。このような豊富な地域資源を有効に活用することで、圏域の魅力を向上させる可能性が高まります。

(2) 安全・安心を感じられる質の高い生活支援・サポート基盤がある圏域

医療については、県内の二次保健医療圏としての基盤が整っており、それぞれの医療機関が専門性を活かして連携しています。また、福祉サービスについては、種類・数が多く、介護や子育てサービスなどの福祉分野では、一定の生活支援やサポート体制が確保されており、中部圏域に住む人が安心して生活できる環境が整っているといえます。

教育の面でも、学校教育、社会教育などの面で学習環境・施設環境が整っており、今後も、それらの基盤整備とネットワーク化を更に充実していくことで、誰もが安全に安心して暮らしていける質の高い圏域づくりが可能となります。

(3) 圏域を支える産業基盤と特色ある産業構造をもった圏域

※平成27年国勢調査の数字をみつつ文章を修正予定

地場産業の低迷傾向はあるものの、圏域を構成する各町の就業率は全国平均を上回っており、県内でも比較的高く、特に女性の就業率が非常に高いものとなっています。また、倉吉市は人口千人当たりの事業所数、従業者数、商店数が県内トップクラスとなっています。圏域内の産業構造（就業者数の内訳）としては、農業、製造業、卸売・小売業、医療・福祉業の分野に従事する人が多くなっており、前述したように、特に医療・福祉基盤の整ったこの圏域では、医療・福祉産業がまちの一大産業ともなっています。

圏域の豊かな資源や特色ある産業構造を活かした6次産業の創出、また、農商工連携・産学官連携等によるものづくり産業の強化などにより、農林水産業の振興や地場産業の育成を図るとともに、圏域の強みである医療・福祉産業の伸張や新規産業の誘致等によって、一体的に産業の活性化がなされ、経済基盤の強化、就業環境の充実が進むものと期待されます。

(4) 人とモノの交流を生み出すツーリズム要素の多い圏域

多種多様な歴史、・・・・・・※直近の状況をみながら文章を修正予定。中部圏域には、各市町が持つ独自の観光施設と豊富な観光資源が点在しています。また、各市町に豊かな自然環境と農畜産物や水産物などの資源が豊富にあり、訪れたい要素（ツーリズムに繋がる要素）が多分に備わっている圏域であるといえます。

こうした資源を広域的に結びつけ、他分野とも連携を図ることで、圏域内・外との交流がますます活発になり、圏域外から足を運ぶ機会が大きく広がります。

(5) 県の中央部に立地する利便性を活かせる圏域

県の中央部に位置する中部圏域は、岡山県、鳥取・因幡圏域、中海圏域と隣接しており、山陰地方の東西あるいは南北の交流・連携の要として、重要な位置付けとなっています。また、鉄道網や高速バスをはじめ、鳥取空港・米子空港からの飛行機を利用して、主要都市へのアクセスが可能な環境もあります。

今後、北条湯原道路の整備が進むことにより、山陰自動車道や米子自動車道へのアクセス時間がより一層短縮されます。こうした立地を活かし、更なる利便性の向上を図ることが可能となります。

(6) 「中部はひとつ」という連携意識の高い圏域

中部圏域は、圏域を構成する各市町間の移動が30分以内にできる距離・範囲となっています。そのため、昔から「中部はひとつ」という強い連携意識のもと、単独市町で解決できない課題等に対し、鳥取中部ふるさと広域連合を設置し、その機能を活用して、各市町が連携しながら様々な取組を行い、課題解決に当たってきた背景があります。

・・・・・・・・・・※直近の調査をもとに修正予定。

このような要素から、今後も鳥取中部ふるさと広域連合の機能を活用し、各市町間の連携をより一層強めて広域的な課題に対応するとともに、併せて、地域活動の担い手の育成とNPO法人等の圏域社会の様々な主体と連携することによって、細部の課題へ対応できるきめ細やかな圏域づくりが可能となります。

この圏域の特色でもある「絆を大切にする温かい気風を持った土地柄・気質」こそ、人と人とを結び付け、定住を促進するのに欠かせない要素です。



第4章 圏域の将来像

1 圏域の将来像

現在、我が国は、本格的な人口減少社会を迎え、地方圏のみならず都市圏の人口まで減少していく厳しい情勢にある中、国際競争の激化による産業の低迷・衰退、社会保障費の増加、地球規模での環境問題など、地方自治体を取り巻く環境は、より一層、複雑化・多様化の様相をみせています。また、地方分権から地域主権への流れとともに、基礎自治体における役割や責任はより一層重要なものとなっています。

中部圏域には、美しい自然環境、医療・福祉などの生活支援サービス、山陰地域の要所としての地勢、農畜産物をはじめとする彩り豊かな資源、歴史・伝統ある産業基盤、各市町独特の観光資源や拠点などがあり、この圏域に備わっている各種の資源や環境は、今後も圏域の発展を支える可能性を多分に有しています。

また、この圏域を構成する1市4町は、古くから文化・伝統面や経済面において深い繋がりを有しており、人と人とを結び付ける絆を大切にする風土が培われています。そのような結び付きは、近年の高速交通網の整備や情報通信網の発達により、ますます強くなっています。

中部圏域は、このような圏域の絆をさらに強め、倉吉市と周辺の4町の機能を有機的に連携させ、有力な資源や環境を最大限に活かしながら、圏域全体、そして地域の一人ひとりが「自立」した社会の構築を目指します。また、それにより、圏域の特性でもある“癒し”の要素を伸ばしつつ、新たな“活力”を育み、圏域の豊かな生活価値（＝暮らし良さ、魅力等）を高め、人やモノの交流を更に促進する、山陰地域の要所としてなくてはならない圏域づくりを進めます。

このような方向性をふまえ、圏域の将来像を以下のように設定します。

■中部圏域の将来像

発進！ とっとり中部

～ 絆と自立、癒しと活力を育む圏域 ～

- 発進・・・未来へ向かって中部圏域の皆で「さあ、やろう」という姿勢、「Let's Go (レッツゴー)」・「Start (スタート)」の声、より良い圏域づくりに挑戦するために「共に汗を流していこう」という意味を表しています。また、魅力や情報の“発信”、新しいことを始めていく“発・新”の意味も含んでいます。
- とっとり中部・・・1市4町の圏域、“中部はひとつ”を表しています。
- 絆・・・1市4町の連携、行政と地域の協働、人と人との支え合い、圏域内外の交流、中部圏域の絆を大切にするあたたかな風土などを意味しています。
- 自立・・・中部にしかないアイデンティティや地域資源を活かし、現状の厳しい社会情勢の中でも、圏域全体の経済・生活の向上を図ることの宣言・決意を表しています。また、定住促進により持続可能な圏域社会の構築という定住自立圏構想そのものの目的も示しています。
- 癒しと活力・・・“癒し”（＝医療・福祉などの生活機能、歴史・文化、豊かな資源、風土など）と“活力”（＝産業、雇用、交流など）によって、暮らし良さと魅力を生み出していくことを意味しています。それにより、若者や子ども、圏民すべてが夢や希望を持って、元気に、生き活きと躍動することを示しています。

2 将来人口の目標

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、中部圏域における人口は、年々減少が加速化し、平成52年には約78,000人まで減少するものと推計されています。

しかしながら、中部圏域においては、次章に掲げる定住への様々な取組を推進することにより、中長期的に人口減少幅を逡減させ、各市町で策定した地方人口ビジョンの人口目標を維持し、中部圏域全体で約85,000人を維持することを目標とします。

■将来人口の目標(構成市町別) ※各市町の人口ビジョンに合わせて修正予定

(単位：人)

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
倉吉市	(50,720)	48,893 (49,044)	47,126	45,460	43,898	42,308	40,741
三朝町	(7,015)	6,576 (6,490)	6,125	5,756	5,461	5,182	4,903
湯梨浜町	(17,029)	16,599 (16,550)	16,081	15,536	15,027	14,533	14,035
琴浦町	(18,531)	17,531 (17,416)	16,538	15,632	14,833	14,055	13,321
北栄町	(15,442)	14,820 (14,820)	14,171	13,576	13,020	12,463	11,865
定住自立圏	(108,737)	104,419 (104,320)	100,041	95,960	92,239	88,541	84,865

資料：各市町の地方人口ビジョン

ただし、括弧書きの数値は各年10月1日現在の国勢調査人口（国勢調査人口等基本集計、総務省）

■将来人口の目標と将来推計人口(年齢3区分別) ※各市町の人口ビジョンに合わせて修正予定

(単位：人)

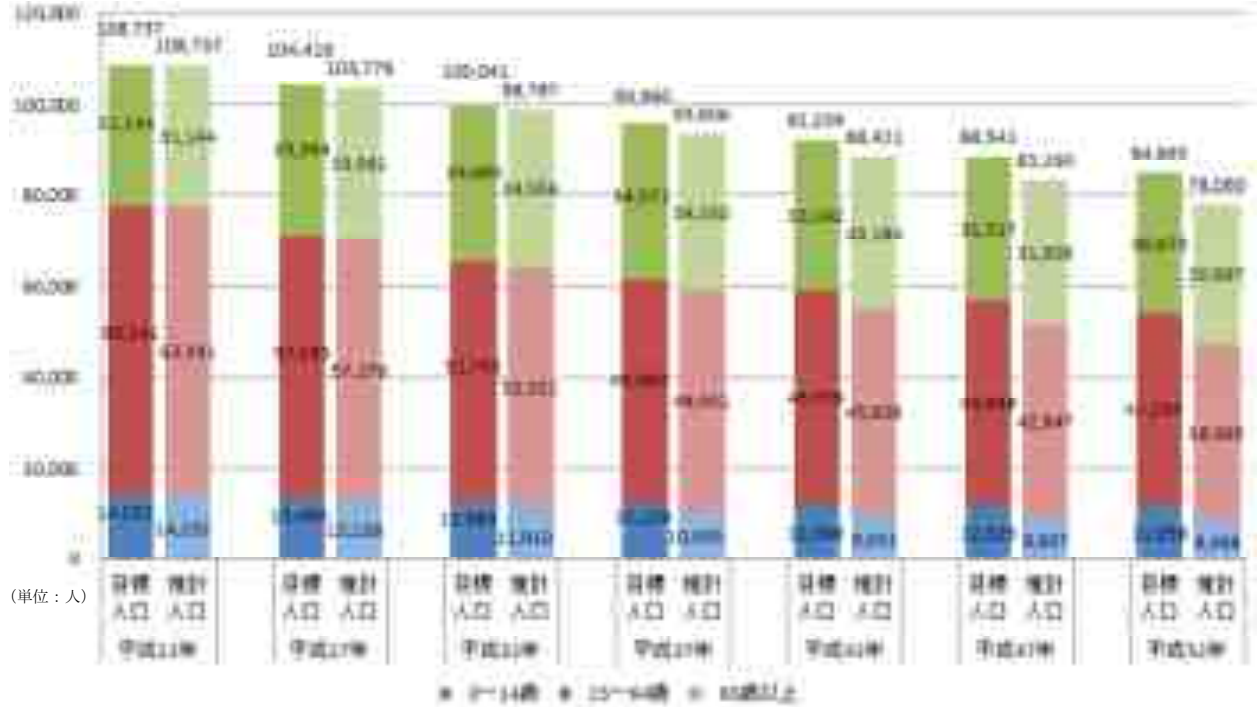
	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
目標人口※1	(108,737)	104,419 (104,320)	100,041	95,960	92,239	88,541	84,865
0～14歳	(14,252)	13,460 (13,393)	12,685	12,229	12,069	12,025	11,958
15～64歳	(63,341)	57,595 (57,313)	52,753	49,360	46,978	44,989	42,234
65歳以上	(31,144)	33,364 (33,379)	34,603	34,371	33,192	31,527	30,673
推計人口※2	(108,737)	103,779	98,787	93,606	88,421	83,260	78,060
0～14歳	(14,252)	13,138	11,910	10,645	9,631	8,907	8,368
15～64歳	(63,341)	57,279	52,321	48,631	45,606	42,847	38,995
65歳以上	(31,144)	33,362	34,556	34,330	33,184	31,506	30,697
目標人口と推計人口の差※3	0	640	1,254	2,354	3,818	5,281	6,805
0～14歳	0	322	775	1,584	2,438	3,118	3,590
15～64歳	0	316	432	729	1,372	2,142	3,239
65歳以上	0	2	47	41	8	21	-24

資料：※1 各市町の地方人口ビジョン

※2 日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計、国立社会保障・人口問題研究所）

- ※3 目標人口から推計人口を引いた値
- ※ 括弧書きの数値は、各年10月1日現在の国勢調査人口（国勢調査人口等基本集計、総務省）
 なお、総数は年齢不詳分を含んでいるため、合計等の数値が合致しない場合があります

■将来人口の目標と将来推計人口の比較(年齢3区分別) ※各市町の人口ビジョンに合わせて修正予定



3 圏域づくりの基本方針

圏域の将来像の実現に向けて、圏域づくりの基本方針を以下のように定めます。

■美しい自然環境、多彩な地域資源を活かした圏域づくり

豊かさ・魅力

中部圏域は、水と緑に囲まれた豊かで美しい自然環境が大きな魅力であり、そして、この風土から歴史・伝統文化、農畜産物や水産物など、様々な地域資源が生まれています。そのため、このような有用な資源を再認識し、1市4町が一体となって、有効かつ最大限に活かす圏域づくりを進めます。また、恵まれた環境を守り、次の子どもたちの世代に誇りを持って引き継いでいけるよう、自然環境にも配慮した取組を推進します。

■安全・安心が確保された住み良い圏域づくり

安全・安心

住民の暮らしや生活を支える医療、福祉などの基盤・サービスの充実を図り、また、教育面においても、学ぶことができる環境を整備することで、生活の質などの好条件を更に充実するように取り組みます。そのほか、消防や防災体制など、大規模な事故や災害などへの体制の強化、住環境への配慮など、住む人が安全・安心に暮らせる住みよい圏域づくりを進めます。

■活力・元気を創出する魅力ある圏域づくり

活力・元気

圏域の魅力の一つとなっている観光分野において、ネットワーク化を図り、広域的な観光基盤の整備を推進します。また、地域資源を活かした6次産業の創出やものづくり産業の強化など、農林水産業の振興や地場産業の育成を図るとともに、医療・福祉産業の伸張や新規産業の誘致等によって、産業の活性化や雇用の創出に努めることで、圏域の活力・元気を生み出す圏域づくりを進めます。

■人・モノ・情報の流れを促し、結びつきを強める圏域づくり

多様性・交流

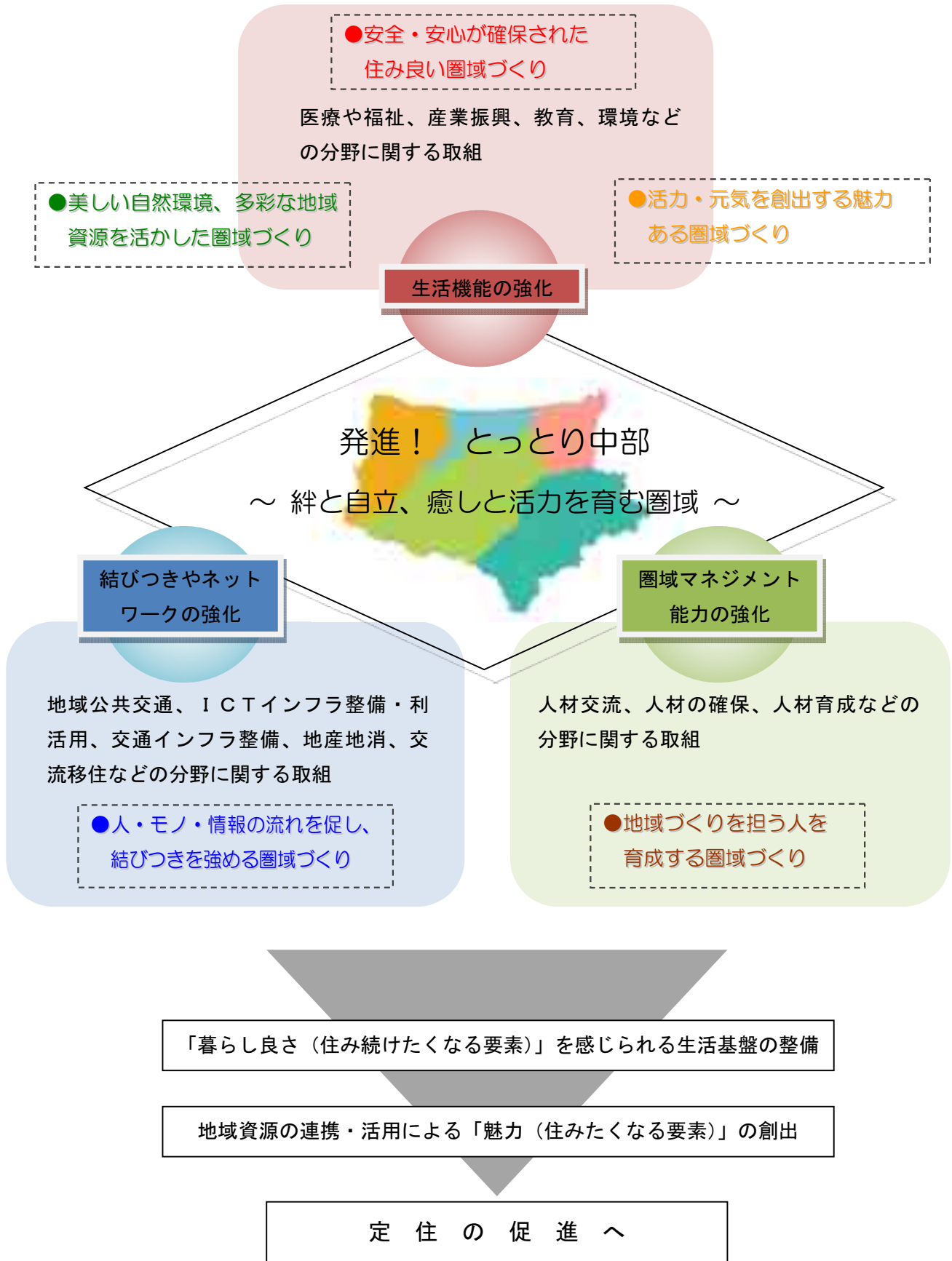
中部圏域は、多様なツーリズム要素のある資源や環境を備えており、様々な関係機関や団体と連携し、これらを複合的に活用していきます。また、定住促進の取組や公共交通などのアクセス環境の充実、情報の共有と発信力の強化によるネットワーク化の充実・強化を図り、人・モノ・情報の流れや結びつきを強める圏域づくりを進めます。

■地域づくりを担う人を育成する圏域づくり

連携意識・絆

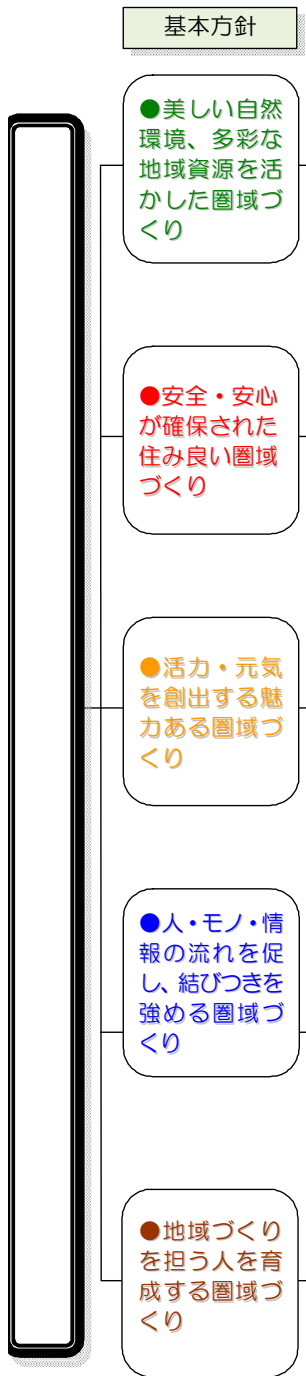
古くからの連携意識の強さから生まれた圏域内での盛んなボランティア活動やNPO活動、地域活動や助け合い活動などを更に促進するよう、人材の育成・確保に努めます。また、そうした活動を行政・企業・学校などの取組とも一体的に連携させ、地域みんなで「中部はひとつ」の圏域づくりを進めます。

■圏域の将来像、圏域づくりの基本方針と定住自立圏構想の3つの視点との相関図



第5章 定住自立圏形成協定に基づく具体的な取組

■ 全体像(体系図)



協定項目	協定に基づく具体的な取組
生活機能の強化	
ア. 医療	
◆救急医療体制の充実	・中部休日急患診療所、歯科休日急患診療所及び小児休日急患診療所運営事業 ・病院群輪番制病院運営事業
◆思春期保健対策の推進	・思春期の心と身体の健康教育事業
イ. 福祉	
◆認知症に係る支援体制の整備	・認知症診断システム（認知症クリティカルパス）事業の運用 ・タッチパネル整備活用事業 ・若年性認知症専用デイサービスセンター設置運営事業 ・中部成年後見支援センター運営事業
◆子育て支援体制の整備及び充実	・病児・病後児保育の活用 ・休日保育の活用 ・子育て支援事業の充実及び連携
ウ. 教育	
◆鳥取県中部子ども支援センターの維持及び教育相談体制の充実	・鳥取県中部子ども支援センター運営事業 ・鳥取県中部子ども支援センター機能拡充検討事業
◆体育施設の機能の維持及び強化	・体育施設機能調査・活用検討事業 ・倉吉市宮陸上競技場維持管理事業
エ. 産業振興	
◆広域観光体制の充実及び強化による広域観光の推進	・鳥取県中部観光推進機構支援事業 ・観光商品の開発強化・受入体制の充実等による観光推進事業 ・観光情報発信・セールスプロモーション強化事業 ・八橋往来周辺の魅力創造・発信事業
◆企業誘致の推進	・圏域への企業誘致推進事業 ・関西事務所を活用した圏域への企業誘致推進事業 ・鳥取県中部定住自立圏雇創出促進奨励事業
オ. その他	
◆消費生活相談窓口の体制整備	・中部消費生活センター運営事業 ・消費生活に関する担当者研修及び啓発事業
結びつきやネットワークの強化	
ア. 地域公共交通	
◆公共交通に係る効率的な運行体系の確立	・鳥取県中部地域公共交通協議会運営事業 ・鳥取県中部地域公共交通総合連携計画策定事業 ・鳥取県中部地域公共交通総合連携計画事業
イ. 地産地消	
◆地産地消の推進	・中部圏域地産地消推進協議会設置・運営事業 ・圏域地産地消推進計画策定事業 ・地産地消拡大事業
ウ. 交流・移住	
◆空き家バンクの連携等によるIJU（移住）の促進	・空き家情報の連携事業 ・田舎暮らし体験プログラムの連携・実施事業 ・移住情報の発信事業
◆未婚・晩婚化の解消への取組の推進	・広域連携婚活事業
エ. その他の連携	
◆広報活動の連携による広域的な情報提供	・中部圏域ケーブルテレビ活用研究会設置運営事業
圏域マネジメント能力の強化	
ア. 人材の育成・確保	
◆合同研修会の開催	・子育て支援に関わる職員等に対する合同研修会の開催事業 ・定住自立圏構想合同勉強会の開催事業 ・地方創生戦略勉強会の開催事業
イ. 圏域内市町の職員等の交流	
◆人事交流の実施	・人事交流の実施事業

1 生活機能の強化

ア. 医療

◆ 救急医療体制の充実

(1) 取組の概要

【現状と課題】

鳥取県中部圏域の救急医療体制は、初期救急医療体制と二次救急医療体制とがありますが、中部圏域には救命救急センターはなく、県立厚生病院が救命救急センターに準ずる機能を果たしています。しかし、重症熱傷等の対応困難なものについては、東部・西部へ搬送し、対応しており、当面、三次救急医療機関への搬送体制の確保・改善が求められています。

初期救急医療体制としては、鳥取県中部医師会及び鳥取県中部歯科医師会等と連携して、中部休日急患診療所、二次救急医療体制としては、病院群輪番制により8病院¹が分担して日曜日及び祝祭時の救急診療に対応していますが、勤務医にとって休日、夜間の勤務は負担が大きいため、救急医療に対応できる医師のさらなる確保が必要です。

【取組の方針】

鳥取県中部医師会等との連携による初期救急医療体制等の充実、平日夜間の医療体制確保に加えて、休日の二次救急医療が24時間確保できる体制を維持するため、継続的な支援と併せて夜間・休日の適正受診の周知を図ります。また、三次救急医療機関への搬送体制の確保・改善に向け引き続き検討を行います。

(参考1)

救急告示病院（鳥取県立厚生病院・野島病院・清水病院）

病院群輪番制病院（救急告示病院＋北岡病院・垣田病院・信生病院・三朝温泉病院・藤井政雄記念病院）

定住自立圏形成協定の規定の内容	
取組の内容	圏域における初期救急医療体制及び二次救急医療体制を、鳥取県中部医師会等と連携して維持し、及び確保するため、救急医療体制の診療機能として必要な運営及び施設、設備等の整備に対し支援を行う。
倉吉市(甲)の役割	①救急医療の需要調査及び体制を充実させるための検証を行う。 ②救急医療体制を充実させるための事業の企画及び連絡調整を行う。 ③関連する事業に必要とされる経費の支出を行う。
関係町(乙)の役割	①救急医療の需要調査及び体制を充実させるための検証に協力する。 ②救急医療体制を充実させるための事業の企画を行う。 ③関連する事業に必要とされる経費の支出を行う。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	初期救急医療施設（休日急患診療所、小児・歯科休日急患診療所）の利用者数
指標②	初期救急医療施設（平日夜間診療）の利用者数

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標 (人)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	実績 (人)						
指標②	目標 (人)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	実績 (人)						

(2) 具体的な事業

事業名	中部休日急患診療所、歯科休日急患診療所及び小児休日急患診療所運営事業						
内容	<p>休日及び休日の夜間に発生する急病者の医療を確保するため、鳥取県中部医師会及び鳥取県中部歯科医師会等と連携して休日急患診療体制を維持するとともに、感染性の高い急病者の医療を確保するため、鳥取県中部医師会と連携して平日夜間の診療体制を確保します。</p> <p>また、初期救急医療体制の診療機能として必要な施設、設備等の整備に対する支援を行います。</p>						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・初期救急医療体制を充実させるための事業の企画及び連絡調整を行います。 ・広報の企画及び周知活動を行います。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・初期救急医療体制を充実させるための事業の企画を行います。 ・広報の企画に協力し、周知活動を行います。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		13,710	13,710	13,710	13,710	13,710	68,550
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	休日救急診療所の維持管理					→	
活用を想定する補助制度等 (補助率等)							
病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置 (負担額の8割)							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市と関係町は、休日救急診療所の運営費及び施設整備に必要な費用を負担します。 なお、運営費については、関係市町の負担額は利用人数で按分することとし、各年度の負担額及び財政措置額の上限は、その都度、関係市町で協議します。また、施設整備等に要する費用負担が発生する場合には、関係市町で協議します。 							

事業名	病院群輪番制病院運営事業						
内容	休日及び夜間における重症急病患者的の医療を確保するため、鳥取県中部医師会と連携して病院群輪番制方式による救急医療体制を維持します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療体制を充実させるための事業の企画及び連絡調整を行います。 ・広報の企画及び周知活動を行います。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療体制を充実させるための事業の企画を行います。 ・広報の企画に協力し、周知活動を行います。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		8,454	8,454	8,454	8,454	8,454	42,270
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	病院群輪番制の維持					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置（負担額の8割）							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市と関係町は、病院群輪番制の運営に必要な費用を負担します。 なお、関係市町の負担額は利用人数で按分することとし、各年度の負担額及び財政措置額の上限は、その都度、関係市町で協議します。 							

◆ 思春期保健対策の推進

(1) 取組の概要

【現状と課題】

鳥取県の人工妊娠中絶の状況は、例年高く推移しており、大きな課題となっています。また、年代別にみると、20歳代の実施率が高く、それ以外の年代も全国と比べて高い状況にあり、若い世代だけではなく、全年齢を通じて考えなければならない課題になっています。

今後も、圏域の市町と県や関係機関との連携により、圏域での思春期保健対策についての取組を更に推進します。

【取組の方針】

リプロダクティブ・ヘルス・ライツの概念により、人工妊娠中絶の減少に向けて関係機関と連携して、思春期の保健対策を推進する。

※リプロダクティブ・ヘルス・ライツ：性と生殖に関する健康と権利

定住自立圏形成協定の規定の内容	
取組の内容	圏域における人工妊娠中絶、性感染症を始めとする思春期の性に係る課題を解決するため、これらの対策の充実に向けた事業を行う。
倉吉市(甲)の役割	①思春期の性に係る課題に対応する体制を充実させるための検証を行う。 ②思春期の性に係る課題に対応するために必要となる事業の企画及び連絡調整を行う。 ③関連する事業に必要とされる経費の支出を行う。
関係町(乙)の役割	①思春期の性に係る課題に対応する体制を充実させるための検証に協力する。 ②思春期の性に係る課題に対応するために必要となる事業の企画を行う。 ③関連する事業に必要とされる経費の支出を行う。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	人工妊娠中絶率（20歳未満）
-----	----------------

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標 (%)	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	
	実績 (%)						

(2) 具体的な事業

事業名	思春期の心と身体の健康教育事業						
内容	リプロダクティブ・ヘルス・ライツの概念に関する知識の普及・啓発と併せ、思春期の心と身体の発達に関する知識の普及・啓発活動を行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び各町、関係機関と連携して事業の企画及び連絡調整を行います。 ・圏域住民を対象とした啓発活動を行います。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び市と連携して事業の企画及び連絡調整を行います。 ・圏域住民を対象とした啓発活動を行います。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		300	300	300	300	300	1,500
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	啓発事業					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
・倉吉市と関係町は、啓発事業に必要な費用を負担します。							

定住自立圏形成協定の規定の内容	
取組の内容	圏域における認知症に係る支援体制を整備するため、認知症を早期に発見し、医療機関等との連携を図りながら、適切な診断及び治療を行うとともに、若年性認知症の者が、生きがいを持って活動できる体制の整備及び認知症である者の権利擁護に係る事業の充実を図る。
倉吉市(甲)の役割	①認知症クリティカルパスの普及啓発に努め、医療機関等と連携を図りながら、認知症診断システムの運用を行う。 ②整備したタッチパネルを一括して管理し、及び活用する。 ③若年性認知症の者が安心して通所できるデイサービスセンターの設置及び運営を行う。 ④中部成年後見支援センターの運営を支援する。
関係町(乙)の役割	①甲の運用する認知症診断システムを活用する。 ②甲の管理するタッチパネルを活用する。 ③甲の設置する若年性認知症デイサービスセンターを活用する。 ④中部成年後見支援センターの運営を支援する。

※認知症クリティカルパス：医療機関同士、また医療機関と介護機関等が、サービスの利用や治療等の認知症に関する情報を共有し、適切な支援を行う取り組み。具体的には、認知症の疑いや認知症を診断した医師が、認知症の疑いのある人又は認知症の人のお薬手帳に、本人又は家族の了解を得た上で、診察日や医療機関名が記載できるシールを貼り、かかりつけ医や介護機関と治療状況等の情報共有を行うもの。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	早期発見の取組達成率＝(タッチパネル簡易検査を受けた人／65歳以上の高齢者数)×100
指標②	中部成年後見支援センターで受けた相談件数

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標 (%)	5	5	5	5	5	
	実績 (%)						
指標②	目標 (人)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	実績 (人)						

(2) 具体的な事業

事業名	認知症診断システム（認知症クリティカルパス）事業の運用						
内容	医療機関同士、また医療機関と介護関係機関等が、平成25年10月から運用開始となっている「認知症クリティカルパス」を通じて、サービスの利用や認知症に関する情報を共有し適切な支援を行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・認知症クリティカルパスの普及啓発に努め、医療機関等と連携を図りながら認知症診断システムの運用を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・認知症クリティカルパスの普及啓発に努め、医療機関等と連携を図りながら認知症診断システムの活用を行います。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		0	0	0	0	0	0
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	システムの普及啓発					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
—							

事業名	タッチパネル整備活用事業						
内容	購入した5台のタッチパネルを一括管理するとともに、1市4町で有効に活用します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・タッチパネルを活用し、認知症の簡易検査を行います。 ・購入した5台のタッチパネルの利用調整、機器の維持管理を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・タッチパネルを活用し、認知症の簡易検査を行います。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		25	25	25	25	25	125
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	タッチパネルの管理					→	
	タッチパネルの活用					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
・タッチパネルの維持管理に必要な費用が生じたときは、関係市町で別途協議します。							

事業名	若年性認知症専用デイサービスセンター設置運営事業						
内容	若年性認知症の人が安心して通所できるデイサービスセンターを倉吉市内に1か所設置し、センターの運営を支援します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・若年性認知症専用デイサービスセンターに係る委託事業者の選定、契約を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・倉吉市と若年性認知症専用デイサービスセンターに係る委託事業者の選定を行います。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	センターの 設置					→	
	センターの 運営					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町は、若年性認知症専用デイサービスセンターの運営に必要な費用を負担します。 ・各年度の負担額は、その都度、関係市町で協議します。 							

事業名	中部成年後見支援センター運営事業						
内容	平成25年4月から、1市4町で一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉に「中部成年後見支援センター」の運営を委託しています。委託先の「中部成年後見支援センター」は、成年後見制度の相談・情報提供・啓発・成年後見に関わる行政機関や関係団体との連絡調整を行っています。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・センター運営に必要な費用の応分を負担します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・センター運営に必要な費用の応分を負担します。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	センターの 運営					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町は、中部成年後見支援センターの運営に必要な費用の応分を負担します。 ・関係市町の負担額は、均等割、人口割、実績割で按分し、各年度の負担額は、その都度、関係市町で協議します。 							

◆ 子育て支援体制の整備及び充実

(1) 取組の概要

【現状と課題】

中部圏域の市町では、子育て支援の充実に向けて各種事業に取り組んでおり、年々施策の充実を図っています。

保育事業においては、病後児保育は実施施設を倉吉市に置き、圏域の1市3町で連携して実施しています（琴浦町は単独実施）。病児保育は平成24年7月から鳥取県立厚生病院敷地内に新たに実施施設を整備して、1市4町で連携して事業を開始し、徐々に周知も進んでいるところです。また、休日保育については、実施施設を倉吉市内の私立保育所として、1市3町で連携して実施しています。

いずれの保育事業も定員を超える利用希望のある日がありますが、保育士や看護師の人材が不足しており、利用定員を増やすことが困難な状況です。

また、核家族化が進行するなか、仕事と家庭が両立できる環境を整えるため、家事支援サービスや学童保育などのサービスが求められています。



【取組の方針】

倉吉市が整備した施設（病児保育室）の機能及び市域にある既存の民間の保育機能を維持・継続させ、関係市町でその機能を利用します。

利用定員の増加については、1市4町の関係者で引き続き協議を行います。

定住自立圏形成協定の規定の内容

取組の内容	圏域における子育て支援体制を整備し、及び充実するため、特別保育を実施し、及び拡充するとともに、子育て支援事業の充実及び連携を図る。
倉吉市(甲)の役割	①病児保育等の特別保育を実施し、及び拡充する。 ②ファミリーサポートセンター等の子育て支援事業を充実する。 ③甲の実施する子育て支援事業と乙の実施する子育て支援事業との連携を図る。
関係町(乙)の役割	①甲の実施し、及び拡充する特別保育を活用する。 ②甲の実施する子育て支援事業を活用する。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	病児・病後児保育の利用者数
指標②	休日保育の利用者数

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標 (人)	700	700	700	700	700	
	実績 (人)						
指標②	目標 (人)	250	250	250	250	250	
	実績 (人)						

(2) 具体的な事業

事業名		病児・病後児保育の活用					
内容		現在実施している倉吉市の病児・病後児保育（病児保育は4町、病後児保育は琴浦町を除く3町）を関係市町で利用します。					
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育事業を委託により実施します。 ・市民に事業の広報を行い、事業の紹介をします。 ・運営費の一部を負担します。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・町民に事業の広報を行い、事業の紹介をします。 ・運営費の一部を負担します。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	80,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	病児・病後児保育の運営						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
運営費：子ども・子育て支援交付金（2/3）							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
・費用の負担は、各市町の対象施設の入所人数及び利用人数で按分し、その都度、協議の上決定します。							

事業名		休日保育の活用					
内容		現在実施している倉吉市の休日保育を、琴浦町を除く3町が利用します。					
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・休日保育事業を委託により実施します。 ・市民に事業の広報を行い、事業所の紹介をします。 ・運営費の一部を負担します。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・町民に事業の広報を行い、事業所の紹介をします。 ・運営費の一部を負担します。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		500	500	500	500	500	25,00
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	休日保育の運営						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
子ども・子育て支援交付金（2/3）							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
・各自治体の対象施設の入所人数及び利用人数で按分（その都度、協議）							

事業名	子育て支援事業の充実及び連携						
内容	子育て支援事業について情報交換し、連携を図ります。						
関係市町及び 役割分担	倉吉市	・情報交換の会議を開催します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・情報交換の会議に参加します。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		0	0	0	0	0	0
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	情報交換					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
—							

◆ 鳥取県中部子ども支援センターの維持及び教育相談体制の充実

(1) 取組の概要

【現状と課題】

中部圏域における小学校児童の不登校出現率は、平成29年度末で0.63%、平成30年度末で0.91%となっています。中学校生徒の不登校生徒の出現率は、平成29年度末で4.02%、平成30年度末で4.23%となっており、高い水準が続いています。その原因も一層複雑化、多様化しており、福祉とも連携し一人一人に応じた支援が必要な状況が続いています。

また、中学校を卒業した後、家庭以外に居場所がなく、所謂引きこもり状態になっている青少年も見られ、本人とその家族に対する支援の必要性が高まっています。

しかし、現在、子育てや教育に関わる機関、施策はたくさんあるものの、当事者やその家族にとっては、それぞれの機関が何を担当しているのか分かりにくい状況にあるため、相談者と支援機関を適切に繋ぐコーディネート機能が必要とされています。

【取組の方針】

現在、1市4町で運営している鳥取県中部子ども支援センターを維持し、引き続き不登校児童生徒やその傾向にある児童生徒に対する相談、受入等の学校復帰に向けた支援を行います。

また、現在の鳥取県中部子ども支援センターの相談機能を拡充し、当該センターに相談者と圏域の支援機関との間を迅速かつ適切に繋ぐコーディネート機能を持たせることにより、未成年者のあらゆる悩みや相談に迅速に対応し、社会的自立に向けた適切な支援の実施に繋げていきます。



(参考1)

不登校：何らかの心理的、情緒的、身体的又は社会的要因、背景により、登校しない又は登校したくてもできない状況にあり、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものをいいます。

(参考2)

出現率：小学校、中学校における不登校を理由に欠席している児童及び生徒の全体に占める割合をいいます。

定住自立圏形成協定の規定の内容	
取組の内容	圏域における教育相談体制を維持し、及び充実するため、不登校及び不登校傾向の児童及び生徒に対する支援を維持するとともに、複雑で多様な問題を抱える未成年者に対する支援の拡充を図る。
倉吉市(甲)の役割	①不登校及び不登校傾向の児童及び生徒に対する学校復帰に向けた支援を行っている鳥取県中部子ども支援センターを維持する。 ②子ども支援センターの機能の拡充を図り、複雑で多様な問題を抱えている未成年者に対する支援を行う。
関係町(乙)の役割	甲の運営する子ども支援センターを支援、活用する。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	センター利用率 = (センターに通う児童生徒数 + 相談人数) / (不登校児童生徒数) × 100
指標②	学校復帰率 = (学校復帰児童生徒数) / (センターに通う児童生徒数 + 相談人数) × 100

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標 (%)	60	60	60	60	60	
	実績 (%)						
指標②	目標 (%)	40	40	40	40	40	
	実績 (%)						

(2) 具体的な事業

事業名	鳥取県中部子ども支援センター運営事業						
内容	鳥取県中部子ども支援センターを維持し、引き続き不登校の児童及び生徒に対する支援を継続するとともに、個々の段階に応じた学習支援、体験学習等の支援を行います。また、鳥取県中部子ども支援センターの相談体制を充実し、未成年者に対する相談機能を拡充させることで、相談者と各支援機関を繋ぐ役割を担っていきます。						
関係市町及び役割分担	倉吉市 三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県中部子ども支援センターの運営を行います。 市民に鳥取県中部子ども支援センターの役割等を広報するとともに、相談者に対し、当該センターの紹介を行います。 鳥取県中部子ども支援センターの運営に協力します。 町民に鳥取県中部子ども支援センターの役割等を広報するとともに、相談者に対し、当該センターの紹介を行います。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度 8,361	令和3年度 8,361	令和4年度 8,361	令和5年度 8,361	令和6年度 8,361	計 41,805
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	不登校児童生徒の相談対応						→
	不登校児童生徒の保護者の相談対応						→
	他の相談機関とたコーディネーター業務						→
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							

関係市町の事業費負担の基本的な考え方

- ・倉吉市と関係町は、鳥取県中部子ども支援センターの運営費を負担します。
なお、関係市町の負担額は、鳥取中部ふるさと広域連合の負担金の負担割合を参考とし、各年度の負担額は、その都度、関係市町で協議します。また、鳥取県中部子ども支援センターの相談機能を拡充した後の事業費負担の基本的な考え方については、関係市町で別途協議します。

事業名	鳥取県中部子ども支援センター機能拡充検討事業						
内容	現在の鳥取県中部子ども支援センターの機能を段階的に拡充し、いじめ等の人間関係についての相談対応、また、未成年者全体に対する相談対応・受入等を行うため、中部圏域の実情に合った当該センターの職員体制、拡充する機能の内容、併せて「分教室化」について、具体的な研究及び検討を行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会の設置及び運営並びに先進地の視察を行い、鳥取県中部子ども支援センターの今後の職員体制、機能の研究及び検討を行います。 ・検討会の検討等を踏まえ、鳥取県中部子ども支援センターの機能の拡充に係る実施計画を作成します。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会及び先進地視察に参加し、鳥取県中部子ども支援センターの今後の職員体制、機能の研究及び検討を行います。 ・鳥取県中部子ども支援センターの機能の拡充に係る実施計画の作成に必要な協力を行います。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		250	250	250	250	250	1,250
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	検討会の設置及び運営					→	
	先進地視察の実施					→	
	関係機関との協議及び調整					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市は、検討会の設置及び運営に必要な費用と先進地視察に係る市職員の費用を負担します。 ・関係町は、先進地視察に係る町職員の費用を負担します。 							

◆ 体育施設の機能の維持及び強化

(1) 取組の概要

【現状と課題】

第3種公認の倉吉市営陸上競技場は、本市のみならず中部圏域の小・中・高校生をはじめとする多くの陸上競技愛好者が練習や大会において使用していますが、現在の公認の有効期限は令和4年5月31日までとなっています。公認を維持できないときは、現在、倉吉市営陸上競技場で開催している大会が、鳥取市や米子市の他の競技場での開催となり、中部圏域の児童・生徒等の参加者の経済的な負担や利便性の低下に繋がり、児童・生徒等の健全育成への影響、競技力の低下、更には、交流人口の減少等が懸念されます。

また、中部圏域には、陸上競技場の他にも野球場、ラグビー場、サッカー場、テニスコート、体育館、武道館、合宿所など数多くの体育施設がありますが、施設の機能を十分に活かしておらず、有効に活用されていない施設も見受けられるため、その利活用の促進を図る必要があります。

さらには、圏域内の体育施設の多くで老朽化が進んでおり、施設の適切な維持管理と長寿命化に向けた対策が必要となっています。

【取組の方針】

中部圏域の児童・生徒等の参加者の経済的な負担の軽減、利便性の維持を図り、競技力の向上並びに交流人口の維持・拡大を図るため、倉吉市営陸上競技場の第3種公認を維持し、引き続き公認大会を開催します。

また、施設の有効活用と圏域外からの交流人口の拡大等を図るため、圏域内にある体育施設の機能を十分に把握するとともに適切な維持管理を行い、大会の開催、誘致など利活用策の検討につなげます。



定住自立圏形成協定の規定の内容	
取組の内容	圏域における体育施設の機能を維持し、及び強化するため、公認の体育施設及び大会を誘致できる体育施設（以下「公認体育施設」という。）の必要性を検討し、当該体育施設の維持及び整備を行う。
倉吉市(甲)の役割	①甲の区域にある体育施設の機能を調査し、公認体育施設等の必要性並びに当該公認体育施設等を活用した大会の開催及び誘致を検討する。 ②甲の区域にある第3種公認の倉吉市営陸上競技場を維持し、及び整備する。
関係町(乙)の役割	①乙の区域にある体育施設の機能を調査し、公認体育施設等の必要性並びに当該公認体育施設等を活用した大会の開催及び誘致を検討する。 ②甲の維持し、及び整備した第3種公認の倉吉市営陸上競技場の利用を促進する。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	倉吉市営陸上競技場の公認大会の開催数
指標②	倉吉市営陸上競技場の利用者数

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標 (回)	6	6	6	6	6	
	実績 (回)						
指標②	目標 (人)	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	
	実績 (人)						

(2) 具体的な事業

事業名	体育施設機能調査・活用検討事業						
内容	圏域内にある体育施設の設備、機能、耐用年数などを調査し、大会の開催、誘致など体育施設の利活用策を検討します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市 三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内にある体育施設の設備、機能、耐用年数などの調査をはじめ、大会開催、誘致などに必要な体育施設、宿泊施設、交通網等の調査を行い、大会の開催、誘致などの利活用策を検討します。 ・倉吉市が行う調査、検討に協力します。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		0	0	0	0	0	0
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	調査内容の検討	→					
	調査の実施		→				
	活用策の検討					→	
活用を想定する補助制度等 (補助率等)							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
—							

事業名	倉吉市営陸上競技場維持管理事業						
内容	<p>圏域全体での倉吉市営陸上競技場の利用促進を図るため、当該競技場の安全点検、補修、清掃などの施設管理を適切に行います。</p> <p>また、第3種公認の維持に必要な整備を行います。</p>						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心して利用できる環境を整備するため、施設の維持管理を適切に行います。 ・また、第3種公認の維持に必要な施設整備を行います。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・大会参加、練習などの利用促進に協力します。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		6,000	140,000	1,000	1,000	1,000	149,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	維持管理					→	
	公認認定			→			
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
・倉吉市は、施設の維持管理及び第3種公認の維持に必要な費用を負担します。							

◆ 広域観光体制の充実及び強化による広域観光の推進

(1) 取組の概要

【現状と課題】

鳥取西道路の開通を始めとする交通網の整備や情報化社会の進展により、観光客が行政区画の枠を超え、より多くの観光地を周遊し、さまざまな観光資源を楽しむ傾向が強くなっています。また、農林業などの田舎体験を修学旅行に希望する学校が増えています。

今後、鳥取中部への観光客や観光消費額を増やすためには、このような行動範囲の拡大や多様化する観光ニーズに対応した魅力ある広域観光ルートづくりなど、地域相互に魅力を補い、高め合うための広域的な連携が必要となっています。

また、外国人旅行者の増加に伴い、多言語による情報発信が求められています。



【取組の方針】

地域の魅力ある観光資源を広域的にネットワーク化する広域観光を推進し、観光客の行動範囲の拡大に対応するとともに、目的地として選択されるための訴求力の強化を図ります。

定住自立圏形成協定の規定の内容	
取組の内容	圏域における広域観光を推進するため、広域観光体制を充実し、及び強化し、観光資源の磨き上げとネットワーク化による観光事業の充実並びに観光情報の発信及びセールスプロモーションの強化を図る。
倉吉市(甲)の役割	① 一般社団法人鳥取中部観光推進機構に対する支援を充実し、広域観光体制の充実及び強化を図る。 ② 甲の区域にある観光資源の磨き上げを行い、(一社)鳥取中部観光推進機構に磨き上げた観光資源の情報を提供して、観光資源のネットワーク化を図る。 ③ (一社)鳥取中部観光推進機構と連携して、観光パンフレットの作成等による観光情報の発信及び宣伝活動等のセールスプロモーションの強化を行う。
関係町(乙)の役割	① (一社)鳥取中部観光推進機構に対する支援を充実し、広域観光体制の充実及び強化を図る。 ② 乙の区域にある観光資源の磨き上げを行い、(一社)鳥取中部観光推進機構に磨き上げた観光資源の情報を提供して、観光資源のネットワーク化を図る。 ③ (一社)鳥取中部観光推進機構と連携して、観光パンフレットの作成等による観光情報の発信及び宣伝活動等のセールスプロモーションの強化を行う。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標	鳥取県中部エリアの観光入込客数
----	-----------------

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標	目標(千人)	2,180	2,288	2,396	2,500	2,611	
	実績(千人)						

(2) 具体的な事業

事業名		鳥取中部観光推進機構支援事業					
内容	一般社団法人鳥取中部観光推進機構が主体的に情報発信、セールスプロモーション、着地型観光商品の開発、ネットワーク化による滞在型広域観光等の広域観光事業を実施できる体制を整備するため、必要な人的又は財政的な支援の充実を図ります。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・各市町が造成した観光商品の運営、広域連携事業の実施、広域情報の発信、セールスプロモーションの強化に必要な人的又は財政的な支援を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・各市町が造成した観光商品の運営、広域連携事業の実施、広域情報の発信、セールスプロモーションの強化に必要な人的又は財政的な支援を行います。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	120,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	支援の実施						
活用を想定する補助制度等 (補助率等)							
地方創生推進交付金 (1/2)							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市と関係町は、(一社)鳥取中部観光推進機構の支援に必要な費用を負担します。 なお、現在の関係市町の負担割合は、基本額に総事業費の不足額を人口割で上乘せしていますが、(一社)鳥取中部観光推進機構の支援の充実を図るために必要な事業費とその負担の基本的な考え方については、関係市町で別途協議します。(上記の概算事業費は、協議会への市町負担金と広域連合からの業務委託料の合算額を示しています。) 							

事業名		観光商品の開発強化・受入体制の充実等による観光推進事業					
内容	各市町において、「癒し」をテーマとした着地型・滞在型の観光商品及びB級グルメ・サブカルチャーなどを生かした観光商品の開発強化及び既存の観光地・施設等のインバウンドを含めた受け入れ態勢の充実等により、観光事業全体の充実を図ります。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・着地型・滞在型観光商品、B級グルメ、サブカルチャーなどを生かした観光商品の開発強化及び既存の観光地・施設等のインバウンドを含めた受け入れ態勢の充実等により、観光事業全体の充実を図ります。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・着地型・滞在型観光商品、B級グルメ、サブカルチャーなどを生かした観光商品の開発強化及び既存の観光地・施設等のインバウンドを含めた受け入れ態勢の充実等により、観光事業全体の充実を図ります。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	450,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	観光商品の開発等						
活用を想定する補助制度等 (補助率等)							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市は、市の観光事業に必要な費用を負担します。 関係町は、町の観光事業に必要な費用を負担します。 							

事業名	観光情報発信・セールスプロモーション強化事業						
内容	各市町において、観光パンフレット等の作成、観光キャンペーン等を行い、圏域外への情報発信及びセールスプロモーションの強化を図ります。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・観光パンフレット等の作成、観光キャンペーン等を行い、圏域外への情報発信及びセールスプロモーションの強化を図ります。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・観光パンフレット等の作成、観光キャンペーン等を行い、圏域外への情報発信及びセールスプロモーションの強化を図ります。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	145,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	情報発信等の強化						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市は、市の事業に必要な費用を負担します。 ・関係町は、町の事業に必要な費用を負担します。 							

事業名	八橋往来周辺の魅力創造・発信事業						
内容	<p>八橋往来は、伯耆国の中心であった倉吉と八橋を結ぶ奈良時代からの街道で、200年程前には、伊能忠敬もこの街道を歩いて測量を行ったと伝えられ、現在でも、この街道の名残は倉吉市、北栄町及び琴浦町の一部に風情ある風景として懐かしさをしのばせており、国の夢街道モデル地区にも認定されています。</p> <p>この八橋往来と呼ばれる街道跡とその周辺に現在も残る津田侯殿様街道、斉尾廃寺跡、大高野官衙遺跡、伯耆国府跡、白壁土蔵群などの歴史的遺産と、そこに伝わる文化を観光資源として認識し、これらについて調査研究を行い、それを生かした新たな観光商品としてイベントを実施するなど、その魅力を最大限に引き出す取り組みを推進し、もって観光客の誘客による圏域全体の活性化を図ります。</p>						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・倉吉市に残る八橋往来のルートや周辺資源の研究・開発を行い、それを元にしたイベントなどの観光商品を開発し、もって観光客の誘客を推進し、圏域全体の活性化を図ります。					
	琴浦町 北栄町	・各町に残る八橋往来のルートや周辺資源の研究・開発を行い、それを元にしたイベントなどの観光商品を開発し、もって観光客の誘客を推進し、圏域全体の活性化を図ります。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		0	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	調査研究						
	研修会・講座						
	イベント開催						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市は、市の事業及び広域イベント等に必要な費用を負担します。 ・関係町は、町の事業及び広域イベント等に必要な費用を負担します。 							

事業名	農山漁村等での体験を通じた修学旅行誘致事業						
内容	各市町の地域資源を活かした多様な体験メニューの提供や農家民泊の受入れ家庭数の拡大、宿泊施設の受入れ体制づくりを通じて、関西圏を中心とした修学旅行の誘致及び滞在時間の延伸を図ります。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行・体験旅行誘致を行う倉吉市体験型教育旅行誘致協議会への財政的な支援を行います。農家民泊の受入れ家庭の環境整備への財政的な支援を通じて、受入れ家庭の拡大を図ります。 					
	琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市体験型教育旅行誘致協議会の取り組みを地域住民へ発信し、連携して受入れ家庭数の拡充を図ります。宿泊施設へ修学旅行受入れを実施できるか調整します。地域資源として修学旅行生に提供できる体験メニューがないか検討します。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	支援の実施						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
鳥取県観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金（受入れ家庭の環境整備 1/3）							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市は、市の観光事業に必要な費用を負担します。 関係町は、町の観光事業に必要な費用を負担します。 							

事業名	鳥取中部ウォーキングリゾート推進事業						
内容	各市町でウォーキング環境の整備やウォーキングと食・温泉・自然・文化など地域資源を結び付けた活用のほか、共通ロゴを利用した圏域一体としての情報発信等に取り組むことで、「ウォーキングリゾート」としての地域ブランディングを図ります。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングと温泉、地域資源を活用した健康づくりに取り組み、市民や湯治客が往来する温泉地づくりの取り組みを推進します。「ウォーキングリゾート」のロゴを活用した情報発信等を行います。 					
	琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングリゾートロゴを活用した環境整備、情報発信等を行います。地域の資源を活用したウォーキングイベント等を開催します。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	観光商品の開発等						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市は、市の観光事業に必要な費用を負担します。 関係町は、町の観光事業に必要な費用を負担します。 							

(1) 取組の概要

【現状と課題】

今後の少子高齢化、人口減少社会の到来に向けた対応は全国的な課題となっており、中部圏域においても人口減少に歯止めをかけ、圏域への人の流れを創出するためには、雇用の場の確保と地域産業の振興に向けた取組が非常に大切です。

現在、圏域の各市町が単独で企業誘致活動を行っていますが、現在の厳しい経済情勢の中で圏域への企業誘致を実現し、雇用の創出・確保と地域産業の振興を図るためには、各市町が連携して取り組むことが必要です。



■ 西倉吉工業団地
■ 分譲予定地

【取組の方針】

進出を検討している企業に中部圏域の企業誘致の可能な土地、空工場等の情報を提供します。

この取組により、圏域への企業誘致及び雇用創出を促進し、もって圏域の雇用を確保するとともに、圏域の活性化を図ります。

定住自立圏形成協定の規定の内容

取組の内容	①圏域への企業誘致を推進するため、企業誘致に必要な情報を共有し、活用して企業誘致を行う。 ②企業による雇用創出を促進するため、雇用創出奨励制度を創設し、運営する。
倉吉市(甲)の役割	①圏域の企業誘致の可能な土地、空き店舗等の企業誘致に必要な情報を集約し、乙に当該情報を提供する。 ②圏域の企業誘致情報を活用して、圏域への企業誘致を行う。 ③圏域の企業誘致情報を活用し、乙の関西事務所と連携して、圏域への企業誘致を行う。
関係町(乙)の役割	①甲に乙の区域の企業誘致情報を提供する。 ②甲から提供のあった圏域の企業誘致情報を活用して、圏域への企業誘致を行う。 ③圏域の企業誘致情報を活用し、甲の関西事務所と連携して、圏域への企業誘致を行う。(※③は、琴浦町に関する協定です。)

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	企業誘致の件数
指標②	企業誘致による新規正規雇用者数

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標（件）	2	2	2	2	2	
	実績（件）						
指標②	目標（人）	15	15	15	15	15	
	実績（人）						

(2) 具体的な事業

事業名	圏域への企業誘致推進事業						
内容	圏域における企業誘致の可能な土地、空き工場等の情報を集約し、当該情報を活用して、圏域への企業誘致を推進します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・圏域の企業誘致の可能な土地、空き工場等の情報を集約し、関係町に当該情報を提供します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・倉吉市に企業誘致の可能な土地、空き店舗等の情報を提供します。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		0	0	0	0	0	0
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	情報整理					→	
	企業誘致					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
—							

事業名	関西事務所を活用した圏域への企業誘致推進事業						
内容	関西事務所との間で圏域の企業誘致の可能な土地、空工場等の情報及び企業訪問で得た情報を共有し、お互いに連携して、圏域への企業誘致を行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・圏域の企業誘致の可能な土地、空工場等の情報及び企業訪問で得た情報を関西事務所と共有し、お互いに連携して、圏域への企業誘致を行います。					
	琴浦町	・圏域の企業誘致の可能な土地、空工場等の情報及び企業訪問で得た情報を倉吉市関西事務所と共有し、お互いに連携して、圏域への企業誘致を行います。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		0	0	0	0	0	0
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	情報整理					→	
	企業誘致					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
—							

◆ 消費生活相談窓口の体制整備

(1) 取組の概要

【現状と課題】

近年、情報化の進展やライフスタイルの多様化等により、消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。これに伴い、消費者にとっては商品やサービスの選択の幅が広がり、利便性の向上等も図られてきている一方で、製品事故の多発、販売方法の悪質・巧妙化等、消費者問題はますます複雑化・多様化してきています。

このような中、消費者行政施策においては、平成21年に策定された消費者安全法で、消費生活相談業務等における県と市町村の役割が明記され、県による専門的な相談等への対応、市町村に対する支援及び市町村による消費生活センターの設置等、消費者行政全体の強化を図ることとされました。また、鳥取県においても「鳥取県消費者行政活性化計画」の中で、各市町村の相談窓口の体制整備・充実を図ることが掲げられました。

中部圏域では、こうした国、県の指針をふまえ、関係市町の総合計画や定住自立圏共生ビジョンとの整合性を図りながら、平成24年度より中部消費生活センターを圏域内の市町で共同設置し、相談窓口の機能強化の取組をスタートさせました。これにより、市町単独では困難な高度な専門知識と処理能力をもった人材を常時複数人確保するとともに、圏域内のトラブルを一元的に監視し、被害状況等の情報共有を行うことが可能となりました。また、専門相談員が定期的に各町の相談窓口を巡回し相談を受ける等、センターと市町の協力が図られているところです。

今後は、さらなる相談体制の充実と効率化、そして住民への悪質商法等の注意喚起や啓発活動を行う等、中部消費生活センターに対する住民の認知度を高めながら圏域内で効果的に継続実施していくことが必要といえます。

【取組の方針】

各市町においては、単独で高度な事案を処理できる専門相談員を確保することが財政的にも人材的にも困難なため、圏域の各市町が共同して専門相談員を確保することで、高度な事案の処理を一元的に行います。

あわせて、各市町では輪番制により相談員が活用できるなど相談業務の共同化と効率化を図るとともに、最新の相談事例の紹介や悪質商法への対処法等についての啓発活動を行います。



定住自立圏形成協定の規定の内容

取組の内容	圏域における消費生活に関する安心・安全を確保するため、相談窓口を設置し、必要な施設、設備等の整備及び運営に対し支援を行うとともに、担当職員の研修及び消費者に対する啓発を行う。
倉吉市(甲)の役割	①消費生活相談窓口の体制を充実させるための検証を行う。 ②消費者被害の未然防止のため、消費生活に関する教育及び消費者に対する啓発並びに連絡調整を行う。 ③関連する事業に必要とされる経費の支出を行う。
関係町(乙)の役割	①消費生活相談窓口の体制を充実させるための検証に協力する。 ②消費者被害の未然防止のため、消費生活に関する教育及び消費者に対する啓発を行う。 ③関連する事業に必要とされる経費の支出を行う。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標	消費生活相談窓口の利用者数(各市町の消費生活に関する窓口相談件数含む)
----	-------------------------------------

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標	目標(人)	800	800	800	800	800	
	実績(人)						

(2) 具体的な事業

事業名	中部消費生活センター運営事業						
内容	消費生活相談に関し、高度な事案を処理できる専門相談員及び窓口を確保するため、鳥取中部ふるさと広域連合と連携し、鳥取県市町村消費者行政強化交付金を活用して中部消費生活センターを維持します。また、誰もが利用しやすい相談体制の充実を図ります。						
関係市町及び役割分担	倉吉市 三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談窓口の体制を充実させるため事業の企画を行います。 消費生活相談窓口の体制を充実させるため事業の企画を行います。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度 5,198	令和3年度 5,198	令和4年度 5,198	令和5年度 5,198	令和6年度 5,198	計 25,990
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	消費生活相談 窓口の維持						
活用を想定する補助制度等(補助率等)							
鳥取県市町村消費者行政強化交付金							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市と関係町は、施設設置に必要な施設、設備等の整備及び運営に対する費用を負担します。なお、関係市町の負担額は、人口、相談件数等で按分することとし、各年度の負担額は、その都度、関係市町で協議します。 							

事業名	消費生活に関する担当者研修及び啓発事業						
内容	消費者トラブルの未然防止と被害の拡大防止のため、中部消費生活センターと連携して、担当職員の資質向上に向けた研修及び圏域住民への啓発活動を行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活に関する担当者研修及び啓発事業の企画を行います。 圏域住民を対象とした啓発を行います。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活に関する担当者研修及び啓発事業の企画を行います。 圏域住民を対象とした啓発を行います。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		1,283	1,283	1,283	1,283	1,283	6,415
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	担当者研修					→	
	啓発事業					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
鳥取県市町村消費者行政強化交付金（10/10）							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市は、市の担当者研修及び啓発事業に必要な費用を負担します。 関係町は、町の担当者研修及び啓発事業に必要な費用を負担します。 							

2 結びつきやネットワークの強化

ア. 地域公共交通

◆ 生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実

(1) 取組の概要

【現状と課題】

地域の公共交通を取り巻く現状として、本地域の一般乗合バス路線は、地域の中心地である倉吉市から隣接4自治体へ放射線状に伸びており、二つ以上の自治体をまたがる広域・長大路線が多くを占めています。また、広域路線に加え、倉吉市内の路線のほとんどが倉吉駅～西倉吉間を運行しているため、この間の路線が重複して過密状態になっています。

社会的な動向としては、高齢者による事故多発を受け運転免許証の自主返納の動きが進んでおり、各自治体では免許返納した高齢者に対し、公共交通機関の回数券贈呈や施設利用時の割引制度の導入などの取り組みも行われるようになりましたが、公共交通を利用しづらい地域等においては、通院や買物のために高齢となっても免許を返納することができないケースも見受けられます。

地域の公共交通の問題点としては、人口減少・少子化による高校生徒数の減少、高校生の自家用車送迎の日常化、免許保有率の上昇等により、バス利用者は減少傾向で推移しており、その数は今後も減少していくと予想されます。広域路線・長大路線の多さに加え、バス利用者数が減少していることからバス運行の収支率は年々低下しており、それに伴って各自治体の補助金の負担が拡大しています。また、利用者ニーズとバスサービスとの間でミスマッチが生じているとともに、移動不便地域・公共交通空白地域等の点在、非効率なバス運行、バス・タクシーの乗務員不足などの問題があります。

そのため、移動者ニーズの対応として、「運行本数」「ダイヤ」「最終便の時間」「待合環境」「料金」「運行経路」の改善による目的地への移動利便性の向上、移動時間帯に応じた利便性の向上、外来者や観光客に対応したバスサービスの向上、移動不便地域・公共交通空白地域への対応、待合環境・乗車環境の充実や、新規需要の掘り起こしと利用促進として、高校生のバス利用の促進、企業・事業所によるエコ通勤の促進、普段自家用車利用をしている人に対しても幅広く意識啓発を促す総合的な利用促進のほか、持続的な運行体制の確立として、効率的なバス運行への再編、バス・タクシー乗務員の確保、住民との協働による運行の検討などを行っていく必要があります。

【取組の方針】

平成30年3月に策定した鳥取県中部地域公共交通網形成計画に基づき、次の3点を取組の方針とします。

- ①移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築、
- ②戦略的な施策の展開による公共交通の利用促進、
- ③効率的な運行による持続可能な公共交通の実現



①移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築

- 通勤・通学・通院・買物等での移動や観光目的による移動など、バス利用者のニーズは時間帯や目的によってそれぞれ異なることから、路線ごと、時間帯ごとの役割を明確にし、移動ニーズに対応した効率的で利便性の高いダイヤや路線の再編に取り組む。
- 倉吉未来中心周辺には主要医療機関が立地し、将来的には美術館の整備も計画されていることから、倉吉未来中心への移動利便性の向上を図る。
- 乗り換え抵抗の軽減化を図るため、接続時間の短縮化、高齢者・障がい者に配慮した低床バスの導入やUDタクシーの利活用の推進、待合環境整備等を行う。

②戦略的な施策の展開による公共交通の利用促進

- バス利用者が減少する中で、一定水準のサービスを維持するためには、利用者の拡大が急務である。そのためには、総花的な利用促進ではなく、高校生や企業・事業所、高齢者等のターゲットを絞った効果的な意識啓発等の取り組みが求められることから、目標や目的を絞り込んだ戦略的な利用促進策を講じ、バス利用者の拡大を図る。

③効率的な運行による持続可能な公共交通の実現

- 倉吉市と周辺自治体間をつなぐ地域のバスネットワークには長大路線が多く、中にはサービス水準と利用状況のバランスが悪いケースも見受けられる。また、倉吉市街地の構造上、路線の多くが中心市街地で重複しており、非効率となっていることなどから、今後の持続可能性を考慮し、効率的な運行に努める。
- 地域住民へのバス利用状況・補助金額の推移等の情報提供を行い、バス事業への関心を喚起するとともに、交通空白地域や需要の小さな地域について、NPOや地域自治組織によるボランティア輸送等、住民との協働による運行のしくみを検討する。

定住自立圏形成協定の規定の内容	
取組の内容	生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実で暮らしやすさを実現し、いつもまでも住み続けられる中部地域とするため、路線バスの再編とニーズに対応した公共交通の導入、及び利用促進を行う。
倉吉市(甲)の役割	①圏域における公共交通に関する協議会（以下「公共交通協議会」という。）を運営し、路線バスの再編とニーズに対応した公共交通の導入と、及び利用促進に必要な調査及び研究を行い、その基本方針等を定めた地域公共交通網形成計画（以下「公共交通網形成計画」という。）を推進する。 ②公共交通事業者と連携して、甲の区域における公共交通体系の構築に関する調整を行う。
関係町(乙)の役割	①公共交通協議会に参加し、公共交通網形成計画を推進する。 ②公共交通事業者と連携して、乙の圏域における公共交通体系の構築に関する調整を行う。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	4 条路線の路線バスの収支率＝経常収入 ÷ 経常経費
指標②	バス利用者数割合＝年間輸送人員（運行回数×平均乗車密度）÷ 地域人口

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標 (%)	50	50	50	50	50	
	実績 (%)						
指標②	目標 (%)	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	
	実績 (%)						

(2) 具体的な事業

事業名	鳥取県中部地域公共交通協議会運営事業						
内容	当該協議会が策定した「鳥取県中部地域公共交通網形成計画」の実施に係る連絡調整及び計画見直しを行うため、当該協議会を運営します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・鳥取県中部地域公共交通協議会の事務局として、当該協議会を運営します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・鳥取県中部地域公共交通協議会の構成町として、当該協議会の運営に協力します。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		472	472	472	472	472	2,360
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	協議会の運営						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市と関係町は、事業の実施に必要な費用を負担します。 ・なお、各年度の関係市町の負担額は、その都度、関係市町で協議します。 ※網形成計画については、国及び県の補助金により策定。							

事業名	鳥取県中部地域公共交通網形成計画掲載事業						
内容	鳥取県中部地域公共交通網形成計画に基づき、関係市町を事業主体として事業を実施します。						
関係市町及び 役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・当該協議会の事務局として、計画に基づく取組を推進します。 ・当該協議会の構成員として、計画に基づく必要な事業を実施します。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・当該協議会の構成員として、計画に基づく必要な事業を実施します。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		(鳥取県中部地域公共交通網形成計画に基づく事業の内容及び事業費を決定します。)					
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	事業の実施	必要に応じて実施					
活用を想定する補助制度等 (補助率等)							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市と関係町は、事業の実施に必要な費用を負担します。 ・なお、各年度の関係市町の負担額は、その都度、関係市町で協議します。 <p>※網形成計画については、国及び県の補助金により策定。</p>							

イ. 地産地消（地域の生産者や消費者等との連携による地産地消）

◆ 地産地消の推進

（１） 取組の概要

【現状と課題】

従前から農業は、圏域の主要産業として重要な役割を果たしてきていますが、経済情勢や気象などの影響により、経営が不安定となりやすいなど、農業を取り巻く環境は厳しく、農家数は年々減少傾向にあります。

更に、農家数の減少や高齢化による担い手不足によって、耕作放棄地が年々増加傾向にあり、適切な維持管理ができない農地が増加し、本来農地が有する農作物の生産性や景観形成、災害防止等の多様な機能の低下を招いています。

農地が保有する機能を維持するとともに、定住のキーワードである「就業」の場を確保するため、農業の振興を図ることは極めて重要であり、その一つの手段として、圏域の関係者が一体となって、地産地消の取組を推進する必要があります。

【取組の方針】

圏域の生産者、事業者、消費者、行政、食に関する団体などの関係者が地産地消に関して共通認識を持った上で、それぞれがその役割を果たしつつ、相互に連携・共同して地産地消を推進します。



定住自立圏形成協定の規定の内容

取組の内容	圏域における地産地消を推進するため、地産地消に関する情報を共有し、関連する事業を行う。
倉吉市(甲)の役割	圏域の地産地消の関係者と連携して、甲の特産品等を活用した地産地消に関するイベントの開催、特産品づくり等の支援、地産地消の取組に関する情報の発信等を行う。
関係町(乙)の役割	圏域の地産地消の関係者と連携して、乙の特産品等を活用した地産地消に関するイベントの開催、特産品づくり等の支援、地産地消の取組に関する情報発信等を行う。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	圏域内にある直売所の販売額
指標②	中部発！食のみやこフェスティバル 来場者数

イ. 実績

成果の状況		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
指標①	目標（千円）	1,374,000	1,374,000	1,374,000	1,374,000	1,374,000	
	実績（千円）						
指標②	目標（人）	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	実績（人）						

(2) 具体的な事業

事業名	地産地消拡大事業						
内容	圏域の生産者、事業者、消費者、行政、食に関する団体などの関係者による地産地消に関するイベントとして、「中部発！食のみやこフェスティバル」をはじめ、地産地消交流会（琴浦町）、すいか・ながいも健康マラソン大会（北栄町）、ほくえい味覚めぐり（北栄町）などの地産地消に関するイベントを継続実施します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市 三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消に関するイベントを開催します。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	イベントの開催					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・中部発！食のみやこフェスティバルについては、関係市町が、標準財政規模、人口を元に按分・算出し、それぞれが負担します。 ・倉吉市は、市の地産地消に関するイベントの開催に必要な費用を負担します。 ・関係町は、町の地産地消に関するイベントの開催に必要な費用を負担します。 <p>なお、関係市町で開催する新規イベントに必要な費用は、関係市町で協議します。</p>							

ウ. 交流・移住（地域内外の住民との交流・移住促進）

◆ 空き家バンクの連携等による I J U（移住）の促進

（１） 取組の概要

【現状と課題】

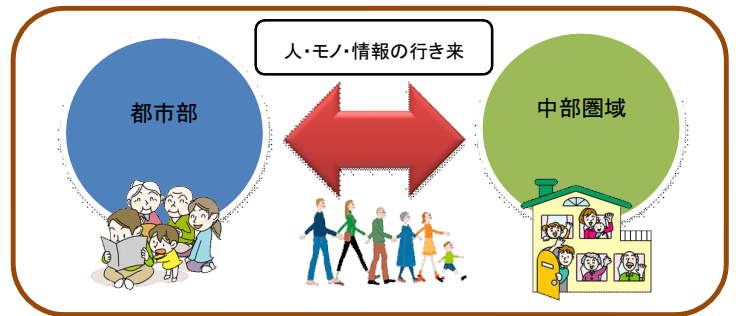
中部圏域の人口減少・少子高齢化は急速に進んでおり、今後も人口の低密度化は加速することが予想されています。すでに人手不足・担い手不足による地域経済の衰退、空き家や耕作放棄地の増加、コミュニティ活動の衰退などの問題が顕著になっており、中部圏域の各市町では地域力の維持・強化を図るために、さまざまな移住定住施策を展開して、地域づくりの担い手の育成・確保を図っています。

加えて、近年、ライフスタイルや働き方の多様化が進み、「スローライフ」、「田舎暮らし」などの言葉に代表されるように、田舎や地方での暮らしが見直されつつあり、都市部に住む団塊の世代や子育て世帯を中心として、地方に移住する人が増加する傾向にあります。また、田舎のいいところだけでなく、不便なところなども情報発信することにより、そこに魅力を感じる新たな人材の移住も期待できます。

今後も、都市部からの人の流れを創出することにより、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域づくりを維持するために各市町が移住定住施策を推進するとともに、移住希望者が移住に至るまでの過程において各市町がそれぞれの役割を果たし、必要な連携を図ることで、着実に中部圏域への移住に結び付けるよう積極的に取り組む必要があります。

【取組の方針】

移住希望者が移住を決断するまでに、「移住地の情報収集」、「移住・交流の体験」「住居の確保」は重要な要素となります。そのため、各市町間で連携して、「空き家情報の連携」、「田舎暮らし体験ツアーの連携・実施」、「移住情報の発信」等の取り組みを行い、圏域への移住の促進を図ります。



定住自立圏形成協定の規定の内容

取組の内容	圏域外から圏域内への移住を促進するため、圏域への移住施策の連携を図るとともに、圏域外の住民に対して、圏域への移住施策に関する情報を発信する。
倉吉市(甲)の役割	①甲の行う空き家バンク等の移住施策と乙の行う空き家バンク等の移住施策との連携を図る。 ②圏域外の住民に対して、圏域への移住施策に関する情報を発信する。
関係町(乙)の役割	①乙の行う空き家バンク等の移住施策と甲の行う空き家バンク等の移住施策との連携を図る。 ②圏域外の住民に対して、圏域への移住施策に関する情報を発信する。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標	圏域外から圏域内に移住した人数
----	-----------------

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標	目標(人)	200	200	200	200	200	
	実績(人)						

(2) 具体的な事業

事業名	空き家情報の連携事業						
内容	中部圏域の各市町が互いの空き家情報を適時共有及び活用し、相談者のニーズにより幅広く対応できるようにします。公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会中部支部との連携を図り、空き家情報の集約及び円滑な仲介を行うことができるようにします。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> 空き家情報をホームページに掲載します。 (公社)鳥取県宅地建物取引業協会中部支部との協定により、空き家情報の集約等を行います。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> 空き家情報をホームページに掲載します。 (公社)鳥取県宅地建物取引業協会中部支部との協定により、空き家情報の集約等を行います。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		0	0	0	0	0	0
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	空き家情報の連携					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
—							

事業名	田舎暮らし体験プログラムの連携・実施事業						
内容	圏域の魅力ある地域資源を活用した田舎暮らし体験ツアーを連携して実施することにより、移住する動機（きっかけ）作りを行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・田舎暮らし体験ツアーを各町と連携して企画・実施します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・田舎暮らし体験ツアーを各市町と連携して企画・実施します。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		100	100	100	100	100	500
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	体験ツアー の実施					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
鳥取県移住定住推進交付金（1/2：上限500万円）							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市は、田舎暮らし体験ツアーの実施に必要な費用の一部を負担します。 ・関係町は、協力する田舎暮らし体験ツアーの実施に必要な費用の一部を負担します。 なお、各年度の関係市町の負担額は、その都度、関係市町で協議します。							

事業名	移住情報の発信事業						
内容	中部圏域に特化した移住相談会等を関西都市圏などで開催します。 中部圏域の各市町が移住定住に係る情報をウェブサイトなどにより相互に共有及び活用し、相談者のニーズにより幅広く対応できるようにします。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者が欲する移住情報をウェブサイトに掲載します。 ・移住相談会等を活用して、圏域の移住情報を発信します。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者が欲する移住情報をウェブサイトに掲載します。 ・移住相談会等を活用して、圏域の移住情報を発信します。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		500	500	500	500	500	2,500
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	移住情報等 の発信					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
鳥取県移住定住推進交付金（1/2：上限30万円）							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市は、市職員の移住相談会などの参加に必要な費用を負担します。 ・関係町は、町職員の移住相談会などの参加に必要な費用を負担します。 							

(1) 取組の概要

【現状と課題】

近年、日本では晩婚化の傾向にあり、全国的に初めて結婚する平均年齢が2017年時点で男性が31.1歳、女性が29.4歳に達しました。これは、2000年と比べると約2.5歳も結婚の平均年齢が上昇しており、この傾向は、今後さらに進むと予想されています。また、未婚率についても2000年には男性で12.57%、女性で5.82%であったものが、15年後の2015年には男性で23.37%、女性で14.06%と、著しく上昇しています。※国立社会保障・人口問題研究所調

これは、近年の経済情勢の変動、女性の社会進出、ライフスタイルや価値観の多様化などによる、日本人の結婚に対する価値観が大きく変化したことによるものなどが、その原因と思われるのですが、この傾向は鳥取県中部圏域においても同様に見られるものです。

また、晩婚化、未婚率の上昇は、人口の減少及び少子高齢化に与える影響が非常に大きく、圏域の将来を考える上で絶対に無視することができない問題であり、各市町に共通した課題です。

また、人口減少により、地域の賑わいが失われつつあり、住民同士が交流する機会が減少し、地域コミュニティの維持が困難になるなど、住民同士の繋がりが益々希薄になっていく中で、結婚を希望する独身男女の出会い、成婚に至る機会は、今後益々失われていくことが予想されることから、行政、地域、民間事業者等が協力し、出会いの機会の提供など、継続的に未婚・晩婚化の解消のための取組を講じていくことが求められています。

そのため、圏域の各市町では、婚活パーティー、セミナーの開催、イベントを主催する地域団体、民間事業者等への補助などの対策を行っていますが、対象者の地元イベント参加への抵抗感などから、参加者が集まらず、目立った成果に繋がらないという状況にあります。

このことから、圏域の各市町がそれぞれで行っていたイベント等の共同化、結婚支援員間での情報共有の場を設ける等、関係情報の共有化を図り、相互に発信を行うことで、イベントの対象範囲を広げ、イベント参加への抵抗感を解消し、より多くの参加者を集めることにより出会いの機会の質の向上を図るなど、圏域でのスケールメリットを生かした取組を推進する必要があります。

【取組の方針】

未婚・晩婚化の解消に向けた関係イベント及びセミナー、イベント等を主催する民間事業者等への補助制度など、各市町がそれぞれ行う取組の情報を共有し、相互に発信することで、効果的な事業のPRを行い、イベント等の参加者の増加を図ります。

また、各市町がそれぞれ行っていたイベント等を集約して開催し、対象範囲を広げ、イベント参加への抵抗感を解消し、より多くの参加者を集めることにより、出会いの機会の質の向上を図るなど、圏域でのスケールメリットを生かした取組を推進し、成婚者を増加させます。

定住自立圏形成協定の規定の内容

取組の内容	圏域における未婚・晩婚化の解消に向けた取組を効果的に推進するため、関係するイベント、セミナー等の施策を連携して実施する。
倉吉市(甲)の役割	① 乙の関与するイベント等の情報を発信し、参加者の確保について連携を図る。 ② 乙及び関係団体と連携し、イベント等を共同で企画し、運営する。
関係町(乙)の役割	① 甲の関与するイベント等の情報を発信し、参加者の確保について連携を図る。 ② 甲及び関係団体と連携し、イベント等を共同で企画し、運営する。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	婚活イベント、セミナー等の参加者同士の成婚組数
-----	-------------------------

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標（件）	3	3	3	3	3	
	実績（件）						

(2) 具体的な事業

事業名	広域連携婚活事業						
内容	未婚・晩婚化の解消のため、婚活イベント、セミナー等を各市町・民間企業で共同して企画し、実施します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・関係町が単独で行う事業について、連携して広報します。 ・各町と共同して婚活イベント等を企画・実施します。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町が単独で行う事業について、連携して広報します。 ・各市町と共同して婚活イベント等を企画・実施します。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	連携広報					→	
	婚活イベントの共同実施					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
結婚に向けた出会いの機会等創出事業補助金（1/2補助）							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
—							

エ. その他の結びつきやネットワークの強化に係る連携

◆ 広報活動の連携による広域的な情報提供

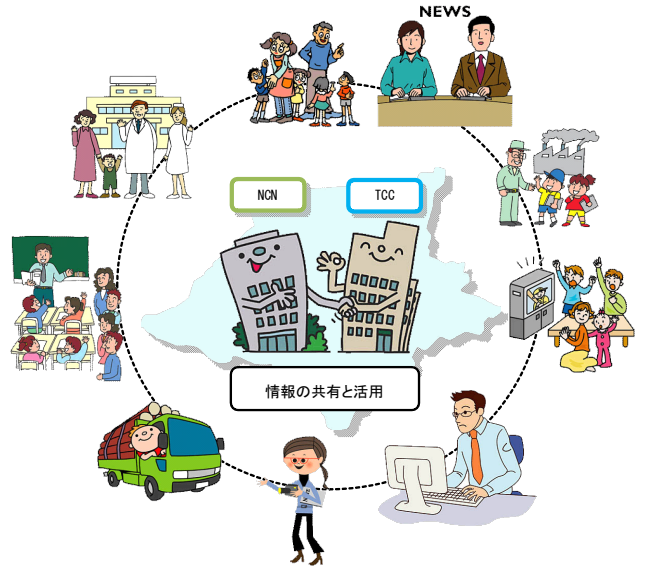
(1) 取組の概要

【現状と課題】

圏域の情報通信環境は、民間事業者の事業展開が困難な地域においては行政による情報通信基盤が整備され、ケーブルテレビによるブロードバンドや地上波のデジタル化、携帯電話のサービスエリア外の解消など情報化に向けた一定の基盤となっています。

圏域の交流人口の拡大と人口定住に繋げていくためには、圏域内の各自治体が連携して、様々な広報媒体を有効に活用し、圏域内の住民に定住自立圏の取組をはじめとした圏域の情報を広く提供し、圏域内の情報の共有化を図るとともに、圏域外の住民に圏域の魅力を積極的に発信していく必要があります。現状では圏域内の情報共有は十分に行われおらず、圏域外への発信も積極的なものに至ってない状況です。

また、圏域の情報通信基盤は早くから整備された自治体では伝送路の更新による高額な負担に直面していることや、圏域全体として情報通信基盤を活用したケーブルテレビとインターネット以外の有効な住民サービスの検討が課題となっています。



【取組の方針】

圏域の各自治体が保有する広報紙、ウェブサイト、SNS等の広報媒体を活用して、圏域内及び圏域外の住民に定住自立圏の取組等の圏域の情報を提供します。

また、ケーブルテレビ事業者の協力の下に、ケーブルテレビを活用して、圏域内の住民に圏域の情報を提供し、情報の共有化による圏域の一体感の醸成に努めます。

定住自立圏形成協定の規定の内容

取組の内容	圏域内及び圏域外の住民に圏域の情報を周知するため、保有する広報媒体を活用して、圏域内及び圏域外の住民に圏域の情報を提供するとともに、圏域のケーブルテレビ放送を活用して、圏域内の住民に圏域の情報を提供する。
倉吉市(甲)の役割	①甲の保有する広報媒体を活用して、圏域内及び圏域外の住民に圏域の情報を提供する。 ②甲の区域をケーブルテレビ放送の区域に含むケーブルテレビ事業者に圏域の情報を提供し、圏域のケーブルテレビ番組の相互放送等の働きかけを行う。
関係町(乙)の役割	①乙の保有する広報媒体を活用して、圏域内及び圏域外の住民に圏域の情報を提供する。(※①は、三朝町、琴浦町及び北栄町に関する協定です。) ②乙の区域をケーブルテレビ放送の区域に含むケーブルテレビ事業者に圏域の情報を提供し、圏域のケーブルテレビ番組の相互放送等の働きかけを行う。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標	圏域のケーブルテレビの加入率
----	----------------

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標	目標(%)	71.6	71.7	71.8	71.9	72.0	
	実績(%)						

(2) 具体的な事業

事業名	中部圏域ケーブルテレビ利活用研究会設置運営事業						
内容	圏域のケーブルテレビ事業者をはじめ、行政、民間、地域の関係者等の参加による中部圏域ケーブルテレビ利活用研究会において、ケーブルテレビ番組の相互放送をはじめ、ケーブルテレビを利活用した広域的な情報提供による生活支援サービス等の調査及び研究を行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・中部圏域ケーブルテレビ利活用研究会を設置し、当該研究会の庶務を担当するとともに、ケーブルテレビの利活用に関する調査及び研究を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・中部圏域ケーブルテレビ利活用研究会に参加し、ケーブルテレビの利活用に関する調査及び研究に協力します。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		0	0	0	0	0	0
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	研究会の運営						
	研究会の拡充						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
・倉吉市は、中部圏域ケーブルテレビ利活用研究会の運営に必要な費用を負担します。							

3 圏域マネジメント能力の強化

ア. 人材の育成・確保 イ. 圏域内市町の職員等の交流

◆ 合同研修会の開催・人事交流の実施

(1) 取組の概要

【現状と課題】

住民のライフスタイルが多様化し、住民ニーズがより多様化・高度化する中で、時代や社会の変化を的確に捉えながら、質の高い圏域マネジメントを行うためには、市町職員などの相互研鑽による資質の向上を図るとともに、専門知識を有する人材を有効に活用して、市町職員等に対する研修や業務のサポートなどを実施していく必要があります。

人事交流については、定住自立圏共生ビジョンの中での実施については未着手となっていますが、現在は中部ふるさと広域連合の機能を最大限に活用し、中部圏域の職員の相互派遣による人事交流を実施しています。また、圏域外においても、鳥取県、鳥取県後期高齢者医療広域連合等との人事交流を実施しており、圏域内外のネットワーク化を図り、医療・福祉など様々な分野でマネジメント能力の向上が図られています。

【取組の方針】

圏域のマネジメント能力の強化を図るため、合同研修会の開催、外部の専門人材の活用、人事交流を実施します。

職員の人事交流については、本ビジョンの中で、定住自立圏の各政策分野の取組に必要な場合に、関係市町と協議の上、実施します。実施にあたっては、効率的で効果的な人事行政の運営を進め、広域連合等の機能を活用して有機的なマネジメント能力の強化を行います。

定住自立圏形成協定の規定の内容

取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ①生活機能の強化及び結びつきやネットワークの強化に係る政策分野（以下「前記の政策分野」という。）の取組に必要な圏域の行政及び民間のマネジメント能力を強化するため、甲及び乙の職員等に対する合同研修会を開催する。 ②前記の政策分野の取組に必要な圏域の行政及び民間のマネジメント能力を強化するため、専門的な知識等を有する人材（以下「専門人材」という。）を確保し、圏域全体で活用する。 ③前記の政策分野の取組に必要な甲及び乙のマネジメント能力を強化するため、人事交流を行う。
倉吉市(甲)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ①前記の政策分野の取組に必要な人材の育成に係る合同研修会を開催し、乙に参加の機会を提供する。 ②前記の政策分野の取組に必要な専門人材を確保し、活用する。 ③乙と協議の上、前記の政策分野の取組に必要な人事交流を行う。
関係町(乙)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ①甲の開催する合同研修会を活用する。 ②甲の確保した専門人材を活用する。 ③甲と協議の上、前記の政策分野の取組に必要な人事交流を行う。（※③は、琴浦町及び北栄町に関する協定です。）

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	合同研修会に参加した市町職員等の人数
指標②	人事交流の人数

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標（人）	500	500	500	500	500	
	実績（人）						
指標②	目標（人）	—	—	—	—	—	
	実績（人）						

(2) 具体的な事業

ア. 合同研修会の開催

事業名	子育て支援に関わる職員等に対する合同研修会の開催事業						
内容	子どもの発達支援についての研修会を合同で開催します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・合同研修会を企画立案し、開催します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・研修会の運営に協力します。 ・研修会に参加します。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		400	400	400	400	400	2,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	研修の企画立案					→	
	研修会の開催					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
子ども子育て支援体制整備総合推進事業費補助金（1/2）							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
・倉吉市は、合同研修会の費用を負担します。							

事業名	定住自立圏構想合同勉強会の開催事業						
内容	定住自立圏構想の推進に役立てるため、外部講師を招き、圏域の市町の職員及び地域住民を対象とした合同勉強会を合同で開催します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・合同勉強会を企画立案し、開催します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・研修会の運営に協力します。 ・研修会に参加します。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		100	100	100	100	100	500
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	研修の企画立案					→	
	研修会の開催					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
・倉吉市と関係町は、合同勉強会の費用を負担します。							

事業名	地方創生戦略勉強会の開催事業						
内容	地方創生の取り組みを研究するため、外部講師を招き、圏域の市町の職員及び地域住民を対象とした勉強会を合同で開催します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・合同勉強会を企画立案し、開催します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・研修会の運営に協力します。 ・研修会に参加します。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		100	100	100	100	100	500
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	研修の企画立案					→	
	研修会の開催					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
・倉吉市と関係町は、合同勉強会の費用を負担します。							

イ. 人事交流の実施

事業名	人事交流の実施事業						
内容	生活機能の強化及び結びつきやネットワークの強化に係る政策分野の取組に必要な圏域のマネジメント能力を強化するため、必要の都度、関係市町が協議の上、職員の人事交流を実施します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・必要の都度、関係町と協議し、職員の人事交流を実施します。 ・必要の都度、倉吉市と協議し、職員の人事交流を実施します。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		—	—	—	—	—	—
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	人事交流の実施					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
—							

第6章 今後の検討課題

これ以降は、資料6-2とページ番号が一致していません。

このビジョンを策定する過程において、倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会やパブリックコメントを通じて、中部圏域の将来像の実現に向けた課題や必要な取組に関する多くの意見がありました。

その中には、各市町がそれぞれの考え方で個別に取り組んでいく必要のあるもの、鳥取中部ふるさと広域連合で取り組むべきもの、関係市町間での協議に時間を要するもの、現状の関連制度や技術などの状況から将来的に取組を検討すべきものなど、このビジョンに直ちに反映することが難しいものもあります。

このビジョンは、必要に応じて具体的な取組を評価し、内容の検討を行っていくこととしています。そのため、これらの意見については、今後の検討課題として管理し、引き続き、緊急性や重要性などを踏まえて優先順位を考え、実施に向けた現実的な課題などを整理しながら、具体的な実現方法などの検討を行っていきます。

なお、この検討に当たっては、民間、地域の関係者などの意見を踏まえて、倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会による検討、関係市町との協議や鳥取中部ふるさと広域連合との調整を行いながら進めていきます。

(1) 生活機能の強化に関連する主な検討課題 ※修正予定

【医療】

- a-① 救急医療体制の充実
 - ・・・二次救急体制の充実（専門医療機能の向上） 等
- a-② 地域医療体制の充実
 - ・・・医師の確保、在宅医療体制の整備、通院手段の確保（福祉移送サービス等との連携）、鳥取看護大学との連携

【福祉】

- ◆ 子育て支援体制の整備及び充実
 - ・・・子育て相談体制の充実
- b-① 福祉サービスの充実
 - ・・・福祉サービスの充実（サービスの地域格差の解消） 等

【教育】

- c-① 体育施設等の教育施設の機能の維持及び相互利用の促進
 - ・・・体育施設の利用環境の改善（利用料の統一等）、各種生涯学習施設の機能調査・利用促進の検討 等
- c-② 教育環境の整備・充実
 - ・・・家庭教育の啓発、地域における社会教育の推進（福祉分野等）

【産業振興】

d-① 産業基盤の強化・充実

- ・・・物販等のセールスプロモーションの強化、若者に対する就労支援の取組、中心市街地活性化の推進

【環境】

e-① 環境保全の推進

- ・・・自然環境の保護・保全、低炭素社会の構築（カーボン・オフセット等の取組）、地域ぐるみによる環境関連活動の推進

（２）結びつきやネットワークの強化に関連する主な検討課題

【ICTインフラ整備】

g-① ICT利活用の推進

- ・・・ICTの利活用による圏域情報の発信力の強化、ICTの利活用による生活支援の充実等

【交通インフラの整備】

h-① 道路ネットワークの構築

- ・・・道路ネットワークの整備

【交流・移住促進】

j-① 交流による賑わいの創出づくり

- ・・・交流の場や機会の提供（イベントなど）、情報発信力の強化 等

【その他の連携】

◆広報活動の連携による広域的な情報提供

- ・・・CATV（NCN-TCC）の相互放送の実施

k-① 圏域情報の発信

- ・・・年代に応じた情報提供手段の確保・充実、メール配信システムの共同利用

（３）圏域マネジメント能力の強化に関連する主な検討課題

【その他の連携】

o-① 圏域内の人材の育成と活用による地域力の向上

- ・・・地域単位による生活実態調査の実施（課題把握）、若者と地域の絆を作る活動の場・機会の提供

付属資料

○ 鳥取県中部定住自立圏共生ビジョンの主な策定経過について

時期	主な経過等の内容
平成20年	
12月10日	○ 定住自立圏構想に係る「継続協議団体」の決定（倉吉市）
12月26日	○ 定住自立圏構想推進要綱の制定（総務省）
平成21年	
1月11日	○ 定住自立圏構想推進要綱の施行（対象：先行実施団体の市町村）
1月22日	○ 定住自立圏構想に係る「先行実施団体」の決定（倉吉市）
3月19日	● 中心市宣言の実施（倉吉市）
4月11日	○ 定住自立圏構想推進要綱の施行（対象：先行実施団体以外の市町村）
12月25日～	
平成22年	
～1月25日	○ 定住自立圏形成協定書（案）に対するパブリックコメントの実施
3月16日～23日	○ 定住自立圏形成協定に係る締結議案の可決（各市町議会）
3月31日	● 定住自立圏形成協定の締結（＝定住自立圏の形成） （倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町）
4月11日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱の施行
9月24日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第1回：全体会）
11月18日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第2回：交通・移住・情報部会）
11月19日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第2回：産業振興・地産地消部会）
11月10日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第2回：医療・福祉・教育部会）
11月24日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第3回：医療・福祉・教育部会）
11月26日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第3回：産業振興・地産地消部会）
11月30日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第3回：交通・移住・情報部会）
12月27日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第4回：全体会）
平成23年	
1月21日～2月10日	○ 定住自立圏共生ビジョン（素案）に対するパブリックコメントの実施 （若者等に対するヒアリングの実施：1/26、2/10）
2月18日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第5回：全体会） （定住自立圏共生ビジョン（案）の決定）
2月25日～3月10日	○ 定住自立圏構想推進要綱に基づく定住自立圏共生ビジョン（案）に係る市町の個別協議の実施
3月14日	● 定住自立圏共生ビジョンの策定
4月21日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱の一部改正
4月28日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第1回：医療部会）
5月12日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第2回：医療部会）
5月17日～20日	○ 定住自立圏形成協定の変更に係る市町の個別協議の実施
6月17日～7月11日	○ 定住自立圏形成協定の変更に係る締結議案の可決（各市町議会）
7月17日	● 定住自立圏形成協定の一部変更協定の締結（救急医療） （倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町）
7月21日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第3回：全体会）
7月22日～8月12日	○ 定住自立圏共生ビジョン（修正案）に対するパブリックコメントの実施
8月24日～8月30日	○ 定住自立圏構想推進要綱に基づく定住自立圏共生ビジョン（修正案）に係る市町の個別協議の実施

平成24年	9月15日	● 定住自立圏共生ビジョンの修正公表
	1月17日～25日	○ 定住自立圏形成協定の変更に係る市町の個別協議の実施
	1月26日～2月10日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面協議）
	3月21日～23日	○ 定住自立圏形成協定の変更に係る締結議案の可決（各市町議会）
	3月26日	● 定住自立圏形成協定の一部変更協定の締結（消費生活） （倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町）
	3月23日～28日	○ 定住自立圏構想推進要綱に基づく定住自立圏共生ビジョン（修正案）に係る市町の個別協議の実施
平成24年	3月30日	● 定住自立圏共生ビジョンの修正公表
	10月25日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第1回：全体会）
	12月13日～28日	○ 定住自立圏形成協定の変更に係る市町の個別協議の実施
平成25年	2月18日～28日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面協議）
	3月19日～22日	○ 定住自立圏形成協定の変更に係る締結議案の可決（各市町議会）
	3月25日	● 定住自立圏形成協定の一部変更協定の締結（成年後見） （倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町）
	3月22日～27日	○ 定住自立圏構想推進要綱に基づく定住自立圏共生ビジョン（修正案）に係る市町の個別協議の実施
	3月29日	● 定住自立圏共生ビジョンの修正公表
	11月21日	○ 定住自立圏共生ビジョン懇談会（第1回：全体会）
平成26年	1月27日～3月10日	○ 第2次共生ビジョン策定に係る政策担当部会協議（第1期）
	5月9日～6月9日	○ 第2次共生ビジョン策定に係る政策担当部会協議（第2期）
	10月16日～22日	○ 第2次共生ビジョン策定に係る首長協議（書面協議）
	12月22日	○ 定住自立圏共生ビジョン懇談会（第1回：全体会）
	12月24日～1月16日	○ 第2次共生ビジョン策定に係る政策担当部会協議（第3期）
平成27年	1月23日	○ 定住自立圏共生ビジョン懇談会（第2回：全体会）
	1月26日～2月6日	○ 第2次共生ビジョン（素案）に対するパブリックコメントの実施
	2月19日	○ 定住自立圏共生ビジョン懇談会（第3回：全体会） （第2次定住自立圏共生ビジョン（案）の決定）
	3月20日～24日	○ 定住自立圏形成協定の変更に係る締結議案の可決（各市町議会）
	3月25日	● 定住自立圏形成協定の一部変更協定の締結（思春期保健・雇用創出） （倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町）
	3月25日・26日	○ 定住自立圏構想推進要綱に基づく第2次定住自立圏共生ビジョン（案）に係る市町の個別協議の実施
	3月31日	● 第2次定住自立圏共生ビジョンの公表
平成28年	2月2日	○ 定住自立圏共生ビジョン懇談会（第1回：全体会）
	2月3日～10日	○ 定住自立圏形成協定の変更に係る市町の個別協議の実施
	3月3日～3月24日	○ 定住自立圏形成協定の変更に係る締結議案の可決（各市町議会）
	3月25日	● 定住自立圏形成協定の一部変更協定の締結（未婚・晩婚化対策） （倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町）
	3月25日～29日	○ 定住自立圏構想推進要綱に基づく定住自立圏共生ビジョン（修正案）に係る市町の個別協議の実施
	3月31日	● 第2次定住自立圏共生ビジョンの修正公表
平成29年	2月6日	○ 定住自立圏共生ビジョン懇談会（全体会）
	3月24日	● 第2次定住自立圏共生ビジョンの修正公表

平成30年

9月26日

○定住自立圏共生ビジョン懇談会（全体会）

平成31（令和元）年

10月3日

○定住自立圏共生ビジョン懇談会（第1回：全体会）

倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付総行応第39号総務事務次官通知。以下「推進要綱」という。）第6に規定する定住自立圏共生ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定し、又は変更するに当たり、ビジョンの内容について民間、地域の関係者等の意見を幅広く反映するため、倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、ビジョンの策定又は変更のために必要な事項を検討する。

(組織)

第3条 懇談会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 推進要綱第5に規定された政策分野に関係する者
- (2) 圏域の住民の代表者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長をそれぞれ1名置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 懇談会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を懇談会の会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

4 懇談会の会議は、公開するものとする。ただし、会長が必要と認めるときは、懇談会に諮って非公開とすることができる。

(部会)

第7条 懇談会における検討を補助するため、懇談会に部会を置くことができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会の委員は、懇談会の会議に出席し、意見を述べることができる。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、倉吉市企画産業部企画課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後、最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、当該委嘱の日から平成24年3月31日までとする。

3 この要綱の施行後、最初に開催される懇談会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則 (平成23年3月31日倉吉市長決裁)

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年4月1日倉吉市企画産業部長決裁)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

(順不同・敬称略)

所属名	職名	氏名	備考
学校法人藤田学院 鳥取看護大学・鳥取短期大学	理事長	山田 修平	会長
倉吉商工会議所	専務理事	佐々木 敬宗	副会長
公益社団法人鳥取県中部医師会	事務長	板垣 尊人志	
鳥取県介護支援専門員連絡協議会中部支部		山田 綾子	
倉吉市保育園長会	園長	福井 典子	
倉吉市学校教育審議会	会長	名越 和範	
倉吉市体育協会	会長	生田 正範	
一般社団法人鳥取中部観光推進機構	副会長	牧野 光照	
鳥取県中部地域公共交通協議会	委員	徳丸 孝信	
鳥取中央農業協同組合	参事	藤原 治	
NPO法人養生の郷	理事	加藤 栄隆	
リアルマック	代表	福井 恒美	
一般社団法人鳥取県ケーブルテレビ協議会 (日本海ケーブルネットワーク(株)倉吉放送センター)	センター長	中嶋 信行	
倉吉市	—	藤井 忠篤	
三朝町	—	布広 覚	
湯梨浜町	—	中森 圭二郎	
琴浦町	—	松本 亮二	
北栄町	—	福井 利明	

(任期：平成30年4月1日～令和2年3月31日)

第3次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン

令和2年3月●日策定

■発行：倉吉市

〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町722

TEL 0858-22-8111 FAX 0858-22-1087

公式サイト <http://www.city.kurayoshi.lg.jp/>

■編集：倉吉市 企画産業部企画課

第3次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン

発進！とっとり中部
～絆と自立、癒しと活力を育む圏域～

たたき台

(見え消し版)

令和2年●月●日

鳥取県 倉吉市

目次

第1章 はじめに	1
1 ビジョンの目的	1
2 定住自立圏の名称及び構成市町	1
3 ビジョンの期間	2
4 ビジョンの進行管理	2
第2章 圏域の概況	3
1 地勢	3
2 土地利用・自然環境	3
3 人口・世帯	4
4 医療	9
5 福祉	9
6 教育	9
7 産業振興	10
8 地域公共交通・道路ネットワーク	11
9 地産地消	13
10 移住・交流	14
11 情報・広報	14
12 人材	14
第3章 圏域の課題と可能性	15
1 圏域の課題	15
2 圏域の可能性	18
第4章 圏域の将来像	21
1 圏域の将来像	21
2 将来人口の目標	20
3 圏域づくりの基本方針	22
第5章 定住自立圏形成協定に基づく具体的な取組	24
1 生活機能の強化	27
2 結びつきやネットワークの強化	52
3 圏域マネジメント能力の強化	65
第6章 今後の検討課題	76
付属資料	75

第1章 はじめに

1 ビジョンの目的

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）及び定住自立圏形成協定（平成22年3月31日倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町締結）に基づき、中長期的な観点から圏域の将来像とその実現のために必要な具体的な取組を示すものです。

これにより、定住自立圏の圏域全体で人口の「定住」に必要な都市機能と生活機能を確保するとともに、圏域の地域資源を有効に活用して、「自立」に必要な経済基盤を培い、圏域全体の魅力の向上と活性化を図ることにより、圏域における定住を促進し、持続可能な圏域社会を構築することを目的としています。

また、このビジョンは、協定に基づく具体的な取組の推進に当たり、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画です。

2 定住自立圏の名称及び構成市町

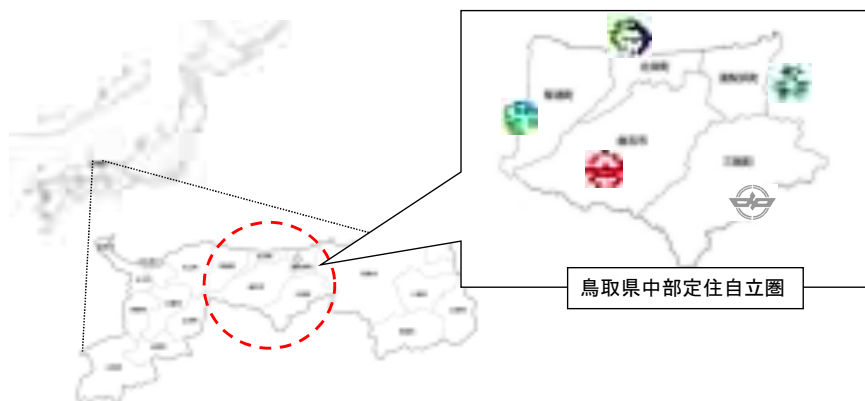
(1) 定住自立圏の名称

鳥取県中部定住自立圏

(2) 定住自立圏の構成市町

鳥取県中部定住自立圏は、倉吉市を中心市とし、周辺の三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町の1市4町で構成された圏域となっています。

県内では、中部圏域のほかに県西部に位置する中海圏域（中心市：米子市・島根県松江市）と、県東部に位置する鳥取・因幡圏域（中心市：鳥取市）が存在しており、タイプとしては、中海圏域が「県境型・複眼型」、鳥取・因幡圏域が「大規模中心市型」となっています。この2つの圏域の間に位置する中部圏域は、コンパクトな自立圏域を目指す「小規模中心市型」に分類されます。

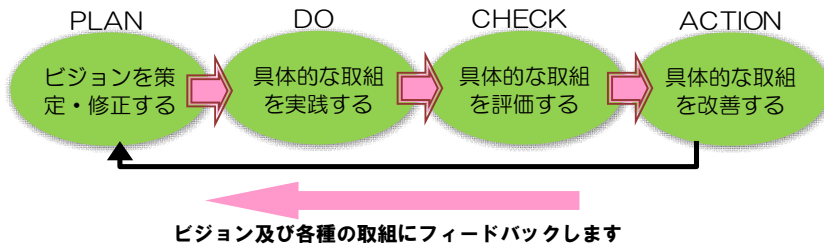


3 ビジョンの期間

このビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取組の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4 ビジョンの進行管理

このビジョンは、策定後、定期的に具体的な取組の進捗状況を把握するとともに、取組の評価・検討を行い、その結果を反映させていく「計画 (Plan)」、「実行 (Do)」、「評価 (Check)」、「改善 (Action)」の循環型のマネジメントサイクル (PDCAサイクル) に基づき、毎年度必要に応じて見直しを行います。



■ビジョンの年間サイクル

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ビジョンの策定・修正 (実施主体：倉吉市)	→	必要に応じて見直し・改善 →			
具体的な取組の実施 (実施主体：1市4町)	→	→	→	→	→
ビジョンの評価・検討 (実施主体：懇談会)	→	必要に応じて評価・検討 →			

第2章 圏域の概況

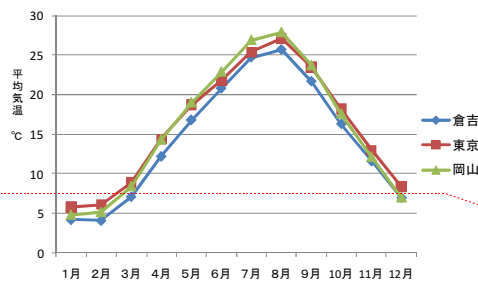
1 地勢

(1) 面積・位置

中部圏域は、鳥取県の中央部に位置し、北部は日本海沿岸、東部は県庁所在地の鳥取市、南部は岡山県、西部は大山町と江府町に隣接する圏域となっています。その総面積は780.6km²で、鳥取県の約22%を占めています。

(2) 気象

気候は日本海岸気候区に属し、年間平均気温（1979年～2000年）は14.4℃となっています。年間平均気温を山陽地方の岡山と比べると約1℃、東京と比べると約1.5℃低くなっており、比較的低い気温といえます。



コメント 1 木藤 隆親
直近の数字に修正予定

2 土地利用・自然環境

中部圏域全体における土地利用別面積をみると、山林・原野が467.19km²（59.9%）、農用地が128.79km²（16.5%）で、自然的土地利用は595.98km²（76.3%）と圏域の約4分の3を占めています。

地形は、周囲を山麓に囲まれており、国道や県道沿いに市街地が形成されています。また、白い砂浜と青く輝く日本海をはじめ、天神川に代表される河川、打吹山、三徳山、船上山などの山岳、東郷池、北条砂丘など、多種多様で豊かな自然環境が中部圏域の大きな魅力となっています。

コメント 2 木藤 隆親
直近の数字に修正予定

■土地利用別面積 ※直近の数字に修正予定

	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	定住自立圏
農用地	田	31.37	6.76		15.50	9.80
	畑	16.75	2.08	13.20	16.27	17.06
山林		59.82				
	原野	47.65	221.73	39.59	84.65	13.75
水面・河川・水路等	0.17	-	5.94	-	-	6.11
宅地	11.79	1.70	3.59	5.33	4.53	26.94
雑種地	4.3	1.19	-	-	-	5.49
その他	100.30	-	15.63	18.13	12.01	146.07
合計	272.15	233.46	77.95	139.88	57.15	780.59

資料：各市町勢要覧、都市マスタープラン、土地利用計画など（単位：km²）
※各市町によって分類が異なる場合があります。

3 人口・世帯

(1) 人口推移

中部圏域の人口推移を長期的なスパンでみると、昭和55年から昭和60年の高度経済成長時代と時期を同じくして、総人口は増加の傾向を示しており、昭和60年には122,939人まで達しています。しかし、昭和60年から平成27年の推移では、一転して減少傾向となっています。

また、年齢3区分別人口の推移についてみると、圏域全体では年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少し、高齢者人口（65歳以上）が増加している傾向がうかがえます。年齢の構成比でみると、平成7年を境に、高齢者人口の割合が年少人口の割合を上回るようになっていきます。生産年齢人口の割合については、年々少なくなっている状況です。

■人口の経年変化 ※平成27年国勢調査を追記予定

		倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	定住自立圏	
							圏域計	構成比
昭和55年	総数	57,252	8,771	17,488	22,150	15,772	121,433	100.0
	0～14歳	12,479	1,608	3,450	4,588	3,373	25,498	21.0
	15～64歳	37,580	5,707	11,346	14,446	10,137	79,216	65.2
	65歳以上	7,192	1,456	2,692	3,116	2,262	16,718	13.8
昭和60年	総数	57,306	8,880	17,498	22,326	16,929	122,939	100.0
	0～14歳	12,181	1,665	3,529	4,555	3,852	25,782	21.0
	15～64歳	36,821	5,623	10,918	14,221	10,484	78,067	63.5
	65歳以上	8,304	1,592	3,051	3,550	2,593	19,086	15.5
平成2年	総数	56,602	8,700	17,309	21,736	17,155	121,502	100.0
	0～14歳	10,741	1,582	3,328	4,044	3,589	23,284	19.2
	15～64歳	36,031	5,289	10,478	13,599	10,560	75,957	62.5
	65歳以上	9,830	1,829	3,502	4,093	3,002	22,256	18.3
平成7年	総数	55,669	8,356	17,167	21,184	17,228	119,604	100.0
	0～14歳	9,332	1,322	3,007	3,533	3,195	20,389	17.0
	15～64歳	34,883	4,958	10,177	12,797	10,563	73,378	61.4
	65歳以上	11,454	2,076	3,983	4,854	3,470	25,837	21.6
平成12年	総数	54,027	7,921	17,381	20,442	16,915	116,686	100.0
	0～14歳	8,037	1,060	2,811	3,003	2,589	17,500	15.0
	15～64歳	33,169	4,557	10,277	12,024	10,412	70,439	60.4
	65歳以上	12,790	2,304	4,293	5,410	3,914	28,711	24.6
平成17年	総数	52,592	7,509	17,525	19,499	16,052	113,177	100.0
	0～14歳	7,159	910	2,605	2,656	2,196	15,526	13.7
	15～64歳	31,695	4,285	10,393	11,203	9,817	67,393	59.5
	65歳以上	13,725	2,314	4,527	5,638	4,039	30,243	26.7
平成22年	総数	50,720	7,015	17,029	18,531	15,442	108,737	100.0
	0～14歳	6,572	822	2,436	2,418	2,004	14,252	13.1
	15～64歳	29,858	3,901	10,003	10,343	9,236	63,341	58.3
	65歳以上	14,290	2,292	4,590	5,770	4,202	31,144	28.6

資料：国勢調査（単位：人、％）

※総数は年齢不詳分を含んでいるため、合計等の数値が合致しない場合があります。

(2) 世帯数

世帯数の経年変化をみると、中部圏域全体では平成2年から平成22年までの20年間で2,661世帯が増加していることが分かります。

一方、世帯人員の経年変化をみると、年々減少傾向にあり、核家族化が進行している傾向が続いています。

■世帯数と世帯人員の経年変化 ※平成27年国勢調査を反映予定

		倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	定住自立圏
世帯数	平成2年	16,750	2,566	4,580	5,826	4,330	34,052
	平成22年	18,266	2,385	5,418	5,834	4,810	36,713
世帯人員	平成2年	3.38	3.39	3.78	3.73	3.96	3.57
	平成22年	2.78	2.94	3.14	3.18	3.21	2.96

資料：国勢調査（単位：世帯、人/世帯）

コメント 3 木藤 隆親
平成27年国勢調査を反映予定

(3) 人口動態

平成17年から平成25年にかけての自然増減数（出生人口と死亡人口の差）は、平成17年の湯梨浜町以外、いずれも減少しています。社会増減数（転入人口と転出人口の差）については、平成17年、18年、22年、24年及び25年の湯梨浜町並びに平成24年の琴浦町、平成25年の北栄町以外、いずれも減少となっています。

また、自然増減数と社会増減数の和で表される人口動態については、自然増減数の傾向と同様で、平成17年の湯梨浜町のみ増加を示すものとなっています。

■人口動態の経年変化 ※平成29年鳥取県人口移動調査を反映予定

	倉吉市			三朝町			湯梨浜町			琴浦町			北栄町		
	人口動態	自然増減数	社会増減数	人口動態	自然増減数	社会増減数	人口動態	自然増減数	社会増減数	人口動態	自然増減数	社会増減数	人口動態	自然増減数	社会増減数
平成17年	-553	-145	-408	-118	-77	-41	128	2	126	-213	-109	-104	-220	-108	-112
平成18年	-426	-112	-314	-82	-27	-55	-48	-72	24	-220	-89	-131	-127	-81	-46
平成19年	-706	-224	-482	-62	-30	-32	-81	-61	-20	-293	-154	-139	-81	-60	-21
平成20年	-367	-191	-176	-100	-25	-75	-110	-33	-77	-242	-120	-122	-243	-67	-176
平成21年	-309	-181	-128	-129	-57	-72	-163	-55	-108	-195	-119	-76	-92	-66	-26
平成22年	-467	-229	-238	-109	-54	-55	-31	-61	30	-192	-135	-57	-129	-92	-30
平成23年	-418	-176	-242	-66	-52	-14	-75	-61	-14	-272	-152	-120	-150	-97	-53
平成24年	-317	-250	-67	-137	-74	-63	-89	-103	14	-154	-157	3	-207	-74	-133
平成25年	-418	-293	-125	-80	-79	-1	-83	-83	0	-225	-186	-39	-76	-94	18

資料：とっとり統計ナビ 鳥取県人口移動調査（単位：人）

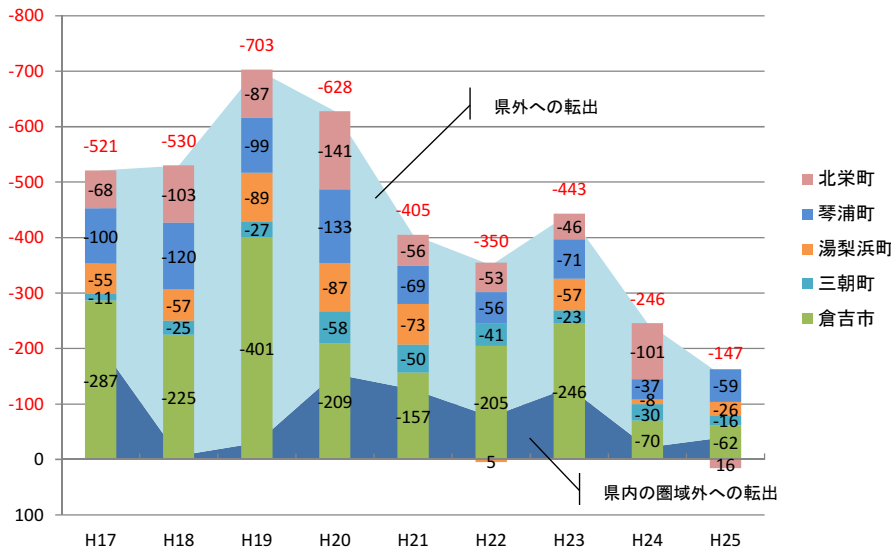
コメント 4 木藤 隆親
平成29年鳥取県人口移動調査を反映予定

(4) 中部圏域からの人口流出状況

鳥取県中部圏域における平成17年から平成25年にかけての鳥取県中部圏域における社会増減超過数（圏域の市町間での人口移動を除いた転入人口と転出人口の差）は、転出人口が転入人口を常に上回っている状況で、その差は平成19年にもっとも大きな状態となりましたが、その後は、平成23年を除き、減少傾向が続いています。このことから、近年では中部圏域からの人口流出が鈍化していることを示すものとなっています。

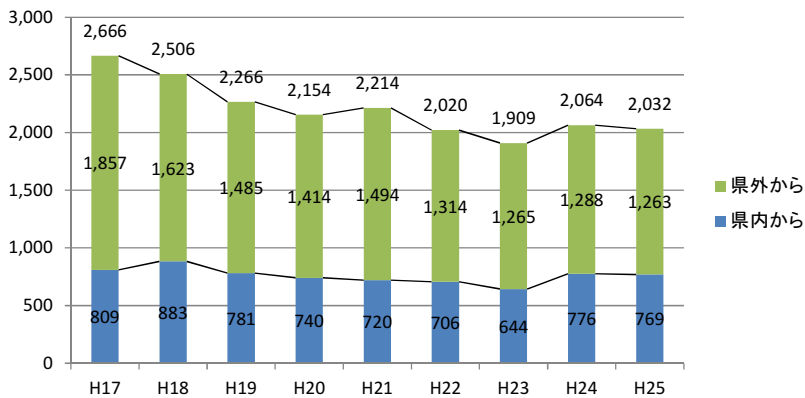
コメント 5 木藤 隆親
平成 29 年鳥取県人口移動調査を反映予定

中部圏域の社会増減超過数(単位:人)



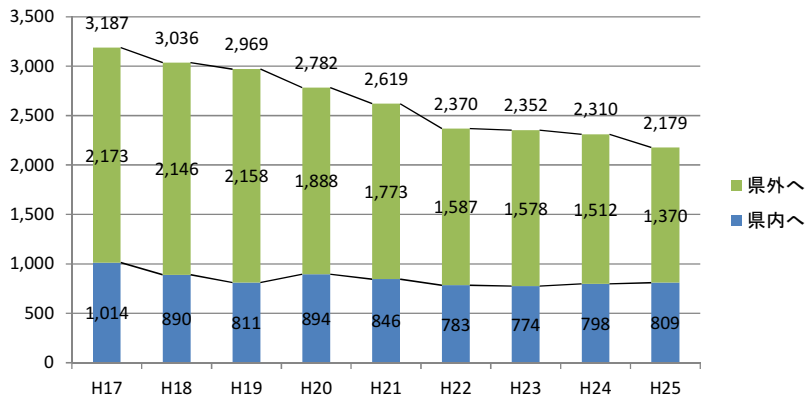
資料：とっとり統計ナビ 鳥取県人口移動調査（単位：人）
※中部圏域の市町同士での移動は除いている。

中部圏域への転入者(単位:人)



資料：とっとり統計ナビ 鳥取県人口移動調査（単位：人）
 ※中部圏域の市町同士での移動は除いている。

中部圏域からの転出者(単位:人)



資料：とっとり統計ナビ 鳥取県人口移動調査（単位：人）
 ※中部圏域の市町同士での移動は除いている。

(5) 昼夜間人口比率

中部圏域の昼夜間人口比率（常住人口100人当たりの昼間人口の割合）をみると、倉吉市では昼夜間人口比率が100を超えていますが、他の4町ではいずれも100以下となっています。

コメント 6 木藤 隆親
平成 27 年国勢調査を反映予定

■昼夜間人口比率

	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	定住自立圏
平成17年	111.6	89.7	79.9	96.6	88.1	99.3
平成22年	111.4	89.9	80.9	93.6	88.8	99.0

資料：国勢調査（単位：なし）

注釈：昼夜間人口比率＝（昼間人口／常住人口）×100

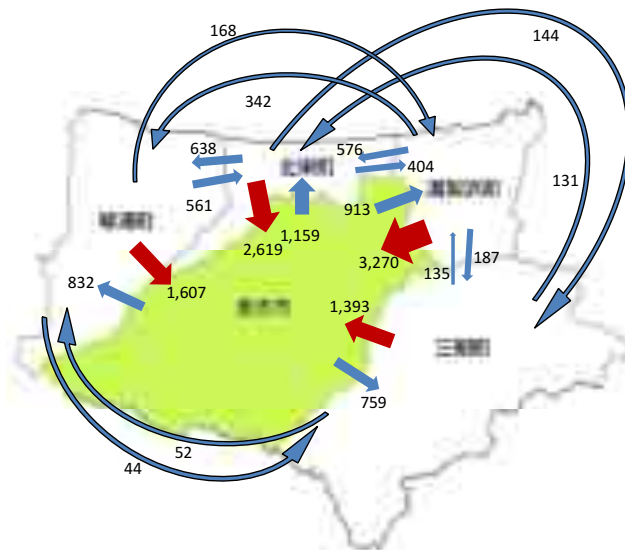
(6) 通勤・通学の状況

平成22年の国勢調査において、各市町に常住する就業者と通学者が圏域内の他市町へ通勤・通学している状況を見ると、4町のいずれも、倉吉市へ通う人が多くなっています。

また、倉吉市からは北栄町へ通う人が最も多く、次いで湯梨浜町、琴浦町、三朝町の順となっています。

コメント 7 木藤 隆親
平成 27 年国勢調査を反映予定

■通勤・通学の状況



資料：国勢調査（単位：人）

4 医療

倉吉市には、病院及び診療所並びに医師など、医療機関の基盤が最も整っており、三朝町には（公社）鳥取県中部医師会立三朝温泉病院など、中部保健医療圏で重要な役割を果たしている医療機関があります。他の3町では診療所が中心となり、医療を行っている状況です。医師数で見ると、倉吉市を除く4町で、特に精神科、産科などの診療科目に従事する医師の数が少ない状況となっています。

また、保健医療圏域別の入院状況は、中部圏域では、一般病床と精神病床の患者が他圏域への入院がやや高い傾向にあります。これは、一般病床については三次医療を東部・西部で行っていること、精神病床については中部に一つしか入院医療機関がないこととの関連が考えられます。しかしながら、中部の患者の85%以上は、中部圏域で入院していることから、おおむね中部圏域で医療が成り立っている状況です。

5 福祉

(1) 高齢者福祉

高齢者を取り巻く状況を見ると、中部圏域の高齢化率は29.5%となっており、特に三朝町（33.1%）、琴浦町（31.7%）で高くなっています。

また、要介護（要支援）認定者では、軽度（要支援1、要支援2、要介護1）の割合が倉吉市で50%を超えています。また、中度（要介護2、要介護3）の割合は北栄町で40%、重度（要介護4、要介護5）の割合についても北栄町で27.1%と、それぞれ圏域内で最も高くなっています。

介護保険サービス等の状況では、倉吉市にサービス事業所の数が最も多く、各町では居宅サービスを中心に供給基盤が確保されている状況です。

(2) 子育て支援

保育所（園）や放課後児童クラブ（学童クラブ）などの子育て支援関連の施設については、一定基盤が整えられている状況です。また、各町で整備が難しい病児、病後児保育及び休日保育サービスなどは、広域で対応しています。そのほか、子育て支援について不足しているサービスなどは、各市町の次世代育成支援行動計画子ども・子育て支援事業計画において、将来的に整備する方向で計画が進められています。

(3) 障がい者福祉

障がい者に対する福祉サービスについては、居宅系サービスは各市町で基盤が確保されている状況ですが、施設系や日中活動系のサービスは倉吉市に集中しており、広域で対応している状況です。



コメント 8 木藤 隆親
直近の数字に修正予定

コメント 9 木藤 隆親
直近の状況に修正予定

6 教育

中部圏域には認定こども園が9園、幼稚園が4園、小学校が31校（分校を含む）、中学校が13校あり、各市町で教育基盤は整えられている状況です。高等学校は7校で、倉吉市、湯梨浜町、北栄町にそれぞれあり、専修学校は5校、短期大学等は2校で、主に倉吉市に集中しています。

また、体育施設についてみると、体育館、野球場、庭球場などは、全ての市町に整備されており、他にも陸上競技場、フットサルコート、ゲートボール場など、住民のスポーツ活動を促進する施設が概ね整っています。

文化・コミュニティ施設についても、各市町に図書館、博物館などが整備されているほか、倉吉市には、鳥取県立倉吉未来中心（文化交流施設）が整備されており、圏域住民の憩いの場、交流の場として活用されています。

コメント 10 木藤 隆親
直近の数字に修正

7 産業振興

(1) 観光

中部圏域は、古くから由緒ある歴史や伝統を持った圏域であり、白壁土蔵群をはじめ、三徳山三佛寺・投入堂、由良台場跡などの史跡が多く存在する圏域です。その他にも、自然環境、景勝、温泉、祭りなど、各市町を代表する観光資源や拠点が豊富に存在しています。

そうした歴史的背景や地理的環境、風土などを活かしながら、倉吉市のレトロ（遥かなまちへ倉吉探訪）、三朝町のラジウム温泉、湯梨浜町のロハス、琴浦町のグルメストリート、北栄町のコナン通りなど、近年では、各市町がそれぞれに目を引く取組を進めており、圏域の観光振興が図られています。

こうした取り組みにより、以前は減少傾向だった圏域周辺の観光入込客や温泉地入湯客数は、平成22年度以降では若干の増加傾向がうかがえる状況となっています。

コメント 11 木藤 隆親
直近の状況に修正予定

コメント 12 木藤 隆親
直近の状況に修正予定



(2) 産業構造

〔中部圏域の産業構造について、平成22年の産業3区分別の就業者数をみると、圏域全体で53,003人となっており、その内訳は、第一次産業8,694人（16.4%）、第二次産業11,849人（22.4%）、第三次産業32,460人（61.2%）となっています。また、産業大分類別にみると、特に、農業、建設業、製造業、卸売・小売業、医療・福祉に従事する人が多い状況となっています。〕

重要な基幹産業の一つである農業については、農家人口が年々減少しており、平成17年から平成22年にかけて約2,200人が減少しています。そのほか、農業産出額の減少や耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は一層厳しいものとなっています。

工業統計調査をみると、事業所数は減少の一途をたどっています。また、圏域における製造業の従業員数、製造品出荷額の推移は、平成16年から平成20年までは増加傾向となっていました。平成20年のリーマンショック以降は大きく落ち込んでいます。また、商業統計調査をみると、事業所数、従業員数、年間販売額ともに、近年（平成11年から平成19年）では、概ね減少傾向となっています。〕

コメント 13 木藤 隆親
平成 27 年国勢調査、平成 29 年工業統計調査を反映予定

8 地域公共交通・道路ネットワーク

(1) 地域公共交通の状況

バス交通に関しては、中部圏域の玄関口である倉吉駅などを拠点に、高速バスや一般路線バスが運行されており、圏域内で〔1日約380便（53路線）〕が運行され、圏域住民の重要な移動手段となっています。その他にも、ワンコインバス、コミュニティバス、デマンド運行バス、NPO法人による過疎地有償運送の実施や乗合タクシーの運行など、各市町でコミュニティに合った地域の交通網を補完する交通サービスが実施されている状況です。また、三朝町以外の各市町にはJR各駅が整備されており、鉄道も利用できる環境が整っています。

〔なお、平成22年に鳥取県中部地域公共交通協議会が実施した住民アンケートによると、普段の移動手段として何らかの公共交通手段を利用している人の割合は、全体の2～4割程度となっています。〕

■バスの路線図 ※直近の路線図に変更予定

コメント 14 木藤 隆親
直近の数字に修正予定

コメント 15 木藤 隆親
直近の状況に修正予定

(2) 道路ネットワーク

広域道路については、山陰道や北条湯原道路など、圏域内外を連結する地域高規格道路やインターチェンジ等が各市町に整備されつつあります。これにより、都市圏へのアクセス時間の短縮や生活圏の広がりなど、住民生活にとって利便性を高める道路ネットワーク網が形成されます。

また、圏域内の道路は、国道9号、179号、313号を基幹に県道、市町道、基幹農林道などが結ばれており、相互に連携し、利用しやすい道路ネットワークが形成されています。

9 地産地消

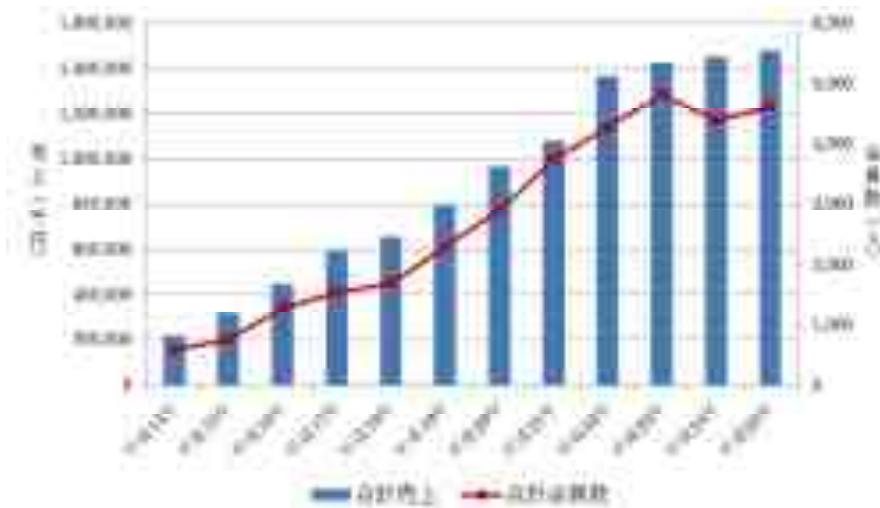
特産物は、白ネギ、キャベツ、ブロッコリー、ながいも、梨、スイカ、メロン、ぶどうなどの農産物、和牛（肥育・繁殖）、乳牛、生乳、玉子などの畜産物、しいたけ、しめじ、竹炭、竹酢液などの林産物、シジミ、鮮魚などの水産物など、地域食材が豊富に存在しています。また、水を活かした地酒や醤油づくりも行われており、各市町の特徴を活かした品目が豊富にあります。

また、鳥取中央農業協同組合の取組として、ハワイ夢マートやあぐりポート琴浦、満菜館など、圏域内に8つの直売所が設けられており、その年次販売額は、平成23年度に14億円を超え、その後の増加を続けています。また、その会員数も年々増加し、平成21年の約3,700名に対し、平成25年度は約4,600名まで伸びている状況です。

そのほか、食育に関する取組も鳥取中央農業協同組合、商工会議所などの関係機関と行政、学校、保育園（所）など圏域全体で進められています。

コメント 16 木藤 隆親
直近の数字に修正予定

■年次別販売額と会員数の推移(圏域内の8つの直売所の合計) ※直近の数字に変更予定



資料：JA鳥取中央

10 移住・交流

移住に関する受け入れ事業の取組として、空き家バンク登録制度が進められており、倉吉市、湯梨浜町、琴浦町、北栄町で売買・賃貸物件の紹介や助成支援などが実施されています。

また、圏域内の住宅整備状況（平成20年住宅・土地統計調査）では、圏域内の専用住宅総数31,710戸のうち、持ち家数は24,910戸（78.6%）となっています。平成22年の国勢調査では、県内で三朝町の持ち家比率が12位、琴浦町の持ち家延べ面積（1世帯当たり）が3位となっています。

コメント 17 木藤 隆親
直近の数字に修正予定

11 情報・広報

広報については、広報紙やホームページなどを活用して情報が発信されています。倉吉市では、情報通信基盤を利活用し、インターネットでのメール配信サービスやSNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）、ケーブルテレビでのL字情報サービス（三朝町を含む）なども実施しています。

なお、圏域内のケーブルテレビは、日本海ケーブルネットワーク株式会社（NCN）が倉吉市と三朝町を、鳥取中央有線放送株式会社（TCC）が湯梨浜町、琴浦町、北栄町を放送エリアとして運営しており、その加入率は、各町で7～9割程度、倉吉市で約6割となっています。

コメント 18 木藤 隆親
直近の数字に修正予定

12 人材

中部圏域のボランティア団体・NPO法人数（平成25年）をみると、167団体（うちNPO法人数は37団体）となっており、住民による各種のまちづくり活動の取組によって、地域活動が支えられています。

また、活動分野別の団体数の内訳をみると、ボランティア団体、NPO法人による活動において最も多いのは、保健・医療・福祉の分野（94団体）であり、その他に、まちづくり（59団体）、環境保全（44団体）、子どもの健全育成（43団体）の分野が比較的多くなっています。

コメント 19 木藤 隆親
直近の数字に修正予定

第3章 圏域の課題と可能性


1 圏域の課題

圏域の総人口は昭和60年以降、減少に転じており、現状のまま推移すれば、少子高齢化の進行とともに地域活力の一層の低下が懸念されます。


全国的な人口減少社会の到来に対して、活力と魅力にあふれた地域社会を維持・創出していくためには、子どもや女性、高齢者などを含め、より多くの人々が活躍できる「活動の場」と「活動の機会」の創出に努めることが必要となっています。

今後の流出人口を抑制するため、住み良さ・暮らし良さを向上させる取組を充実するとともに、圏域外をはじめ、国内外からも人を呼び込むため、圏域全体の付加価値を高めて交流を活性化させ、圏域内に消費や人の流れを促すことが求められています。

(1) 暮らしを支える生活分野に関連する課題

- ① 二次保健医療圏として、倉吉市や三朝町に中心的な医療機関が配置されていますが、平日夜間における一次救急体制の整備や二次救急から三次救急への搬送体制の改善など、救急医療体制の充実が必要となっています。また、小児科医や産科医の不足、在宅医療体制の充実、無医地区の集落への対応や通院手段の確保などの課題もあり、誰もが安心して暮らせる医療サービス体制の構築が求められています。
- ② 今後ますます進む少子高齢化の波に対応するため、福祉サービスの質の向上や格差の解消、地域に根差した福祉の充実が課題となっています。また、子育てに悩む家庭へのサポート体制など地域の実情に応じた支援が求められています。また、県内における若年の妊娠人工中絶の件数が全国平均を上回る状況にあることから、思春期保健対策の推進も求められています。
- ③ 一定の教育機関が整っている一方で、家庭教育の問題をはじめ、子育てに関する教育相談体制の充実や不登校児童・生徒の増加などが課題となっています。また、体育施設・生涯学習施設についても、住民の生活へのニーズが複雑化する中、多様な学習・スポーツの機会の提供が求められており、より利用しやすい環境の整備、施設の機能の維持・充実、施設の有効活用に関する方策の検討等を進めることが必要となっています。


(2) 活力・元気を生み出す産業分野に関連する課題

- ① 基幹産業のひとつである第一次産業（特に農業）については、輸入自由化による国際競争や産地間競争の激化など、それらを取り巻く環境が厳しい状況下にある中、安定的に所得・収益を確保することが難しくなっており、農家戸数や農業人口の減少、就業者の高齢化、後継者不足といった課題に直面しています。また、そうした状況を背景に、耕作放棄地が増加し、経営耕地面積も年々減少しており、今後ますます生産性の低下や環境保全への悪影響を招くことが懸念されます。
- ② 第二次産業や第三次産業についても、景気の長期的な低迷を背景に、地場産業の衰退、雇

用情勢の不安定化が進んでおり、人口定住に必要な就業の場の確保の点でも産業・経済の活性化は喫緊の課題となっています。

- ③ 郊外での大型店舗の出店が目立つ中、市街地での空洞化が進んでおり、活気や賑わいが少なくなっている状況がうかがえます。そのため、空き店舗の利活用などにより、若者や高齢者が集い、活動できる場所づくりなど、新たな活気や賑わいを創り出す取組が必要となっています。
- ④ 豊富な農産物・水産物を活かすためのブランド化、高付加価値化による収益性を促す仕組みづくりが求められています。
- ⑤ 観光面では、各市町がそれぞれの豊富な地域資源を活用して観光振興を進めていますが、多様化・拡大化する観光ニーズに対応するため、積極的な広域観光の推進が必要となっています。また、今後は、国際的に広がる観光ニーズを捉え、新たな交流と地域の活性化を生み出すインバウンド（海外からの旅行者）への受け皿づくりも必要となっています。

(3) 賑わいを生み出す結びつきやネットワーク分野に関連する課題



- ① 豊かな地場の農産物、水産物について、圏域内で消費していく体制が不十分な面もあるため、圏域内での地産地消を更に推進するとともに、圏域外で消費する取組も強化していくことが重要となっています。
- ② JR、高速バス、路線バス、地域コミュニティでの移動手段など、様々な交通手段が整備されていますが、連結・連携の体制が不十分となっています。特に、公共交通の基幹である路線バスは、利用者の不足、一部の非効率な路線体系などにより、安定的な経営が困難になっており、サービス水準が維持できないといった課題がうかがえます。また、今後、更に超高齢社会が進展していく中で、高齢者の通院・買い物など生活に不可欠な交通手段の確保についても必要性が高まっています。
- ③ 移住に関する取組やニーズは増えているものの、受け入れをする側の住民意識の不足や雇用状況などの問題で、定住化を促進できない状況がうかがえます。
- ④ 全国的に晩婚化の傾向にあり、また未婚率も上昇していますが、圏域においても同様の状況です。これは、近年の経済情勢の変動、価値観の多様化などによるものと思われませんが、圏域の人口の減少及び少子高齢化に与える影響が非常に大きく、圏域の将来を考える上で絶対に無視することができない問題となっています。人口減少による地域コミュニティの衰退により、住民同士の繋がりが益々希薄になっていく中で、結婚を希望する独身男女の出会い婚姻に結びつく機会は、今後益々失われていくことが予想されることから、行政や地域などの協力による、出会いの機会の提供などの取組が求められています。
- ⑤ 「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査（平成17年農林水産省調査）」では、都市に住む人が農山漁村地域で滞在在中にしたいこととして、「温泉」、「観光地めぐり」、「名物料理を食す」、「そば打ちや乳製品の加工品づくり」が回答割合の高い項目となっています。中部圏域には、こうしたニーズを満たす要件や資源が十分に備わっているため、今後は、そうした資源の情報提供や各種活動のネットワーク化を促し、ニーズとのマッチングを図るサポート体制の充実が求められています。
- ⑥ 圏域内のケーブルテレビの情報は2分化されており、圏域内で受



コメント 20 木藤 隆親
当該世論調査はこれ以降おこなわれていないため、同趣旨の世論調査を引用し、文章を修正予定。

け取る情報が統一できていないため、圏域内の情報の共有化が望まれています。また、高度情報化社会の形成のため、情報通信技術（ICT）を利活用した情報発信の強化に関する取組も重要となっています。

（４） 地域づくりを担う人材育成に関連する課題

- ① 住民のライフスタイルが多様化し、住民ニーズがより複雑化・高度化する一方で、行政職員はその数が限られており、多くの事務や業務を兼務でこなしていかなければならず、人材の確保や育成が課題となっています。また、高度化する行政ニーズに対応するため、より専門的な知識や技術の習得が求められています。
- ② ボランティア団体やNPO法人などの活動は活発ですが、分野によっては各種の取組を連携させることで、より効果的な取組が期待できるため、今後、関係団体間の情報の共有化や人材交流など、圏域内のネットワーク化を図り、有機的に連携していくことが重要となります。
- ③ 全国的な財政難や各種事業が縮小される傾向の中、公的支援だけでは住民生活の質を維持していくことが困難となっており、共生・協働の視点から、行政と住民、企業、学校、NPO法人等の圏域社会の様々な主体が、明確な役割分担と責任のもとで、お互いに連携し、まちづくりを進めていくことが求められています。そのためにも、地域のまちづくり活動を支援し、公共サービスを補完する新しい公共の担い手を育成する仕組みづくりが、ますます重要となっています。

2 圏域の可能性

中心市である倉吉市と、圏域を構成する三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町の4町が有機的に連携し、以下の可能性を最大限に高めることで、定住自立圏として発展していくことが期待されます。

(1) 美しい自然環境が整った魅力的かつ豊富な地域資源が存在する圏域

白い砂浜と青く輝く日本海をはじめ、天神川に代表される河川、打吹山、三徳山、船上山に代表される山岳、東郷池、北条砂丘など、中部圏域を構成する市町それぞれに代表的な自然環境があり、この美しく恵まれた水と緑の環境は、この圏域の大きな魅力となっています。

そうした肥沃な大地、豊かな風土からは、梨、スイカ、メロンなどの農産物、和牛、乳牛などの畜産物など、県内でも有数の特産物が数多く生み出されています。

そのほかにも、文化財指定件数は県内で上位であり、由緒ある多くの歴史文化物・名所が存在しています。このような豊富な地域資源を有効に活用することで、圏域の魅力を向上させる可能性が高まります。

(2) 安全・安心を感じられる質の高い生活支援・サポート基盤がある圏域

医療については、県内の二次保健医療圏としての基盤が整っており、それぞれの医療機関が専門性を活かして連携しています。また、福祉サービスについては、種類・数が多く、介護や子育てサービスなどの福祉分野では、一定の生活支援やサポート体制が確保されており、中部圏域に住む人が安心して生活できる環境が整っているといえます。

教育の面でも、学校教育、社会教育などの面で学習環境・施設環境が整っており、今後も、それらの基盤整備とネットワーク化を更に充実していくことで、誰もが安全に安心して暮らしていける質の高い圏域づくりが可能となります。

(3) 圏域を支える産業基盤と特色ある産業構造をもった圏域

※平成27年国勢調査の数字をみつつ文章を修正予定

地場産業の低迷傾向はあるものの、圏域を構成する各町の就業率は全国平均を上回っており、県内でも比較的高く、特に女性の就業率が非常に高いものとなっています。また、倉吉市は人口千人当たりの事業所数、従業者数、商店数が県内トップクラスとなっています。圏域内の産業構造（就業者数の内訳）としては、農業、製造業、卸売・小売業、医療・福祉業の分野に従事する人が多くなっており、前述したように、特に医療・福祉基盤の整ったこの圏域では、医療・福祉産業がまちの一大産業ともなっています。

圏域の豊かな資源や特色ある産業構造を活かした6次産業の創出、また、農商工連携・産学官連携等によるものづくり産業の強化などにより、農林水産業の振興や地場産業の育成を図るとともに、圏域の強みである医療・福祉産業の伸張や新規産業の誘致等によって、一体的に産業の活性化がなされ、経済基盤の強化、就業環境の充実が進むものと期待されます。

(4) 人とモノの交流を生み出すツーリズム要素の多い圏域

多様な歴史、~~伝統文化を併せ持つ倉吉市、県内でも有数の温泉資源のある三朝町、~~ロハスを推進しスローライフを感じることのできる湯梨浜町、牛乳やあごカツカレーなど独自の地場グルメを生み出している琴浦町、~~環境への取組や漫画によるオリジナルなまちづくりを推進する北栄町。~~※直近の状況をみながら文章を修正予定。中部圏域には、各市町が持つ独自の観光施設と豊富な観光資源が点在しています。また、各市町に豊かな自然環境と農畜産物や水産物などの資源が豊富にあり、訪れたいくなる要素（ツーリズムに繋がる要素）が多分に備わっている圏域であるといえます。

こうした資源を広域的に結びつけ、他分野とも連携を図ることで、圏域内・外との交流がますます活発になり、圏域外から足を運ぶ機会が大きく広がります。

(5) 県の中央部に立地する利便性を活かせる圏域

県の中央部に位置する中部圏域は、岡山県、鳥取・因幡圏域、中海圏域と隣接しており、山陰地方の東西あるいは南北の交流・連携の要として、重要な位置付けとなっています。また、鉄道網や高速バスをはじめ、鳥取空港・米子空港からの飛行機を利用して、主要都市へのアクセスが可能な環境もあります。

今後、北条湯原道路の整備が進むことにより、山陰自動車道や米子自動車道へのアクセス時間がより一層短縮されます。こうした立地を活かし、更なる利便性の向上を図ることが可能となります。

(6) 「中部はひとつ」という連携意識の高い圏域

中部圏域は、圏域を構成する各市町間の移動が30分以内に行ける距離・範囲となっています。そのため、昔から「中部はひとつ」という強い連携意識のもと、単独市町で解決できない課題等に対し、鳥取中部ふるさと広域連合を設置し、その機能を活用して、各市町が連携しながら様々な取組を行い、課題解決に当たってきた背景があります。

また、「ボランティア活動」の行動者率が全国第4位（平成23年社会生活基本調査）となった鳥取県の中でも、ボランティア活動やNPO活動が盛んな圏域でもあります。※直近の調査をもとに修正予定。

このような要素から、今後も鳥取中部ふるさと広域連合の機能を活用し、各市町間の連携をより一層強めて広域的な課題に対応するとともに、併せて、地域活動の担い手の育成とNPO法人等の圏域社会の様々な主体と連携することによって、細部の課題へ対応できるきめ細やかな圏域づくりが可能となります。

この圏域の特色でもある「絆を大切にす温かい気風を持った土地柄・気質」こそ、人と人とを結び付け、定住を促進するのに欠かせない要素です。



第4章 圏域の将来像

1 圏域の将来像

現在、我が国は、本格的な人口減少社会を迎え、地方圏のみならず都市圏の人口まで減少していく厳しい情勢にある中、国際競争の激化による産業の低迷・衰退、社会保障費の増加、地球規模での環境問題など、地方自治体を取り巻く環境は、より一層、複雑化・多様化の様相をみせています。また、地方分権から地域主権への流れとともに、基礎自治体における役割や責任はより一層重要なものとなっています。

中部圏域には、美しい自然環境、医療・福祉などの生活支援サービス、山陰地域の要所としての地勢、農畜産物をはじめとする彩り豊かな資源、歴史・伝統ある産業基盤、各市町独特の観光資源や拠点などがあり、この圏域に備わっている各種の資源や環境は、今後も圏域の発展を支える可能性を多分に有しています。

また、この圏域を構成する1市4町は、古くから文化・伝統面や経済面において深い繋がりを有しており、人と人を結び付ける絆を大切にす風土が培われています。そのような結び付きは、近年の高速交通網の整備や情報通信網の発達により、ますます強くなっています。

中部圏域は、このような圏域の絆をさらに強め、倉吉市と周辺の4町の機能を有機的に連携させ、有力な資源や環境を最大限に活かしながら、圏域全体、そして地域の一人ひとりが「自立」した社会の構築を目指します。また、それにより、圏域の特性でもある“癒し”の要素を伸ばしつつ、新たな“活力”を育み、圏域の豊かな生活価値（＝暮らし良さ、魅力等）を高め、人やモノの交流を更に促進する、山陰地域の要所としてなくてはならない圏域づくりを進めます。

このような方向性をふまえ、圏域の将来像を以下のように設定します。

■中部圏域の将来像

発進！ とっとり中部

～ 絆と自立、癒しと活力を育む圏域 ～

- 発進・・・未来へ向かって中部圏域の皆で「さあ、やろう」という姿勢、「Let's Go (レッツゴー)」・「Start (スタート)」の声、より良い圏域づくりに挑戦するために「共に汗を流していこう」という意味を表しています。また、魅力や情報の“発信”、新しいことを始めていく“発・新”の意味も含んでいます。
- とっとり中部・・・1市4町の圏域、“中部はひとつ”を表しています。
- 絆・・・1市4町の連携、行政と地域の協働、人と人との支え合い、圏域内外の交流、中部圏域の絆を大切にすあたたかな風土などを意味しています。
- 自立・・・中部にしかないアイデンティティや地域資源を活かし、現状の厳しい社会情勢の中でも、圏域全体の経済・生活の向上を図ることの宣言・決意を表しています。また、定住促進により持続可能な圏域社会の構築という定住自立圏構想そのものの目的も示しています。
- 癒しと活力・・・“癒し”（＝医療・福祉などの生活機能、歴史・文化、豊かな資源、風土など）と“活力”（＝産業、雇用、交流など）によって、暮らし良さと魅力を生み出していくことを意味しています。それにより、若者や子ども、圏民すべてが夢や希望を持って、元気に、生き活きと躍動することを示しています。

2 将来人口の目標

〔国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、中部圏域における人口は、年々減少が加速化し、平成52年には約78,000人まで減少するものと推計されています。〕

しかしながら、中部圏域においては、次章に掲げる定住への様々な取組を推進することにより、中長期的に人口減少幅を軽減させ、各市町で策定した地方人口ビジョンの人口目標を維持し、中部圏域全体で約85,000人を維持することを目標とします。〕

コメント 21 木藤 隆親
各市町の人口ビジョンに合わせて修正予定

■将来人口の目標(構成市町別) ※各市町の人口ビジョンに合わせて修正予定 (単位:人)

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
倉吉市	(50,720)	48,893 (49,044)	47,126	45,460	43,898	42,308	40,741
三朝町	(7,015)	6,576 (6,490)	6,125	5,756	5,461	5,182	4,903
湯梨浜町	(17,029)	16,599 (16,550)	16,081	15,536	15,027	14,533	14,035
琴浦町	(18,531)	17,531 (17,416)	16,538	15,632	14,833	14,055	13,321
北栄町	(15,442)	14,820 (14,820)	14,171	13,576	13,020	12,463	11,865
定住自立圏	(108,737)	104,419 (104,320)	100,041	95,960	92,239	88,541	84,865

資料:各市町の地方人口ビジョン

ただし、括弧書きの数値は各年10月1日現在の国勢調査人口(国勢調査人口等基本集計、総務省)

■将来人口の目標と将来推計人口(年齢3区分別) ※各市町の人口ビジョンに合わせて修正予定 (単位:人)

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
目標人口※1	(108,737)	104,419 (104,320)	100,041	95,960	92,239	88,541	84,865
0~14歳	(14,252)	13,460 (13,393)	12,685	12,229	12,069	12,025	11,958
15~64歳	(63,341)	57,595 (57,313)	52,753	49,360	46,978	44,989	42,234
65歳以上	(31,144)	33,364 (33,379)	34,603	34,371	33,192	31,527	30,673
推計人口※2	(108,737)	103,779	98,787	93,606	88,421	83,260	78,060
0~14歳	(14,252)	13,138	11,910	10,645	9,631	8,907	8,368
15~64歳	(63,341)	57,279	52,321	48,631	45,606	42,847	38,995
65歳以上	(31,144)	33,362	34,556	34,330	33,184	31,506	30,697
目標人口と推計人口の差※3	0	640	1,254	2,354	3,818	5,281	6,805
0~14歳	0	322	775	1,584	2,438	3,118	3,590
15~64歳	0	316	432	729	1,372	2,142	3,239
65歳以上	0	2	47	41	8	21	-24

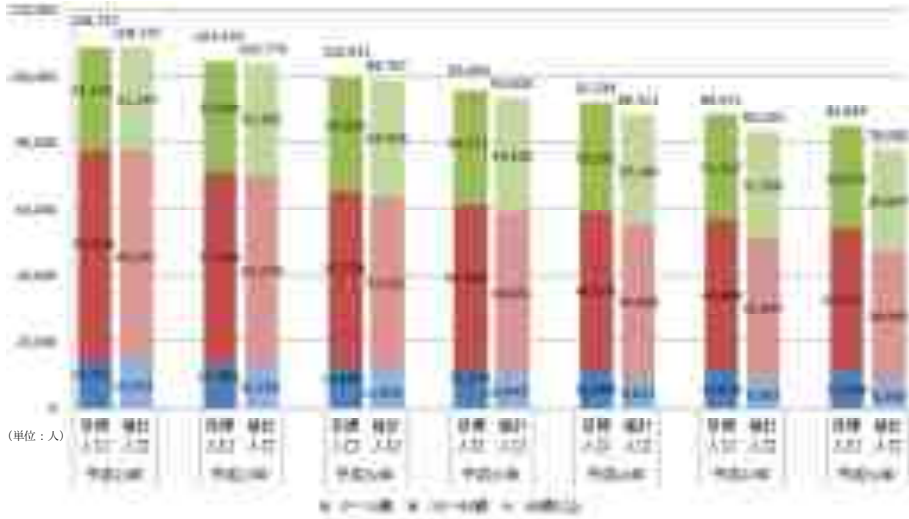
資料:※1 各市町の地方人口ビジョン

※2 日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計、国立社会保障・人口問題研究所)

※3 目標人口から推計人口を引いた値

※ 括弧書きの数値は、各年10月1日現在の国勢調査人口（国勢調査人口等基本集計、総務省）
なお、総数は年齢不詳分を含んでいるため、合計等の数値が合致しない場合があります

■将来人口の目標と将来推計人口の比較(年齢3区分別) ※各市町の人口ビジョンに合わせて修正予定



3 圏域づくりの基本方針

圏域の将来像の実現に向けて、圏域づくりの基本方針を以下のように定めます。

■美しい自然環境、多彩な地域資源を活かした圏域づくり

豊かさ・魅力

中部圏域は、水と緑に囲まれた豊かで美しい自然環境が大きな魅力であり、そして、この風土から歴史・伝統文化、農畜産物や水産物など、様々な地域資源が生まれています。そのため、このような有用な資源を再認識し、1市4町が一体となって、有効かつ最大限に活かす圏域づくりを進めます。また、恵まれた環境を守り、次の子どもたちの世代に誇りを持って引き継いでいけるよう、自然環境にも配慮した取組を推進します。

■安全・安心が確保された住み良い圏域づくり

安全・安心

住民の暮らしや生活を支える医療、福祉などの基盤・サービスの充実を図り、また、教育面においても、学ぶことができる環境を整備することで、生活の質などの好条件を更に充実するよう取り組みます。そのほか、消防や防災体制など、大規模な事故や災害などへの体制の強化、住環境への配慮など、住む人が安全・安心に暮らせる住みよい圏域づくりを進めます。

■活力・元気を創出する魅力ある圏域づくり

活力・元気

圏域の魅力の一つとなっている観光分野において、ネットワーク化を図り、広域的な観光基盤の整備を推進します。また、地域資源を活かした6次産業の創出やものづくり産業の強化など、農林水産業の振興や地場産業の育成を図るとともに、医療・福祉産業の伸張や新規産業の誘致等によって、産業の活性化や雇用の創出に努めることで、圏域の活力・元気を生み出す圏域づくりを進めます。

■人・モノ・情報の流れを促し、結びつきを強める圏域づくり

多様性・交流

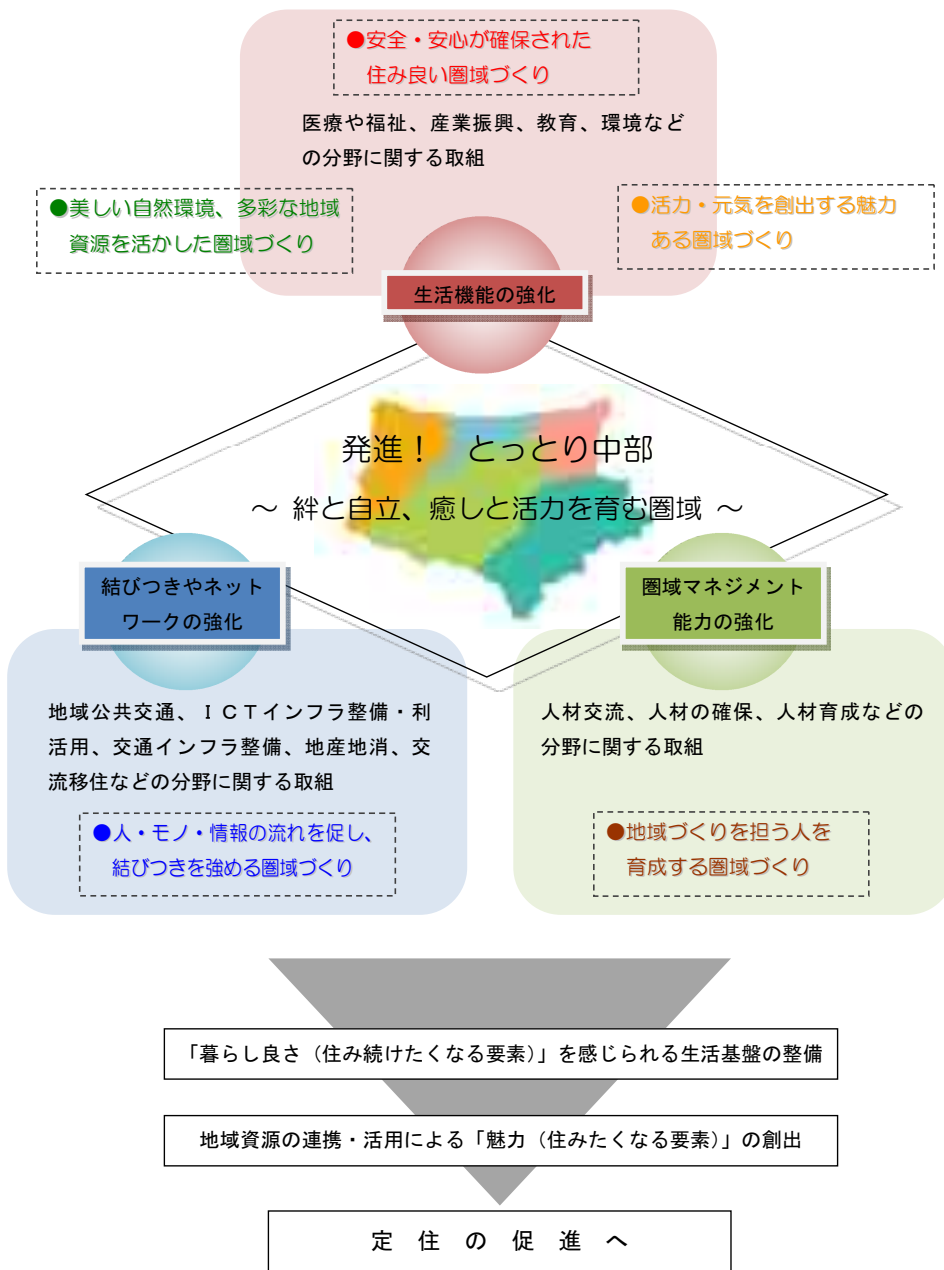
中部圏域は、多様なツーリズム要素のある資源や環境を備えており、様々な関係機関や団体と連携し、これらを複合的に活用していきます。また、定住促進の取組や公共交通などのアクセス環境の充実、情報の共有と発信力の強化によるネットワーク化の充実・強化を図り、人・モノ・情報の流れや結びつきを強める圏域づくりを進めます。

■地域づくりを担う人を育成する圏域づくり

連携意識・絆

古くからの連携意識の強さから生まれた圏域内での盛んなボランティア活動やNPO活動、地域活動や助け合い活動などを更に促進するよう、人材の育成・確保に努めます。また、そうした活動を行政・企業・学校などの取組とも一体的に連携させ、地域みんなで「中部はひとつ」の圏域づくりを進めます。

■圏域の将来像、圏域づくりの基本方針と定住自立圏構想の3つの視点との関連図



第5章 定住自立圏形成協定に基づく具体的な取組

取組に合わせて
修正予定

■ 全体像(体系図)

基本方針

●美しい自然環境、多彩な地域資源を活かした圏域づくり

●安全・安心が確保された住み良い圏域づくり

●活力・元気を創出する魅力ある圏域づくり

●人・モノ・情報の流れを促し、結びつきを強める圏域づくり

●地域づくりを担う人を育成する圏域づくり

協定項目	協定に基づく具体的な取組
生活機能の強化	
ア. 医療	
◆救急医療体制の充実	・中部休日急患診療所、歯科休日急患診療所及び小児休日急患診療所運営事業 ・病院群輪番制病院運営事業
◆思春期保健対策の推進	・思春期の心と身体健康教育事業
イ. 福祉	
◆認知症に係る支援体制の整備	・認知症診断システム（認知症クリティカルパス）事業の運用 ・タッチパネル整備活用事業 ・若年性認知症専用デイサービスセンター設置運営事業 ・中部成年後見支援センター運営事業
◆子育て支援体制の整備及び充実	・病児・病後児保育の活用 ・休日保育の活用 ・子育て支援事業の充実及び連携
ウ. 教育	
◆鳥取県中部子ども支援センターの維持及び教育相談体制の充実	・鳥取県中部子ども支援センター運営事業 ・鳥取県中部子ども支援センター機能拡充検討事業
◆体育施設の機能の維持及び強化	・体育施設機能調査・活用検討事業 ・倉吉市宮陸上競技場維持管理事業
エ. 産業振興	
◆広域観光体制の充実及び強化による広域観光の推進	・鳥取中部観光推進機構支援事業 ・観光商品の開発強化・受入体制の充実等による観光推進事業 ・観光情報発信・セールスプロモーション強化事業 ・八橋往来周辺の魅力創造・発信事業
◆企業誘致の推進	・圏域への企業誘致推進事業 ・関西事務所を活用した圏域への企業誘致推進事業 ・鳥取県中部定住自立圏雇用創出促進奨励事業
オ. その他	
◆消費生活相談窓口の体制整備	・中部消費生活センター運営事業 ・消費生活に関する担当者研修及び啓発事業
結びつきを強めるネットワークの強化	
ア. 地域公共交通	
◆公共交通に係る効率的な運行体系の確立	・鳥取県中部地域公共交通協議会運営事業 ・鳥取県中部地域公共交通総合連携計画策定事業 ・鳥取県中部地域公共交通総合連携計画事業
イ. 地産地消	
◆地産地消の推進	・中部圏域地産地消推進協議会設置・運営事業 ・圏域地産地消推進計画策定事業 ・地産地消拡大事業
ウ. 交流・移住	
◆空き家バンクの連携等によるI J U（移住）の促進	・空き家情報の連携事業 ・田舎暮らし体験プログラムの連携・実施事業 ・移住情報の発信事業
◆未婚・晩婚化の解消への取組の推進	・広域連携婚活事業
エ. その他の連携	
◆広報活動の連携による広域的な情報提供	・中部圏域ケーブルテレビ活用研究会設置運営事業
圏域マネジメント能力の強化	
ア. 人材の育成・確保	
◆合同研修会の開催	・子育て支援に関わる職員等に対する合同研修会の開催事業 ・定住自立圏構想合同勉強会の開催事業 ・地方創生戦略勉強会の開催事業
イ. 圏域内市町の職員等の交流	
◆人事交流の実施	・人事交流の実施事業

1 生活機能の強化

ア. 医療

◆ 救急医療体制の充実

(1) 取組の概要

【現状と課題】

鳥取県中部圏域の救急医療体制は、初期救急医療体制と二次救急医療体制とがありますが、中部圏域には救命救急センターはなく、県立厚生病院が救命救急センターに準ずる機能を果たしています。しかし、重症熱傷等の対応困難なものについては、東部・西部へ搬送し、対応しており、当面、三次救急医療機関への搬送体制の確保・改善が求められています。

初期救急医療体制としては、鳥取県中部医師会及び鳥取県中部歯科医師会等と連携して、中部休日急患診療所、二次救急医療体制としては、病院群輪番制により8病院¹が分担して日曜日及び祝祭時の救急診療に対応していますが、勤務医にとって休日、夜間の勤務は負担が大きいため、救急医療に対応できる医師のさらなる確保が必要です。

【取組の方針】

鳥取県中部医師会等との連携による初期救急医療体制等の充実、平日夜間の医療体制確保に加えて、休日の二次救急医療が24時間確保できる体制を維持するため、継続的な支援と併せて夜間・休日の適正受診の周知を図ります。また、三次救急医療機関への搬送体制の確保・改善に向け引き続き検討を行います。

(参考1)

救急告示病院（鳥取県立厚生病院・野島病院・清水病院）
病院群輪番制病院（救急告示病院+北岡病院・垣田病院・信生病院・三朝温泉病院・藤井政雄記念病院）

定住自立圏形成協定の規定の内容

取組の内容	圏域における初期救急医療体制及び二次救急医療体制を、鳥取県中部医師会等と連携して維持し、及び確保するため、救急医療体制の診療機能として必要な運営及び施設、設備等の整備に対し支援を行う。
倉吉市(甲)の役割	①救急医療の需要調査及び体制を充実させるための検証を行う。 ②救急医療体制を充実させるための事業の企画及び連絡調整を行う。 ③関連する事業に必要とされる経費の支出を行う。
関係町(乙)の役割	①救急医療の需要調査及び体制を充実させるための検証に協力する。 ②救急医療体制を充実させるための事業の企画を行う。 ③関連する事業に必要とされる経費の支出を行う。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	初期救急医療施設（休日急患診療所、小児・歯科休日急患診療所）の利用者数
指標②	初期救急医療施設（平日夜間診療）の利用者数
指標③	二次救急医療施設（病院群輪番制病院）の利用者数

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標 (人)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	実績 (人)						
指標②	目標 (人)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	実績 (人)						
指標③	目標 (人)	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	
	実績 (人)						

(2) 具体的な事業

事業名	中部休日急患診療所、歯科休日急患診療所及び小児休日急患診療所運営事業						
内容	<p>休日及び休日の夜間に発生する急病患者的の医療を確保するため、鳥取県中部医師会及び鳥取県中部歯科医師会等と連携して休日急患診療体制を維持するとともに、感染性の高い急病患者的の医療を確保するため、鳥取県中部医師会と連携して平日夜間の診療体制を確保します。</p> <p>また、初期救急医療体制の診療機能として必要な施設、設備等の整備に対する支援を行います。</p>						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> 初期救急医療体制を充実させるための事業の企画及び連絡調整を行います。 広報の企画及び周知活動を行います。 事業に必要とされる経費の支出を行います。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> 初期救急医療体制を充実させるための事業の企画を行います。 広報の企画に協力し、周知活動を行います。 事業に必要とされる経費の支出を行います。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		13,710	13,710	13,710	13,710	13,710	68,550
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	休日救急診療所の維持管理					→	
活用を想定する補助制度等(補助率等)							
病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置(負担額の8割)							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市と関係町は、休日救急診療所の運営費及び施設整備に必要な費用を負担します。 なお、運営費については、関係市町の負担額は利用人数で按分することとし、各年度の負担額及び財政措置額の上限は、その都度、関係市町で協議します。また、施設整備等に要する費用負担が発生する場合には、関係市町で協議します。 							

事業名		病院群輪番制病院運営事業					
内容		休日及び夜間における重症急病患者の医療を確保するため、鳥取県中部医師会と連携して病院群輪番制方式による救急医療体制を維持します。					
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療体制を充実させるための事業の企画及び連絡調整を行います。 ・広報の企画及び周知活動を行います。 →事業に必要とされる経費の支出を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療体制を充実させるための事業の企画を行います。 ・広報の企画に協力し、周知活動を行います。 →事業に必要とされる経費の支出を行います。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		8,454	8,454	8,454	8,454	8,454	42,270
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	病院群輪番制の維持					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置(負担額の8割)							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市と関係町は、病院群輪番制の運営に必要な費用を負担します。 なお、関係市町の負担額は利用人数で按分することとし、各年度の負担額及び財政措置額の上限は、その都度、関係市町で協議します。							

◆ 思春期保健対策の推進

(1) 取組の概要

【現状と課題】

鳥取県の人工妊娠中絶の状況は、例年高く推移しており、大きな課題となっています。また、年代別にみると、20歳代の実施率が高く、それ以外の年代も全国と比べて高い状況にあり、若い世代だけではなく、全年齢を通じて考えなければならない課題になっています。

中部圏域においては、中部福祉保健局が中心となり思春期の性に係る健康問題ワーキングの取組が行われていますが、今後も、圏域の市町と県や関係機関との連携により、圏域での思春期保健対策についての取組を更に推進します。

【取組の方針】

リプロダクティブ・ヘルス・ライツの概念により、人工妊娠中絶の減少に向けて関係機関と連携して、思春期の保健対策を推進する。

※リプロダクティブ・ヘルス・ライツ：性と生殖に関する健康と権利

定住自立圏形成協定の規定の内容

取組の内容	圏域における人工妊娠中絶、性感染症を始めとする思春期の性に係る課題を解決するため、これらの対策の充実に向けた事業を行う。
倉吉市(甲)の役割	①思春期の性に係る課題に対応する体制を充実させるための検証を行う。 ②思春期の性に係る課題に対応するために必要となる事業の企画及び連絡調整を行う。 ③関連する事業に必要とされる経費の支出を行う。
関係町(乙)の役割	①思春期の性に係る課題に対応する体制を充実させるための検証に協力する。 ②思春期の性に係る課題に対応するために必要となる事業の企画を行う。 ③関連する事業に必要とされる経費の支出を行う。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	人工妊娠中絶率（20歳未満）
-----	----------------

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標 (%)	7.4	7.2	7.0	6.8	6.6	
	実績 (%)	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	

(2) 具体的な事業

事業名	思春期の心と身体の健康教育事業						
内容	リプロダクティブ・ヘルス・ライツの概念に関する知識の普及・啓発についてと併せ、小→中→高一貫した教育体制を構築します。思春期の心と身体の発達に関する知識の普及・啓発活動を行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び各町、関係機関と連携して事業の企画及び関係機関との連絡調整を行います。 ・県との連携により圏域住民を対象とした啓発事業活動を行います。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び市と連携して事業の企画及び関係機関との連絡調整を行います。 ・圏域住民を対象とした啓発活動を行います。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		300	300	300	300	300	1,500
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	啓発事業					▶	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> →倉吉市は啓発事業に必要な費用を負担します。 →関係町は啓発事業に必要な費用を負担します。 ・倉吉市と関係町は、啓発事業に必要な費用を負担します。 							

イ. 福祉

◆ 認知症に係る支援体制の整備

(1) 取組の概要

【現状と課題】

近年、要介護認定者数の増加とともに、認知症高齢者数も増加しています。出現率は、65歳以上では~~10~~7人に1人、85歳以上では3人に1人といわれ、今後も認知症高齢者数は増加していくと予想されます。

こうした状況の中、認知症に対する偏見や理解不足により、周囲が困惑する症状が発生してから医療機関に相談を行うケースが多く見受けられます。このため、認知症予防には、高齢者が自らの知識や経験を活かした活躍の場をもち、人と交流することや、適度な運動を行うことが有効だといわれています。健康寿命を伸ばしていく取組や高齢者のサロンを作ることなど、環境整備が求められています。また、家事支援などの生活を支える仕組みづくりや、医療機関と連携しながら、早期初期の段階から適切な診断や対応を行うことのできる体制づくりが必要となっています。

~~また~~、若くして認知症になると、就労の継続が困難となり、経済的に厳しい生活状況に追い込まれ、社会的な活動ができなくなります。また、介護保険制度のデイサービスを利用しても、世代が合わないことから居場所がないと感じ、なじめない場合があります。このため、若年性認知症の人でも安心して通所ができ、生きがいを持って活動できる居場所が必要となっています。

さらに、認知症高齢者等が消費者被害や虐待を受けるケースが増加しており、認知症高齢者等が尊厳を持ち、安心して地域で生活していくためには、専門機関と連携し、サポートを行う体制づくりが必要となっています。

【取組の方針】

タッチパネルを利用した簡易検査で認知症を早期に発見し、医療機関との連携を図りながら適切な診断・治療を行い、認知症になっても地域で安心して暮らし続けることができるようにしていきます。

若年性認知症の人が、生きがいを持って活動できる場を提供していきます。

中部成年後見支援センターの運営を支援し、認知症高齢者等の権利擁護を図っていきます。



(参考1)

鳥取県の認知症高齢者数：鳥取県高齢者の元気と福祉のプラン（平成21年3月策定）

コメント 22
直近の資料に修正予定

木藤 隆親

定住自立圏形成協定の規定の内容

取組の内容	圏域における認知症に係る支援体制を整備するため、認知症を早期に発見し、医療機関等との連携を図りながら、適切な診断及び治療を行うとともに、若年性認知症の者が、生きがいをもち活動できる体制の整備及び認知症である者の権利擁護に係る事業の充実を図る。
倉吉市(甲)の役割	①認知症クリティカルパスの普及啓発に努め、医療機関等と連携を図りながら、認知症診断システムの運用を行う。 ②整備したタッチパネルを一括して管理し、及び活用する。 ③若年性認知症の者が安心して通所できるデイサービスセンターの設置及び運営を行う。 ④中部成年後見支援センターの運営を支援する。
関係町(乙)の役割	①甲の運用する認知症診断システムを活用する。 ②甲の管理するタッチパネルを活用する。 ③甲の設置する若年性認知症デイサービスセンターを活用する。 ④中部成年後見支援センターの運営を支援する。

※認知症クリティカルパス：医療機関同士、また医療機関と介護機関等が、サービスの利用や治療等の認知症に関する情報を共有し、適切な支援を行う取り組み。具体的には、認知症の疑いや認知症を診断した医師が、認知症の疑いのある人又は認知症の人のお薬手帳に、本人又は家族の了解を得た上で、診察日や医療機関名が記載できるシールを貼り、かかりつけ医や介護機関と治療状況等の情報共有を行うもの。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	早期発見の取組達成率＝(タッチパネル簡易検査を受けた人／65歳以上の高齢者数)×100
指標②	中部成年後見支援センターで受けた相談件数

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標 (%)	5	5	5	5	5	
	実績 (%)						
指標②	目標 (人)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	実績 (人)						

(2) 具体的な事業

事業名		認知症診断システム（認知症クリティカルパス）事業の運用					
内容	医療機関同士、また医療機関と介護関係機関等が、平成25年10月から運用開始となっている「認知症クリティカルパス」を通じて、サービスの利用や認知症に関する情報を共有し適切な支援を行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・認知症クリティカルパスの普及啓発に努め、医療機関等と連携を図りながら認知症診断システムの運用を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・認知症クリティカルパスの普及啓発に努め、医療機関等と連携を図りながら認知症診断システムの活用を行います。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		0	0	0	0	0	0
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	システムの普及啓発						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
—							

事業名		タッチパネル整備活用事業					
内容	購入した5台のタッチパネルを一括管理するとともに、1市4町で有効に活用します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・タッチパネルを活用し、認知症の簡易検査を行います。 ・購入した5台のタッチパネルの利用調整、機器の維持管理を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・タッチパネルを活用し、認知症の簡易検査を行います。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		25	25	25	25	25	125
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	タッチパネルの管理						
	タッチパネルの活用						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
・タッチパネルの維持管理に必要な費用が生じたときは、関係市町で別途協議します。							

事業名	若年性認知症専用デイサービスセンター設置運営事業						
内容	若年性認知症の人が安心して通所できるデイサービスセンターを倉吉市内に1か所設置し、センターの運営を支援します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・若年性認知症専用デイサービスセンターに係る委託事業者の選定、契約を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・倉吉市と若年性認知症専用デイサービスセンターに係る委託事業者の選定を行います。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	センターの設置					→	
	センターの運営					→	
活用を想定する補助制度等(補助率等)							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町は、若年性認知症専用デイサービスセンターの運営に必要な費用を負担します。 ・各年度の負担額は、その都度、関係市町で協議します。 							

事業名	中部成年後見支援センター運営事業						
内容	平成25年4月から、1市4町で一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉に「中部成年後見支援センター」の運営を委託しています。委託先の「中部成年後見支援センター」は、成年後見制度の相談・情報提供・啓発・成年後見に関わる行政機関や関係団体との連絡調整を行っています。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・センター運営に必要な費用の応分を負担します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・センター運営に必要な費用の応分を負担します。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	センターの運営					→	
活用を想定する補助制度等(補助率等)							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町は、中部成年後見支援センターの運営に必要な費用の応分を負担します。 ・関係市町の負担額は、均等割、人口割、実績割で按分し、各年度の負担額は、その都度、関係市町で協議します。 							

◆ 子育て支援体制の整備及び充実

(1) 取組の概要

【現状と課題】

中部圏域の市町では、子育て支援の充実に向けて各種事業に取り組んでおり、年々施策の充実を図っています。

保育事業においては、病後児保育は実施施設を倉吉市に置き、圏域の1市3町で連携して実施しています（琴浦町は単独実施）。病児保育は平成24年7月から鳥取県立厚生病院敷地内に新たに実施施設を整備して、1市4町で連携して事業を開始し、利用者が徐々に周知も進んでいる増えてきているところです。また、休日保育については、実施施設を倉吉市内の私立保育所として、琴浦町を除く1市3町で連携して実施しています。

いずれの保育事業も定員を超える利用希望のある日がありますが、保育士や看護師の人材が不足しており、利用定員を増やすことが困難な状況です。

また、核家族化が進行するなか、仕事と家庭が両立できる環境を整えるため、家事支援サービスや学童保育などのサービスが求められています。



【取組の方針】

倉吉市が整備した施設（病児保育室）の機能及び市域にある既存の民間の保育機能を維持・継続させ、関係市町でその機能を利用します。

利用定員の増加については、1市4町の関係者で引き続き協議を行います。

定住自立圏形成協定の規定の内容	
取組の内容	圏域における子育て支援体制を整備し、及び充実するため、特別保育を実施し、及び拡充するとともに、子育て支援事業の充実及び連携を図る。
倉吉市(甲)の役割	①病児保育等の特別保育を実施し、及び拡充する。 ②ファミリーサポートセンター等の子育て支援事業を充実する。 ③甲の実施する子育て支援事業と乙の実施する子育て支援事業との連携を図る。
関係市町(乙)の役割	①甲の実施し、及び拡充する特別保育を活用する。 ②甲の実施する子育て支援事業を活用する。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	病児・病後児保育の利用者数
指標②	休日保育の利用者数

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標(人)	700	700	700	700	700	
	実績(人)						
指標②	目標(人)	250	250	250	250	250	
	実績(人)						

(2) 具体的な事業

事業名	病児・病後児保育の活用						
内容	現在実施している倉吉市の病児・病後児保育（病児保育は4町、病後児保育は琴浦町を除く3町）を関係市町で利用します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育事業を委託により実施します。 ・市民に事業の広報を行い、事業の紹介をします。 ・運営費の一部を負担します。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・町民に事業の広報を行い、事業の紹介をします。 ・運営費の一部を負担します。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		15,800 16,000	15,800 16,000	15,800 16,000	15,800 16,000	15,800 16,000	79,000 80,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	病児・病後児保育の運営						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
運営費：保育対策等促進事業費補助金子ども・子育て支援交付金（2/3）							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
・費用の負担は、各市町の対象施設の入所人数及び利用人数で按分し、その都度、協議の上決定します。							

事業名	休日保育の活用						
内容	現在実施している倉吉市の休日保育を、琴浦町を除く3町が利用します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・休日保育事業を委託により実施します。 ・市民に事業の広報を行い、事業所の紹介をします。 ・運営費の一部を負担します。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・町民に事業の広報を行い、事業所の紹介をします。 ・運営費の一部を負担します。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		1,600 500	1,600 500	1,600 500	1,600 500	1,600 500	8,000 25,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	休日保育の運営						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
保育対策等促進事業費補助金子ども・子育て支援交付金（2/3）							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
・各自治体の対象施設の入所人数及び利用人数で按分（その都度、協議）							

事業名	子育て支援事業の充実及び連携						
内容	子育て支援事業について情報交換し、連携を図ります。						
関係市町及び 役割分担	倉吉市	・情報交換の 為 の会議を開催します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・情報交換の 為 の会議に参加します。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		0	0	0	0	0	0
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	情報交換						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
—							

ウ. 教育

◆ 鳥取県中部子ども支援センターの維持及び教育相談体制の充実

(1) 取組の概要

【現状と課題】

~~平成20年度以降、中部圏における小学校児童の不登校児童の出現率は、平成29年度末で0.63%、平成30年度末で0.91%となっています。中学校生徒の不登校生徒の出現率は、平成29年度末で4.02%、平成30年度末で4.23%となっており、高い水準が続いています。減少傾向が続いていましたが、平成24年度の出現率は過去5年間の内では2番目に高い水準となっています。~~

~~中学校の不登校生徒の出現率は、平成20年度からの5年間で、2%弱から3%強の水準が続いています。その原因も一層複雑化、多様化しており、福祉とも連携し一人一人に応じた支援が必要な状況が続いています。です。~~

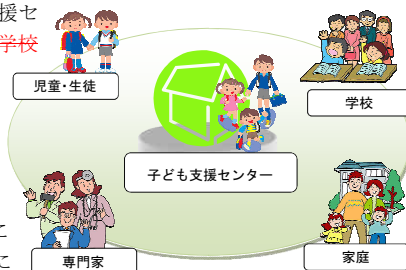
また、近年、小・中学生の児童・生徒以外の未成年者についても、引きこもり、非行、いじめ等の問題が複雑化、多様化しており、問題を抱える中学校を卒業した後、家庭以外に居場所がなく、所謂引きこもり状態になっている青少年も見られ、本人とその家族に対する支援の必要性が高まっています。

しかし、現在、子育てや教育に関わる機関、施策はたくさんあるものの、当事者やその家族にとっては、それぞれの機関が何を担当しているのか分かりにくい状況にあるため、相談者と支援機関を適切に繋ぐコーディネート機能が必要とされています。

【取組の方針】

現在、1市4町で運営している鳥取県中部子ども支援センターを維持し、引き続き小学校の不登校児童及び中学校の不登校生徒やその傾向にある児童生徒に対する相談、受入等の学校復帰に向けた支援を行います。

また、現在の鳥取県中部子ども支援センターの相談機能を拡充し、当該センターに相談者と圏域の支援機関との間を迅速かつ適切に繋ぐコーディネート機能を持たせることにより、未成年者のあらゆる悩みや相談に迅速に対応し、社会的自立に向けた適切な支援の実施に繋げていきます。



(参考1)

不登校：何らかの心理的、情緒的、身体的又は社会的要因、背景により、登校しない又は登校したくてもできない状況にあり、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものをいいます。

(参考2)

出現率：小学校、中学校における不登校を理由に欠席している児童及び生徒の全体に占める割合をいいます。

定住自立圏形成協定の規定の内容	
取組の内容	圏域における教育相談体制を維持し、及び充実するため、不登校及び不登校傾向の児童及び生徒に対する支援を維持するとともに、複雑で多様な問題を抱える未成年者に対する支援の拡充を図る。
倉吉市(甲)の役割	①不登校及び不登校傾向の児童及び生徒に対する学校復帰に向けた支援を行っている鳥取県中部子ども支援センターを維持する。 ②子ども支援センターの機能の拡充を図り、複雑で多様な問題を抱えている未成年者に対する支援を行う。
関係町(乙)の役割	甲の運営する子ども支援センターを支援、活用する。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	センター利用率 = (センターに通う児童→生徒数 + 相談人数) / (不登校児童→生徒数) × 100
指標②	学校復帰率 = (学校復帰児童→生徒数) / (センターに通う児童→生徒数 + 相談人数) × 100

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標 (%)	60	60	60	60	60	
	実績 (%)						
指標②	目標 (%)	40	40	40	40	40	
	実績 (%)						

(2) 具体的な事業

事業名	鳥取県中部子ども支援センター運営事業						
内容	鳥取県中部子ども支援センターを維持し、引き続き不登校の児童及び生徒に対する支援を継続するとともに、個々の段階に応じた学習支援、体験学習等の支援を行います。また、鳥取県中部子ども支援センターの相談体制を充実し、未成年者に対する相談機能を拡充させることで、相談者と各支援機関を繋ぐ役割を担っていきます。						
関係市町及び役割分担	倉吉市 三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県中部子ども支援センターの運営を行います。 市民に鳥取県中部子ども支援センターの役割等を広報するとともに、相談者に対し、当該センターの紹介を行います。 鳥取県中部子ども支援センターの運営に協力します。 町民に鳥取県中部子ども支援センターの役割等を広報するとともに、相談者に対し、当該センターの紹介を行います。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度 7,873 8,361	令和3年度 9,758 8,361	令和4年度 11,643 8,361	令和5年度 11,643 8,361	令和6年度 11,643 8,361	計 52,560 41,805
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	不登校の児童→生徒の相談対応等						→
	不登校の児童生徒(高校生)の保護者の相談対応等						→

	未成年者の相談対応等他の相談機関とた							
	コーディネーター業務							
活用を想定する補助制度等（補助率等）								
二								
関係市町の事業費負担の基本的な考え方								
<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市と関係町は、鳥取県中部子ども支援センターの運営費を負担します。 <p>なお、関係市町の負担額は、鳥取中部ふるさと広域連合の負担金の負担割合を参考とし、各年度の負担額は、その都度、関係市町で協議します。また、鳥取県中部子ども支援センターの相談機能を拡充した後の事業費負担の基本的な考え方については、関係市町で別途協議します。</p>								

事業名		鳥取県中部子ども支援センター機能拡充検討事業					
内容	現在の鳥取県中部子ども支援センターの機能を段階的に拡充し、いじめ等の人間関係についての相談対応、 また、未成年者全体に対する相談対応・受入等 を行うため、中部圏域の実情に合った当該センターの職員体制、拡充する機能の内容、 併せて「分教室化」 について、具体的な研究及び検討を行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会の設置及び運営並びに先進地の視察を行い、鳥取県中部子ども支援センターの今後の職員体制、機能の研究及び検討を行います。 ・検討会の検討等を踏まえ、鳥取県中部子ども支援センターの機能の拡充に係る実施計画を作成します。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会及び先進地視察に参加し、鳥取県中部子ども支援センターの今後の職員体制、機能の研究及び検討を行います。 ・鳥取県中部子ども支援センターの機能の拡充に係る実施計画の作成に必要な協力を行います。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		250	250	250	250	250	1,250
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	検討会の設置及び運営						→
	先進地視察の実施						→
	関係機関との協議及び調整						→
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市は、検討会の設置及び運営に必要な費用と先進地視察に係る市職員の費用を負担します。 ・関係町は、先進地視察に係る町職員の費用を負担します。 							

◆ 体育施設の機能の維持及び強化

(1) 取組の概要

【現状と課題】

第3種公認の倉吉市営陸上競技場は、本市のみならず中部圏域の小・中・高校生をはじめとする多くの陸上競技愛好者が練習や大会において使用していますが、現在の公認の有効期限は平成29令和4年5月31日までとなっています。公認を維持できないときは、現在、倉吉市営陸上競技場で開催している大会が、鳥取市や米子市の他の競技場での開催となり、中部圏域の児童・生徒等の参加者の経済的な負担や利便性の低下に繋がり、児童・生徒等の健全育成への影響、競技力の低下、更には、交流人口の減少等が懸念されます。

また、中部圏域には、陸上競技場の他にも野球場、ラグビー場、サッカー場、テニスコート、体育館、武道館、合宿所など数多くの体育施設がありますが、施設の機能を十分に活かしきれておらず、有効に活用されていない施設も見受けられるため、その利活用の促進を図る必要があります。

さらには、圏域内の体育施設の多くで老朽化が進んでおり、施設の適切な維持管理と長寿命化に向けた対策が必要となっています。

【取組の方針】

中部圏域の児童・生徒等の参加者の経済的な負担の軽減、利便性の維持を図り、競技力の向上並びに交流人口の維持・拡大を図るため、倉吉市営陸上競技場の第3種公認を維持し、引き続き公認大会を開催します。

また、施設の有効活用と圏域外からの交流人口の拡大等を図るため、圏域内にある体育施設の機能を十分に把握するとともに適切な維持管理を行い、大会の開催、誘致など利活用策の検討につなげます。



定住自立圏形成協定の規定の内容

取組の内容	圏域における体育施設の機能を維持し、及び強化するため、公認の体育施設及び大会を誘致できる体育施設（以下「公認体育施設」という。）の必要性を検討し、当該体育施設の維持及び整備を行う。
倉吉市(甲)の役割	①甲の区域にある体育施設の機能を調査し、公認体育施設等の必要性並びに当該公認体育施設等を活用した大会の開催及び誘致を検討する。 ②甲の区域にある第3種公認の倉吉市営陸上競技場を維持し、及び整備する。
関係町(乙)の役割	①乙の区域にある体育施設の機能を調査し、公認体育施設等の必要性並びに当該公認体育施設等を活用した大会の開催及び誘致を検討する。 ②甲の維持し、及び整備した第3種公認の倉吉市営陸上競技場の利用を促進する。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	倉吉市営陸上競技場の公認大会の開催数
指標②	倉吉市営陸上競技場の利用者数

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標(回)	6	6	6	6	6	
	実績(回)						
指標②	目標(人)	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	
	実績(人)						

(2) 具体的な事業

事業名		体育施設機能調査・活用検討事業					
内容	圏域内にある体育施設の設備、機能、耐用年数などを調査し、大会の開催、誘致など体育施設の利活用策を検討します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・圏域内にある体育施設の設備、機能、耐用年数などの調査をはじめ、大会開催、誘致などに必要な体育施設、宿泊施設、交通網等の調査を行い、大会の開催、誘致などの利活用策を検討します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・倉吉市が行う調査、検討に協力します。					
概算事業費	年度別(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		0	0	0	0	0	0
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	調査内容の検討	→					
	調査の実施		→				
	活用策の検討					→	
活用を想定する補助制度等(補助率等)							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
—							

事業名	倉吉市宮陸上競技場維持管理事業						
内容	圏域全体での倉吉市宮陸上競技場の利用促進を図るため、当該競技場の安全点検、補修、清掃などの施設管理を適切に行います。 また、第3種公認の維持に必要な整備を行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心して利用できる環境を整備するため、施設及び隣接する駐車場等の維持管理を適切に行います。 また、第3種公認の維持に必要な施設及び備品等の整備を行います。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> 大会参加、練習などの利用促進に協力します。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		54,105 6,000	10,000 140,000	1,100 1,000	1,000	1,000	67,205 149,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	維持管理					→	
	駐車場改修						
	公認認定			→			
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
・倉吉市は、施設の維持管理及び第3種公認の維持に必要な費用を負担します。							

工. 産業振興

◆ 広域観光体制の充実及び強化による広域観光の推進

(1) 取組の概要

【現状と課題】

鳥取自動車道や松江自動車道の鳥取西道路の開通を始めとする交通網の整備や情報化社会の進展により、旅行者観光客が行政単位区画の枠を超え、より多くの観光地を周遊し、さまざまな観光資源を楽しむ傾向が強くなっています。また、農林業などの田舎体験を修学旅行に希望する学校が増えています。

今後、鳥取中部への観光客や観光消費額を増やすためには、このような行動範囲の拡大や多様化する旅行観光ニーズの多様化に対応した魅力ある広域観光ルートづくりなど、地域相互に魅力を補い、高め合うための広域的な連携が必要となっています。

また、外国人旅行者の増加に伴い、多言語による情報発信が求められています。



【取組の方針】

地域の魅力ある観光資源を広域的にネットワーク化する広域観光を推進し、観光客の行動範囲の拡大に対応するとともに、目的地として選択されるための訴求力の強化を図ります。

定住自立圏形成協定の規定の内容

取組の内容	圏域における広域観光を推進するため、広域観光体制を充実し、及び強化し、観光資源の磨き上げとネットワーク化による観光事業の充実並びに観光情報の発信及びセールスプロモーションの強化を図る。
倉吉市(甲)の役割	① 一般社団法人鳥取中部観光推進機構に対する支援を充実し、広域観光体制の充実及び強化を図る。 ② 甲の区域にある観光資源の磨き上げを行い、(一社)鳥取中部観光推進機構に磨き上げた観光資源の情報を提供して、観光資源のネットワーク化を図る。 ③ (一社)鳥取中部観光推進機構と連携して、観光パンフレットの作成等による観光情報の発信及び宣伝活動等のセールスプロモーションの強化を行う。
関係町(乙)の役割	① (一社)鳥取中部観光推進機構に対する支援を充実し、広域観光体制の充実及び強化を図る。 ② 乙の区域にある観光資源の磨き上げを行い、(一社)鳥取中部観光推進機構に磨き上げた観光資源の情報を提供して、観光資源のネットワーク化を図る。 ③ (一社)鳥取中部観光推進機構と連携して、観光パンフレットの作成等による観光情報の発信及び宣伝活動等のセールスプロモーションの強化を行う。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標	とっとり梨の花温泉郷周辺鳥取県中部エリアの観光入込客数（県の観光入込動態調査）
----	--

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標	目標(千人)	1,425	1,439	1,453	1,467	1,482	
	実績(千人)	<u>2,180</u>	<u>2,288</u>	<u>2,396</u>	<u>2,500</u>	<u>2,611</u>	

(2) 具体的な事業

事業名	鳥取中部観光推進機構支援事業						
内容	一般社団法人鳥取中部観光推進機構(平成28年1月18日付でとっとり梨の花温泉郷広域観光協議会から組織改革)が主体的に情報発信、セールスプロモーション、着地型観光商品の開発、ネットワーク化による滞在型広域観光等の広域観光事業を実施できる体制を整備するため、必要な人的又は財政的な支援の充実を図ります。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・各市町が造成した観光商品の運営、広域連携事業の実施、広域情報の発信、セールスプロモーションの強化に必要な人的又は財政的な支援を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・各市町が造成した観光商品の運営、広域連携事業の実施、広域情報の発信、セールスプロモーションの強化に必要な人的又は財政的な支援を行います。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		21,043 24,000	34,043 24,000	34,043 24,000	34,043 24,000	34,043 24,000	157,215 120,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	支援の実施						
活用を想定する補助制度等(補助率等)							
地方創生推進交付金(1/2)							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市と関係町は、(一社)鳥取中部観光推進機構の支援に必要な費用を負担します。 なお、現在の関係市町の負担割合は、基本額に総事業費の不足額を人口割で上乘せしていますが、(一社)鳥取中部観光推進機構の支援の充実を図るために必要な事業費とその負担の基本的な考え方については、関係市町で別途協議します。(上記の概算事業費は、協議会への市町負担金と広域連合からの業務委託料の合算額を示しています。) 							

事業名	観光商品の開発強化・受入体制の充実等による観光推進事業						
内容	各市町において、「癒し」をテーマとした着地型・滞在型の観光商品及びB級グルメ・サブカルチャーなどを生かした観光商品の開発強化及び既存の観光地・施設等のインバウンドを含めた受け入れ態勢の充実等により、観光事業全体の充実を図ります。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・着地型・滞在型観光商品、B級グルメ、サブカルチャーなどを生かした観光商品の開発強化及び既存の観光地・施設等のインバウンドを含めた受け入れ態勢の充実等により、観光事業全体の充実を図ります。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・着地型・滞在型観光商品、B級グルメ、サブカルチャーなどを生かした観光商品の開発強化及び既存の観光地・施設等のインバウンドを含めた受け入れ態勢の充実等により、観光事業全体の充実を図ります。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		155,000 90,000	155,000 90,000	155,000 90,000	155,000 90,000	155,000 90,000	775,000 450,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	観光商品の開発等						
活用を想定する補助制度等(補助率等)							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市は、市の観光事業に必要な費用を負担します。 関係町は、町の観光事業に必要な費用を負担します。 							

事業名	観光情報発信・セールスプロモーション強化事業						
内容	各市町において、観光パンフレット等の作成、観光キャンペーン等を行い、圏域外への情報発信及びセールスプロモーションの強化を図ります。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・観光パンフレット等の作成、観光キャンペーン等を行い、圏域外への情報発信及びセールスプロモーションの強化を図ります。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・観光パンフレット等の作成、観光キャンペーン等を行い、圏域外への情報発信及びセールスプロモーションの強化を図ります。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		8,000 29,000	8,000 29,000	8,000 29,000	8,000 29,000	8,000 29,000	40,000 145,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	情報発信等の強化						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市は、市の事業に必要な費用を負担します。 ・関係町は、町の事業に必要な費用を負担します。 							

事業名	八橋往来周辺の魅力創造・発信事業						
内容	<p>八橋往来は、伯耆国の中心であった倉吉と八橋を結ぶ奈良時代からの街道で、200年程前には、伊能忠敬もこの街道を歩いて測量を行ったと伝えられ、現在でも、この街道の名残は倉吉市、北栄町及び琴浦町の一部に風情ある風景として懐かしさをしのばせており、国の夢街道モデル地区にも認定されています。</p> <p>この八橋往来と呼ばれる街道跡とその周辺に現在も残る津田侯殿様街道、斉尾廃寺跡、大高野官衙遺跡、伯耆国府跡、白壁土蔵群などの歴史的遺産と、そこに伝わる文化を観光資源として認識し、これらについて調査研究を行い、それを生かした新たな観光商品としてイベントを実施するなど、その魅力を最大限に引き出す取り組みを推進し、もって観光客の誘客による圏域全体の活性化を図ります。</p>						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・倉吉市に残る八橋往来のルートや周辺資源の研究・開発を行い、それを元にしたイベントなどの観光商品を開発し、もって観光客の誘客を推進し、圏域全体の活性化を図ります。					
	琴浦町 北栄町	・各町に残る八橋往来のルートや周辺資源の研究・開発を行い、それを元にしたイベントなどの観光商品を開発し、もって観光客の誘客を推進し、圏域全体の活性化を図ります。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		0	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	調査研究						
	研修会・講座						
	イベント開催						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市は、市の事業及び広域イベント等に必要な費用を負担します。 ・関係町は、町の事業及び広域イベント等に必要な費用を負担します。 							

事業名	農山漁村等での体験を通じた修学旅行誘致事業						
内容	各市町の地域資源を活かした多様な体験メニューの提供や農家民泊の受入れ家庭数の拡大、宿泊施設の受入れ体制づくりを通じて、関西圏を中心とした修学旅行の誘致及び滞在時間の延伸を図ります。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・修学旅行・体験旅行誘致を行う倉吉市体験型教育旅行誘致協議会への財政的な支援を行います。農家民泊の受入れ家庭の環境整備への財政的な支援を通じて、受入れ家庭の拡大を図ります。					
	琴浦町 北栄町	・倉吉市体験型教育旅行誘致協議会の取り組みを地域住民へ発信し、連携して受入れ家庭数の拡充を図ります。宿泊施設へ修学旅行受入れを実施できるか調整します。地域資源として修学旅行生に提供できる体験メニューがないか検討します。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	支援の実施						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
鳥取県観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金（受入れ家庭の環境整備 1/3）							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市は、市の観光事業に必要な費用を負担します。 ・関係町は、町の観光事業に必要な費用を負担します。 							

事業名	鳥取中部ウォーキングリゾート推進事業						
内容	各市町でウォーキング環境の整備やウォーキングと食・温泉・自然・文化など地域資源を結び付けた活用のほか、共通ロゴを利用した圏域一体としての情報発信等に取り組むことで、「ウォーキングリゾート」としての地域ブランディングを図ります。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・ウォーキングと温泉、地域資源を活用した健康づくりに取り組み、市民や湯治客が往来する温泉地づくりの取り組みを推進します。「ウォーキングリゾート」のロゴを活用した情報発信等を行います。					
	琴浦町 北栄町	・ウォーキングリゾートロゴを活用した環境整備、情報発信等を行います。地域の資源を活用したウォーキングイベント等を開催します。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	観光商品の開発等						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市は、市の観光事業に必要な費用を負担します。 ・関係町は、町の観光事業に必要な費用を負担します。 							

◆ 企業誘致の推進

(1) 取組の概要

【現状と課題】

今後の少子高齢化、人口減少社会の到来に向けた対応は全国的な課題となっており、中部圏域においても人口減少に歯止めをかけ、圏域への人の流れを創出するためには、雇用の場の確保と地域産業の振興に向けた取組が非常に大切です。

現在、圏域の各市町が単独で企業誘致活動を行っていますが、現在の厳しい経済情勢の中で圏域への企業誘致を実現し、雇用の創出・確保と地域産業の振興を図るためには、各市町が連携して取り組むことが必要です。

また、各市町において、自らの市町に所在する企業に対し、それぞれの市町の住民を雇用した際に補助金等を受け取ることができる奨励制度を整備していますが、企業の求める人材をそれぞれの市町の住民のみで賄うことができない状況にあります。そのため、企業が雇用を創出しても、雇用した人数分の補助金等を受け取ることができない状況にあり、このことが圏域企業の雇用拡大意欲を削ぎ、産業活性化を阻害する要因となっています。



■ 西倉吉工業団地
■ 分譲予定地

【取組の方針】

進出を検討している企業に中部圏域の企業誘致の可能な土地、空工場等の情報を提供します。

また、圏域での企業による雇用創出を誘引し、その契機とするため、圏域の企業を対象とした雇用創出促進奨励制度を創設し、運営します。

これらの取組により、圏域への企業誘致及び雇用創出を促進し、もって圏域の雇用を確保するとともに、圏域の活性化を図ります。

定住自立圏形成協定の規定の内容	
取組の内容	①圏域への企業誘致を推進するため、企業誘致に必要な情報を共有し、活用して企業誘致を行う。 ②企業による雇用創出を促進するため、雇用創出奨励制度を創設し、運営する。
倉吉市(甲)の役割	①圏域の企業誘致の可能な土地、空き店舗等の企業誘致に必要な情報を集約し、乙に当該情報を提供する。 ②圏域の企業誘致情報を活用して、圏域への企業誘致を行う。 ③圏域の企業誘致情報を活用し、乙の関西事務所と連携して、圏域への企業誘致を行う。 ④雇用創出奨励制度 ①企業による雇用創出を促進させるための検証を行う。 ②企業による雇用創出を促進する奨励制度の創設及び連絡調整を行う。 ③関連する事業に必要とされる経費の支出を行う。
関係町(乙)の役割	①甲に乙の区域の企業誘致情報を提供する。 ②甲から提供のあった圏域の企業誘致情報を活用して、圏域への企業誘致を行う。 ③圏域の企業誘致情報を活用し、甲の関西事務所と連携して、圏域への企業誘致を行う。(※③は、琴浦町に関する協定です) ④雇用創出奨励制度 ①企業による雇用創出を促進させるための検証に協力する。 ②企業による雇用創出を促進する奨励制度の創設を行う。 ③関連する事業に必要とされる経費の支出を行う。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	企業誘致の件数
指標②	企業誘致による新規正規雇用者数
指標③	雇用創出奨励制度の利用件数

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標（件）	5	3	3	3	3	
	実績（件）	2	2	2	2	2	
指標②	目標（人）	85	25	25	25	25	
	実績（人）	15	15	15	15	15	
指標③	目標（件） 実績（件）	0	40	45	30	20	

(2) 具体的な事業

事業名	圏域への企業誘致推進事業						
内容	圏域における企業誘致の可能な土地、空き工場等の情報を集約し、当該情報を活用して、圏域への企業誘致を推進します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・圏域の企業誘致の可能な土地、空き工場等の情報を集約し、関係町に当該情報を提供します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・倉吉市に企業誘致の可能な土地、空き店舗等の情報を提供します。					
概算事業費	年度別（千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		162 0	0	0	0	0	162 0
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	情報整理						
	企業誘致						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
—							

事業名	関西事務所を活用した圏域への企業誘致推進事業						
内容	倉吉市関西事務所と琴浦町関西事務所との間で圏域の企業誘致の可能な土地、空工場等の情報及び企業訪問で得た情報を共有し、お互いに連携して、圏域への企業誘致を行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・圏域の企業誘致の可能な土地、空工場等の情報及び企業訪問で得た情報を琴浦町関西事務所と共有し、お互いに連携して、圏域への企業誘致を行います。					
	琴浦町	・圏域の企業誘致の可能な土地、空工場等の情報及び企業訪問で得た情報を倉吉市関西事務所と共有し、お互いに連携して、圏域への企業誘致を行います。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		9,066 0	9,066 0	9,066 0	9,066 0	9,066 0	45,330 0
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	情報整理 企業誘致						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
—							

事業名	鳥取県中部定住自立圏雇用創出促進奨励事業						
内容	圏域での企業による雇用創出の意欲を誘引し、その契機とするため、圏域内の企業及び住民を対象とした新たな雇用を促進する奨励制度を創設し、運営します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	→奨励制度の創設及び必要な連絡調整を行います。 →奨励制度の運営に必要な費用を負担します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	→奨励制度の創設を行います。 →奨励制度の運営に必要な費用を負担します。					
概算事業費	年度別 (千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
		0	12,000	13,500	9,000	6,000	40,500
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	制度設計 制度運営						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
→倉吉市と関係町は、制度の創設及び運営に必要な費用を負担します。 →費用の負担額は、その都度、関係市町で協議します。							

◆ 消費生活相談窓口の体制整備

(1) 取組の概要

【現状と課題】

近年、情報化の進展やライフスタイルの多様化等により、消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。これに伴い、消費者にとっては商品やサービスの選択の幅が広がり、利便性の向上等も図られてきている一方で、製品事故の多発、販売方法の悪質・巧妙化等、消費者問題はますます複雑化・多様化してきています。

このような中、消費者行政施策においては、平成21年に策定された消費者安全法で、消費生活相談業務等における県と市町村の役割が明記され、県による専門的な相談等への対応、市町村に対する支援及び市町村による消費生活センターの設置等、消費者行政全体の強化を図ることとされました。また、鳥取県においても「鳥取県消費者行政活性化計画」の中で、各市町村の相談窓口の体制整備・充実を図ることが掲げられました。

中部圏域では、こうした国、県の指針をふまえ、関係市町の総合計画や定住自立圏共生ビジョンとの整合性を図りながら、平成24年度より中部消費生活センターを圏域内の市町で共同設置し、相談窓口の機能強化の取組をスタートさせました。これにより、市町単独では困難な高度な専門知識と処理能力をもった人材を常時複数人確保するとともに、圏域内のトラブルを一元的に監視し、被害状況等の情報共有を行うことが可能となりました。また、専門相談員が定期的に各町の相談窓口を巡回し相談を受ける等、センターと市町の協力が図られているところです。

今後は、さらなる相談体制の充実と効率化、そして住民への悪質商法等の注意喚起や啓発活動を行う等、中部消費生活センターに対する住民の認知度を高めながら圏域内で効果的に継続実施していくことが必要といえます。

【取組の方針】

各市町においては、単独で高度な事案を処理できる専門相談員を確保することが財政的にも人材的にも困難なため、圏域の各市町が共同して専門相談員を確保することで、高度な事案の処理を一元的に行います。

あわせて、各市町では輪番制により相談員が活用できるなど相談業務の共同化と効率化を図るとともに、最新の相談事例の紹介や悪質商法への対処法等についての啓発活動を行います。



定住自立圏形成協定の規定の内容	
取組の内容	圏域における消費生活に関する安心・安全を確保するため、相談窓口を設置し、必要な施設、設備等の整備及び運営に対し支援を行うとともに、担当職員の研修及び消費者に対する啓発を行う。
倉吉市(甲)の役割	①消費生活相談窓口の体制を充実させるための検証を行う。 ②消費者被害の未然防止のため、消費生活に関する教育及び消費者に対する啓発並びに連絡調整を行う。 ③関連する事業に必要とされる経費の支出を行う。
関係町(乙)の役割	①消費生活相談窓口の体制を充実させるための検証に協力する。 ②消費者被害の未然防止のため、消費生活に関する教育及び消費者に対する啓発を行う。 ③関連する事業に必要とされる経費の支出を行う。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標	消費生活相談窓口の利用者数(各市町の消費生活に関する窓口相談件数含む)
----	-------------------------------------

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標	目標 (人)	800	800	800	800	800	
	実績 (人)						

(2) 具体的な事業

事業名	中部消費生活センター運営事業						
内容	消費生活相談に関し、高度な事案を処理できる専門相談員及び窓口を確保するため、鳥取中部ふるさと広域連合と連携し、鳥取県市町村消費者行政活性化強化交付金を活用して中部消費生活センターを維持します。また、誰もが利用しやすい相談体制の充実を図ります。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・消費生活相談窓口の体制を充実させるため事業の企画を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・消費生活相談窓口の体制を充実させるため事業の企画を行います。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		8,000 5,198	8,000 5,198	8,000 5,198	8,000 5,198	8,000 5,198	40,000 25,990
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	消費生活相談 窓口の維持					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
鳥取県市町村消費者行政活性化強化交付金							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市と関係町は、施設設置に必要な施設、設備等の整備及び運営に対する費用を負担します。なお、関係市町の負担額は、人口、相談件数等で按分することとし、各年度の負担額は、その都度、関係市町で協議します。 							

事業名	消費生活に関する担当者研修及び啓発事業						
内容	消費者トラブルの未然防止と被害の拡大防止のため、中部消費生活センターと連携して、担当職員の資質向上に向けた研修及び圏域住民への啓発活動を行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活に関する担当者研修及び啓発事業の企画を行います。 圏域住民を対象とした啓発を行います。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活に関する担当者研修及び啓発事業の企画を行います。 圏域住民を対象とした啓発を行います。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		1,763 1,283	1,711 1,283	1,711 1,283	1,711 1,283	1,711 1,283	8,607 6,415
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	担当者研修						
	啓発事業						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
鳥取県市町村消費者行政活性化強化交付金 <u>(10/10)</u>							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市は、市の担当者研修及び啓発事業に必要な費用を負担します。 関係町は、町の担当者研修及び啓発事業に必要な費用を負担します。 							

2 結びつきやネットワークの強化

ア. 地域公共交通

◆ 公共交通に係る効率的な運行体系の確立生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実

(1) 取組の概要

【現状と課題】

倉吉市と周辺の4町を結ぶ公共交通は、主に鉄道と路線バスで構成されており、特に路線バスは自治体をまたがる広域路線が多く、通勤・通学、通院、買い物等、住民生活に密着した公共交通手段となっています。

バス利用者の中心は、学生や高齢者であることから、バス事業者による通学時間に対応したバスダイヤの見直し、学生・高齢者向けの路線バス定期券やフリーパス乗車券の発行、町によっては高齢者の定期券購入者への助成制度を設けるなどの利用促進を図っています。また、各市町においてバス停土屋の点検・修繕等を年次的に行うなど、バス利用環境の整備等にも取り組んでいます。

しかしながら、近年、バス利用者は減少の一途をたどり、一方でバス補助金の金額は年々増加の一途をたどっている中で、現在の公共交通体系の維持には限界があり、これまでも不採算路線を中心に路線の見直しを図り、過疎地有償運送や、必要に応じてコミュニティバスや乗合タクシー等の独自運行、デマンド交通の導入を行っています。

広域バス路線の多い本圏域においては、多様化する圏域全体の住民ニーズを把握し、移動実態に即した便利で効率的な公共交通ネットワークの再編及び運行体系の確立の必要に迫られているのが現状です。

地域の公共交通を取り巻く現状として、本地域の一般乗合バス路線は、地域の中心地である倉吉市から隣接4自治体へ放射線状に伸びており、二つ以上の自治体をまたがる広域・長大路線が多くを占めています。また、広域路線に加え、倉吉市内の路線のほとんどが倉吉駅～西倉吉間を運行しているため、この間の路線が重複して過密状態になっています。

社会的な動向としては、高齢者による事故多発を受け運転免許証の自主返納の動きが進んでおり、各自治体では免許返納した高齢者に対し、公共交通機関の回数券贈呈や施設利用時の割引制度の導入などの取り組みも行われるようになりましたが、公共交通を利用しづらい地域等においては、通院や買物のために高齢となっても免許を返納することができないケースも見受けられます。

地域の公共交通の問題点としては、人口減少・少子化による高校生生徒数の減少、高校生の自家用車送迎の日常化、免許保有率の上昇等により、バス利用者は減少傾向で推移しており、その数は今後も減少していくと予想されます。広域路線・長大路線の多さに加え、バス利用者数が減少していることからバス運行の収支率は年々低下しており、それに伴って各自治体の補助金の負担が拡大しています。また、利用者ニーズとバスサービスとの間でミスマッチが生じているとともに、移動不便地域・公共交通空白地域等の点在、非効率なバス運行、バス・タクシーの乗務員不足などの問題があります。

そのため、移動者ニーズの対応として、「運行本数」「ダイヤ」「最終便の時間」「待合環境」「料金」「運行経路」の改善による目的地への移動利便性の向上、移動時間帯に応じた利便性の向上、外来者や観光客に対応したバスサービスの向上、移動不便地域・公共交通空白地域への対応、待

合環境・乗車環境の充実や、新規需要の掘り起こしと利用促進として、高校生のバス利用の促進、企業・事業所によるエコ通勤の促進、普段自家用車利用をしている人に対しても幅広く意識啓発を促す総合的な利用促進のほか、持続的な運行体制の確立として、効率的なバス運行への再編、バス・タクシー乗務員の確保、住民との協働による運行の検討などを行っていく必要があります。

【取組の方針】

高校生、高齢者などの重要な交通手段である路線バスを維持するため、各市町において、真に必要な広域路線は確保し、利用の少ない(需要の少ない)路線については、単市・単町路線とするなどの見直しを検討するとともに、単市・単町路線との連携を図ることにより、住民の生活圏域内を結ぶ路線バスを中心とした効率的な公共交通ネットワークを確立します。



平成30年3月に策定した鳥取県中部地域公共交通網形成計画に基づき、次の3点を取組の方針とします。

- ①移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築、
- ②戦略的な施策の展開による公共交通の利用促進、
- ③効率的な運行による持続可能な公共交通の実現

①移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築

- 通勤・通学・通院・買物等での移動や観光目的による移動など、バス利用者のニーズは時間帯や目的によってそれぞれ異なることから、路線ごと、時間帯ごとの役割を明確にし、移動ニーズに対応した効率的で利便性の高いダイヤや路線の再編に取り組む。
- 倉吉未来中心周辺には主要医療機関が立地し、将来的には美術館の整備も計画されていることから、倉吉未来中心への移動利便性の向上を図る。
- 乗り換え抵抗の軽減化を図るため、接続時間の短縮化、高齢者・障がい者に配慮した低床バスの導入やUDタクシーの利活用の推進、待合環境整備等を行う。

②戦略的な施策の展開による公共交通の利用促進

- バス利用者が減少する中で、一定水準のサービスを維持するためには、利用者の拡大が急務である。そのためには、総花的な利用促進ではなく、高校生や企業・事業所、高齢者等のターゲットを絞った効果的な意識啓発等の取り組みが求められることから、目標や目的を絞り込んだ戦略的な利用促進策を講じ、バス利用者の拡大を図る。

③効率的な運行による持続可能な公共交通の実現

- 倉吉市と周辺自治体間をつなぐ地域のバスネットワークには長大路線が多く、中にはサービス水準と利用状況のバランスが悪いケースも見受けられる。また、倉吉市街地の構造上、路線の多くが中心市街地で重複しており、非効率となっていることなどから、今後の持続可能性を考慮し、効率的な運行に努める。
- 地域住民へのバス利用状況・補助金額の推移等の情報提供を行い、バス事業への関心を喚起するとともに、交通空白地域や需要の小さな地域について、NPOや地域自治組織によるボランティア輸送等、住民との協働による運行のしくみを検討する。

定住自立圏形成協定の規定の内容	
取組の内容	圏域における公共交通の効率的な運行体系を確立するため、路線バスの運行体系の見直しを行う。 生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実で暮らしやすさを実現し、いつもまでも住み続けられる中部地域とするため、路線バスの再編とニーズに対応した公共交通の導入、及び利用促進を行う。
倉吉市(甲)の役割	①圏域における公共交通に関する協議会（以下「公共交通協議会」という。）を設置運営し、路線バスの運行体系の見直しに再編とニーズに対応した公共交通の導入と、及び利用促進に必要な調査及び研究を行い、路線バスの運行体系の見直しに係るその基本方針等を定めた地域公共交通総合連携計画地域公共交通網形成計画（以下「公共交通連携計画公共交通網形成計画」という。）を策定推進する。 ②公共交通事業者と連携して、公共交通連携計画に基づき、圏域における路線バスの運行体系の見直し及び甲の区域における公共交通体系の構築に関する調整を行う。
関係町(乙)の役割	①公共交通協議会に参加し、その区域における路線バスの運行体系の見直しに必要な調査及び研究の調整を行う公共交通網形成計画を推進する。 ②公共交通事業者と連携して、公共交通連携計画に基づき、乙の圏域における路線バスの運行体系の見直し及び公共交通体系の構築に関する調整を行う。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	路線バス等の維持に係る市町補助金の合計額 $4 \text{ 条路線の路線バスの収支率} = \frac{\text{経常収入}}{\text{経常経費}}$
指標②	輸送量 = 運行回数 × 平均乗車密度 $\text{バス利用者数割合} = \frac{\text{年間輸送人員（運行回数} \times \text{平均乗車密度）}}{\text{地域人口}}$

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標 (千円%)	223,000	223,000	223,000	223,000	223,000	
	実績 (千円%)	50	50	50	50	50	
指標②	目標 (大%)	1,111,000	1,111,000	1,111,000	1,111,000	1,111,000	
	実績 (大%)	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	

(2) 具体的な事業

事業名	鳥取県中部地域公共交通協議会運営事業						
内容	当該協議会が策定した「鳥取県中部地域公共交通総合連携計画鳥取県中部地域公共交通網形成計画」の実施に係る連絡調整及び連携計画見直しを行うため、当該協議会を運営します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・鳥取県中部地域公共交通協議会の事務局として、当該協議会を運営します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・鳥取県中部地域公共交通協議会の構成町として、当該協議会の運営に協力します。					
概算事業費	年度別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	(千円)	270	126	126	126	126	774

		472	472	472	472	472	2,360
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	協議会の運営					▶	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市と関係町は、鳥取県中部地域公共交通協議会の運営事業の実施に必要な費用を負担します。 ・なお、各年度の関係市町の負担額は、その都度、関係市町で協議します。 							
※網形成計画については、国及び県の補助金により策定。							

事業名	鳥取県中部地域公共交通総合連携計画策定事業						
内容	平成27年度までの計画期間で策定された当該連携計画を見直し、あらためて個別の路線の利用状況及び圏域住民のニーズ調査を行い、移動実態に即した便利で効率的で持続可能な公共交通ネットワークのあり方、方針を明確にするため、再編計画を柱とした次期当該連携計画を策定します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	→次期当該連携計画の策定を行う鳥取県中部地域公共交通協議会の事務局を担い、関係町と計画策定に必要な調整を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	→鳥取県中部地域公共交通協議会に参加するとともに、当該協議会の運営及び次期当該連携計画の策定に必要な協力を行います。					
概算事業費	年度別 (千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
		直営で行うため、協議会運営事業に計上します。					
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	調査の実施	→					
	計画の策定 →変更					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
→倉吉市は、鳥取県中部地域公共交通総合連携計画の策定に必要な費用を負担します。							

事業名	鳥取県中部地域公共交通総合連携計画事業鳥取県中部地域公共交通網形成計画掲載事業						
内容	鳥取県中部地域公共交通総合連携計画鳥取県中部地域公共交通網形成計画に基づき、関係市町を事業主体として事業を実施します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・当該協議会の事務局として、計画に基づく取組を推進します。 ・当該協議会の構成員として、計画に基づく必要な事業を実施します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・当該協議会の構成員として、計画に基づく必要な事業を実施します。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		(鳥取県中部地域公共交通総合連携計画鳥取県中部地域公共交通網形成計画に基づく事業の内容及び事業費を決定します。)					
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	事業の実施	必要に応じて実施					
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市と関係町は、事業の実施に必要な費用を負担します。 なお、各年度の関係市町の負担額は、その都度、関係市町で協議します。 ※網形成計画については、国及び県の補助金により策定。							

イ. 地産地消（地域の生産者や消費者等との連携による地産地消）

◆ 地産地消の推進

(1) 取組の概要

【現状と課題】

従前から農業は、圏域の主要産業として重要な役割を果たしてきていますが、経済情勢や気象などの影響により、経営が不安定となりやすいなど、農業を取り巻く環境は厳しく、農家数は年々減少傾向にあります。

更に、農家数の減少や高齢化による担い手不足によって、耕作放棄地が年々増加傾向にあり、適切な維持管理ができない農地が増加し、本来農地が有する農作物の生産性や景観形成、災害防止等の多様な機能の低下を招いています。

農地が保有する機能を維持するとともに、定住のキーワードである「就業」の場を確保するため、農業の振興を図ることは極めて重要であり、その一つの手段として、圏域の関係者が一体となって、地産地消の取組を推進する必要があります。



【取組の方針】

圏域の生産者、事業者、消費者、行政、食に関する団体などの関係者が地産地消に関して共通認識を持った上で、それぞれがその役割を果たしつつ、相互に連携・共同して地産地消を推進します。

定住自立圏形成協定の規定の内容

取組の内容	圏域における地産地消を推進するため、地産地消のネットワークの構築及び地産地消に関する情報を共有し、関連する事業を行う。
倉吉市(甲)の役割	①圏域における地産地消に関する協議会を設置し、及び運営し、圏域の生産者、加工者、消費者等の地産地消の関係者同士のネットワークの構築及び圏域全体で取り組む地産地消に関する事業を計画する。 ②圏域の地産地消の関係者と連携して、甲の特産品等を活用した地産地消に関するイベントの開催、特産品づくり等の支援、地産地消の取組に関する情報の発信等を行う。
関係町(乙)の役割	①地産地消協議会に参加し、圏域の地産地消の関係者同士のネットワークの構築及び圏域全体で取り組む地産地消に関する事業の調整を行う。 ②圏域の地産地消の関係者と連携して、乙の特産品等を活用した地産地消に関するイベントの開催、特産品づくり等の支援、地産地消の取組に関する情報発信等を行う。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	圏域内にある直売所の販売額
指標②	中部発！食のみやこフェスティバル 来場者数

イ. 実績

成果の状況		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
指標①	目標（千円）	1,520,000	1,540,000	1,560,000	1,580,000	1,600,000	
	実績（千円）	1,374,000	1,374,000	1,374,000	1,374,000	1,374,000	
指標②	目標（人）	25,000	28,000	31,000	34,000	37,000	
	実績（人）	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	

(2) 具体的な事業

事業名	中部圏域地産地消推進協議会設置・運営事業						
内容	圏域の生産者、事業者、消費者、行政、食に関する団体などの関係者を構成員とする中部圏域地産地消推進協議会を設置・運営し、圏域の地産地消の推進に関する計画を実行します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	→中部圏域地産地消推進協議会を設置し、関係者・関係団体と連携して圏域の地産地消に関する計画を実行します。 →中部圏域地産地消推進協議会の事務局として、当該協議会を運営します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	→中部圏域地産地消推進協議会に参加し、当該協議会の運営に協力するとともに、関係者・関係団体と連携して、圏域の地産地消の推進に関する計画を実行します。					
概算事業費	年度別（千円）	平成27年度 48	平成28年度 48	平成29年度 48	平成30年度 48	平成31年度 48	計 240
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	協議会の運営 計画の実行						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
→倉吉市は、中部圏域地産地消推進協議会の運営に必要な費用を負担します。							

事業名	圏域地産地消推進計画策定事業						
内容	圏域の地産地消の現状を把握した上で、圏域の関係者が連携又は共同して取り組む地産地消に関するイベント、生産者と加王者と消費者のネットワークづくりなどを検討し、圏域の地産地消の推進に関する計画の見直しを実施します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	→中部圏域地産地消推進協議会の運営にあたり圏域の地産地消の推進に関する計画の見直しなどを実施します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	→中部圏域地産地消推進協議会に参加し、圏域の地産地消の推進に関する計画の見直しに協力します。					
概算事業費	年度別 (千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
		100	0	0	0	0	100
実施期間	取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
	計画の策定 計画の運営	→					→
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
→倉吉市は、圏域の地産地消の推進に関する計画の策定に必要な費用を負担します。							

事業名	地産地消拡大事業						
内容	圏域の生産者、事業者、消費者、行政、食に関する団体などの関係者による地産地消に関するイベントとして、「中部発！食のみやこフェスティバル」をはじめ、地産地消交流会（琴浦町）、すいか・ながいも健康マラソン大会（北栄町）、ほくえい味覚めぐり（北栄町）などの地産地消に関するイベントを継続実施します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・地産地消に関するイベントを開催します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・地産地消に関するイベントを開催します。地産地消を推進→推奨する店舗等の取り組み					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	イベントの開催					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・中部発！食のみやこフェスティバルについては、関係市町が、標準財政規模、人口を元に按分・算出し、それぞれが負担します。 ・倉吉市は、市の地産地消に関するイベントの開催に必要な費用を負担します。 ・関係町は、町の地産地消に関するイベントの開催に必要な費用を負担します。 なお、関係市町で開催する新規イベントに必要な費用は、その都度、地産地消推進計画を踏まえ、関係市町で協議します。							

ウ. 交流・移住（地域内外の住民との交流・移住促進）

◆ 空き家バンクの連携等による I J U（移住）の促進

(1) 取組の概要

【現状と課題】

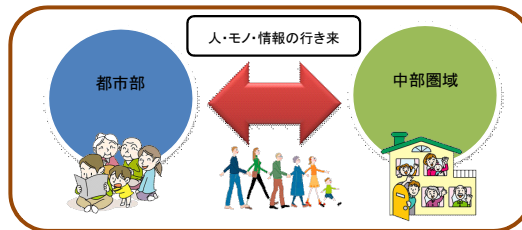
中部圏域の人口は、今後も減少する見込みであり、地域経済の衰退、空き家の増加、耕作放棄地の増加、コミュニティ活動の衰退などの問題が現れはじめています。中部圏域の人口減少・少子高齢化は急速に進んでおり、今後も人口の低密度化は加速することが予想されています。すでに人手不足・担い手不足による地域経済の衰退、空き家や耕作放棄地の増加、コミュニティ活動の衰退などの問題が顕著になっており、中部圏域の各市町では地域力の維持・強化を図るために、さまざまな移住定住施策を展開して、地域づくりの担い手の育成・確保を図っています。

一方で、加えて、近年、ライフスタイルや働き方の多様化が進み、「スローライフ」、「田舎暮らし」、「ロハス」などの言葉に代表されるように、田舎や地方での生活スタイル暮らしが見直されつつあり、都市部に住む団塊の世代や子育て世帯を中心として、田舎地方に移住する人が増えてきています増加する傾向にあります。また、田舎のいいところだけでなく、不便なところなども情報発信することにより、そこに魅力を感じる新たな人材の移住も期待できます。

今後も、都市部からの田舎への人の流れを創出することにより、定住人口や交流人口を増やし、人口減少に伴う様々な課題を解決していく必要があります。これまで、各市町において移住定住に積極的に取り組んでいますが、着実に中部圏域への移住に結び付けていくためにも、移住希望者が移住に至るまでの過程において、各市町がそれぞれの役割を果たすと同時に、必要な連携を図り取り組みを推進していく必要があります。人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域づくりを維持するために各市町が移住定住施策を推進するとともに、移住希望者が移住に至るまでの過程において各市町がそれぞれの役割を果たし、必要な連携を図ることで、着実に中部圏域への移住に結び付けるよう積極的に取り組む必要があります。

【取組の方針】

移住希望者が移住を決断するまでに、「移住地の情報収集」、「移住・交流の体験」、「住居の確保」は重要な要素となります。そのため、各市町間で連携して、「空き家情報の連携」、「田舎暮らし体験ツアーの連携・実施」、「移住情報の発信」等の取り組みを行い、圏域への移住の促進を図ります。



定住自立圏形成協定の規定の内容

取組の内容	圏域外から圏域内への移住を促進するため、圏域への移住施策の連携を図るとともに、圏域外の住民に対して、圏域への移住施策に関する情報を発信する。
倉吉市(甲)の役割	①甲の行う空き家バンク等の移住施策と乙の行う空き家バンク等の移住施策との連携を図る。 ②圏域外の住民に対して、圏域への移住施策に関する情報を発信する。
関係町(乙)の役割	①乙の行う空き家バンク等の移住施策と甲の行う空き家バンク等の移住施策との連携を図る。 ②圏域外の住民に対して、圏域への移住施策に関する情報を発信する。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標	圏域外から圏域内に移住した人数
----	-----------------

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標	目標(人)	200	200	200	200	200	
	実績(人)						

(2) 具体的な事業

事業名	空き家情報の連携事業						
内容	中部圏域の空き家情報を共有できるようにするため、各市町のホームページに空き家情報を掲載するとともに、中部圏域の各市町が互いの空き家情報を適時共有及び活用し、相談者のニーズにより幅広く対応できるようにします。公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会中部支部との連携を図り、空き家情報の集約及び円滑な仲介を行うことができますようにします。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報をホームページに掲載します。 ・(公社)鳥取県宅地建物取引業協会中部支部との協定により、空き家情報の集約等を行います。 					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報をホームページに掲載します。 ・(公社)鳥取県宅地建物取引業協会中部支部との協定により、空き家情報の集約等を行います。 					
概算事業費	年度別(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		0	0	0	0	0	0
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	空き家情報の連携					▶	
活用を想定する補助制度等(補助率等)							
-							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
-							

事業名	田舎暮らし体験プログラムの連携・実施事業						
内容	圏域の魅力ある地域資源を活用した田舎暮らし体験ツアーを連携して実施することにより、移住する動機（きっかけ）作りを行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市 三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・田舎暮らし体験ツアーを各町と連携して企画・実施します。 ・田舎暮らし体験ツアーを各市町と連携して企画・実施します。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		500 100	500 100	500 100	500 100	500 100	2,500 500
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	体験ツアーの実施					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
鳥取県移住定住推進交付金（1/2：上限30500万円）							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市は、田舎暮らし体験ツアーの実施に必要な費用の一部を負担します。 ・関係町は、協力する田舎暮らし体験ツアーの実施に必要な費用の一部を負担します。 なお、各年度の関係市町の負担額は、その都度、関係市町で協議します。							

事業名	移住情報の発信事業						
内容	<p>ウェブサイト、移住相談会等を活用して圏域内の空き家の情報、田舎暮らし体験ツアーの情報、生活情報等の移住情報を発信します。</p> <p>中部圏域に特化した移住相談会等を関西都市圏などで開催します。</p> <p>中部圏域の各市町が移住定住に係る情報をウェブサイトなどにより相互に共有及び活用し、相談者のニーズにより幅広く対応できるようにします。</p>						
関係市町及び役割分担	倉吉市 三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者が欲する移住情報をウェブサイトに掲載します。 →各町の移住情報のウェブサイトにリンクし、圏域情報を一体的に発信します。 ・移住相談会等を活用して、圏域の移住情報を発信します。 ・移住希望者が欲する移住情報をウェブサイトに掲載します。 →各市町の移住情報のウェブサイトにリンクし、圏域情報を一体的に発信します。 ・移住相談会等を活用して、圏域の移住情報を発信します。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		500	500	500	500	500	2,500
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	移住情報等の発信					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
鳥取県移住定住推進交付金（1/2：上限30万円）							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市は、市職員の移住相談会などの参加に必要な費用を負担します。 ・関係町は、町職員の移住相談会などの参加に必要な費用を負担します。 							

◆ 未婚・晩婚化の解消への取組の推進

(1) 取組の概要

【現状と課題】

近年、日本では晩婚化の傾向にあり、全国的に初めて結婚する平均年齢が20102017年時点で男性が30.531.1歳、女性が28.829.4歳に達しました。これは、2000年と比べると約2.5歳も結婚の平均年齢が上昇しており、この傾向は、今後さらに進むと予想されています。また、未婚率についても2000年には男性で12.57%、女性で5.82%であったものが、1015年後の20102015年には男性で20.1423.37%、女性で10.614.06%と、著しく上昇しています。※国立社会保障・人口問題研究所調

これは、近年の経済情勢の変動、女性の社会進出、ライフスタイルや価値観の多様化などによる、日本人の結婚に対する価値観が大きく変化したことによるものなどが、その原因と思われるのですが、この傾向は鳥取県中部圏域においても同様に見られるものです。

また、晩婚化、未婚率の上昇は、人口の減少及び少子高齢化に与える影響が非常に大きく、圏域の将来を考える上で絶対に無視することができない問題であり、各市町に共通した課題です。

また、人口減少により、地域の賑わいが失われつつあり、住民同士が交流する機会が減少し、地域コミュニティの維持が困難になるなど、住民同士の繋がりが益々希薄になっていく中で、結婚を希望する独身男女の出会い、成婚に至る機会は、今後益々失われていくことが予想されることから、行政、地域、民間事業者等が協力し、出会いの機会の提供など、継続的に未婚・晩婚化の解消のための取組を講じていくことが求められています。

そのため、圏域の各市町では、婚活パーティー、セミナーの開催、イベントを主催する地域団体、民間事業者等への補助などの対策を行っていますが、対象者の地元イベント参加への抵抗感などから、参加者が集まらず、目立った成果に繋がらないという状況にあります。

このことから、圏域の各市町がそれぞれで行っていたイベント等の共同化、結婚支援員間での情報共有の場を設ける等、関係情報の共有化を図り、相互に発信を行うことで、イベントの対象範囲を広げ、イベント参加への抵抗感を解消し、より多くの参加者を集めることにより出会いの機会の質の向上を図るなど、圏域でのスケールメリットを生かした取組を推進する必要があります。

【取組の方針】

未婚・晩婚化の解消に向けた関係イベント及びセミナー、イベント等を主催する民間事業者等への補助制度など、各市町がそれぞれ行う取組の情報を共有し、相互に発信することで、効果的な事業のPRを行い、イベント等の参加者の増加を図ります。

また、各市町がそれぞれ行っていたイベント等を集約して開催し、対象範囲を広げ、イベント参加への抵抗感を解消し、より多くの参加者を集めることにより、出会いの機会の質の向上を図るなど、圏域でのスケールメリットを生かした取組を推進し、成婚者を増加させます。

定住自立圏形成協定の規定の内容

取組の内容	圏域における未婚・晩婚化の解消に向けた取組を効果的に推進するため、関係するイベント、セミナー等の施策を連携して実施する。
倉吉市(甲)の役割	① 乙の関与するイベント等の情報を発信し、参加者の確保について連携を図る。 ② 乙及び関係団体と連携し、イベント等を共同で企画し、運営する。
関係町(乙)の役割	① 甲の関与するイベント等の情報を発信し、参加者の確保について連携を図る。 ② 甲及び関係団体と連携し、イベント等を共同で企画し、運営する。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	婚活イベント、セミナー等の参加者同士の成婚組数
-----	-------------------------

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標（件）	3	3	3	3	3	
	実績（件）	3	3	3	3	3	

(2) 具体的な事業

事業名	広域連携婚活事業						
内容	未婚・晩婚化の解消のため、婚活イベント、セミナー等を各市町・民間企業で共同して企画し、実施します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市 三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・関係町が単独で行う事業について、連携して広報します。 ・各町と共同して婚活イベント等を企画・実施します。 ・関係市町が単独で行う事業について、連携して広報します。 ・各市町と共同して婚活イベント等を企画・実施します。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度 2,000	令和3年度 2,000	令和4年度 2,000	令和5年度 2,000	令和6年度 2,000	計 8,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	連携広報						
	婚活イベントの共同実施						
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
結婚に向けた出会いの機会等創出事業補助金（1/2補助）							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
—							

エ. その他の結びつきやネットワークの強化に係る連携

◆ 広報活動の連携による広域的な情報提供

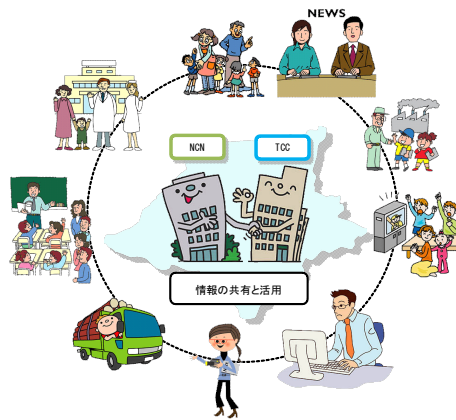
(1) 取組の概要

【現状と課題】

圏域の情報通信環境は、民間事業者の事業展開が困難な地域においては行政による情報通信基盤が整備され、ケーブルテレビによるブロードバンドや地上波のデジタル化、携帯電話のサービスエリア外の解消など情報化に向けた一定の基盤となっています。

圏域の交流人口の拡大と人口定住に繋げていくためには、圏域内の各自治体が連携して、様々な広報媒体を有効に活用し、圏域内の住民に定住自立圏の取組をはじめとした圏域の情報を広く提供し、圏域内の情報の共有化を図るとともに、圏域外の住民に圏域の魅力を積極的に発信していく必要があります。現状では圏域内の情報共有は十分に行われおらず、圏域外への発信も積極的なものに至っていない状況です。

また、圏域の情報通信基盤は早くから整備された自治体では伝送路の更新による高額な負担に直面していることや、圏域全体として情報通信基盤を活用したケーブルテレビとインターネット以外の有効な住民サービスの検討が課題となっています。



【取組の方針】

圏域の各自治体が保有する広報紙、ウェブサイト、SNS等の広報媒体を活用して、圏域内及び圏域外の住民に定住自立圏の取組等の圏域の情報を提供します。

また、ケーブルテレビ事業者の協力の下に、ケーブルテレビを活用して、圏域内の住民に圏域の情報を提供し、情報の共有化による圏域の一体感の醸成に努めます。

定住自立圏形成協定の規定の内容

取組の内容	圏域内及び圏域外の住民に圏域の情報を周知するため、保有する広報媒体を活用して、圏域内及び圏域外の住民に圏域の情報を提供するとともに、圏域のケーブルテレビ放送を活用して、圏域内の住民に圏域の情報を提供する。
倉吉市(甲)の役割	①甲の保有する広報媒体を活用して、圏域内及び圏域外の住民に圏域の情報を提供する。 ②甲の区域をケーブルテレビ放送の区域に含むケーブルテレビ事業者に圏域の情報を提供し、圏域のケーブルテレビ番組の相互放送等の働きかけを行う。
関係町(乙)の役割	①乙の保有する広報媒体を活用して、圏域内及び圏域外の住民に圏域の情報を提供する。(※①は、三朝町、琴浦町及び北栄町に関する協定です。) ②乙の区域をケーブルテレビ放送の区域に含むケーブルテレビ事業者に圏域の情報を提供し、圏域のケーブルテレビ番組の相互放送等の働きかけを行う。

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標	圏域のケーブルテレビの加入率
----	----------------

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標	目標(%)	73.6	74.0	74.3	74.7	75.0	
	実績(%)	71.6	71.7	71.8	71.9	72.0	

(2) 具体的な事業

事業名	中部圏域ケーブルテレビ利活用研究会設置運営事業						
内容	圏域のケーブルテレビ事業者をはじめ、行政、民間、地域の関係者等の参加による中部圏域ケーブルテレビ利活用研究会において、ケーブルテレビ番組の相互放送をはじめ、ケーブルテレビを活用した広域的な情報提供による生活支援サービス等の調査及び研究を行います。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・中部圏域ケーブルテレビ利活用研究会を設置し、当該研究会の庶務を担当するとともに、ケーブルテレビの利活用に関する調査及び研究を行います。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・中部圏域ケーブルテレビ利活用研究会に参加し、ケーブルテレビの利活用に関する調査及び研究に協力します。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度 20 0	令和3年度 50 0	令和4年度 50 0	令和5年度 50 0	令和6年度 50 0	計 220 0
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	研究会の運営						▶
	研究会の拡充						▶
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
・倉吉市は、中部圏域ケーブルテレビ利活用研究会の運営に必要な費用を負担します。							

3 圏域マネジメント能力の強化

ア. 人材の育成・確保 イ. 圏域内市町の職員等の交流

◆ 合同研修会の開催・人事交流の実施

(1) 取組の概要

【現状と課題】

住民のライフスタイルが多様化し、住民ニーズがより多様化・高度化する中で、時代や社会の変化を的確に捉えながら、質の高い圏域マネジメントを行うためには、市町職員などの相互研鑽による資質の向上を図るとともに、専門知識を有する人材を有効に活用して、市町職員等に対する研修や業務のサポートなどを実施していく必要があります。

人事交流については、定住自立圏共生ビジョンの中での実施については未着手となっていますが、現在は中部ふるさと広域連合の機能を最大限に活用し、中部圏域の職員の相互派遣による人事交流を実施しています。また、圏域外においても、鳥取県、鳥取県後期高齢者医療広域連合等との人事交流を実施しており、圏域内外のネットワーク化を図り、医療・福祉など様々な分野でマネジメント能力の向上が図られています。

【取組の方針】

圏域のマネジメント能力の強化を図るため、合同研修会の開催、外部の専門人材の活用、人事交流を実施します。

職員の人事交流については、本ビジョンの中で、定住自立圏の各政策分野の取組に必要な場合に、関係市町と協議の上、実施します。実施にあたっては、効率的で効果的な人事行政の運営を進め、広域連合等の機能を活用して有機的なマネジメント能力の強化を行います。

定住自立圏形成協定の規定の内容

取組の内容	①生活機能の強化及び結びつきやネットワークの強化に係る政策分野（以下「前記の政策分野」という。）の取組に必要な圏域の行政及び民間のマネジメント能力を強化するため、甲及び乙の職員等に対する合同研修会を開催する。 ②前記の政策分野の取組に必要な圏域の行政及び民間のマネジメント能力を強化するため、専門的な知識等を有する人材（以下「専門人材」という。）を確保し、圏域全体で活用する。 ③前記の政策分野の取組に必要な甲及び乙のマネジメント能力を強化するため、人事交流を行う。
倉吉市(甲)の役割	①前記の政策分野の取組に必要な人材の育成に係る合同研修会を開催し、乙に参加の機会を提供する。 ②前記の政策分野の取組に必要な専門人材を確保し、活用する。 ③乙と協議の上、前記の政策分野の取組に必要な人事交流を行う。
関係町(乙)の役割	①甲の開催する合同研修会を活用する。 ②甲の確保した専門人材を活用する。 ③甲と協議の上、前記の政策分野の取組に必要な人事交流を行う。(※③は、琴浦町及び北栄町に関する協定です。)

【取組の成果（指標及び実績）】

ア. 指標

指標①	合同研修会に参加した市町職員等の人数
指標②	人事交流の人数

イ. 実績

成果の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
指標①	目標（人）	500	500	500	500	500	
	実績（人）						
指標②	目標（人）	—	—	—	—	—	
	実績（人）						

(2) 具体的な事業

ア. 合同研修会の開催

事業名	子育て支援に関わる職員等に対する合同研修会の開催事業						
内容	子どもの発達支援についての研修会を合同で開催します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・合同研修会を企画立案し、開催します。					
	三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	・研修会の運営に協力します。 ・研修会に参加します。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		400	400	400	400	400	2,000
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	研修の企画立案						▶
	研修会の開催						▶
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
一子ども子育て支援体制整備総合推進事業費補助金（1/2）							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
・倉吉市と関係町は、合同研修会の費用を負担します。							

事業名	定住自立圏構想合同勉強会の開催事業						
内容	定住自立圏構想の推進に役立てるため、外部講師を招き、圏域の市町の職員及び地域住民を対象とした合同勉強会を合同で開催します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市 三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・合同勉強会を企画立案し、開催します。 ・研修会の運営に協力します。 ・研修会に参加します。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		100	100	100	100	100	500
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	研修の企画立案						→
	研修会の開催						→
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
・倉吉市と関係町は、合同勉強会の費用を負担します。							

事業名	地方創生戦略勉強会の開催事業						
内容	地方創生の取り組みを研究するため、外部講師を招き、圏域の市町の職員及び地域住民を対象とした勉強会を合同で開催します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市 三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・合同勉強会を企画立案し、開催します。 ・研修会の運営に協力します。 ・研修会に参加します。 					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		100	100	100	100	100	500
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	研修の企画立案						→
	研修会の開催						→
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
・倉吉市と関係町は、合同勉強会の費用を負担します。							

イ. 人事交流の実施

事業名	人事交流の実施事業						
内容	生活機能の強化及び結びつきやネットワークの強化に係る政策分野の取組に必要な圏域のマネジメント能力を強化するため、必要の都度、関係市町が協議の上、職員の人事交流を実施します。						
関係市町及び役割分担	倉吉市	・必要の都度、関係町と協議し、職員の人事交流を実施します。					
	琴浦町	・必要の都度、倉吉市と協議し、職員の人事交流を実施します。					
概算事業費	年度別 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
		—	—	—	—	—	—
実施期間	取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	人事交流の実施					→	
活用を想定する補助制度等（補助率等）							
—							
関係市町の事業費負担の基本的な考え方							
—							

第6章 今後の検討課題

このビジョンを策定する過程において、倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会やパブリックコメントを通じて、中部圏域の将来像の実現に向けた課題や必要な取組に関する多くの意見がありました。

その中には、各市町がそれぞれの考え方で個別に取り組んでいく必要のあるもの、鳥取中部ふるさと広域連合で取り組むべきもの、関係市町間での協議に時間を要するもの、現状の関連制度や技術などの状況から将来的に取組を検討すべきものなど、このビジョンに直ちに反映することが難しいものもあります。

このビジョンは、必要に応じて具体的な取組を評価し、内容の検討を行っていくこととしています。そのため、これらの意見については、今後の検討課題として管理し、引き続き、緊急性や重要性などを踏まえて優先順位を考え、実施に向けた現実的な課題などを整理しながら、具体的な実現方法などの検討を行っていきます。

なお、この検討に当たっては、民間、地域の関係者などの意見を踏まえて、倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会による検討、関係市町との協議や鳥取中部ふるさと広域連合との調整を行いながら進めていきます。

(1) 生活機能の強化に関連する主な検討課題 ※修正予定

【医療】

④ a-① 救急医療体制(一次～三次救急体制)の充実

- ・・・専門医療機能の向上、搬送体制の改善二次救急体制の充実(専門医療機能の向上)等

④ a-② 地域医療体制の充実

- ・・・医師の確保、在宅医療を進める体制の整備、通院手段の確保(福祉移送サービス等との連携)、鳥取看護大学との連携等

【福祉】

◆ 子育て支援体制の整備及び充実

- ・・・子育て相談体制の充実

【子育て相談体制の充実】⇒継続協議

子育て支援等は、基本的に各自治体ごとに地域住民のニーズ等を踏まえて施策を企画・実施している。しかしながら時代の変化に伴い、現在は具体化されていないが関係市町で連携した取り組みを行うことが必要になる場合が考えられる。その為、「子育て相談体制の充実」を今後の検討課題として継続協議していく。

④ b-① 福祉サービスの充実

- ・・・介護保険や障がい福祉等に関する福祉サービスの充実(サービスの地域格差の解消)等

書式変更 木藤 隆親

インデント：行頭: 0 mm / 先頭: 3 字(字下げ) / 文字幅の間隔：日本語と英字の間隔を自動調整しない / 日本語と数字の間隔を自動調整しない

書式変更 木藤 隆親

インデント：行頭: 0 mm / 先頭: 4 字(字下げ) / 文字幅の間隔：日本語と英字の間隔を自動調整しない / 日本語と数字の間隔を自動調整しない

【福祉サービスの充実（サービスの地域格差の解消）】⇒継続協議

新規事業として「中部圏域福祉有償運送協議会」の設置について協議。現状として、倉吉市、湯梨浜町は単独で福祉有償運送協議会を設置しており、利用者及び福祉有償運送事業者の要望に応じている。北栄町、琴浦町、三朝町では協議会が設置されておらず、福祉運送事業者からの要望は無い状態。※北栄町は過去に設置しており、設置要綱等は存在している。

担当課協議による結論は、中部圏域で協議会を開催することにより、行政及び事業者等協議会参加者の負担軽減が見込まれるものの、現状では協議会未設置の町に対し事業者からの要望が無く、中部圏域の協議会設置までの必要性は無いものと判断した。

今後の方向性としては、利用者及び福祉有償運送事業者の要望に応えられるよう、未設置町は協議会設置要綱の制定及び予算措置を図ることとし、中部圏域全体で需要が増すようであれば、再度圏域での協議会設置について協議を行うこととした。

【元気高齢者への取組（活動の場・機会の確保等）】⇒ビジョンから削除

元気な高齢者の活動の場や機会の確保等については、各市町村が地域の実態に即した取組みを行っているところであり、広域での連携を行う必要性を感じていない。

(分野別整理)

高齢者の生活を支える仕組みづくり（家事支援）と活躍の場所（知識の継承、社会貢献、健康寿命延伸）を作ることに関心が高かった。支える側は、①自らの経験を活かしたものであること、②自分が使える時間の範囲内という意見があった。

子育てでは、核家族の生活を支えるサービス（家事支援、学童保育）の関心が高かった。高齢者の活躍の場所作りと併せて子どもを預けられる仕組みの創設の意見があった。

(意見)

- ・高齢者が技術を伝えたり、保育をしったりする等、高齢者が活躍する場がある
- ・老老介護等、高齢者生活を支える家事支援が行われている。
- ・ロボットが活用されている。
- ・スポーツと温泉を絡めた取組など、健康寿命が長くなる取組が行われている。
- ・アパートやパープルタウンが高齢者のサロンになり、交流が増えている。（スーパーが高齢者を送迎している）
- ・子育てをしている核家族の生活を支える家事支援サービスが増えている。
- ・夏休みに学童保育で様々な体験ができる。
- ・子どもたちが遊べる場所がたくさんある。

(したいこと・できること)

- ・私がこれまでに経験してきたことを活かし、地域貢献できればと思う。仕事でもボランティアでも、自分の使える時間を使って行動できればと思う。高齢者の生きがい対策にもなると思う。
- ・人口減少、高齢化でも住みやすいまちづくり。物を使って負担軽減など。
- ・ご近所の若者、高齢者に声をかけて、病児や緊急時の子供預かりのネットワークを作る。仕事を終えた人たちの特徴(趣味)を活かす。
- ・高齢者の住みよいまちづくりを行う。
- ・高齢者の方が活躍できる場、企画を考える。
- ・グループ(引きこもり、高齢者、障がい者)→場合によっては広域化なんかがいい？
- ・ウォーキングの普及
- ・まず各地の魅力を知る。その上で子どもへ地域愛を教える。
- ・こども食堂的なゆるやか(ゆるい)な繋がりができるような団体の育成
- ・移住者→緩やかなコミュニティを求める人もいる。
- ・放課後、夏休みに近所や町内、圏域内で子どもを見てもらえる仕組みづくりをしたい。少しの時間でも子供を見れるよ！というおじいちゃん、おばあちゃんなど、調べると思いのほかいるかもしれない。気軽に子どもを預けられる仕組み。
- ・子供たちが自分の気持ちに正直に、したいことができるような手伝いがしたい。
- ・地元に着用を持ってもらうような取り組み。

【教育】

④c-① 体育施設等の教育施設の機能の維持及び相互利用の促進

- ・・・・生涯学習施設等の機能の充実、体育施設の利用料の統一等による利用環境の改善体育施設の利用環境の改善(利用料の統一等)、各種生涯学習施設の機能調査・利用促進の検討等

【体育施設の利用環境の改善(利用料の統一等)】⇒継続協議

- ・人口減少に伴う利用者数の減少や、施設の老朽化による改修費の増大が懸念され、体育施設の広域利用については検討すべき事項である。
- ・一方で、社会体育の振興の観点では、その拠点となる社会体育施設の果たす役割は大きく、特に町民の利用を促進するため町民については、町外の方に比べ安価な利用料を設定している。このため、圏域で利用料を統一することで主要な利用者である町民の負担感が増し、利用者数の減少につながる懸念がある。
- ・また、圏域内の各施設の設備や管理費用は施設毎に異なっており、利用者からみれば、機能の高い施設とそうではない施設が同じ料金であれば理解が得られない。同様に施設管理の観点からも、施設利用料は維持管理費用と一体で考えるべきものであり、施設毎に異なる維持管理費用や体制の中で利用料を統一するのは困難である。
- ・各市町施設の設備、運営体制が異なることから、継続して検討が必要。
- ・各市町の施設は、指定管理などの運営体制、維持管理経費等が異なるため、利用料の統一は困難と考えられる。

【各種生涯学習施設の機能調査・利用促進の検討】⇒継続協議

- ・前提として名称を「生涯学習施設」ではなく「社会教育施設」にすべき。本事業において想定している施設は社会教育法内の「社会教育施設」を指すものであると考える。
- ・社会教育施設は地域住民の生活と密接な関係にあり、地域の特性に応じて対応を検討すべきであり、広域で機能調査や利用促進を行うことに意義を感じられない。
- ・各市町の施設は、指定管理などの運営体制、利用の地域特性等が異なるため、実施が適当か検討が必要と考えられる。

【各種生涯学習施設の整備・改修による機能の維持】⇒継続協議

- ・前提として名称を「生涯学習施設」ではなく「社会教育施設」にすべき。本事業において想定している施設は社会教育法内の「社会教育施設」を指すものであると考える。
- ・施設の整備、改修については、各市町の状況に応じて予算措置をし、対応しているものとする。中部圏域で統一した取り組みを行うことで優位な財源が得られる等のメリットがなければ広域で取り組む事項ではないと考える。
- ・各市町の施設は、指定管理などの運営体制、利用の地域特性等が異なるため、特殊性があるもの以外は整備・改修はそれぞれの市町で取り組むべきと考えられる。
- ・管理などの運営体制、利用の地域特性等が異なるため、特殊性があるもの以外は整備・改修はそれぞれの市町で取り組むべきと考えられる。

④c-② 教育環境の整備・充実

- ・・・・家庭での教育の充実啓発、学校の統廃合の検討適正規模の検討・見直し、公民館等での福祉講座の充実地域における社会教育の推進（福祉分野等）―等

【家庭教育の啓発】⇒継続協議

家庭教育の重要性を保護者が実感できるような方策を考え、啓発を図るため、継続した協議が必要。

【学校の適正規模の検討・見直し】⇒ビジョンから削除

学校の適正配置は、各市町で協議し、再編に向けた取組を行っているため、圏域で協議する必要はないと考える。

(分野別整理)

高校では学部・学科の増設と専門的な教育の充実、大学では大学のコミュニティ化の意見があった。また、地域で活躍できる人材の育成の意見があった。大学のコミュニティ化では、大人も子どもも学ぶ場を作り、気軽に行ける大学にしていきたいとの意見があった。

(意見)

- ・大学のコミュニティ化がすすみ、誰でも大学に行けるように解放されている。
- ・自然のなかで、ウォーキングや自転車が盛んにおこなわれている。
- ・少人数で独自のカリキュラムが生まれ、教育が充実している。
- ・高校の学部・学科が増えており、学べる分野が多く、専門的な教育が行われている。
- ・地域で活躍できる人材やリーダーシップを発揮できる人材の育成が行われている。(琴浦町の熱中小学校など)
- ・県立美術館に人が集まり、地元や圏域の応援など、県立美術館を中心とするまちづくりが行われている。
- ・県立美術館に漫画コーナー(鬼太郎、コナン)ができています。

(したいこと・できること)

- ・気軽に行ける大学。大人になっても学ぶ環境、学ぶ分野を豊かに。誰もが先生で生徒。
- ・地域全体が学ぶ気持ちをもってほしい。大人も子ども、そういう場を作る。
- ・誰もが集い学べる大学づくり → 大学のコミュニティ化

【産業振興】

②◆—広域観光体制の充実及び強化による広域観光の推進

→→→ウォーキングリゾートの推進、修学旅行の誘致等

【ウォーキングリゾートの推進】⇒3次ビジョンから実施

・鳥取中部ウォーキングリゾート推進事業として3次ビジョンから実施

【修学旅行の誘致】⇒3次ビジョンから実施

・農山漁村等での体験を通じた修学旅行誘致事業として3次ビジョンから実施

④d-① 産業基盤の強化・充実

- ・~~農業第一次産業の後継者の育成、収益性のある農業体制の確立(や一次加工体制等の確保取組、地場産業の育成、既存産業への支援、中心市街地の活性化や空き店舗の活用、雇用対策)~~等

【第一次産業の後継者の育成】⇒ビジョンから削除

後継者問題は圏域共通の課題である一方、農業従事者は通作距離の関係から一部の例外を除き住所地の市町に所在する農地で耕作を行うことがほとんどで、それに対し各市町が独自の施策を講じている。そのため、各市町の枠組みを超えて発生する問題はほとんどないことから、圏域での取り組みとしての協議対象から除くこととする。

【収益性のある農業体制の確立（一次加工等の取組）⇒ビジョンから削除

一次加工等の取組み等付加価値を高めていく点については、個々の農業者レベル、あるいは法人レベルで行われ、関係市町で広域的に行う次元にない。

農業団体としては、関係市町を範囲として、鳥取中央農業協同組合があり、選果施設や育苗施設等については、生産部の関係、施設規模により、関係市町相互の利用のある施設はあるものの、一次加工などの加工施設について、特に共有化が図られているものはないことから、当該取組みについては協議対象から削除することとする。

【6次産業の創出等による地場産業の育成】⇒ビジョンから削除

生産から加工、販売まで行う6次産業化において、現在の中部圏域の状況では共同で取り組む次元にないことから、協議対象から削除するものとする。

【既存企業等への育成支援策の充実】⇒ビジョンから削除

倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町とも情報交換はしていく方がいいが、実施する体制については、各市町で取り組んだらいい。企業のある住所地の市町で対応していく。それぞれ市町で支援内容も異なり、中部圏域で取り組まなくても個別の実情に応じ支援していく。

【商店街、市街地の活性化（空き店舗等の活用促進等）⇒ビジョンから削除

- ・町は商店街や中心市街地がなく支援のやりようがない。小規模商店は高齢化が進み立て直しをする元気、気力がない。空店舗もあるが、空きや情報バンク等で情報提供しているが利用がない。
- ・倉吉市は空き店舗調査やマッチング、伝建群の空き店舗を活用した場合の店舗改修及び家賃補助や今後中心市街地活性化基本計画を策定していく。
- ・商店街、空き店舗活用については、地域の実情もあるため市町単独で実施。商店街、市街地がない町もあり、中部圏域で検討していくことは困難である。

【医療・福祉産業の育成】⇒ビジョンから削除

- ・各町は必要性を感じていない。医療・福祉産業の育成よりも、人材育成や職場環境の改善、職場定着のための処遇改善が必要ではないか。
- ・倉吉市も医療のための最先端設備や福祉施設の施設整備は、国県の補助や有利な融資もあり、資金面において市町に頼るものでもないため、市町での支援は不要である。

【物販等のセールスプロモーションの強化】⇒継続協議

各市町が単独でPRをするのは弱い。発信力が乏しい。首都圏では高額商品でも売れるが、品数が少ないと魅力がない。中部と一緒に都会へ売り込むのは有益。年に何回かは、中部から発信していくべき。関西のあべのハルカスにも注目したい。中部で売り込めば、移住定住や雇用に繋がる。田舎にあこがれ、食品の安全性等に期待される。道路や情報通信網も整備され、都会も身近になっている。物販・広域観光PRも併せて検討していきたい。販路開拓補助金の支給も協力していく。定住自立圏で目標設定するのはまだ早い。市町の支援(補助金、人的支援、事業者周知等)の足並みをそろえていくためには、財源の確保が必要。今後継続的な協議をしていく。

【若者に対する就労支援の取組】⇒継続協議

高校卒業予定者のアンケートでは地元就職が80%であるが、働く場所がなかった等、マッチングができていない。地元就職するためには相談機会が必要。若者仕事プラザやハローワークの就職相談会があるが希薄である。町独自で商工会と連携し成人式で若者相談会をやる予定だったが、企業が集まらなかったので実施していない。しかし、企業パンフレットを置いたところ、持って帰ってもらえた。中部で配れる場所や、相談できる場所があればいい。中部圏域で就職相談会の取組を高校・大学、ハローワーク等と連携していけばいいのでは。

【中心市街地活性化の推進】⇒継続協議

中心市街地活性化の推進について、協議のテーブルに載せることは問題ないが、倉吉市において、平成26年度から中心市街地活性化基本計画の策定に向けた取組を開始したばかりであり、具体的な内容が不明であるため、継続して協議する必要がある。

計画について、具体的な内容が作成された際に、協議を行うこととする。

(分野別整理)

圏域の特色が発信されているという意見があった。鳥取中部の魅力を多様な方法（発行、英語、ガイド）で発信したいという意見があった。また、悪いところや問題点も発信していくことが必要との意見があった。

農業の振興では、農業が技術革新により自動化や効率化が図られているという意見があった。また、高齢者の技術の継承が必要との意見があった。一方、「したいこと・できること」に記載した人はなかった。

(意見)

- ・圏域の特色（コナン、牛骨、温泉など）が発信されている。
- ・ポケモンのイベントなどが行われている。
- ・ゆとりのある時間を提供できる場所があるなど、都市にない楽しさが発信されている。
- ・インバウンドの客が来ている。
- ・北栄に泊まれる場所ができています。
- ・鳥取中部の「食」のおいしさが発信されている。
- ・農業がAI、ドローン技術、ロボットによって自動化・遠隔化・効率化され、Amazonや検索エンジンを使ったPRにより、もっと売れる農業になっている。
- ・スイカやメロンが売れている。
- ・高齢者の技術が研修で広められており、農業後継者が育成され、農業が盛んになっている。
- ・地産地消が行われている。
- ・商業施設が充実している。
- ・若者たちが楽しく集まり、遊べる場所がある。

(したいこと・できること)

- ・特徴を周知、活かす
- ・中部の特性を活かしたPR。自然、特産物など
- ・いいところも悪いところも外に発信していくこと
- ・いいところを発信して来てもらおうというのは、それはそれでよい。が、あえて悪いところを発信することで、新しいビジネスチャンスととらえる人材を誘致して改善できないか。
- ・鳥取県中部の魅力（と問題）を英語を使って発信していく。
- ・地域のいいところを、日本中、世界中に発信していく。
- ・中部の良さをPRしていく。外部に、子どもたちに。
- ・旅行者の無料ガイド。
- ・滋賀から中部の魅力を発信すること（北栄と提携している）。Or 移住
- ・好きな中部のスポットをたくさん知って発信してる。

【環境】

⊕ e-① 環境保全の推進

- ・・・自然環境の保護・保全、低炭素社会の構築（カーボン・オフセット等の取組）、住民参加の環境への取組地域ぐるみによる環境関連活動の推進等

(2) 結びつきやネットワークの強化に関連する主な検討課題

【地域公共交通】

⊕ f-① 交通ネットワーク体制の整備・充実

- ・・・移動しやすい交通体制の整備各種交通手段の連携（自転車→路線バス→自転車等）、超高齢者社会の移動手段に対応した交通手段の確保等

【各種交通手段の連携（自転車→路線バス→自転車等）・超高齢社会に対応した交通手段の確保】⇒ビジョンから削除
・3次ビジョン協定項目「生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実」に含まれているため削除。

(分野別整理)

山間部に暮らす高齢者の交通に対する関心が高かった。一方、「したいこと・できること」では、自らの行動を記載したものはなかった。

(意見)

- ・自動運転の技術により、山間部などの交通の便が悪いところからでも高齢者が病院や店に行くことができる。
- ・ウーバーや代理運転（助け合い）などの仕組みにより、高齢者が集まった場所から目的地にまとまっていくなど、高齢者が移動できる仕組みができています。
- ・自動運転のバスやコミュニティバスなど、交通インフラが強化されている。
- ・無人バスの実証運行が行われている。（八頭町のように）
- ・山陰新幹線が整備され、県外へ行きやすく、また、県内に来やすくなっている。鳥取に住んでいてもどこにでも出られる。
- ・山陰道が完成し、東西部に行きやすく、また、来やすくなり、中部に人が集まっている。
- ・ロボットやAI（人工知能）を使った公共交通になっている。

(したいこと・できること)

- ・自動運転の車に乗る→無人バスを導入
- ・人工知能を使った交通整備のための検証実験してはどうか（中部で）
- ・山陰新幹線に乗る。
- ・行政+中部医師会で運営するコミュニティバス（ニーズを十分に把握してから）。アンケート調査などで。
- ・住んでいる人が、自由に買い物とか病院とか行ける社会にしたい。
- ・交通の便対策

【ICTインフラ整備】

④ g-① ICT利活用の推進

- ・ ・ ・ 圏域情報の発信力の強化、ICTの利活用による生活支援の充実等

【ICTの利活用に圏域情報の発信力の強化・生活支援サービスの充実】⇒継続協議

- ・現状ではICTの活用を検討することより、インフラの更新（HFC→FTTH）に対応する負担や方向性を各自治体で検討する時期。
- ・伝送路や機器の更新については自治体整備だけでなく、圏域2業者についても更新の時期が来ているが、整備方針が定まっていない状況。
- ・莫大な投資が必要となる情報通信基盤だが、ケーブルテレビとインターネット利用や一部の告知放送だけでは十分な活用になっていない。通信基盤を活用した新たな住民サービスの提供を検討すべきであるが、システム導入には更なる負担が伴うことになり継続した情報収集や検討を行っていく。

【道路ネットワーク交通インフラの整備】

④ h-① 道路ネットワークの構築

- ・・・道路整備の促進ネットワークの整備一等

【地産地消】

① 地産地消の推進

- ・・・学校給食での地産地消の促進 等

【学校給食での地産地消の促進】⇒ビジョンから削除

・学校給食における地産地消の促進については、全県規模で約20年前から取組まれており、地元で生産された農林水産物の使用も定着していることから、次期ビジョンにこの事業を加える必要性はないものと考えている。

(参考)

・給食提供食数

倉吉市 約4,100食、中部地区4町 約1,000食から約1,600食

- ・2017年度 学校給食における県産食材使用率（日本海新聞の記事より）

倉吉市66%、三朝町95%、北栄町95%、鳥取市64%、米子市53%、境港市48%

【圏域内の地産地消体制の確立（一次加工等の取組）】⇒ビジョンから削除

一次加工等の取組み等付加価値を高めていく点については、個々の農業者レベル、あるいは法人レベルで行われ、関係市町で広域的に行う次元にない。

農業団体としては、関係市町を範囲として、鳥取中央農業協同組合があり、選果施設や育苗施設等については、生産部の関係、施設規模により、関係市町相互の利用のある施設はあるものの、一次加工などの加工施設について、特に共有化が図られているものはないことから、当該取組みについては協議対象から削除することとする。

【観光分野、教育分野との連携】⇒ビジョンから削除

現在は、各市町が体験学習の実施、生産者との交流として出前食育講座や給食関連のイベントを実施している。

また、JA鳥取中央では、学校給食食材供給部会が食育の一環として地元小学生を対象とした収穫体験学習を毎年行っている。

地産地消関連イベントと観光の連携については、別の課題と考えるものであり、地産地消と教育は関係市町が食育などについて、それぞれ独自に取り組んでいることから、圏域での協議対象からは除くこととする。

【交流・移住促進】

◆空き家バンクの連携等によるI・J・U（移住）の促進

- ・・・移住・定住の体感活動に関する取組の強化 等

【移住・定住の体感活動に関する取組の強化】⇒ビジョンから削除

移住の定住の体感活動に関する取組の強化については、現在行っている各市町の移住定住の取組みの中で特色を出し取組んでいくことが望ましいことから、圏域での取組みとしての協議対象から除くものとする。

書式変更 木藤 隆親

インデント：行頭：0 mm / 先頭：2字(字下げ) / 文字幅の間隔：日本語と英字の間隔を自動調整しない / 日本語と数字の間隔を自動調整しない

書式変更 木藤 隆親

インデント：行頭：0 mm / 先頭：3字(字下げ) / 文字幅の間隔：日本語と英字の間隔を自動調整しない / 日本語と数字の間隔を自動調整しない

書式変更 木藤 隆親

インデント：行頭：0 mm / 先頭：4字(字下げ) / 文字幅の間隔：日本語と英字の間隔を自動調整しない / 日本語と数字の間隔を自動調整しない

書式変更 木藤 隆親

インデント：行頭：0 mm / 先頭：3字(字下げ) / 文字幅の間隔：日本語と英字の間隔を自動調整しない / 日本語と数字の間隔を自動調整しない

書式変更 木藤 隆親

インデント：行頭：0 mm / 先頭：4字(字下げ) / 文字幅の間隔：日本語と英字の間隔を自動調整しない / 日本語と数字の間隔を自動調整しない

【移住者へのサポート体制の強化】⇒ビジョンから削除

移住者のサポート体制の強化については、各市町として必要な取り組みであるが、連携して実施するまでは想定されないことから、協議対象から除くものとする。

【移住者を受け入れる機運の高揚（地域住民の啓発）】⇒ビジョンから削除

移住者を受け入れる機運の高揚の取り組みは、各地域での取り組みが中心となり、連携して実施するまでは想定されないことから、協議対象から除くものとする。

(分野別整理)

子どもや高齢者の交流、隣近所の交流、国際交流など、交流を盛んにする関心が高かった。交流する姿を子どもに見せて、伝えていくという意見があった。

(意見)

- ・若者が帰ってくるような、幸せな生き方が発信されている。
- ・都会と真逆のコミュニケーション重視の田舎町の魅力が発信されている。
- ・小中高生に地元愛を育てる環境が整っている。また、地元愛を作ることができる大人がいる。
- ・隣の人の分も料理を作るなど、地域住民の積極的なかわりがある。
- ・子どもや高齢者の交流が学校や施設で行われている。
- ・若者が地域の行事に積極的に参加している。
- ・生活コストが低く、狭い範囲で、豊かに暮らせている。
- ・圏域内の空き家の利活用、解消、除却の促進。
- ・空き家の情報が中部で共有されている。
- ・人口が少ないなりの充実した社会になっている。
- ・国際交流が盛んになり、外国語を使える施設が増えている。
- ・翻訳が副業でできるようになっている。
- ・多言語に翻訳されているコナンを通じて言語習得ができるようになっている。

(したいこと・できること)

- ・鳥取県、中部に定住し続けること。
- ・ここに住み続けること。
- ・自分自身が中部地区に住み続ける。
- ・人口を呼び込み環境づくり
- ・東京 → I ターンのロールモデル
- ・若者に魅力あるエリアづくり
- ・若者がしたいことができるための地域づくりに携わる。
- ・自分の姿を見せて、近隣との付き合いを子どもに伝えていきたい
- ・皆がいきいき生活し、役割をもち合う地域づくり
- ・定住できることを発信する、若い人がかなえたいライフスタイルをかなえていく。
- ・地域づくりに関心をもち、建設的な意見の発信。

④ j-① 交流による賑わいの創出づくり

- ・・・交流の場や機会の提供 (イベントなど)、情報発信力の強化 等

【その他の連携】

◆ 広報活動の連携による広域的な情報提供

- ・・・CATV (NCN-TCC) の相互放送の実施

【CATV (NCN-TCC) の相互放送の実施】⇒継続協議

- ・住民に圏域の情報を共有することを目的に、圏域内2業者のコミュニティーチャンネルの相互放送を引き続き検討していく。
- ・相互放送の技術的な協議を2業者間で引き続き調整していくことし、問題解決の目途が立てば、連携事業として1市4町の協定につなげることをしたい。

④ k-① 圏域情報の発信

- ・・・年代に応じた情報提供手段の確保・充実、メール配信システムの共同利用等

【年代に応じた情報提供手段の確保・充実】⇒継続協議

各市町でSNSを使った情報提供を行っており、現状では連携する必要はないが、新たな情報発信ツールが普及することも考えられるため、継続協議とする。

【メール配信システムの共同利用】⇒継続協議

メール配信サービスは各市町で行っており、また、鳥取県においても防災情報をメール配信 (あんしんトリピーメール) している。現状では連携する必要はないが、状況が変化することも考えられるため、継続協議とする。

(分野別整理)

多様な人がつながり、交流することを盛んにする意見があった。

(意見)

- ・廃校が活用されている。

(したいこと・できること)

- ・町の長所を生かした町づくり
- ・多様な人が暮らしやすい、つながることができるまち
- ・好きなこと、やりたいことを続ける。
- ・高齢者と若い人が win-win になる仕組み。
- ・子供たちが“誇れるまちづくり”をする。
- ・人の話を聞いていると、よくなるための物は自己資源では賄えないものが多い。また、外が現状を把握できていないと言うのが現場。
- ・人と交流してアイデアを増やす。
- ・地元を愛し、大切にする。
- ・今の職場で、地域貢献 (発展) の関わり方を見つける。

書式変更 木藤 隆親

インデント：行頭: 0 mm / 先頭: 3 字(字下げ) / 文字幅の間隔：日本語と英字の間隔を自動調整しない / 日本語と数字の間隔を自動調整しない

書式変更 木藤 隆親

インデント：行頭: 0 mm / 先頭: 4 字(字下げ) / 文字幅の間隔：日本語と英字の間隔を自動調整しない / 日本語と数字の間隔を自動調整しない

(3) 圏域マネジメント能力の強化に関連する主な検討課題

【その他の連携】

④-① 圏域内の人材の育成と活用による地域力の向上

- ・・・各地域単位による生活実態調査の実施（課題の把握）、若者と地域の絆を作る活動の場・機会の提供づくり等

採用方法	採用方法	採用方法		備考
		○採用可能	△採用不可	
① 書類選考	① 書類選考			
② 面接	② 面接			
③ 筆記試験	③ 筆記試験			
④ 実地試験	④ 実地試験			
⑤ 適性検査	⑤ 適性検査			
⑥ 健康診断	⑥ 健康診断			
⑦ 採用内定	⑦ 採用内定			
⑧ 採用完了	⑧ 採用完了			

① 書類選考：書類選考の結果を基に採用可否を決定する。面接や筆記試験を実施しない。

② 面接：面接の結果を基に採用可否を決定する。書類選考や筆記試験を実施しない。

③ 筆記試験：筆記試験の結果を基に採用可否を決定する。書類選考や面接を実施しない。

④ 実地試験：実地試験の結果を基に採用可否を決定する。書類選考や面接を実施しない。

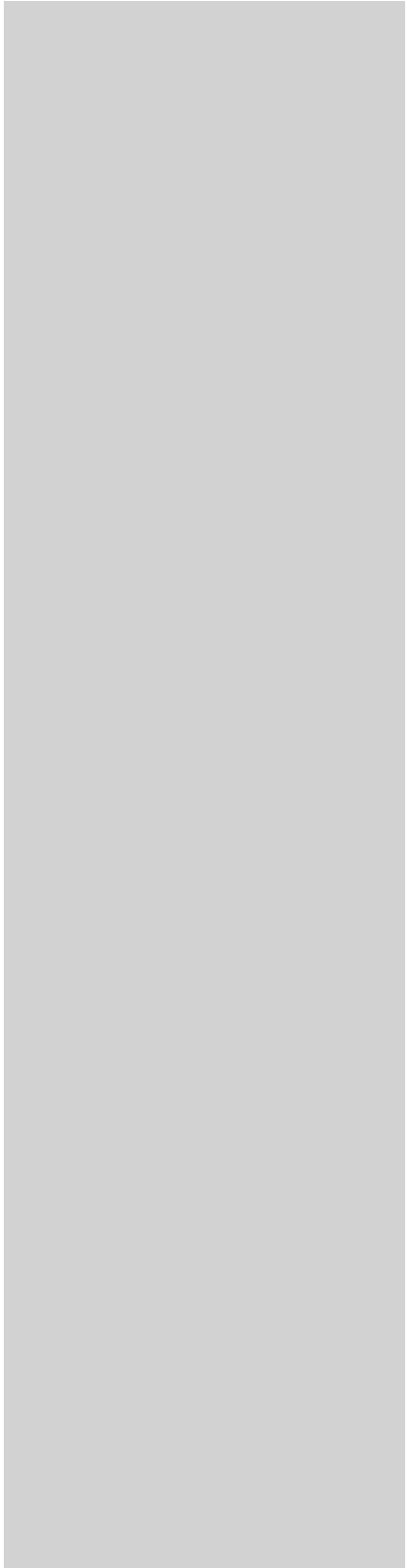
⑤ 適性検査：適性検査の結果を基に採用可否を決定する。書類選考や面接を実施しない。

⑥ 健康診断：健康診断の結果を基に採用可否を決定する。書類選考や面接を実施しない。

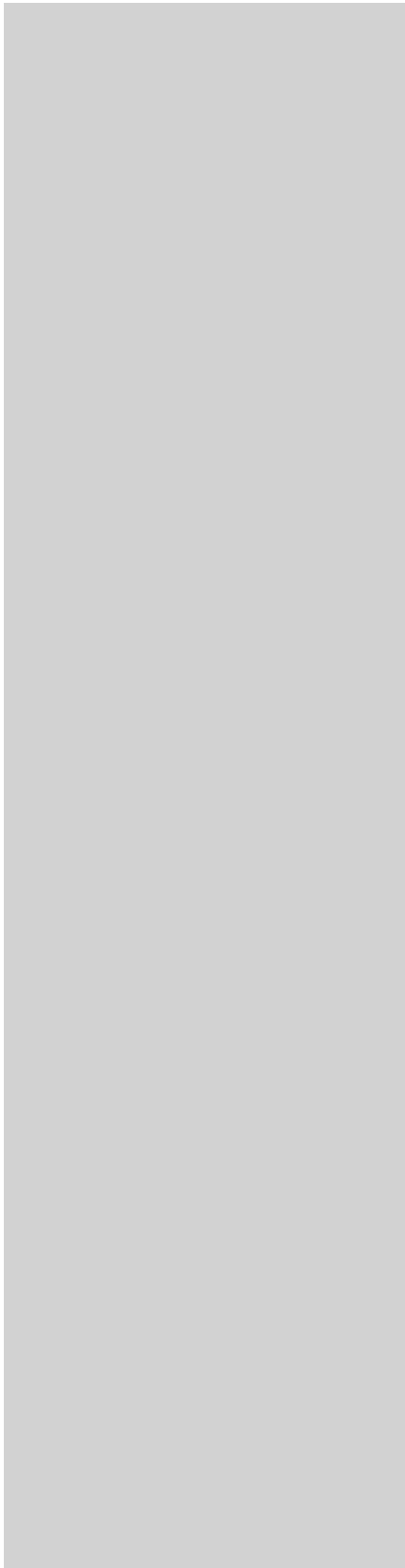
⑦ 採用内定：採用内定の通知を受ける。書類選考や面接を実施しない。

⑧ 採用完了：採用完了の通知を受ける。書類選考や面接を実施しない。

修正予定



<p>● 專案工作表</p> <p>專案工作表</p>		<p>專案工作表</p> <p>專案工作表</p>		<p>專案工作表</p> <p>專案工作表</p>	
工作表名稱	工作表內容	工作表名稱	工作表內容	工作表名稱	工作表內容
工作表 1	工作表內容 1	工作表 2	工作表內容 2	工作表 3	工作表內容 3
工作表 4	工作表內容 4	工作表 5	工作表內容 5	工作表 6	工作表內容 6
工作表 7	工作表內容 7	工作表 8	工作表內容 8	工作表 9	工作表內容 9
工作表 10	工作表內容 10	工作表 11	工作表內容 11	工作表 12	工作表內容 12
工作表 13	工作表內容 13	工作表 14	工作表內容 14	工作表 15	工作表內容 15
工作表 16	工作表內容 16	工作表 17	工作表內容 17	工作表 18	工作表內容 18
工作表 19	工作表內容 19	工作表 20	工作表內容 20	工作表 21	工作表內容 21
工作表 22	工作表內容 22	工作表 23	工作表內容 23	工作表 24	工作表內容 24
工作表 25	工作表內容 25	工作表 26	工作表內容 26	工作表 27	工作表內容 27
工作表 28	工作表內容 28	工作表 29	工作表內容 29	工作表 30	工作表內容 30
工作表 31	工作表內容 31	工作表 32	工作表內容 32	工作表 33	工作表內容 33
工作表 34	工作表內容 34	工作表 35	工作表內容 35	工作表 36	工作表內容 36
工作表 37	工作表內容 37	工作表 38	工作表內容 38	工作表 39	工作表內容 39
工作表 40	工作表內容 40	工作表 41	工作表內容 41	工作表 42	工作表內容 42
工作表 43	工作表內容 43	工作表 44	工作表內容 44	工作表 45	工作表內容 45
工作表 46	工作表內容 46	工作表 47	工作表內容 47	工作表 48	工作表內容 48
工作表 49	工作表內容 49	工作表 50	工作表內容 50	工作表 51	工作表內容 51
工作表 52	工作表內容 52	工作表 53	工作表內容 53	工作表 54	工作表內容 54
工作表 55	工作表內容 55	工作表 56	工作表內容 56	工作表 57	工作表內容 57
工作表 58	工作表內容 58	工作表 59	工作表內容 59	工作表 60	工作表內容 60
工作表 61	工作表內容 61	工作表 62	工作表內容 62	工作表 63	工作表內容 63
工作表 64	工作表內容 64	工作表 65	工作表內容 65	工作表 66	工作表內容 66
工作表 67	工作表內容 67	工作表 68	工作表內容 68	工作表 69	工作表內容 69
工作表 70	工作表內容 70	工作表 71	工作表內容 71	工作表 72	工作表內容 72
工作表 73	工作表內容 73	工作表 74	工作表內容 74	工作表 75	工作表內容 75
工作表 76	工作表內容 76	工作表 77	工作表內容 77	工作表 78	工作表內容 78
工作表 79	工作表內容 79	工作表 80	工作表內容 80	工作表 81	工作表內容 81
工作表 82	工作表內容 82	工作表 83	工作表內容 83	工作表 84	工作表內容 84
工作表 85	工作表內容 85	工作表 86	工作表內容 86	工作表 87	工作表內容 87
工作表 88	工作表內容 88	工作表 89	工作表內容 89	工作表 90	工作表內容 90
工作表 91	工作表內容 91	工作表 92	工作表內容 92	工作表 93	工作表內容 93
工作表 94	工作表內容 94	工作表 95	工作表內容 95	工作表 96	工作表內容 96
工作表 97	工作表內容 97	工作表 98	工作表內容 98	工作表 99	工作表內容 99
工作表 100	工作表內容 100	工作表 101	工作表內容 101	工作表 102	工作表內容 102



■今後の検討課題（具体的な取組の体系図）



付属資料

○ 鳥取県中部定住自立圏共生ビジョンの主な策定経過について

時期	主な経過等の内容
平成20年	<ul style="list-style-type: none"> 12月10日 ○ 定住自立圏構想に係る「継続協議団体」の決定（倉吉市） 12月26日 ○ 定住自立圏構想推進要綱の制定（総務省）
平成21年	<ul style="list-style-type: none"> 1月 1日 ○ 定住自立圏構想推進要綱の施行（対象：先行実施団体の市町村） 1月22日 ○ 定住自立圏構想に係る「先行実施団体」の決定（倉吉市） 3月 9日 ● 中心市宣言の実施（倉吉市） 4月 1日 ○ 定住自立圏構想推進要綱の施行（対象：先行実施団体以外の市町村） 12月25日～
平成22年	<ul style="list-style-type: none"> ～1月25日 ○ 定住自立圏形成協定書（案）に対するパブリックコメントの実施 3月16日～23日 ○ 定住自立圏形成協定に係る締結議案の可決（各市町議会） 3月31日 ● 定住自立圏形成協定の締結（＝定住自立圏の形成） （倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町） 4月 1日 ○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱の施行 9月24日 ○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第1回：全体会） 11月 8日 ○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第2回：交通・移住・情報部会） 11月 9日 ○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第2回：産業振興・地産地消部会） 11月10日 ○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第2回：医療・福祉・教育部会） 11月24日 ○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第3回：医療・福祉・教育部会） 11月26日 ○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第3回：産業振興・地産地消部会） 11月30日 ○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第3回：交通・移住・情報部会） 12月27日 ○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第4回：全体会）
平成23年	<ul style="list-style-type: none"> 1月21日～2月10日 ○ 定住自立圏共生ビジョン(素案)に対するパブリックコメントの実施 （若者等に対するヒアリングの実施：1/26、2/10） 2月18日 ○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第5回：全体会） （定住自立圏共生ビジョン（案）の決定） 2月25日～3月10日 ○ 定住自立圏構想推進要綱に基づく定住自立圏共生ビジョン（案）に係る市町の個別協議の実施 3月14日 ● 定住自立圏共生ビジョンの策定 4月 1日 ○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱の一部改正 4月28日 ○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第1回：医療部会） 5月12日 ○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第2回：医療部会） 5月17日～20日 ○ 定住自立圏形成協定の変更に係る市町の個別協議の実施 6月17日～7月 1日 ○ 定住自立圏形成協定の変更に係る締結議案の可決（各市町議会） 7月 7日 ● 定住自立圏形成協定の一部変更協定の締結（救急医療） （倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町） 7月21日 ○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第3回：全体会） 7月22日～8月12日 ○ 定住自立圏共生ビジョン(修正案)に対するパブリックコメントの実施 8月24日～8月30日 ○ 定住自立圏構想推進要綱に基づく定住自立圏共生ビジョン(修正案)に係る市町の個別協議の実施 9月15日 ● 定住自立圏共生ビジョンの修正公表

	9月15日	● 定住自立圏共生ビジョンの修正公表
平成24年	1月17日～25日	○ 定住自立圏形成協定の変更に係る市町の個別協議の実施
	1月26日～2月10日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面協議）
	3月21日～23日	○ 定住自立圏形成協定の変更に係る締結議案の可決（各市町議会）
	3月26日	● 定住自立圏形成協定の一部変更協定の締結（消費生活） （倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町）
	3月23日～28日	○ 定住自立圏構想推進要綱に基づく定住自立圏共生ビジョン（修正案）に係る市町の個別協議の実施
	3月30日	● 定住自立圏共生ビジョンの修正公表
平成24年	10月25日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第1回：全体会）
	12月13日～28日	○ 定住自立圏形成協定の変更に係る市町の個別協議の実施
平成25年	2月18日～28日	○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面協議）
	3月19日～22日	○ 定住自立圏形成協定の変更に係る締結議案の可決（各市町議会）
	3月25日	● 定住自立圏形成協定の一部変更協定の締結（成年後見） （倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町）
	3月22日～27日	○ 定住自立圏構想推進要綱に基づく定住自立圏共生ビジョン（修正案）に係る市町の個別協議の実施
	3月29日	● 定住自立圏共生ビジョンの修正公表
	11月21日	○ 定住自立圏共生ビジョン懇談会（第1回：全体会）
平成26年	1月27日～3月10日	○ 第2次共生ビジョン策定に係る政策担当部会協議（第1期）
	5月9日～6月9日	○ 第2次共生ビジョン策定に係る政策担当部会協議（第2期）
	10月16日～22日	○ 第2次共生ビジョン策定に係る首長協議（書面協議）
	12月22日	○ 定住自立圏共生ビジョン懇談会（第1回：全体会）
	12月24日～1月16日	○ 第2次共生ビジョン策定に係る政策担当部会協議（第3期）
平成27年	1月23日	○ 定住自立圏共生ビジョン懇談会（第2回：全体会）
	1月26日～2月6日	○ 第2次共生ビジョン（素案）に対するパブリックコメントの実施
	2月19日	○ 定住自立圏共生ビジョン懇談会（第3回：全体会） （第2次定住自立圏共生ビジョン（案）の決定）
	3月20日～24日	○ 定住自立圏形成協定の変更に係る締結議案の可決（各市町議会）
	3月25日	● 定住自立圏形成協定の一部変更協定の締結（思春期保健・雇用創出） （倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町）
	3月25日・26日	○ 定住自立圏構想推進要綱に基づく第2次定住自立圏共生ビジョン（案）に係る市町の個別協議の実施
	3月31日	● 第2次定住自立圏共生ビジョンの公表
平成28年	2月2日	○ 定住自立圏共生ビジョン懇談会（第1回：全体会）
	2月3日～10日	○ 定住自立圏形成協定の変更に係る市町の個別協議の実施
	3月3日～3月24日	○ 定住自立圏形成協定の変更に係る締結議案の可決（各市町議会）
	3月25日	● 定住自立圏形成協定の一部変更協定の締結（未婚・晩婚化対策） （倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町）
	3月25日～29日	○ 定住自立圏構想推進要綱に基づく定住自立圏共生ビジョン（修正案）に係る市町の個別協議の実施
	3月31日	● 第2次定住自立圏共生ビジョンの修正公表
平成29年	2月6日	○ 定住自立圏共生ビジョン懇談会（全体会）
	3月24日	● 第2次定住自立圏共生ビジョンの修正公表
平成30年		

平成30年

9月26日

○定住自立圏共生ビジョン懇談会（全体会）

平成31（令和元）年

10月3日

○定住自立圏共生ビジョン懇談会（第1回：全体会）

倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 定住自立圏構想推進要綱(平成20年12月26日付総行応第39号総務事務次官通知。以下「推進要綱」という。)第6に規定する定住自立圏共生ビジョン(以下「ビジョン」という。)を策定し、又は変更するに当たり、ビジョンの内容について民間、地域の関係者等の意見を幅広く反映するため、倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、ビジョンの策定又は変更のために必要な事項を検討する。

(組織)

第3条 懇談会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 推進要綱第5に規定された政策分野に関係する者
- (2) 圏域の住民の代表者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長をそれぞれ1名置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 懇談会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を懇談会の会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

4 懇談会の会議は、公開するものとする。ただし、会長が必要と認めるときは、懇談会に諮って非公開とすることができる。

(部会)

第7条 懇談会における検討を補助するため、懇談会に部会を置くことができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会の委員は、懇談会の会議に出席し、意見を述べるることができる。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、倉吉市企画産業部企画課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後、最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、当該委嘱の日から平成24年3月31日までとする。

3 この要綱の施行後、最初に開催される懇談会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則 (平成23年3月31日倉吉市長決裁)

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年4月1日倉吉市企画産業部長決裁)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

○ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

(順不同・敬称略)

所属名	職名	氏名	備考
学校法人藤田学院 鳥取看護大学・鳥取短期大学	理事長	山田 修平	会長
倉吉商工会議所	専務理事	佐々木 敬宗	副会長
公益社団法人鳥取県中部医師会	事務長	板垣 尊人志	
鳥取県介護支援専門員連絡協議会中部支部	副支部長	田中一恵理 山田 綾子	
倉吉市保育園長会	園長	米田一美奈子 福井 典子	
倉吉市学校教育審議会	会長	小谷一次雄 名越 和範	
倉吉市体育協会	会長	生田 正範	
一般社団法人鳥取中部観光推進機構	副会長	牧野 光照	
鳥取県中部地域公共交通協議会	委員	福永一慎 一徳丸 孝信	
鳥取中央農業協同組合	参事	藤原 治	
NPO法人養生の郷	事務局長理事	岸本一康子 加藤 栄隆	
リアルマック	代表	福井 恒美	
一般社団法人鳥取県ケーブルテレビ協議会 (日本海ケーブルネットワーク備前倉吉放送センター)	センター長	太田一正樹 中嶋 信行	
倉吉市	—	米田一伸之介 藤井 忠篤	
三朝町	—	布広 覚	
湯梨浜町	—	遠藤一公章 中森 圭二郎	
琴浦町	—	四門一隆 松本 亮二	
北栄町	—	福井 利明	

(任期：平成2830年4月1日～平成30令和2年3月31日)

第23次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン

平成27年3月31日策定

平成28年3月31日修正

平成29年3月24日修正

令和2年3月●日策定

■発行：倉吉市

〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町 722

TEL 0858-22-8111 FAX 0858-22-1087

公式サイト <http://www.city.kurayoshi.lg.jp/>

■編集：倉吉市 [企画振興部総合政策課企画産業部企画課](#)

第3次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン策定スケジュール

時期	内容
令和元年 7月11日	合同勉強会
8月～9月	たたき台作成
10月3日	●第1回ビジョン懇談会（本日） ・第2次共生ビジョンの取組状況 ・第3次共生ビジョン（たたき台）について協議
10月～11月	素案作成
12月	●第2回ビジョン懇談会 ・第3次共生ビジョン（素案）について協議
令和2年 1月～2月上旬	パブリックコメント
2月	最終案作成 協定書の変更手続き
3月上旬	●第3回ビジョン懇談会 ・第3次共生ビジョン（最終案）について協議
3月下旬	各市町議会で協定書の議決及び共生ビジョンの報告

・思春期保健対策の推進のリプロダクティブ・ヘルス・ライツについて

質問：取り組みの成果を測る指標が、事業内容を測るためにふさわしいのか？

リプロダクティブ・ヘルス・ライツは、出産する/しない、するとしたらそのタイミングを決定したり、そのための知識や健康な心身を維持することだと考えます。リプロダクティブ・ヘルス・ライツを知ることで、計画的な避妊によって中絶を回避することができると考えられます。

ただし、年に一回の講演会が、その年の鳥取県の20歳未満の人工妊娠中絶率が下がるとは思えませんし、年間30万ほどの予算でそれほど大きなキャンペーンを貼ることは難しいと思います。

もしリプロダクティブ・ヘルス・ライツの啓発活動の影響力を測りたいのであれば、県内の20歳未満の市民に対して、ランダムサンプリングして、その言葉の意味などを知っているか等のアンケートを行って測るのが良いのではないのでしょうか？

また、もう少し予算が多ければ、直接学校に出向くタイプの講習会を開き、生徒と先生に対して研修を行うのも良いのではないかと、と思いました。

・鳥取県中部子ども支援センター運営事業について

質問1：学校復帰率の目標が厳しすぎるのではないのか？

データでは、通級生のみの実績記録の場合は、23人中15人の子どもが学校に復帰できています。専門家の方に言わせると、かなり良い数字だと言えるそうです。しかし、通級せず相談のみ子どもの中から学校に復帰できた人はいないということもデータから見て取れます。

学校に行かない子どもたちには、生徒間のトラブルや先生や制度のトラブル、家庭環境問題などさまざまな事情があります。センターの課題としても、「相談者と支援機関を適切に繋ぐコーディネート機能が必要」と書いてあるように、すべての子どもにとって子ども支援センターがベストな場所というわけではなく、支援センターがフリースクールや医療機関に適切につないでいる事例も評価されるべきだと考えます。

例えば、相談した児童が支援センター経由で別の組織で支援を受けている人数/相談人数とといった形でコーディネート機能を評価するということはできないのでしょうか？

質問2：概算事業費が1100万代から800万代に下がりますが、その理由は何でしょうか？

中部子ども支援センターの職員の数は、センター長や非常勤スタッフを含めて4人程度と聞きます。事業費を1100万をすべて人件費だとして、4人で割っても年収270万ほどです。人件費以外にも、費用がかかっていると思うので、もしかしたら、5つの自治体から拠出される概算事業費以外にも、お金が出ているのでしょうか？

また所長の方は、経験豊富で適切な支援を行える方とお聞きします。一方で高齢なので、病気や年齢のために、退職されることも考えられます。事業費を維持し、後継の方を育成することも次の5年間で計画してもよいかもしれません。

機能拡充検討事業において、そういったことも検討されているかもしれませんので、議題に上がっているようでしたら、重複して申し訳ありません。